

令和 4 年 10 月

開催地 名古屋市

日本水道協会令和 4 年度全国会議議事録 (第101回総会・水道研究発表会)

公益社団法人 日本水道協会

日本水道協会令和4年度全国会議議事録目次

1. 令和4年度全国会議日程	1
2. 出席者名簿	15
3. 令和4年度水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者名簿	98
4. 令和4年度日本水道協会感謝状被贈呈者名簿	100
5. 令和4年度日本水道協会会長表彰受賞者名簿	101
6. 日本水道協会第101回総会上程議案	117
会員提出問題について	119

令和4年度日本水道協会全国会議議事録

1. 開 会 式	157
(1) 開会のことば	157
(2) 開催地代表挨拶	157
(3) 日本水道協会代表挨拶	159
(4) 開催趣旨表明	162
(5) 来賓祝辞	163
(6) 来賓紹介	174
2. 表 彰 式	177
(1) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰	177
(2) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者代表謝辞	178
(3) 日本水道協会感謝状贈呈	180
(4) 日本水道協会会長表彰	182
① 功 勞 賞	182
② 特 別 賞	183
③ 有 効 賞	184
④ 勤 続 賞	185
⑤ 水道イノベーション賞	186
(5) 日本水道協会会長表彰受賞者代表謝辞	188
(6) 水道イノベーション賞事例発表	190
3. 会 議	219

(1) 議長挨拶	219
(2) 議案 会員提出問題について	220
問題 1 東日本大震災関係	221
問題 2～4 災害対策関係	223
問題 5 新型コロナウイルス感染症関係	229
問題 6～9 補助関係	232
問題10～11 起債・繰出関係	242
問題12～15 水源関係	248
問題16 水質関係	256
問題17～24 その他	259
行政施策説明	272
4. 次期全国会議開催地の決定について	308
5. 協会旗引継式	310
6. 閉 会	315
全国会議事務局関係者名簿	316

1. 令和4年度全国会議日程

期 日 令和4年10月19日（水）～21日（金）

開 催 地 愛知県名古屋市

会 場 ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）
名古屋市港区金城ふ頭二丁目2番地

【1日目】 10月19日（水） 受付開始 8時30分

総 会 10時00分～17時20分（休憩12時00分～13時30分）

会 場 新第1展示館ホールC

1 開会式

- (1) 開催地代表挨拶
- (2) 日本水道協会代表挨拶
- (3) 開催趣旨表明
- (4) 来賓祝辞

2 表彰式

- (1) 厚生労働大臣表彰
- (2) 日本水道協会感謝状贈呈
- (3) 日本水道協会会長表彰
- (4) 水道イノベーション賞事例発表

3 会 議

- (1) 議長選任

- (2) 議案 会員提出問題について
- (3) 行政施策説明（厚生労働省・総務省）
- (4) 次年度全国会議開催地の決定

研究発表会 13時00分～17時10分

会 場 コンベンションセンター 「第1会場～第5会場」
交流センター 「第6会場～第9会場」

【2日目】 10月20日（木） 受付開始 8時30分

特別講演・協会旗引継式 9時00分～10時45分

会 場 新第1展示館ホールC

1 特別講演

テーマ トヨタで学んだ組織マネジメント～チャレンジできる組織に変革させる～

講 師 元トヨタ自動車レクサスブランドマネジメント部長 高田 敦史 氏

2 協会旗引継式

- (1) 開催地挨拶
- (2) 協会旗引継ぎ
- (3) 次年度開催地挨拶

研究発表会 11時00分～16時55分

会 場 コンベンションセンター 「第1会場～第5会場」
交流センター 「第6会場～第9会場」

【3日目】 10月21日（金） 受付開始 8時30分

研究発表会 9時00分～12時10分

会 場 コンベンションセンター 「第1会場～第5会場」

交流センター 「第6会場～第9会場」

<水道展>

日本水道工業団体連合会が主催する水道展が、「新第1展示館ホールA・B」において、10月19日（水）～21日（金）の3日間開催。

令和4年度日本水道協会全国会議
開催趣旨表明
～全国の水道人の皆様へ～

我が国の水道は、国民生活及び社会経済活動に不可欠な存在であるとともに、関係者による不断の努力と日々の研鑽により、安定的かつ高水準な供給が支えられています。

また、今日まで及ぶコロナ禍は、人々の生活と社会・経済構造に大きな変容をもたらし、水道についても多くの制約の下での事業継続や事業のあり方の見直しを求められる一方、公衆衛生の基盤となる水道の社会的価値が広く再認識されたところです。

現在、水道界は、人口減少社会に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、人材の不足など深刻な課題に直面するとともに、昨今の国際情勢に伴うサプライチェーンへの影響や、気候変動等による災害の頻発化・激甚化など複合的な脅威にも晒されています。

こうした諸課題の解決、さらには、持続可能な水道システムの実現に向けた取組みの推進には、水道界の“強固な連携”と“英知の結集”が不可欠であり、全国の水道関係者が「明るい未来の水道」のビジョンを共有することが重要だと考えています。

3年ぶりの参集開催となる、この「令和4年度全国会議」の場を契機として、関係者が“顔の見えるつながり”の重要性を再確認し、産官学の垣根を越えた連携を更に強化することで、水道界が一丸となり課題解決に鋭意取り組んでいくことを改めて決意し、安心・安全な水道を未来につなげていきたいと思います。

参加者の皆さまをはじめ、会員・関係者各位のご理解とご賛同を心よりお願い申し上げます。

令和4年10月19日

公益社団法人日本水道協会

業 務 視 察

10月20日（木）

Aコース：水と共に生きる名古屋の魅力を巡るコース

集合場所 ポートメッセなごや 新第1展示館2階 AB看板付近

集合時間 11時50分 出発時間12時00分

Bコース：名古屋の水道と産業の歴史を訪ねるコース

集合場所 ポートメッセなごや 新第1展示館2階 AB看板付近

集合時間 12時40分 出発時間13時00分

Cコース：名古屋城を中心とした町づくりの歴史を巡るコース

集合場所 ポートメッセなごや 新第1展示館2階 AB看板付近

集合時間 12時40分 出発時間13時00分

10月21日（金）

Bコース：名古屋の水道と産業の歴史を訪ねるコース

集合場所 ポートメッセなごや 新第1展示館2階 AB看板付近

集合時間 12時40分 出発時間13時00分

Dコース：おいしい水の源流「木曾川」を望む国宝犬山城コース

集合場所 JR名古屋駅太閤通り口（西口）噴水前

集合時間 8時40分 出発時間9時00分

Eコース：名古屋の礎を築いた徳川家ゆかりの地コース

集合場所 JR名古屋駅太閤通り口（西口）噴水前

集合時間 8時40分 出発時間9時00分

水道研究会発表会日程

研究発表の日程 —10月19日(水) 午後—

第1会場

事務局部門(広報・広報、研修・人材育成等①)
13:00~14:15(計5種)
座長:東京経済大学教授 青木 亮

1-1 水道水質の安全性PRの取組
名古屋上下水道局 小松崎 真司

1-2 市までの浄水場見学及び小学校におけるオンライン授業の概要
愛知県企業庁 藤井 雄治

1-3 Web会議システムを用いたオンライン施設見学の可能性
名古屋上下水道局 柴田 直哉

1-4 新聞紙面を活用した上下水道事業の効果的な広報取組
愛知県名古屋市上下水道局 猪俣 麻衣

1-5 広報活動から上下水道事業の未来を創る—信頼を勝ち取る広報活動とは—
長崎市上下水道局 出口 なのは

事務局部門(広報・広報、研修・人材育成等②)
14:20~15:35(計5種)
座長:北海道大学大学院教授 宇野 二郎

1-6 浜松市上下水道課ウェブサイト「すいずいクラブ」による広報活動
—デジタル広報ツールPR活用—の取組—
浜松市上下水道部 竹田 俊介

1-7 安全・おいしい水プロジェクト2021~2022における「おいしい水検定」の実施事例
千葉県企業局 川田 裕紀子

1-8 災害に強い組織づくり—人材育成と研修—
松山市公営企業局 山本 彩乃

1-9 民間事業間の業務提携における取組事例
広島県環境保健協会 花澤 崇志

1-10 公民共同企業体における人材育成の体制構築
水みらい小話 井出 智郎

事務局部門(営業業務)
15:40~16:55(計5種)
座長:東洋大学大学院客員教授 石井 晴夫

1-11 中川営業所における「新型コロナウイルス感染症の影響による支払猶予」についての考察
名古屋上下水道局 西尾 佑子

1-12 上下水道電子申請受付システムの開発—オンライン窓口に向けて—
北九州ウォーターサービス 森元 祐一

1-13 お客センター向上を目的とした電子決済、検封時納入通知書発行の導入
倉敷市水道局 岡山 誠

1-14 新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営への影響調査
日本水道協会 藤井 啓

1-15 公共上下水道使用料徴収経費負担金—アンケート調査結果からみられる変化—
日本水道協会 澤原 正博

10月19日(水) 午後 計15種

第2会場

計画部門(環境・省エネ)
13:00~14:00(計4種)
座長:豊登大学教授 下ヶ橋 雅樹

2-1 木材パルセルを活用した施設建屋の更新—SDGsへの貢献—
南会津町環境水道課 原 晋吾

2-2 大阪広域水道企業団におけるカーボニュートラルに向けた取組
大阪広域水道企業団 北口 和雅

2-3 環境に關連する情報を可視化した節水Tips
獨工水大学院 大瀧 友里奈

2-4 施設の共同化の先進事例紹介—水道用電力供給事業と末端給水事業の広域化—
日本水工設計 上西 雅人

計画部門(ICTの活用)
14:05~15:05(計4種)
座長:一橋大学大学院教授 大瀧 友里奈

2-5 タブレット端末を用いた点検業務の現状の課題と改善策の検討
神奈川県川崎市上下水道局 中島 秀貴

2-6 上下水道事業に向けたICT活用の取組—e-アセットマネジメントへのBI導入—
導入事例—
メタウォーター 佐藤 謙

2-7 浄水施設における画像を活用した点検及び劣化診断の試行調査
大阪市水道局 原 正之

2-8 新たな技術を用いた漏水調査の検証—都心部における漏水調査との比較例—
日本水工設計 辻 諭

簿・送・配水部門(技術支援)
15:10~16:25(計5種)
座長:立命館大学教授 神子 直之

5-1 配水工事設計における技術力向上への取組み—
—技術継承と人材育成—
大阪市水道局 原田 晴美

5-2 開閉工法による大型水塔の横断事例
アクアプランニング 隅田 康光

5-3 代替用途のない配水塔の更替設計の一例
オリジナル設計 中井 支一郎

5-4 水道配水用ポリエチレン管を用いた概算数量設計手法の検討
配水用ポリエチレンパイプシステム協会

5-5 円形土留めと多角形支柱工による水道用PC工字型地下部の解体
三井住友建設 原 勝哉

10月19日(水) 午後 計13種

第3会場

浄水部門(排水処理)
13:00~13:45(計3種)
座長:金沢大学名誉教授 池本 良子

4-1 長時間型加圧脱臭機の脱臭ヶキへの破砕機取用事例
石垣 宮本 浩哉

4-2 水道用高分子凝集剤を用いた浄水処理(IV)
—アクリルアミド非含有高分子凝集剤の排水処理への影響—
水ing 谷村 優也

4-3 浄水排水処理へのセラムック膜ろ過システムの適用性調査—
—化学的酸化処理によるアンモニア態窒素、溶解性タンゲン除去—
メタウォーター 村田 直樹

浄水部門(薬品注入制御①)
13:50~15:05(計5種)
座長:北海道大学大学院教授 安藤 直哉

4-4 AIによる薬品注入率の最適化システムの検証
安川オートメーション・ドライブ 藤原 翔

4-5 化学物質の貯蔵施設火災処理時における次亜塩素酸トリウム製の影響調査
愛知県企業庁 平子 和樹

4-6 フラワー画像を活用した機械学習による沈澱水濁度の予測手法の検討
日立製作所 三宮 豊

4-7 トリクロロ酢酸低減化のための色度を活用した対応手法の検討
大分県上下水道局 宮丸 諒平

4-8 トリクロロ酢酸低減化のための塩素注入量の検討
大分県上下水道局 尾造 佑香

浄水部門(薬品注入制御②)
15:10~16:40(計6種)
座長:山梨大学大学院教授 原本 英司

4-9 急速ろ過方式におけるろ過漏出原因の調査とその対応
会津若松市上下水道局 渡辺 史人

4-10 人工知能による浄水場塩素注入管理の最適化
—AIモデルの現場検証—
水ing 階 陽吾

4-11 1歳児におけるポリブレンクトン製の製動とろ過濁度の制御
石狩東部広域水道企業団 阿部 英好

4-12 水質水質と塩素消費量の解析及び塩素注入率低減化調査
アパース 長谷川 卓章

4-13 機械学習を用いた凝集剤注入率の予測に関する検討
メタウォーター 久本 祐貴

4-14 砂ろ過機の濁度差注入によるろ過水濁度濃度制御システムの構築
群馬工業高等専門学校 平間 雄輔

10月19日(水) 午後 計14種

第4会場

簿・送・配水部門(管路管理①)
13:00~14:30(計6種)
座長:京都大学大学院教授 伊藤 裕徳

5-6 テレワーク用アプリケーションを利用したタブレット端末による水道管路システムの外部見直し
岡山市水道局 橋田 恵和

5-7 鉄道の電波透過性向上に関する研究
日之出水道機器 立石 崇一

5-8 AIを活用した管路老朽度診断の実施
茨城県企業局 金親 幸宏

5-9 管内情報をセンシング・通信可能な水道用バルブの開発
メタウォーター 西野 真依子

5-10 住宅等の建築に伴う縦断給水管増加の抑制—公道における配水管整備要綱の制定—
山形市上下水道部 松竹 洋介

5-11 場内配管工事におけるCIM・ICT技術の活用—
—後編中浄水場内における施工実績—
鹿島建設 熊澤 一徳

簿・送・配水部門(管路管理②)
14:35~15:50(計5種)
座長:千葉大学大学院教授 丸山 善久

5-12 追加塩素による配水管網汚濁濃度平準化と塩素剤使用量削減
—マスト—
川端 洋之進

5-13 アイソビグ管内洗浄工法における洗浄効果の検証
名古屋上下水道局 三井 朝平

5-14 透水性球状ウレタンビンの閉管通過時における管内圧変化の実験的検証
菅野宮大学 七崎 千朝

5-15 水道管内における軟質球状ビンの実証的検証
宇都宮大学 岡崎 馬馬

5-16 管路末端における自動排水装置を利用した塩垢管理
—水量を低減化—
久留米市企業局 内山 雄貴

給水装置部門(給水分岐)
15:55~16:55(計4種)
座長:北海道大学大学院教授 岡部 聡

6-1 縦管化した地下埋設物を避ける給水分岐配管の検討
—分岐直後の給水管曲げへの対応—
日野グループ 山下 和宏

6-2 土槽実験による給水装置入り込み部の耐衝撃性能(第2報)
建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会 鈴木 剛史

6-3 耐震型サドル付分岐工の施工検証
—東大阪市池島町における試験施工—
大阪府上下水道局 木村 達也

6-4 サドル付分岐工のボルト締結作業改善事例
前浜建設工業 齋藤 淳史

10月19日(水) 午後 計15種

- 第1会場……ポートメッセなごやコンベンションセンター会議室 A1
- 第2会場……ポートメッセなごやコンベンションセンター会議室 A2
- 第3会場……ポートメッセなごやコンベンションセンター会議室 A4
- 第4会場……ポートメッセなごやコンベンションセンター会議室 A4
- 第5会場……ポートメッセなごやコンベンションセンター会議室 B
- 第6会場……ポートメッセなごや交流センター第3会議室
- 第7会場……ポートメッセなごや交流センター第4会議室
- 第8会場……ポートメッセなごや交流センター第6会議室
- 第9会場……ポートメッセなごや交流センター第7会議室

第 5 会場

導・送・配水部門 (アセットマネジメント)
13:00~14:30 (計 6 題)
座長:北海道大学客員教授 石井 吉春

- 5-1 グラケル鉄管の各種外面塗装現況
5-2 大坂市水道局
5-18 水道管におけるアセットマネジメント
5-19 水道管におけるアセットマネジメント
5-20 水道管におけるアセットマネジメント

導・送・配水部門 (耐震化・震災対策①)
14:35~15:50 (計 5 題)
座長:中央大学教授 山村 寛

- 5-21 グラケル鉄管設置の腐食劣化を
5-22 廃止管の有効利用検討
5-23 3次元有限要素解析に基づく耐震性評価
5-24 竹原送水管耐震化事業における非開削工法
5-25 上町断層帯の断層変位に対する管路
5-26 耐震管 S Ⅱ 形グラケル鉄管φ450標準管

導・送・配水部門 (耐震化・震災対策②)
15:55~17:10 (計 5 題)
座長:金沢大学名誉教授 宮島 昌克

- 5-28 瑞海配水配水乾燥式次付コンクリート
5-29 耐震管向け鋼管継手の耐震性に関する
5-30 耐震性を有する橋梁塗装管への更新
5-31 さき管推進工法用推力伝達バンドの開発
5-32 S50形耐震型フランジレス断水割丁字

10月19日(水)午後 計16題

第 6 会場

水源・取水部門 (水源水質保全①(調査・監視))
13:00~14:15 (計 5 題)
座長:東京都立大学教授 横山 勝英

- 3-1 利根川水系の川水水質把握
3-2 瑞玉泉の川水水質把握
3-3 愛知県三河における水質保全の取組み
3-4 那珂川水系の水質保全と河川水位
3-5 シミュレーションを用いた千疋貯水池に

導・送・配水部門 (配水池)
14:20~15:35 (計 5 題)
座長:帝京大学大学院教授 西村 哲浩

- 5-33 穴田配水池建造工事報告
5-34 コンクリート製無塗装配水池のアルカリ
5-35 安部日鋼工業 中原 晋
5-36 地蔵池における水道施設配水池の堆積物
5-37 施業場における水道施設配水池の堆積物

水質部門 (かび臭・活性炭)
15:40~16:55 (計 5 題)
座長:東京大学准教授 春日 郁剛

- 8-1 浄水工場の指標物質の探索
8-2 藍藻由来のかび臭合成酵素遺伝子簡易検出法
8-3 藍藻処理による藍藻類のかび臭原因物質
8-4 冬期に単離された藍藻類の温度別増殖特性
8-5 印刷用塗料を原水とした次亜塩素酸ナトリウム

10月19日(水)午後 計15題

第 7 会場

給水装置部門 (給水管)
13:00~14:15 (計 5 題)
座長:芝浦工業大学非常勤講師 伊藤 雅章

- 6-5 給水管における耐震性評価
6-6 給水管耐震対策工の経年劣化に関する
6-7 給水用高密度ポリエチレン管システムの
6-8 積水化学工業 福島 充貴

給水装置部門 (水道メーター)
14:20~15:20 (計 4 題)
座長:北海道大学大学院教授 松井 佳彦

- 6-10 カーボンニュートラル推進に寄与する
6-11 水道見守りサービス
6-12 スマート水道メーターの導入に向けた課
6-13 水道メーター保管の一元化

水質部門 (試験方法)
15:25~17:10 (計 7 題)
座長:国立医薬品食品衛生研究所部長 五十嵐 良明

- 8-6 水道水中の臭化物質イオン測定における
8-7 異臭苦味の原因となる水道管接着剤の
8-8 液体クロマトグラフ高分解能精密質量分
8-9 採水容器の樹脂製容器への変更検討
8-10 残留塩素の測定精度向上に向けた取組み
8-11 高速液体クロマトグラフの分析条件変更
8-12 高分解能質量分析計を用いた送水水系に

10月19日(水)午後 計16題

第 8 会場

機械・電気・計装部門 (維持管理)
13:00~14:15 (計 5 題)
座長:東京都立大学准教授 酒井 宏浩

- 7-1 運営効率化と安定供給に寄与する ICT
7-2 IoT センサを活用したポンプ設備点検
7-3 水施設設備リモコンシステムに寄与する
7-4 清毒設備更新時の工夫
7-5 排水処理工程におけるサイフォン式過

機械・電気・計装部門 (工事 (計画・設計))
14:20~15:35 (計 5 題)
座長:東北大学大学院教授 西村 修

- 7-6 一宮市佐干原浄水場施設更新計画
7-7 鹿児島県発注方式での設備工事への適用
7-8 情報伝達システムの更新 (Ⅰ)
7-9 非常用自家発電設備の設置
7-10 非常用自家発電設備増強の取組

機械・電気・計装部門 (工事 (実施事例))
15:40~16:55 (計 5 題)
座長:中央大学研究開発機構機構教授 吉水 弘明

- 7-11 国庫補助事業を活用した浄水管理セン
7-12 駒澤浄水場における小水力発電設備の導
7-13 水道システム内への水力発電導入の取組み
7-14 利水者に配慮したポンプ設備更新工事に
7-15 レポートでのエンジニアリング及び工場

10月19日(水)午後 計15題

第 9 会場

水質部門 (消毒副生成物①)
13:00~14:15 (計 5 題)
座長:東京都立大学大学院特任准教授 風間 しのぶ

- 8-13 3次元蛍光分析による総トリハロメタン
8-14 栗国浄水場における臭素酸の生成調査
8-15 蛍光光度計を用いた消毒副生成物生成
8-16 全国の浄水場における水道水中の多価
8-17 総トリハロメタン生成予測式の検討

水質部門 (消毒副生成物②)
14:20~15:35 (計 5 題)
座長:国立保健医療科学院 小坂 浩司

- 8-18 塩水通上時の浄水水質に関するリスクを
8-19 水道紙研を用いた全国における消毒副生
8-20 全国事業場におけるハロゲン化消毒副生
8-21 国内の水道事業者のアンケートにおける基
8-22 管末給水栓における消毒副生成物の濃度

導・送・配水部門 (水運用・配水調整)
15:40~17:10 (計 6 題)
座長:横浜国立大学教授 西村 和之

- 5-38 水運用の見直しによる電気料金の削減
5-39 用水変動供給に関する一考察
5-40 エネルギーマン利用の効率化をめざした送
5-41 AIを活用した配水量予測
5-42 川崎市における減圧小配水ブロックの基

10月19日(水)午後 計16題

研究発表の日程 —10月20日（木）午前—

第 1 会場

第 2 会場

第 3 会場

第 4 会場

特別講演（9：00～10：30）

事務部門（業務の効率化①） 11:00～12:15（計5題） 座長：中京大学准教授	計画部門（広域化プラン・事業統合） 11:00～12:15（計5題） 座長：九州大学大学院准教授	浄水部門（活性炭①） 11:00～12:30（計6題） 座長：京大学大学院教授	導・送・配水部門（管路管理③） 11:00～12:30（計6題） 座長：東京大学大学院教授
1-16 ICTを活用した業務効率化とその可能性 —給与事務へのRPA及びWeb APIの活用事例をもとに— 名古屋市上下水道局 太田 渉	2-9 岩手中部地域における水道広域化促進事業の総括（Ⅰ） —事業実施内容報告— 岩手中部水道企業団 千葉 裕人	4-15 微粉炭の粒子径がろ過水に及ぼす影響 —急速ろ過用微粉炭の開発— 月島テクノメンテサービス 菊山 真	5-44 日本の水道水の腐食性を適切に評価できる新しい指数（SS比）の提案 横浜国立大学 朝倉 祝治
1-17 GISで地下埋設施設の固定資産管理を行うデータ構築手法 フジ地中情報 川上 智彦	2-10 岩手中部地域における水道広域化促進事業の総括（Ⅱ） —統合効果の検証— 岩手中部水道企業団 藤原 みらい	4-16 高機能粉末活性炭の実施設導入に向けての検討 茨城県企業局 岡崎 悠佳	5-45 配水系統における堆積物および付着物の関係性 宇都宮大学 若林 華濃
1-18 業務手順書を活用したDXの推進 —水道事業の感度強化に向けて— 岡崎市上下水道局 本多 広昌	2-11 小規模水道・水供給システムの維持管理に関する経緯シミュレーション（Ⅱ） 国立保健医療科学院 木村 昌弘	4-17 浄水場における溶存有機物の挙動解析と浄水処理への活用 横浜市水道局 井出 賢志	5-46 ポリエチレンスリーブ被覆の防食効果および孔食深さに関する推定分析 東京都立大学大学院 鈴木 詠太
1-19 引越ワンドップサービス導入による官民連携・DXの推進 川口市上下水道局 秋谷 恵理	2-12 小規模集落が管理する飲料水供給システムの敷設財源と料金体系の実態 国立保健医療科学院 増田 貴則	4-18 粉末活性炭による原水中の有機フッ素化合物の除去性評価 横浜市水道局 須藤 裕	5-47 水道管路の外表面腐食とポリエチレンスリーブ被覆有無の関係 —カブロン・マイヤー法による防食効果の可視化— 東京都立大学大学院 荒井 康裕
1-20 水道施設整備を担う組織する取り組み —管路設計工事発注方式試行開始— 会津若松市上下水道局 新田 稔	2-13 「水道広域化推進プラン」策定におけるアンケート調査の活用 東京設計事務所 山田 隼平	4-19 漁類由来有機物が粉末活性炭処理によるカビ臭原因物質除去に及ぼす影響 沖繩県企業局 得門 拓磨	5-48 地理情報システムQGISを活用した外表面腐食調査データの管理システムの開発 東京都立大学大学院 國寶 馨治
10月20日（木）午前 計5題	10月20日（木）午前 計5題	10月20日（木）午前 計6題	10月20日（木）午前 計6題

特別講演 (9:00~10:30)

導・送・配水部門 (管路技術①) 11:00~12:30 (計6題) 座長:九州大学特別顧問	機械・電気・計装部門 (情報システム) 11:00~12:30 (計6題) 座長:東京大学大学院准教授	水質部門 (ウイルス、細菌、農薬、その他) 11:00~12:30 (計6題) 座長:国立医薬品食品衛生研究所室長	導・送・配水部門 (管路更新①) 11:00~12:30 (計6題) 座長:東京大学大学院教授	英語部門 (技術関係) 11:00~12:15 (計5題) 座長:北海道大学大学院教授
橋田 哲也	橋本 崇史	小林 憲弘	滝沢 智	岡部 聡
5-0 ベローズ型伸縮可撓継手に関する性能限界の検討 -耐震性能照査用の修復限界および終局限界- 日本ニューロン	7-16 産業界のデジタル化を加速させる 5G 無線通信 横河ソリューションサービス	8-23 全国の水道事業者における従属栄養細菌検査の実態 大阪府健康医療部	5-56 「小規模管路工事向け簡易型設計施工一括発注方式の研究」管路更新を促進する工事イノベーション研究会第2期経過報告 (Ⅱ) 日本ダクタイル鉄管協会	10-1 Quantifying the differences in erodibility forests in the Ogochi Dam watershed 小河内ダム流域における管理の不十分な森林に効果的に管理された森林の浸食性の違いを定量化 東京理科大学
5-51 耐震型ダクタイル鉄管の自動管路設計システムの研究 クボタ	7-17 山間集落における水供給施設の管理負担軽減に関する検討 -LPWA 通信モジュール活用による施設の遠隔監視- 東京大学大学院	8-24 フローサイトメーターを活用した給水栓水中の細菌数実態調査 東京都水道局	5-57 神戸市管路 DB 方式事業の試行報告 (Ⅰ-1) -受発注者の業務効率化の取組み- 神戸市水道局	10-2 Use of Long Term Training Data in Time Series Forecasting of Chlorine Residual in Water Supply and Distribution System using Long Short-Term Memory Network LSTM による長期学習データを用いた送配水過程における残留塩素濃度予測 東京理科大学大学院
5-52 世界初 US 形ダクタイル鋳鉄管 (R 方式) の施工 東京都水道局	7-18 実用性と導入容易性を重視した原水水質予測システム JFE エンジニアリング	8-25 水道統計を用いた全国の水道施設における農業灌漑の測定計画及び検出状況の解析 北千葉広域水道企業団	5-58 神戸市管路 DB 方式事業の試行報告 (Ⅰ-Ⅱ) -新たな発注形態・ICT 活用による業務効率化- 東本職工所	10-3 EVALUATION OF WATER LEAKAGE MODEL USING ACTUAL LEAKAGE SOUND 実漏水音を用いた漏水検知モデルの検討 東京理科大学大学院
5-53 水平載荷実験に基づくレベル1地震動下の地盤ばね特性 神戸大学大学院	7-19 河川表流水を水源とする浄水工程における前塩素注入率予測モデルの構築 -静岡原企業局	8-26 降雨と農薬散布日が原水の農薬濃度に及ぼす影響 仙台市水道局	5-59 基幹管路更新事業における管路 DB 方式の導入及び発注事例 日本水工設計	10-4 NRW Strategy Implementation -Mid-Term Progress Review for Lilongwe Water Board- マラウイ国リロングウェ市水公社における無取水対策戦略実行の中間レビュー リロングウェ市水公社
5-54 管路の耐震補強継手の大型振動台 (E-ディフェンス) 実験 大成機工	7-20 消火栓水圧監視システムの開発 東京都水道局	8-27 放光浄水場における過去10年間の農業検出状況 久留米市企業局	5-60 大口径配水管布設工事における概算数量設計発注方式の試行 豊中市上下水道局	10-5 Effective countermeasures against water theft -A Case Study of Lilongwe Water Board- マラウイ国リロングウェ市水公社における効果的な盗水対策の取組み リロングウェ市水公社
5-55 呼び径500~1,000耐震型ダクタイル鉄管の研究 クボタ	7-21 「中央監視画面の遠隔監視システム」の構築手法 -危機管理体制強化の取組み事例- 茨城県企業局	8-28 携帯型残留塩素計の適切な校正に関する検討 神奈川県内広域水道企業団	5-61 平成30年7月豪雨における復旧活動 -管路施設編- 羽田 裕治	Vincent MPHANGWE 10月20日 (木) 午前 計5題
10月20日 (木) 午前 計6題	10月20日 (木) 午前 計6題	10月20日 (木) 午前 計6題	10月20日 (木) 午前 計6題	10月20日 (木) 午前 計6題

研究発表の日程 ー10月20日(木)午後ー

第 1 会場

事務部門(業務の効率化②) 13:00~14:15(計5種) 座長:作新学院大学名誉教授 太田 正	第 2 会場 計画部門(広域連携①) 13:00~14:00(計4種) 座長:国立保健医療科学院統括研究官 増田 貴則	第 3 会場 浄水部門(活性炭②) 13:00~14:15(計5種) 座長:福山国立大学名誉教授 堤 行彦	第 4 会場 導・送・配水部門(管路管理③) 13:00~14:30(計6種) 座長:東京都大学特任教授 小泉 明
1-21 DX 日常業務のシステム化 東京都水道局 齋藤 勝久	2-14 豊中市植ノ木配水場の共同化 ー念強強化に向けた広域連携の取り組みー 豊中市上下水道局 黒木 綾香	4-21 炭粉炭と次亜塩素酸ナトリウムによるマ ーゲン除去の反応速度への共存イオンお よび有機物の影響 ーメタウォーターー 齋藤 俊	5-62 口径700ミリ水管橋空気部漏水の不断 水修理手法 大津市企業局 林 春己
1-22 豊橋市・湖西市における水道料金収納業 務等の共同化 豊橋市上下水道局 野澤 和久	2-15 吹田市における広域連携事例 ー豊中市植ノ木配水場の共同化ー 吹田市水道部 須山 哲	4-22 淀川を原水としたヤシ殻球状活性炭の水 処理性能に関する調査 大阪市水道局 吉川 義智	5-63 水管橋及び管路付属設備の維持管理に向 けたシステムの検証 情報総研 北出 信
1-23 水道資材倉庫の整理及びその効果 長崎市上下水道局 倉田 佳祐	2-16 大阪市と守口市による浄水場共同化(Ⅱ) ー共同化に向けた事業スキームー 大阪水道局 森岡 優也	4-23 原水中のフェノキシミンおよび溶解性有機 物の溶存濃度に応じた前末活性炭最適注 入量決定法の検討 東芝インフラシステムズ 海老原 聡実	5-64 水管橋におけるアルカリ骨材反応に対す る補修後の状況と洪水時における一考察 広島市水道局 清水 和雅
1-24 エコセルを活用した入札・契約システム の自主開発 ー誰でも簡単に入札執行・検査・改修がで きる入札・契約システムー 倉敷市総務局 岡田 和佳	2-17 浄水場統合による広域連携の一例 ー京都府内初の隣接自治体の用水供給 ー福東技エコマサラングトー 上山 辰	4-24 管線掘削と取替工程による有機フッ素化 化合物の脱着性の検証 ー鎖長、Log D と脱着量の関係ー 国立保健医療科学院 中沢 智文	5-65 ランガー形式水管橋の吊り材劣化による 振動特性の変化 神戸大学大学院 森岡 朝子
1-25 県内統合の広域化事業における水道施設 石版システムの導入検討事例報告 NIS 飯島 孝行	計画部門(広域連携②) 14:05~15:20(計5種) 座長:東京大学大学院教授 滝沢 智	4-25 RSCCT 法を用いた市販粒状活性炭の PFOS 等吸着性能評価(Ⅱ) 神龍製薬企業局 仲宗根 卓志	5-66 「水道管内カメラ調査評価認定」制度 の発足とその活用 全国水道管内カメラ調査協会 三浦 正孝
事務部門(財政・料金) 14:20~15:35(計5種) 座長:近畿大学教授 浦上 拓也	2-18 水供給給事業体と受水団体間における水 道技術連携推進事業の取組(Ⅰ) ー全体概要ー 会津若松市上下水道局 遠藤 利成	浄水部門(ろ過、紫外線処理) 14:20~15:20(計4種) 座長:八戸工業大学教授 鈴木 拓也	浄水部門(膜ろ過①) 14:35~15:20(計3種) 座長:国立保健医療科学院主任研究官 三好 太郎
1-26 企業債借入条件の整理 岡崎市上下水道局 鈴木 龍也	2-19 水供給給事業体と受水団体間における水 道技術連携推進事業の取組(Ⅱ) ー令和3年度の取組報告ー 会津若松市水道局 大塚 利文	4-26 ピコプラクソン測定装置によるろ過水 濁度予測手法 千葉県企業局 吉澤 豊	4-35 膜ろ過浄水システムにおけるマンガン砂 ろ過に関する一考察 ーアンモニア態窒素共存下におけるマン ガンの酸化ー 水 ing 貝谷 吉英
1-27 管路実体維持のための資産維持に関す る一考察 オナシナル設計 酒井 周	2-20 兵庫県まちづくり技術センターにおけ る市町の水道技術支援(Ⅳ) 兵庫県まちづくり技術センター 川添 秀樹	4-27 急速ろ過用小粒径ろ過砂の適用可能性 調査 フノウ 森良 里咲	4-36 豊平川原水に対する浸透式PVD膜膜ろ 過システムの適用性に関する研究(Ⅱ) 水 ing 林 益登
1-28 水道事業における内部留保資金と水道料 金に関する考察 特別会員 佐藤 和哉	2-21 広域化実施事業体における包括事業委託 の中間評価 ー群馬東部水道企業団の事例ー 西川 綾彦	4-28 水質設置型高効率紫外線照射装置の検討 水道機工 吉村 玖瑠実	4-37 篠宮川浄水場における新たな送水質改 善手法の開発にむけた調査研究(Ⅰ) ー送水水に対するハイブリッド膜ろ過シ ステムの適用性調査ー 阪神水道企業団 浅岡 悠介
1-29 確実かつ有利な資金運用 ー一般会計への長期貸付ー 那覇市上下水道局 池原 正直	2-22 水道広域化の推進に向けた一考察 ーヒトからみた広域化のアプローチー 日本コロン 藤井 俊二郎	浄水部門(凝集・沈澱) 15:25~16:40(計5種) 座長:東北学院大学教授 韓 連熙	浄水部門(膜ろ過②) 15:25~16:25(計4種) 座長:北海道大学教授 山田 俊郎
リスク管理・災害対策部門(被害予測・リスク 評価) 15:40~16:55(計5種) 座長:国立保健医療科学院特任研究官 秋葉 達宏	計画部門(統廃合・ダウンサイジング) 15:25~16:40(計5種) 座長:福岡大学教授 柳藤 泰生	4-30 画像処理型凝集センサによる水質制御シ ステム ー原水中濁り粒子の粒径分布の影響ー 東芝インフラシステムズ 有村 良一	4-38 低圧膜ろ過処理を導入した実浄水処理場 におけるウイルスの除去性評価 北海道大学大学院 白川 大樹
9-1 主要送水管路破損を想定した被害予測 ー管網解析システムの活用ー 徳島市上下水道局 伊原 雅司	2-23 配水池の統廃合及び配水区域の再編によ る施設再構築 松山市企業局 伊藤 憲行	4-31 淀川を原水とした凝集沈澱処理における 操作条件の最適化に関する調査 大阪市水道局 高木 俊直	4-39 膜ろ過用凝集剤と膜フッ素化及び 膜透過水中残留アルミニウム濃度の関連 国立保健医療科学院 三好 太郎
9-2 浄水場間の相互連携機能強化の取組 大分県上下水道局 大村 竜司	2-24 北良浄水場廃止に伴う配水系統の切替 事例 大津市企業局 須藤 靖	4-32 福岡浄水場における高塩基度 PAC 導入 千葉県企業局 井上 宏隆	4-40 豊平川原水に対する膜ろ過システムの適 用性に関する研究 ーケーシング取納型膜の適用検討(Ⅱ)ー メタウォーター 栗岡 智
9-3 幹線事故対応マニュアルの作成 豊中市上下水道局 富内 航平	2-25 配水管管の更新費用削減方策として管路 延長の削減を考慮する ー人口減少時代における給水区域の再編 に向けてー 東京大学大学院 鈴木 真介	4-33 凝集剤の性能把握(Ⅰ) ー高 pH 値原水に対する各 PAC と水温 の影響ー 水道機工 矢内 拓郎	4-41 前塩素を導入したNF膜ろ過システムに 関するフッ素特性に関する基礎的 検討 八戸工業大学 鈴木 拓也
9-4 管路に関する地震被害予測結果 川崎市上下水道局 富内 航平	2-26 配水管線ダウンサイジング計画の検討事例 日本コロン 松林 良典	4-34 キトサンとの凝集補助作用を向上させる処 理条件の検討 福島工業高等専門学校 高荒 智子	10月20日(木)午後 計13種
9-5 東部管路センター管内の各配水区域にお ける大規模停電時の水運用 名古屋市上下水道局 近藤 詩織	2-27 ダウンサイジングを考慮した水道施設の 再構築検討事例 NIS 川上 夏美	10月20日(木)午後 計14種	10月20日(木)午後 計13種

第 5 会場

導・送・配水部門 (管路技術②)
13:00~14:15 (計5題)
座長：神戸大学大学院准教授 須田 泰子

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門 (危機管理①)
13:00~14:15 (計5題)
座長：広島大学教授 西嶋 渉

第 7 会場

水質部門 (藻類・原虫①)
13:00~14:15 (計5題)
座長：大阪工業大学教授 笠原 伸介

第 8 会場

導・送・配水部門 (管路更新②)
13:00~14:30 (計6題)
座長：東京大学大学院准教授 小熊 久美子

第 9 会場

英語部門 (事務・計画関係)
13:00~13:45 (計3題)
座長：国立保健医療科学院主任研究官 三浦 尚之

導・送・配水部門 (管路技術③)
14:20~15:50 (計6題)
座長：東京都立大学大学院准教授 荒井 康裕

リスク管理・災害対策部門 (危機管理②)
14:20~15:55 (計5題)
座長：三重大学特命副学長 (環境・SDGs) 村 恵憲

水質部門 (藻類・原虫②)
14:20~15:20 (計4題)
座長：石巻専修大学教授 高崎 みつる

導・送・配水部門 (管路更新③)
14:35~16:05 (計6題)
座長：北海道大学大学院教授 佐藤 久

計画部門 (施設と水質の管理計画)
15:55~16:55 (計4題)
座長：関東学院大学准教授 鎌田 素之

リスク管理・災害対策部門 (耐震化対策)
15:40~16:40 (計4題)
座長：東京大学大学院教授 片山 浩之

水質部門 (送配水・給水・水質管理)
15:25~16:25 (計4題)
座長：金沢工業大学教授 土佐 光司

導・送・配水部門 (管路更新④)
16:10~16:40 (計3題)
座長：東京大学大学院准教授 小野 久美子

リスク管理・災害対策部門 (災害・事故対応①)
13:50~15:05 (計5題)
座長：東京都大学教授 長岡 裕

リスク管理・災害対策部門 (災害・事故対応②)
15:10~16:25 (計5題)
座長：中央大学研究開発機構機構教授 吉米 弘明

研究発表の日程 —10月21日（金）午前—

第 1 会場

浄水部門（繰送ろ過）
9:00～10:15（計5種）

産長：東北大学大学院教授 佐野 大輔

- 4-42 繰送ろ過システムの安定化と効率化
—エキスバンドメタルによる新たな掻き
取り手法への取組み（Ⅲ）—
盛岡市上下水道局 佐々木 旭
- 4-43 繰送ろ過システムの安定化と効率化
—上向流粗ろ過による除濁性能—
特別会員 瀬野 守史
- 4-44 繰送ろ過池更新の取組み
—可動式給流管導入によるろ過流量向上—
岩手中部水道企業団 小原 富太
- 4-45 繰送ろ過法における前処理の実証実験
（Ⅱ）
—上向流粗ろ過の排泥による影響—
岩手中部水道企業団 千葉 章世

- 4-46 繰送ろ過法における前処理の実証実験
（Ⅰ）
—上向流粗ろ過処理による濁度除去に対
する生物活性の寄与—
麻布大学 大河内 由美子

浄水部門（浄水システム・浄水施設と維持管理）
10:20～11:05（計3種）

産長：麻布大学教授 大河内 由美子

- 4-47 猪名川浄水場におけるオンフ処理設備の
更新事例
阪神水道企業団 洗 優佑
- 4-48 水道の基盤強化に資する浄水システムの
更新・再構築に関する研究
—A-MODELSプロジェクト—
水道技術研究センター 久保 章
- 4-49 小規模水道施設における次亜塩素酸ナトリ
ウムの劣化防止対策
東北公営企業 及川 祥一

10月21日（金）午前 計8種

第 2 会場

計画部門（再構築）
9:00～10:00（計4種）

- 産長：お茶の水女子大学教授 大滝 雅寛
- 2-32 水道施設概算工事費の算定手法に關する
一考察
—耐震補強工事に着目して—
京都都立大学 小堀 航生
- 2-33 白川浄水場改修事業の取組み
—持株を見据えた効率的な施設整備の在
り方—
札幌市水道局 森本 純平
- 2-34 施設再編に伴う既存施設の有効活用法
案
東京設計事務所 小野澤 愛治
- 2-35 受水圏拡大を基本とした浄水場等の統廃
合計画
東京設計事務所 朝見 周平

計画部門（官民連携）
10:05～11:05（計4種）

産長：関西大学教授 佐藤 雅代

- 2-36 西谷浄水場の再整備
—DB・DBOによる事業の実施—
横浜市水道局 七田 高哉
- 2-37 鳴門市・北高町共同浄水場整備事業に關
する報告（Ⅰ）
—共同浄水場整備事業における要求水準
等の検討事例—
日次エン 平田 明寿
- 2-38 鳴門市・北高町共同浄水場整備事業に關
する報告（Ⅱ）
—DB方式における受注後の最適化方法
についての一事例—
クボタ 西本 信太郎
- 2-39 創設事業における官民連携手法の導入と
スマート水道メーターの活用事例
NIS 竹田 智

計画部門（ビジョン・中期経営計画・施設整備
計画）
11:10～12:10（計4種）

産長：関西大学教授 窪田 諭

- 2-40 流山市水道ビジョン（2021～2030）
—市民への安全な水の安定供給をいつま
でも—
流山市上下水道局 林 孝佳
- 2-41 東京水道施設整備マスタープラン
—東京を支える強靱で持続可能な水道シ
ステムの構築—
東京都水道局 谷口 久美子
- 2-42 水道管路重点整備実行プラン
東京都水道局 福岡 千尋
- 2-43 水道事業基本計画及び中期経営計画策定
に向けた取組
—水道局職員の意識向上と市民、事業者
との協働—
仙台市水道局 西澤 博

10月21日（金）午前 計12種

第 3 会場

浄水部門（高度浄水処理①）
9:00～10:30（計6種）

産長：豊橋技術科学大学教授 井上 隆信

- 4-50 大阪市における高度浄水処理の導入効果
—高度浄水処理通水20年誌（水質編）—
作製—
大阪市水道局 中村 社一
- 4-51 東京都水道局朝霞浄水場における令和2
年度冬期のかび臭物質対応
東京都水道局 湯田 恵
- 4-52 流川水系において低水温期に発生したか
び臭物質の浄水処理性（Ⅰ）
大阪市水道局 小林 裕基
- 4-53 流川水系において低水温期に発生したか
び臭物質の浄水処理性（Ⅱ）
大阪市水道局 船附 社一
- 4-54 オンフ処理促進化処理の過酸化水素薬
液注入に関する検討
東芝インフラシステムズ 村山 清一
- 4-55 ウルトラファインバブルオンフによる促
進酸化処理効果の検証
大阪市水道局 今村 康夫

浄水部門（高度浄水処理②）
10:35～11:50（計5種）

産長：横浜国立大学大学院教授 岡崎 慎司

- 4-56 上向流式生物接触ろ過における高濃度か
び臭物質の除去効果
北九州市上下水道局 川端 将徳
- 4-57 遠賀川で発生したかび臭物質産生藍藻類
の増殖処理
—福岡取水場の次亜塩素酸ナトリウム注
入の効果—
北九州市上下水道局 奥村 裕司
- 4-58 上向流式生物接触ろ過における担体条件
と完全アモニウム酸化細菌（Comammox）
の優占との関係
東京大学 石崎 悠太
- 4-59 小笠原母島の帯磁性性イオン交換樹脂処理
導入による遊離塩素処理代替の可能性
調査
前澤工業 坂下 寛悟
- 4-60 H₂O₂酸化還元を目的とした帯磁性性イオン
交換樹脂処理設備の運用
前澤工業 本間 司

10月21日（金）午前 計11種

第 4 会場

導・送・配水部門（漏水調査・漏水防止①）
9:00～10:30（計6種）

産長：鳥取大学理事・副学長 細井 由彦

- 5-91 新型漏水探知機を使用した漏水調査の実
施報告と今後の展望
名古屋上下水道局 尾藤 恒太
- 5-92 配水本管（φ600mm）漏水対応におけ
る透過式漏水発見器を使用した漏水調査
東京都水道局 田村 竜地
- 5-93 確実な埋込ビニル管におけるAIを用
いた漏水検知モデル
—学習データ量の違いに着目した分析—
東京都立大学大学院 伊藤 潤登
- 5-94 機械学習を用いた「漏水予測」の実現可
能性調査
東京水道 高橋 英

導・送・配水部門（漏水調査・漏水防止②）
10:35～11:50（計5種）

産長：東北学院大学名誉教授・客員教授 吉田 望

- 5-95 漏水防止対策についての検証
—漏水量と配水管の整備延長との相関—
長崎市上下水道局 丸田 有記
- 5-96 IoT技術を活用した漏水監視システムの
導入検討
川崎市上下水道局 工藤 祥子
- 5-97 既設地下式消火栓補強金具の開発
清水合金製作所 竹内 肇佑
- 5-98 長崎市小浦・大浜地区における送水管損傷
の調査処理
長崎市上下水道局 矢野 勝也
- 5-99 大口径管路に設置された空気弁の漏水修
繕工事
千葉県企業局 宮川 大範
- 5-100 京都市山間地域における流方向計等を使
用した効率的な漏水調査
京都市上下水道局 外村 繁幸
- 5-101 漏水調査現場の課題解決に向けた調査手
法の検証
アジエコム 竹村 博

10月21日（金）午前 計11種

第 5 会場

導・送・配水部門（管路工事①）
9:00～10:30（計6題）
座長：福島工業高等専門学校准教授

高荒 智子

5-102 鹿野万博系統連絡管シールド工事における掘進停止とその原因究明
大阪広域水道企業団 丸山 博功

5-103 改良土グラウト認定制度
堺市上下水道局 古川 仁大

5-104 バイパス・イン・バイパス工法によるY字分岐管の更新
大阪市水道局 鳥山 拓矢

5-105 固着林野内におけるシールド工法を用いた導水路の施工
札幌市水道局 原田 将希

5-106 DXR シールド工法（二次覆工）における急曲線部の施工
千葉県企業局 大木 亮

5-107 水道建設工事におけるコスト削減の取組み
東大阪市上下水道局 他谷 渉

導・送・配水部門（管路工事②）
10:35～12:05（計6題）
座長：千葉大学理事 藤江 幸一

5-108 IoT 技術を活用した水道工事施工管理の実証実験の報告
会津若松市上下水道局 木村 信吾

5-109 第二北総-成田線送水管整備事業
千葉県企業局 水嶋 浩孝

5-110 ちば野野の里浄水場（第2期）事業に伴う施設配水池流入管へのφ1500mm 断水仕切弁の設置
千葉県企業局 菊池 祐美

5-111 管路更新のカーボンニュートラルに向けてー仮設配管資材レンタルシステムによるCO₂排出削減ー
光明製作所 筒井 信行

5-112 新たな発注形態による配水支管更新工事の実施報告
堺市上下水道局 高山 善太

5-113 SDF 工法の施工事例報告
阪神水道企業団 楠本 真哉

10月21日（金）午前 計12題

第 6 会場

水質部門（有機フッ素化合物）
9:00～10:30（計6題）
座長：岐阜大学教授 李 富生

8-42 有機フッ素化合物の生態調査及び粉末活性炭による除去性調査
福岡市水道局 西尾 隆太郎

8-43 直接注入法によるPFOS、PFOA及びPFHxSの検査
豊田市上下水道局 伊藤 卓晃

8-44 木曾川における有機フッ素化合物の検出状況ー溶媒抽出-LC/MS法の確立から調査までー
名古屋市上下水道局 両角 勇紀

8-45 水道水中のPFOA代替物質GenX分析法の検討
三重県環境保全事業団 古川 浩司

8-46 直接注入法によるPFOS、PFOA、PFHxSの検査方法の検討及び実態調査
さいたま市水道局 岡本 和真

8-47 浄水処理工程における有機フッ素化合物の処理実態調査
千葉県企業局 栗原 正憲

計画部門（水需要・新型コロナウイルスの影響）
10.35～11.35（計4題）
座長：国立環境研究所室長 大野 浩一

2-44 新型コロナウイルスと水需要の関係
福岡市水道局 井上 和樹

2-45 コロナ禍前後における水使用行動の差異に関する比較分析
東京都立大学大学院 黄木 塚斗

2-46 水道水や購入水に対する意識調査と購入水利用へのCOVID-19の影響
福山市立大学 清水 聡行

2-47 大阪市上下水道需要予測の策定
大阪市水道局 土橋 裕輝

10月21日（金）午前 計10題

第 7 会場

リスク管理・災害対策部門（応急給水①）
9:00～10:00（計4題）
座長：名古屋大学准教授 平山 修久

9-30 高造水・高回取水率浸透（RO）膜エレメントー災害対策用小型造水システムの普及拡大に向けてー
東レ 高木 健太郎

9-31 可搬式浄水装置による支援活動ー水資源機構の取組ー
柳生 光彦

9-32 仮設水槽への注水に特化した給水車の実証実験（Ⅱ）
ー普通貨物車への加圧給水機能付加ー
仙台市水道局 森 勇太

9-33 小型給水車の導入事例
倉敷市水道局 浅野 大輝

リスク管理・災害対策部門（応急給水②）
10:05～11:05（計4題）
座長：北海道大学大学院准教授 松下 拓

9-34 吹田市における災害時応急給水体制
吹田市水道部 松坂 有馬

9-35 停電時のマシソン等における給水方法についての広報活動
ー災害時における水道利用者の負担軽減ー
札幌市水道局 佐々木 崇

9-36 南海トラフ地震臨時情報対策に向けた応急給水リスク分析
瀧石 さくら

9-37 地域医療と水道局のBCP連携を促進するソリューションパッケージ
大阪市水道局 菅根 秀夫

10月21日（金）午前 計8題

第 8 会場

水源・取水部門（水源水質保全②（藻類等））
9:00～10:15（計5題）
座長：信州大学教授 小松 一弘

3-6 流域の土地利用が河川水質に与える影響ー荒川の低水温期における2-MIB濃度上昇についてー
埼玉県企業局 山内 康正

3-7 道志川におけるかび臭物質発生の原因調査・対策案の検討
横浜市水道局 海野 佐太

3-8 水道水源における複数種のカビ臭原因物質発生監視の特定・定量手法の開発
廣州市水道局 松本 恭太

3-9 衛星「しまさき」からの貯水池のクロロフィルaの検出
水道マッピングシステム 保坂 幸尚

3-10 霞ヶ浦におけるカサヒバリガイの実態調査
茨城県企業局 田子 大幹

水源・取水部門（水源林・水源施設等）
10:20～11:50（計6題）
座長：県立広島大学教授 橋本 温

3-11 木曾三川流域自治体連携会議の10年の歩みと今後の展望
名古屋市上下水道局 山下 裕介

3-12 新しい日常の新しい広報「おうちで水源林ツアー（動画配信）」の実施
東京都水道局 比留間 大貴

3-13 購入した森林の再生に向けた取組
東京都水道局 浅井 宏太

3-14 小瀬川貯水池流域における樹種・管理と林床被覆率の関係
東京都立大学 岩間 友宏

3-15 村山上貯水池堤体強化に伴う施工報告
東京都水道局 志村 和彦

3-16 飯泉沢砂池浄化池に伴う課題と対策
神奈川県川崎市広域水道企業団 横田 聖弥

10月21日（金）午前 計11題

2. 出席者名簿

(順不同・敬称略)

来 賓

厚生労働省	医薬・生活衛生局水道課長	名 倉 良 雄
〃	医薬・生活衛生局水道課総務係長	栢 沼 優 二
総務省	自治財政局公営企業経営室長	橋 本 勝 二
〃	自治財政局公営企業経営室総務事務官	居 安 祐 治
国土交通省	水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長	川 村 謙 一
環境省	水・大気環境局水環境課課長補佐	関 口 真 行
地方公共団体 金融機構	融資部長	水 澤 邦 紀
〃	融資部融資課主査	吉 井 克 之
水資源機構	理事	熊 谷 和 哉
愛知県	保健医療局生活衛生部長	小 栗 信
〃	保健医療局生活衛生部生活衛生課担当課長	垣 添 寛 和
名古屋市	市長	河 村 たかし
〃	市会経済水道委員長	中 里 高 之
全国簡易水道協議会	事務局長	小 平 鉄 雄
〃	技術囑託	関 根 光 雄
〃	技術アドバイザー	小笠原 紘 一
水道技術研究センター	理事長	安 藤 茂
〃	事務局長	小須田 敏 彦
〃	総務部長	鮎 澤 国 明
給水工事技術振興財団	専務理事	石 飛 博 之
〃	技術開発部参与	普 川 靖 弘
〃	顧問	杉 戸 大 作
全日本水道労働組合	中央執行委員長	二階堂 健 男
日本水道工業団体連合会	会長	木 股 昌 俊
〃	専務理事	宮 崎 正 信

日本ダクタイト 鉄管協会	理事長	木村康則
日本ダクタイト 異形管工業会	会長	村瀬充
水道バルブ工業会	専務理事	吉田潤
日本水道鋼管協会	会長	四方淳夫
全国管工事業 協同組合連合会	副会長	穂刈泰男
塩化ビニル管・継手協会	副会長・専務理事	鈴木謙次郎
配水用ポリエチレン パイプシステム協会	事務局長	半田盛久
日本水道新聞社	代表取締役社長	篠本勝
〃	取締役新聞事業部長	磯部光徳
水道産業新聞社	代表取締役社長	福島真明
〃	取締役会長	西原一裕

〈日本水道協会関係〉

副会長	岡山市長	大森雅夫
名誉会員		田中文次
〃		堀内厚生
〃		川北和徳
〃		小倉晉
顧問		尾崎勝
〃		吉田永
監事		増子敦
〃		土井一成

厚生労働大臣表彰受賞者

佐々木 弘 司	千葉 智 浩	浅野 勇 一	岡本 由紀夫
縣 雅 明	伊能 徹 雄	宇内 光太郎	青木 秀 幸
清塚 雅 彦	森下 和 彦	牛窪 俊 之	足立 芳 正
高津 桂 一	大藤 毅	宇野 和 峰	山田 透
水野 敬	谷口 貢	小林 邦 夫	多田 淳 司
中島 憲 啓	益田 光	大谷 和 久	木本 新 吾

日本水道協会感謝状被贈呈者

熊 谷 和 哉

日本水道協会会長表彰受賞者

功労賞受賞者

木口信正 芳賀洋一 今井 滋 狩野裕二
遠藤尚志 栗田政一 久保俊裕

特別賞受賞者

村上 昇 伊東克郎 高橋和彦 金子誠司
細谷昌平 杉山芳彦 高羽 宏 権田喜則
小瀬村昌治 長谷川勝正 浅沼光浩 長田誠一
西田 治 有川康裕 宗友信夫 中村 篤
湯浅正志 櫻井隆司 翠川和幸

有効賞受賞者

早坂泰彦 鈴木孝俊

勤続賞受賞者代表

入江芳樹

水道イノベーション賞

大阪市水道局 札幌市水道局 浜松市上下水道部
長野県水道事業広域連携推進協議会

水道研究発表会座長名簿

東京経済大学経営学部教授	青木 亮
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域特任研究官	秋葉 道宏
東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒井 康裕
北海学園大学工学部社会環境工学科准教授	安藤 直哉
国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部長	五十嵐 良明
金沢大学名誉教授	池本 良子
東洋大学大学院経営学研究科客員教授	石井 晴夫
北海道大学公共政策大学院客員教授	石井 吉春
京都大学大学院工学研究科教授	伊藤 禎彦
芝浦工業大学工学部土木工学科非常勤講師	伊藤 雅喜
豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	井上 隆信
北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授	宇野 二郎
近畿大学経営学部教授	浦上 拓也
京都大学大学院地球環境学学術教授	越後 信哉
麻布大学生命・環境科学部教授	大河内 由美子
作新学院大学名誉教授	太田 正
お茶の水女子大学基幹研究院教授	大瀧 雅寛
一橋大学大学院社会学研究科教授	大瀧 友里奈
国立環境研究所環境リスク・健康領域室長	大野 浩一
横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡部 聡
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授	小熊 久美子
大阪工業大学工学部環境工学科教授	笠原 伸介
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻特任准教授	風間 しのぶ
東京大学先端科学技術研究センター准教授	春日 郁朗
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片山 浩之

関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌田素之
立命館大学理工学部教授	神子直之
九州大学高等研究院特別顧問	楠田哲也
関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授	窪田諭
神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻准教授	鋤田泰子
東京都立大学都市環境学部特任教授	小泉明
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	小坂浩司
国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部室長	小林憲弘
信州大学工学部水環境・土木工学科教授	小松一弘
中京大学経済学部准教授	齊藤由里恵
東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科准教授	酒井宏治
叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部教授	下ヶ橋雅樹
北海道大学大学院工学研究院環境工学部門教授	佐藤久
関西大学経済学部教授	佐藤雅代
東北大学大学院工学研究科教授	佐野大輔
八戸工業大学工学部工学科建築・土木工学コース教授	鈴木拓也
福島工業高等専門学校都市システム工学科准教授	高荒智子
石巻専修大学理工学部生物科学学科教授	高崎みつる
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢智
福山市立大学名誉教授	堤行彦
金沢工業大学バイオ・化学部応用化学科教授	土佐光司
東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡裕
広島大学環境安全センター教授	西嶋渉
東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授	西村修
県立広島大学生物資源科学部・生命環境学科教授	西村和之
帝京平成大学大学院環境情報学研究科教授	西村哲治
三重大学特命副学長（環境・SDGs）	朴恵淑
県立広島大学生物資源科学部教授	橋本温

東京大学大学院工学系研究科附属水環境工学研究センター准教授	橋本崇史
山梨大学大学院総合研究部附属国際流域環境研究センター教授	原本英司
東北学院大学工学部環境建設工学科教授	韓連熙
名古屋大学減災連携研究センター准教授	平山修久
九州大学大学院工学研究院准教授	広城吉成
千葉大学理事	藤江幸一
中央大学研究開発機構機構教授	古米弘明
鳥取大学理事・副学長	細井由彦
国立保健医療科学院統括研究官（水管理研究分野）	増田貴則
北海道大学大学院工学研究院環境工学部門教授	松井佳彦
北海道大学大学院工学研究院准教授	松下拓
千葉大学大学院工学研究院教授	丸山喜久
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三浦尚之
金沢大学名誉教授	宮島昌克
国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三好太郎
福岡大学工学部教授	柳橋泰生
北海学園大学工学部社会環境工学科教授	山田俊郎
中央大学理工学部教授	山村寛
東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科教授	横山勝英
東北学院大学名誉教授・客員教授	吉田望
岐阜大学流域圏科学研究センター教授	李富生

正 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	札幌市	水道事業管理者	佐々木 康之
〃	〃	水道局南部配水管理課長	佐藤 健二
〃	〃	水道局給水部計画課係長	加藤 潤
〃	〃	水道局計画課	森本 純平
〃	〃	水道局計画課	齊藤 幸寛
〃	〃	水道局工事課	原田 将希
〃	〃	水道局給水装置課	佐々木 崇
〃	〃	水道局水質管理センター	長谷川 健太
〃	〃	水道局給水部技術管理・危機対策担当課技術管理担当係	川村 廉大
〃	恵庭市	水道部上水道課長	長谷 晃司
〃	江別市	水道部水道整備課工務係長	長山 敬一
〃	小樽市	水道局浄水センター主査	櫛井 大三
〃	〃	水道局水質管理課主任	及川 大輔
〃	北広島市	水道部水道施設課主査	佐野 光一
〃	〃	水道部水道施設課技師	桂田 大輝
〃	千歳市	水道局水道整備課技師	川村 峻
〃	石狩西部広域水道企業団	事務局次長	中村 新一郎
〃	〃	施設課施設係長	尾崎 壮志
〃	石狩東部広域水道企業団	事務局次長	森 公明
〃	〃	水質検査センター所長	長 勢康志
〃	〃	水質検査センター主幹	阿部 英好
〃	桂沢水道企業団	管理課主事	長屋 悠吾
〃	中空知広域水道企業団	企業局工務課長	吉尾 一彦
〃	釧路市	公営企業管理者	岡本 満幸
〃	〃	上下水道部総務課主査	小野 大輔
〃	〃	上下水道部浄水課主査	草野 樹
〃	〃	上下水道部水質管理課技師	塚田 夏望
〃	北見市	公営企業管理者	大江 修
〃	室蘭市	水道部水道施設課工事係長	田中 雅史
〃	登別市	都市整備部水道室水道グループ主任	村上 富夫
〃	旭川市	水道事業管理者	佐藤 幸輝
〃	〃	上下水道部水道施設課主査	秋 葉 鮎子

宮城県	仙台市	水道事業管理者	佐藤伸治
〃	〃	水道局次長	菊池修一
〃	〃	水道局総務部長	大槻一寛
〃	〃	水道局浄水部長	宮野知生
〃	〃	水道局給水部北配水課係長	熊谷善弘
〃	〃	水道局浄水部国見浄水課主査	青野敏宏
〃	〃	水道局総務部総務課係長	松岡裕治
〃	〃	水道局総務部総務課主任	小野寺天
〃	〃	水道局総務部総務課主任	真部拓也
〃	〃	水道局総務部総務課主事	本郷将志
〃	〃	水道局給水部配水管理課主任	森勇太
〃	〃	水道局給水部南配水課係長	西澤博
〃	〃	水道局給水部南配水課技師	白土遼
〃	〃	水道局浄水部施設課技師	早坂俊一
〃	〃	水道局浄水部水質管理課技師	上野優
〃	〃	水道局浄水部水質管理課技師	浅野良緒
〃	石巻地方広域水道企業団	事務局長	尾形渉
〃	〃	浄水課参事兼課長	大澤照樹
〃	〃	浄水課須江山浄水場技術主幹	石川和弥
〃	気仙沼市	ガス上下水道部工務課長兼技術管理監	齋藤正人
〃	塩竈市	上下水道部上下水道施設管理係専門主査	梶原克基
〃	登米市	上下水道部次長	千葉智浩
福島県	福島市	水道事業管理者	清野一浩
〃	〃	水道局水道総務課係長	茂木強
〃	〃	水道局営業企画課技査	井上和樹
〃	〃	水道局配水課副技査	佐藤楓
〃	会津若松市	上下水道局長	伊藤一仁
〃	〃	上下水道局上下水道施設課主幹	遠藤利哉
〃	〃	上下水道局上下水道施設課副主幹	二瓶信宏
〃	〃	上下水道局上下水道施設課主任技査	木村信吾
〃	〃	上下水道局上下水道施設課主任技査	新田稔
〃	〃	上下水道局上下水道施設課主任技師	渡辺史人
〃	〃	上下水道局総務課主査	猪狩麻衣
〃	いわき市	水道事業管理者	上遠野裕之
〃	〃	水道局参事兼浄水課長	小山浩司
〃	白河市	水道部水道課長	小海津義夫

福島県	白 河 市	水道部水道課主幹	松 本 美 紀
〃	〃	水道部水道課主任主査	坂 上 博 樹
〃	会 津 坂 下 町	建設課上下水道班係長	大 堀 利 文
〃	南 会 津 町	環境水道課主任主査兼水道係長	星 善 介
青森県	青 森 市	公 営 企 業 管 理 者	鈴 木 裕 司
〃	〃	企業局水道部横内浄水課長	油 川 一 紀
〃	〃	企業局水道部横内浄水課技師	古 川 紗 耶 香
〃	〃	企 業 局 水 道 部	永 井 新 平
〃	八戸圏域水道企業団	副 企 業 長	古 川 勲
〃	〃	工 務 課 課 長 補 佐	高 屋 敷 正 典
〃	〃	配 水 課 副 参 事	上 野 光 弘
〃	〃	料 金 課 副 参 事	関 川 誠
〃	〃	工 務 課 副 参 事	柏 村 卓
〃	〃	工 務 課 主 幹	西 村 政 浩
〃	〃	配 水 課 技 査	西 山 和 良
〃	五 所 川 原 市	上下水道部水道課浄水管理室長	三 浦 隆 一
〃	〃	上下水道部水道課技師	村 元 貴 紀
〃	津軽広域水道企業団津軽事業部	総 務 課 長	笹 地 由 人
〃	〃	工 務 課 技 師	菊 庄 司 新
山形県	山 形 市	上下水道事業管理者	高 橋 孝 一
〃	〃	上下水道部浄水政策課次長(兼)課長	小 鹿 真 之
〃	〃	上下水道部総務課課長補佐	田 中 悠 祐
〃	〃	上下水道部水道建設課主幹	佐 竹 洋 介
〃	〃	上下水道部水道建設課主幹	山 口 浩 司
〃	〃	上下水道部浄水政策課主査	鈴 木 大 介
〃	〃	上下水道部水運用センター主任	加 藤 聡 一
〃	〃	上下水道部水道管路維持課課長補佐	菅 原 淳 美
〃	〃	上下水道部水道管路維持課主幹	佐 藤 珠 昭
〃	〃	上下水道部経営企画課主幹	向 田 善 和
〃	〃	上下水道部水道建設課課長補佐(兼)係長	栗 田 幸 進
〃	〃	上下水道部業務課給排水室係長	五 十 嵐 佳 祐
〃	山 形 県	企業局鶴岡電気水道事務所施設管理課水道主査	古 瀬 佳 尚
〃	〃	企業局鶴岡電気水道事務所施設管理課技師	古 木 俣 尚
〃	〃	企業局水道事業課技師	渡 邊 弘 章
〃	〃	企業局酒田電気水道事務所施設管理課施設管理専門員	渡 邊 弘 章
〃	最上川中部水道企業団	事 務 局 長	縄 野 正 浩

山形県	最上川中部水道企業団	工務課課長補佐兼工務主査	伊藤一憲
秋田県	秋田	上下水道局理事	佐々木康元
〃	〃	上下水道局浄水課長	西村雅光
〃	〃	上下水道局給排水課課長補佐	佐藤幸喜
〃	〃	上下水道局総務課主事	五十嵐千智
〃	〃	上下水道局浄水課技師	澤田千元
〃	〃	上下水道局浄水課技師	佐々木紀佳
〃	大館市	建設部水道課長	佐々木金仁
岩手県	大盛岡市	上下水道事業管理者	長澤秀則
〃	〃	上下水道局上下水道部次長	佐々木弘司
〃	〃	上下水道局政策統括特別参与	古山裕康
〃	〃	上下水道局経営企画課主査	小川秀樹
〃	〃	上下水道局浄水課長	千葉明嗣
〃	〃	上下水道局浄水課主査	北村憲一
〃	〃	上下水道局総務課課長補佐	加藤俊男
〃	〃	上下水道局総務課主事	及川聡美
〃	〃	上下水道局米内浄水場副主幹	川村信吾
〃	〃	上下水道局米内浄水場主査	佐々木旭
〃	〃	上下水道局中屋敷浄水場場長	伊藤健一
〃	岩手中部水道企業団	総務課主任	津内口達彦
〃	〃	経営企画課主任	藤原みらい
〃	〃	給配水課上席主任	千葉章世
〃	〃	工務課長	林崎伸師
〃	〃	工務課上席主任	駒場智一
〃	〃	工務課主任	小原富太
〃	〃	工務課主任	千葉裕人
〃	〃	浄水課主任	佐藤達郎
東京都	東京都	公営企業管理者水道局長	古谷ひろみ
〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部技術調整担当部長	橋本英樹
〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部立川給水管理事務所長	細川善樹
〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部局務担当課長	望月薫
〃	〃	<多摩給水管理事務所八王子給水事務所長>	
〃	〃	水道局南部支所配水第一課長	廣島実
〃	〃	水道局東村山浄水管理事務所砧浄水場長(統括課長)	宮本康彦

東京都	東	京	都	水道局浄水部局務担当課長（統括課長） ＜水質センター企画調査課長＞	吉澤健一
〃	〃	〃	〃	水道局水源管理事務所技術課長	酒井健治
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課	齋藤明香希
〃	〃	〃	〃	水道局総務部施設計画課	谷口久美子
〃	〃	〃	〃	水道局総務部施設計画課	福岡千尋
〃	〃	〃	〃	水道局給水部給水課	田村遼地
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課	末次竜太
〃	〃	〃	〃	水道局多摩水道改革推進本部 立川給水管理事務所あきる野給水事務所	古木雄
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課	白土貴士
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課 課長代理（技術開発担当）	新島清伸
〃	〃	〃	〃	水道局水質センター監視課	湯田恵
〃	〃	〃	〃	水道局水源管理事務所技術課	比留間大貴
〃	〃	〃	〃	水道局水源管理事務所技術課	浅井宏太
〃	〃	〃	〃	水道局水源管理事務所技術課	木村拓也
〃	〃	〃	〃	水道局中央支所配水課	丸川達也
〃	〃	〃	〃	水道局東部第一支所配水課	齋藤勝久
〃	〃	〃	〃	水道局朝霞浄水管理事務所技術課	青柳良
〃	〃	〃	〃	水道局東部建設事務所工事第二課	小野亘希
〃	〃	〃	〃	水道局西部建設事務所工事第二課	小志村和彦
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課統括課長代理 （危機管理統括担当）	小林央
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課長	山本陽一
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課長代理	袴谷成一
〃	〃	〃	〃	水道局研修・開発センター開発課主任	内川珠樹
〃	〃	〃	〃	水道局企画調整担当部長	尾関元
〃	〃	〃	〃	水道局総務部企画調整課課長代理 （国際施策担当）	小野崎由美子
〃	昭	島	市	水道部業務課長	田之口好美
〃	羽	村	市	上下水道部長	山本和晃
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道設備課長	渡辺篤人
〃	武	蔵	野市	水道部長	大塚省道
〃	〃	〃	〃	水道部参事	関口美護
〃	〃	〃	〃	水道部副参事	郡越夫
〃	〃	〃	〃	水道部課長	川越岳夫
〃	〃	〃	〃	水道部参事	田原美樹

神奈川県	横	浜	市	水道局長（水道事業管理者）	山	岡	秀	一
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課課長補佐	丹	羽	隆	
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部浄水課長	羽	布	慎	一
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課	浦	田	賢	
〃	〃	〃	〃	水道局給水サービス部洋光台水道事務所	中	村	遥	
〃	〃	〃	〃	水道局施設部計画課	井	出	賢	志
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部水質課	須	藤	裕	
〃	〃	〃	〃	水道局施設部計画課	海	野	佑	太
〃	〃	〃	〃	水道局施設部計画課	武	村	盛	史
〃	〃	〃	〃	水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課	七	田	尚	哉
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部浄水課	松	本	恭	太
〃	川	崎	市	上下水道事業管理者	大	澤	太	郎
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部長	渡	辺	浩	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道計画課水道計画課長	坂	手	博	
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務部庶務課課長補佐・庶務係長	藤	松	忠	明
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管路課担当係長	志	村	友	行
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管路課職員	笹	内	航	平
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道計画課職員	工	藤	祥	子
〃	〃	〃	〃	上下水道局水管理センター水道水質課職員	濱	田	薫	
〃	〃	〃	〃	上下水道局長沢浄水場浄水課担当係長	仲	田	義	信
〃	〃	〃	〃	上下水道局長沢浄水場浄水課職員	若	森	宏	夢
〃	〃	〃	〃	上下水道局水管理センター水運用センター職員	朝	野	正	平
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水道管路課〔技術管理〕技術職	鈴	木	孝	敏
〃	〃	〃	〃	健康安全研究所	田	中	佑	典
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局水道部公民・広域連携担当部長	志	澤	洋	史
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局谷ヶ原浄水場場長	井	上	賢	司
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局水道部水道施設課技師	芳	澤	栄	昭
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局谷ヶ原浄水場副技幹	館	野		泉
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局谷ヶ原浄水場主査	渡	邊	洋	大
〃	〃	〃	〃	企業庁企業局水道水質センター主査	岸	本	由	紀
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道整備課係長	石	井	啓	資
〃	小	田	原	上下水道局長	長	島		洋
〃	横	須	賀	上下水道局経営部長	黒	岩	史	晴
〃	〃	〃	〃	副 企 業 長	山	隈	隆	弘
〃	神奈川県内	広域	水道企業団	理 事	秋	元	康	由
〃	〃	〃	〃	電 機 課 長	廣	井	孝	充

神奈川県	神奈川県内広域水道企業団	総務部総務課総務・広報係主事	成島拓実
〃	〃	浄水部綾瀬浄水場主査	中島秀貴
〃	〃	浄水部飯泉取水管理事務所主査	横田聖弥
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	新谷葵
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	小林世佳
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	高橋周
千葉県	千葉県	企業局管理部長	山口幸治
〃	〃	企業局水道部次長	渡辺一夫
〃	〃	企業局水道部計画課長	望月亮作
〃	〃	企業局管理部総務企画課副課長	山口秀之
〃	〃	企業局水道部計画課副課長	中川慶太
〃	〃	企業局柏井浄水場次長	吉澤豊
〃	〃	企業局水道部計画課主査	川田裕紀子
〃	〃	企業局水道部浄水課主査	井上宏隆
〃	〃	企業局水質センター主査	栗原正憲
〃	〃	企業局管理部総務企画課副主査	田宮直樹
〃	〃	企業局水道部計画課副主査	齋藤善彦
〃	〃	企業局水道部計画課副主査	西井淳雄
〃	〃	企業局水道部浄水課副主査	関秀康
〃	〃	企業局水道部給水課副主査	水嶋浩孝
〃	〃	企業局水道部給水課副主査	宮川大範
〃	〃	企業局市川水道事務所副主査	大木亮憲
〃	〃	企業局水質センター副主査	田中宏美
〃	〃	企業局施設整備センター技師	菊池祐美
〃	〃	企業局水質センター技師	安河内巧
〃	我孫子市	水道事業管理者	古谷靖
〃	〃	水道局経営課長	嶋田繁明
〃	柏市	上下水道局施設管理課主幹	林正方
〃	〃	上下水道局水道工務課副参事	岩堀健考
〃	〃	上下水道局経営企画課主査	広井健太
〃	鴨川市	水道課長	角田敬夫
〃	〃	水道課浄水係長	吉村洋介
〃	佐倉市	上下水道事業管理者	関村直行
〃	〃	上下水道部経営企画課財務班主査	野村忍
〃	〃	上下水道部経営企画課財務班長	菅谷卓司
〃	流山市	上下水道事業管理者	志村誠彦

千葉県	流 山 市	水道工務課係長	神山直明
〃	〃	水道工務課主査	林孝佳
〃	印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道企業部水道企業部長	加賀谷修
〃	かずさ水道広域連合企業団	技 師 長	片岡博幸
〃	〃	浄水 2 課 副 課 長	松井紀裕
〃	北千葉広域水道企業団	技 術 部 長	久保裕史
〃	〃	技術部水質管理室主査	山田陸邦
〃	〃	技術部水質管理室副主査	渡邊みどり
〃	〃	技術部水質管理室副主査	高橋秀樹
〃	〃	総務部総務調整室主事	吉田龍生
〃	〃		伊能徹雄
〃	長門川水道企業団	水 道 課 主 査	三田和典
埼玉県	さいたま市	水道局給水部副理事	増田修
〃	〃	水道局業務部次長	奥村美奈子
〃	〃	水道局給水部水質管理課課長補佐(兼)係長	中村浩二
〃	〃	水道局業務部水道総務課係長	黒田牧子
〃	〃	水道局業務部水道総務課主事	市川正樹
〃	〃	水道局給水部水質管理課技師	岡本和真
〃	川 口 市	上下水道局管理部長	沼口靖
〃	〃	上下水道局管理部料金課次長兼課長	後藤武彦
〃	〃	上下水道局管理部料金課係長	松井孝之
〃	〃	上下水道局管理部料金課主任	清水紀江
〃	〃	上下水道局管理部料金課	秋谷恵理
〃	〃	上下水道局事業部上水道維持課課長補佐兼係長	富永一寛
〃	〃	上下水道局事業部上水道建設課課長補佐兼係長	小島直人
〃	〃	上下水道局事業部浄水課主任	今井剛
〃	埼 玉 県	企業局水道部長	高橋伸保
〃	〃	企業局水道企画課副課長	山本栄至
〃	〃	企業局水道管理課主幹	山内康正
〃	〃	企業局水質管理センター担当課長	久保谷明美
〃	〃	企業局水質管理センター技師	佐藤啓貴
〃	〃	企業局水質管理センター担当課長	三木充
〃	〃	企業局吉見浄水場工務部長	三澤庄吾
〃	〃	上下水道部水道施設課技師	青木亮平
〃	〃	上下水道部水道施設課主任	樋脇雄
〃	川 越 市	上下水道事業管理者	福田司

埼玉県	所	沢	市	上下水道事業管理者	平	田	仁
〃	〃	〃	〃	上下水道局次長	松	山	幹
〃	〃	〃	〃	給水管課主査	佐	久	間
〃	越谷・松伏	水道企業団	局	局長	石	坂	正
〃	〃	〃	総務課調整幹	小	宮	〃	崇
〃	坂戸・鶴ヶ島	水道企業団	給水課	局長	山	崎	利
〃	〃	〃	給水課主席主幹	毛	須	章	久
〃	秩父	広域市町村圏組合	水道局	局長	古	屋	敷
〃	〃	〃	水道局経営企画課主査	石	橋	大	悟
〃	〃	〃	水道局大滝・荒川事務所主事補	宮	田	僚	斗
群馬県	前	橋	市	水道局水道整備課長	小	杉	道
〃	〃	〃	水道局経営企画課副参事	石	坂	〃	直
〃	群	馬	県	企業局水道課主幹	山	口	〃
〃	安	中	市	上下水道部上水道工務課参事	原	〃	守
〃	〃	〃	上下水道部上水道工務課係長	田	村	〃	充
〃	〃	〃	上下水道部上水道事務課課長補佐	杉	山	健	司
〃	高	崎	市	水道局	福	島	克
〃	群馬東部	水道企業団	総務課係長代理	井	上	貴	久
〃	〃	〃	工務課技師補任	安	藤	〃	諭
〃	〃	〃	主	塚	〃	聡	実
栃木県	宇	都	宮	市	上下水道事業管理者	塚	田
〃	〃	〃	〃	〃	齋	藤	隆
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道管理課長	塚	原	憲
〃	栃	木	県	上下水道局技術監理室検査監	野	寺	寛
〃	〃	〃	〃	北那須水道事務所所長	須	佐	〃
〃	〃	〃	〃	鬼怒水道事務所所長補佐兼課長	須	永	浩
〃	足	利	市	上下水道部水道施設課参事	須	小	靖
〃	栃	木	市	上下水道局水道建設課課長補佐兼建設管理係長	鈴	島	夫
茨城県	日	立	市	企業局上下水道部長	本	多	司
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水課長	本	〃	仁
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部総務課主事	遠	藤	優
〃	茨	城	県	企業局施設課	高	田	浩
〃	〃	〃	〃	企業局施設課係長	金	〃	幸
〃	〃	〃	〃	企業局施設課係長	大	野	正
〃	〃	〃	〃	企業局施設課主任	平	松	佑
〃	〃	〃	〃	企業局施設課主事	金	〃	千
〃	〃	〃	〃	企業局総務課主事	小	丸	枝
〃	〃	〃	〃	企業局業務課係長	小	林	奈

茨城県	茨城	県	企業局業務課主事	酒井	一輝
〃	〃	〃	企業局業務課主任	小島	朋子
〃	〃	〃	鹿行水道事務所浄水課技師	南	健志
〃	〃	〃	鹿行水道事務所整備課主任	大枝	彰
〃	〃	〃	県南水道事務所整備課係長	佐藤	太一
〃	〃	〃	県南水道事務所浄水課主任	泉田	翔也
〃	〃	〃	県南水道事務所浄水課技師	長瀬	智也
〃	〃	〃	水質管理センター水質検査課係長	神谷	航一
〃	〃	〃	水質管理センター水質検査課技師	田子	大幹
〃	〃	〃	水質管理センター水質管理課技師	岡崎	悠佳
〃	ひたち	なか市	水道事業管理者	堀川	滋明
〃	〃	〃	水道事業所総務課長	神永	美信
〃	〃	〃	水道事業所総務課係長	海野	秀彌
〃	〃	〃	水道事業所業務課主事	山内	祥一
〃	〃	〃	水道事業所工務課主任	宮崎	藤唱
〃	〃	〃	水道事業所工務課主任	内藤	佳一
〃	東	海村	建設部水道課長	大友	和正
山梨県	甲府	市	上下水道局業務部業務部長	上田	林秀司
〃	〃	〃	上下水道局工務部工務部長	小芦	澤達也
〃	〃	〃	上下水道局業務部業務総室長	石原	元喜茂
〃	〃	〃	上下水道局工務部水道管理室水道管理室長	太田	石仁美
〃	〃	〃	上下水道局工務部工務総室計画課主幹	大武	井宥龍
〃	甲斐	市	公営企業部上下水道業務課水道総務係主任	武井	田辺
〃	〃	〃	公営企業部上下水道工務課水道施設係主任	田	飯田
〃	富士	吉田	都市基盤部上下水道担当部長	飯田	知夫
愛知県	名古屋	市	水道事業管理者	愛知	雅独
〃	〃	〃	上下水道局次長	佐治	賢之
〃	〃	〃	上下水道局経営本部長	蛭川	芳樹
〃	〃	〃	上下水道局総務部長	入江	晋也
〃	〃	〃	上下水道局企画経理部長	原村	秀治
〃	〃	〃	上下水道局営業部長	木	正人
〃	〃	〃	上下水道局計画部長	木	正恭
〃	〃	〃	上下水道局建設部長	川	合藤
〃	〃	〃	上下水道局管路部長	遠	浩二
〃	〃	〃	上下水道局施設部長	田	畑信
〃	〃	〃	上下水道局参事	田	畑信

愛知県	名古屋	上下水道局参事	小野田	都
〃	〃	上下水道局参事	田原	克泰
〃	〃	上下水道局企画経理部経営企画課技師	山下	克裕
〃	〃	上下水道局企画経理部情報企画推進課主事	太田	涉
〃	〃	上下水道局営業部営業課主事	西尾	佑子
〃	〃	上下水道局建設部工務課技師	尾藤	恒太
〃	〃	上下水道局建設部建設工事事務所技師	野々川	弘毅
〃	〃	上下水道局管路部配水課技師	三井	翔平
〃	〃	上下水道局管路部管路工事統括室技師	太田	知宏
〃	〃	上下水道局管路部設計第一課主査	内藤	崇
〃	〃	上下水道局管路部東部管路センター技師	近藤	詩織
〃	〃	上下水道局施設部浄水管理調整室技師	柴田	直哉
〃	〃	上下水道局施設部水質管理課技師	両角	勇紀
〃	〃	上下水道局施設部大治浄水場技師	奥村	学
〃	〃	上下水道局計画部技術開発室技師	上田	邦良
〃	豊橋市	水道事業及び下水道事業管理者	木和田	治伸
〃	〃	上下水道局営業課主査	藤田	裕子
〃	愛知県	企業庁技術監	塚原	康仁
〃	〃	企業庁水道部水道部長	阪野	芳彦
〃	〃	企業庁水道部水道計画課長	坂野	宏
〃	〃	企業庁愛知用下水道事務所主査	鈴木	崇寛
〃	〃	企業庁愛知用下水道事務所技師	藤井	雄治
〃	〃	企業庁西三河下水道事務所技師	原	宏太
〃	〃	企業庁水質試験所技師	平子	和樹
〃	〃	企業庁水道部水道事業課技師	伊丹	大祐
〃	〃	企業庁水道部水道事業課技師	内山	裕貴
〃	〃	企業庁愛知用下水道事務所尾張旭出張所技師	大塚	康也
〃	一宮市	上下水道部施設保全課専任課長	森	貴志
〃	〃	上下水道部施設保全課主任	小島	由輝
〃	〃	上下水道部給排水設備課課長補佐	原	基二
〃	〃	上下水道部給排水設備課課長補佐	林	由起
〃	愛西市	上下水道部上水道課主任	横井	成典
〃	安城市	上下水道部水道工務課長	伊藤	洋一
〃	〃	上下水道部水道工務課浄水管理事務所長	都築	博幸
〃	稲沢市	上下水道部水道業務課主幹	加藤	高敬
〃	〃	上下水道部水道工務課主査	堀田	直之

愛知県	犬	山	市	都市整備部水道課長	五十嵐	康
〃	岡	崎	市	水道事業及び下水道事業管理者	伊藤	茂
〃	〃	〃	〃	上下水道局上下水道部長	荻野	恭浩
〃	〃	〃	〃	上下水道局上下水道部次長兼水道工事課長	跡地	操
〃	〃	〃	〃	上下水道局上下水道部総務課主任主査	飛田	晃宏
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営管理課主事	本多	広昌
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営管理課主事	鈴木	龍也
〃	春	日	井	上下水道部長	水野	真一
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道工務課主査	早川	史浩
〃	蒲	郡	市	上下水道部長	贄	年宏
〃	刈	谷	市	水資源部水道課長	各務	誠一
〃	〃	〃	〃	水資源部水道課長補佐	柵木	秀夫
〃	江	南	市	水道部水道課主幹	尾関	高啓
〃	〃	〃	〃	水道部水道課主査	三輪	晶俊
〃	瀬	戸	市	都市整備部水道課専門員	秋田	篤也
〃	〃	〃	〃	都市整備部水道課係長	山田	昌幸
〃	田	原	市	上下水道部長	川口	容央
〃	知	多	市	都市整備部水道課統括主任	西尾	志敬
〃	〃	〃	〃	都市整備部水道課主事	石川	雄規
〃	〃	〃	〃	都市整備部水道課長補佐	小嶋	仁磨
〃	〃	〃	〃	都市整備部水道課書記	山田	拓磨
〃	知	立	市	上下水道部水道課長	望月	良修
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道課係長	柴田	英明
〃	豊	川	市	上下水道部水道整備課維持係長	田口	直人
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道整備課工務係主任	宇井	啓泰
〃	豊	田	市	事業管理者	前田	雄治
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター担当長	伊藤	卓晃
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主任主査	塚田	祐一
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	小松崎	真司
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	松下	里美
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	下村	武士
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水運用センター主査	杉村	大輔
〃	碧	南	市	開発水道部長	磯部	悟嗣
〃	〃	〃	〃	開発水道部水道課長	山田	勇樹
〃	愛知	中部	水道企業団	次長（管理）	山田	紀夫
〃	〃	〃	〃	配水課課長補佐	濱口	健一

愛知県	愛知中部水道企業団	管財検査課課長補佐	宮木智彦
〃	海部南部水道企業団	配水課長	伊藤純
〃	〃	工務課課長補佐兼給水係長	伊藤藤
〃	北名古屋水道企業団	事務局局長	鈴木達也
〃	阿久比町	建設経済部上下水道課主事	古賀公剛
三重県	津市	上下水道事業管理者	松田浩己
〃	〃	上下水道管理局上下水道管理課管理担当副主幹	稲垣圭吾
〃	〃	上下水道事業局水道工務課工事担当主幹	平山恭浩
〃	〃	上下水道事業局水道施設課主査	平島上大輔
〃	〃	上下水道管理局営業課主事	松田健暢
〃	三重県	企業庁北勢水道事務所施設整備部長	足立志慶
〃	〃	企業庁水質管理情報センター水質管理課技師	金山大誠
〃	伊勢市	上下水道部長	成川健
〃	亀山市	上下水道部水道課グループリーダー	服部千早
〃	熊野市	水道課長	畑中原憲一
〃	桑名市	上下水道部長	栗田佳宏
〃	〃	上下水道部水道課長	城田美帆
〃	鈴鹿市	上下水道局長	富田哲也
〃	〃	上下水道局経営企画課	池部泰成
〃	〃	上下水道局経営企画課	中村幹也
〃	鳥羽市	水道課課長補佐	杉山本勝久
〃	松阪市	上下水道部水源管理課長	山本松大輔
〃	四日市市	上下水道事業管理者	山吉塩壯司
〃	〃	上下水道局経営企画課付主幹兼企画課係長	吉追名倉朗
〃	〃	上下水道局経営企画課主幹	追名倉直樹
〃	〃	上下水道局施設課	江坂本竜也
〃	〃	上下水道局水道維持課主幹	坂本川真毅
〃	〃	上下水道局水道維持課副主査	南川田織
〃	大台町	生活環境課主幹	柘岡田
〃	御浜町	生活環境課長	岡田肥留
〃	明和町	上下水道課係長	肥留間井
〃	度会町	建設水道課長	森森裕
静岡県	静岡市	公営企業管理者	森森靖
〃	〃	上下水道局長	服部下部
〃	〃	上下水道局水道部水道総務課主任主事	青山憲大希

静岡県	静岡市	上下水道局水道部水道基盤整備課主任技師	名倉智博
〃	〃	上下水道局水道部水道管路課主査	豊島誠也
〃	〃	上下水道局水道部水道施設課技師	増田誠政
〃	〃	保健所生活衛生課副主幹	小田真也
〃	〃	保健所生活衛生課会計年度任用職員	佐野貴勇
〃	浜松市	水道事業及び下水道事業管理者	朝月雅則
〃	〃	上下水道部上下水道総務課副技監	竹田俊介
〃	〃	上下水道部上下水道総務課	高橋侑里
〃	静岡県	企業局西部事務所技監兼水質管理センター長	東城大人
〃	〃	企業局西部事務所専門主査	齊藤将人
〃	〃	企業局西部事務所主任	小島正裕
〃	磐田市	環境水道部上下水道工事課技師	大野健太
〃	〃	環境水道部上下水道工事課技師	中野禎貴
〃	静岡県大井川広域水道企業団	事務局 局長	遠藤正介
〃	〃	管理課水管理班班長代理	文宇研
〃	〃	管理課水管理班主査	岩本達矢
〃	〃	管理課水管理班主査	坂本武大
〃	〃	総務課総務・經理班主任	半田和聖
岐阜県	岐阜市	上下水道事業部参与	島邊恒之
〃	岐阜県	都市建築部水道企業課主任技師	出口和弘
福井県	福井市	企業管理者	前田和宏
〃	〃	企業局上下水道事業部水道管路課副課長	白崎宣男
〃	〃	企業局上下水道事業部水道管路課副主幹	土本真俊
〃	福井県	産業労働部日野川地区水道管理事務所長	山崎三知朗
〃	あわら市	土木部上下水道課長	山口功治
石川県	金沢市	企業局次長	勝田平俊
〃	〃	企業局建設課技師	高橋知美
〃	野々市市	建設部上下水道課係長	高南慎太郎
〃	宝達志水町	地域整備課主任	中田大
富山県	富山市	日本水道協会富山県支部事務局長	中村純一
〃	富山県	和田川水道管理所管理課長	吉野保幸
〃	〃	和田川水道管理所係長	藤島裕典
〃	〃	水道課主幹	澤田博
〃	高岡市	上下水道局参事	川渕利直
〃	〃	上下水道局水道工務課総括専門員	片岡利行
長野県	長野市	上下水道事業管理者	上平敏久

長野県	長野市	上下水道局次長兼水道整備課長	三浦広行
〃	長野県	企業局水道事業課水道事業課長	関一規
〃	〃	企業局経営推進課スマート化推進センター主査	内堀宗一郎
〃	安曇野市	上下水道部上水道課	宮澤豪俊
〃	〃	上下水道部上水道課	高山涼太
〃	飯田市	上下水道局長	高土屋敏美
〃	〃	上下水道局水道課長	佐々木力
〃	〃	上下水道局水道課技師	熊谷斗陸
〃	松本市	上下水道局上下水道局長	森本千嘉
〃	佐久水道企業団	総務課付主査	浅沼光浩
〃	〃	総務課付課長	野瀬克則
〃	〃	業務課課長補佐	山崎明
新潟県	新潟市	水道事業管理者	佐藤隆司
〃	〃	水道局経営企画部長	帆苺洋夫
〃	〃	水道局技術部管路課長	中山郁也
〃	〃	水道局総務部経理課課長補佐	大野卓也
〃	〃	水道局経営企画部計画整備課主査(係長)	土岐郁光
〃	〃	水道局技術部水質管理課主査(係長)	伊藤義隆
〃	〃	水道局技術部中央事業所工務課主査	大橋裕子
〃	〃	水道局経営企画部計画整備課副主査	加藤静花
〃	長岡市	水道局長	大野宏一
〃	〃	水道局次長	高野亮
〃	〃	水道局浄水課係長	高野勝也
〃	〃	水道局浄水課主査	岡田理子
〃	〃	ガス水道事業管理者	高橋一之
〃	〃	ガス水道局建設課副課長	西條直樹
〃	上越市	ガス水道局建設課主任	宮川栄史
〃	〃	ガス水道局施設整備課副課長	中島英樹
〃	〃	ガス水道局施設整備課係長	服部紀直
〃	新潟東地域水道用水供給企業団	事務局次長	佐藤健太郎
〃	〃	管理係副主査	高橋佑季
大阪府	大阪市	水道局長	高谷川友彦
〃	〃	水道局総務部総務課長	新見さなえ
〃	〃	水道局総務部総務課係長	小谷栄司
〃	〃	水道局総務部総務課係員	日比大樹

大阪府	大	阪	市	水道局総務部連携推進課 PFI事業調整担当課長代理	吉澤	源太郎	
〃	〃	〃	〃	水道局総務部連携推進課	森岡	優也	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部計画課	土橋	裕輝	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部計画課	梅崎	大陸	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部工務課係長	原田	晴美	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部工務課	植田	優	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部施設課	菅根	秀夫	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部配水課	鳥山	拓矢	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部配水課	藤原	和	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部柴島浄水場	牧之段	直希	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部柴島浄水場	古川	義智	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部庭窪浄水場	原	正之	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	今村	康夫	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	中野	耕太	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	今中	壮一	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	船附	壮一	
〃	〃	〃	〃	水道局工務部水質試験所	小林	裕基	
〃	豊	中	市	上下水道事業管理者	吉田	久芳	
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部長	土井	清治	
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部総務課主事	田中	雄大	
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部経営企画課	黒木	綾香	
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術部水道建設課主事	立花	心菜	
〃	〃	〃	〃	上下水道局技術部水道建設課	森	梨	
〃	堺	市	〃	上下水道事業管理者	出未	明彦	
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画室主査 (広域化・公民連携推進担当)	宮本	直哉	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設管理課	古川	仁大	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道サービスセンター	高山	善太	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水運用管理課	藤井	亮介	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設管理課	大道	翔太	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道サービスセンター	清水	陽介	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水運用管理課副主査	増井	賢司	
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道建設管理課主幹	山田	健太郎	
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営企画室副主査	太田	憲吾	
〃	泉	佐	野	市	上下水道事業管理者	射手	光雄
〃	〃	〃	〃	上下水道局上水道担当理事	源	一浩	

大阪府	泉佐野市	上下水道局経営総務課水道業務担当	休井紀之
〃	門真市	環境水道部工務課建設・管理グループ課長補佐	大石貴之
〃	〃	環境水道部工務課配水施設グループ課長補佐	辻 顕吉
〃	〃	環境水道部お客さまセンター料金グループ課長補佐	清末恭史
〃	河内長野市		南部信司
〃	吹田市	水道部工務室主査	須山上哲
〃	〃	水道部工務室主査	村上誠知
〃	〃	水道部浄水室主査	東 達也
〃	〃	水道部総務室主幹	吉田克也
〃	〃	水道部総務室主任	松坂有馬
〃	高槻市	水道部管路整備課主査	松尾貴史
〃	東大阪市	上下水道局水道施設部長	木邨一保
〃	〃	上下水道局水道施設部水道整備室計画推進課総括主幹	他谷 渉
〃	〃	上下水道局水道施設部水道整備室管路建設課主任	木村達也
〃	枚方市	上下水道局上下水道工務課長	松原秀岳
〃	枚守口市	水道事業管理者	小濱利彦
〃	八尾市	水道局長	村田法洋
〃	〃	水道局施設整備課係長	林 和志
〃	〃	水道局施設整備課主査	坂口亮太
〃	大阪広域水道企業団	技術長兼事業管理本部長	中田耕介
〃	〃	技術管理課技術管理グループ主査	北口和雅
〃	〃	送水管理センター調査課副主査	山田洋次
〃	〃	工務課工務グループ副主査	岡本 祐
〃	〃	送水管理センター送配水運用課技師	築山将希
〃	〃	北部水道事業所整備課主査	丸山博功
〃	〃	技術管理課技術管理グループ副主査	上田航太郎
〃	〃	送水管理センター送配水運用課副主査	原田瞬一
〃	〃	北部水道事業所整備課技師	福永樹実
〃	〃	危機管理課危機管理・人材育成グループ主査	寶田 宰
京都府	京都市	上下水道局技術長	井上高光
〃	〃	上下水道局水道部長	伊木聖児
〃	〃	上下水道局水道部担当部長	辰巳修二
〃	〃	上下水道局総務部総務課担当係長	丹羽佑人
〃	〃	上下水道局技術監理室水質管理センター水質第2課	外川 弘典

京都府	京	都	市	上下水道局水道部水道管路管理センター北部配水管理課	外	村	繁	幸
〃	京	都	府	府民環境部公営企業管理監兼副部長	曾	和	良	弘
〃	〃	〃	〃	府営水道事務所施設管理課技師	保	野	佑	介
〃	亀	岡	市	上下水道部長	西	田		隆
〃	京	田	辺	公営企業管理者職務代理者上下水道部長	高	田		太
〃	南	丹	市	上下水道部長	片	山	智	之
〃	〃	〃	〃	上下水道部上水道課長	宅	間	俊	之
〃	福	知	山	上下水道部水道課主任	安	藤	敬	愛
〃	舞	鶴	市	上下水道部長	新	谷	哲	也
〃	京	丹	波	上下水道課係長	秋	山	卓	弘
〃	〃	〃	町	上下水道課主事	林		龍	之
兵庫県	明	石	市	公営企業管理者	杉	浦	隆	志
〃	〃	〃	〃	水道局次長	橋	本	雄	二
〃	〃	〃	〃	水道局次長（技術担当）	辻		和	也
〃	〃	〃	〃	水道局施設・管路整備係長	澤	村	仁	志
〃	〃	〃	〃	水道局施設・管路整備係	岡	田	雅	志
〃	神	戸	市	水道事業管理者	山	本	泰	生
〃	〃	〃	〃	副局長（水道技術管理者）	田	中	孝	昌
〃	〃	〃	〃	水道局水質試験所	小	幡	一	貴
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	友	野	雄	介
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	岡	本	凌	芽
〃	〃	〃	〃	企業	吉	田	延	雄
〃	阪	神	水道企業団	企業	長	吉	田	延
〃	〃	〃	〃	技術部浄水管理事務所	所	門	脇	正
〃	〃	〃	〃	技術部工務課	係	長	本	哉
〃	〃	〃	〃	技術部浄水計画課	課	長	堀	悠
〃	〃	〃	〃	技術部施設管理課	課	長	洗	優
〃	〃	〃	〃	技術部水質試験所	主任	須	原	美
〃	〃	〃	〃	総務部総務課	主幹	小	川	康
〃	〃	〃	〃	企業庁水道課	長	茨	木	徹
〃	兵	庫	県	企業庁水道課	主査	辻	本	裕
〃	〃	〃	〃	企業庁水道課	主査	古	倉	崇
〃	〃	〃	〃	企業庁広域水道事務所	課長補佐	松	井	省
〃	〃	〃	〃	企業庁広域水道事務所	職員	河	端	唯
〃	〃	〃	〃	上下水道部上下水道部長	阪	元	靖	司
〃	芦	屋	市	上下水道部水道工務課技師	竹	林	晃	宏
〃	〃	〃	〃	公営企業局上下水道部水道計画担当技師	川	口	優	樹
〃	尼	崎	市					

兵庫	尼崎	市	公営企業局上下水道部浄水センター技手	比嘉	惠
〃	〃	〃	公営企業局上下水道部水道維持担当係長	森脇	忠義
〃	伊丹	市	上下水道事業管理者	柳田	正
〃	〃	〃	上下水道局整備保全室長	柳澤	守
〃	加古川	市	上下水道事業管理者	井手	秀司
〃	〃	〃	上下水道局配水課長	井上	健吉
〃	〃	〃	上下水道局施設課主査	木村	聡司
〃	〃	〃	上下水道局配水課技師	藤原	圭祐
〃	〃	〃	上下水道局配水課建設改良係長	山本	敏勝
〃	川西市	市	上下水道局副局長	鷲尾	健治
〃	三田	市	上下水道部長	山添	元邦
〃	〃	〃	上下水道部上水道課長	倉本	健次
〃	〃	〃	上下水道部浄水施設課長	今西	道泰
〃	高砂	市	上下水道事業管理者	江谷	恭一
〃	高宝塚	市	上下水道局施設部工務課係長	村山	勝教
〃	丹波篠山	市	上下水道部長	清水	康之
〃	〃	〃	上下水道部経営企画課次長兼課長	田村	隆章
〃	西宮	市	上下水道事業管理者	青山	弘弘
〃	〃	〃	上下水道局次長	向靖	弘伸
〃	西播磨水道企業団	企	業長	篠崎	保映
〃	〃	〃	水道部長	館林	林徹
〃	〃	〃	水道部施設課長	小林	郷美
〃	〃	〃	水道部給水課課長補佐	飯塚	成功
〃	猪名川	町	まちづくり部上下水道課長	倉多	淳司
奈良	奈良	市	企業局事業部長	多榮	富也
〃	〃	〃	企業局事業部水道工務課課長補佐	山田	義雄
〃	〃	〃	企業局事業部水道計画課主務	杉本	夏輝
〃	〃	〃	企業局事業部水道工務課主事	中本	夏未
〃	〃	〃	企業局事業部水道計画課事務員	中岡	宜征
〃	奈良	県	御所浄水場浄水課長	松岡	中弥
〃	〃	〃	水道局広域水道センター主任主事	山中	俊健
〃	〃	〃	水道局広域水道センター主査	牟田島	本司
〃	安堵	町	町長	西本	安博
〃	斑鳩	町	町長	中西	和夫
〃	〃	〃	総務課生駒郡町村会事務局長	仲村	佳真
〃	三郷	町	町長	森	宏範

滋賀県	大津市	公営企業管理者	國松睦生
〃	〃	企業局施設部施設事業長	杉田博徹
〃	〃	企業局技術部水道ガス整備課課長補佐	中井藤之
〃	〃	企業局技術部水道ガス整備課主査	須藤靖
〃	〃	企業局技術部水道ガス整備課主任	青木真
〃	〃	企業局施設部維持管理課副参事	林春己
〃	〃	企業局施設部維持管理課主査	辻佑介
〃	〃	企業局施設部浄水施設課浄水整備推進室長	水野敬
〃	〃	企業局施設部水質管理課主任	竹内洋祐
〃	〃	企業局施設部水質管理課技師	上原充弘
〃	〃	企業局施設部浄水施設課課長補佐	山田透
〃	〃	企業局技術部水道ガス整備課主査	前畑登志夫
〃	滋賀県	企業庁浄水課水質管理室技師	熊崎起弥
〃	草津市	上下水道部上下水道施設課課長補佐	松尾俊哉
〃	〃	上下水道部給排水課主査	松田紗知
〃	〃	上下水道部北山田浄水場専門員	長江大志郎
〃	〃	上下水道部ロクハ浄水場主任	森谷典生
〃	愛知郡広域行政組合	水道事務所所長	大西秀治
〃	〃	水道事務所工務課課長補佐	千代悟
〃	〃	水道事務所工務課係長	河邑良幸
〃	長浜水道企業団	企業局長	溝川健
〃	〃	局局長	嶋田樹
和歌山県	和歌山市	企業局水道工務部上・工業用水道管理課班長	原基義
〃	〃	企業局水道工務部水道企画課技術主査	友淵義人
〃	〃	企業局水道工務部水道企画課技術主査	石井誠
広島県	広島市	水道事業管理者	村上裕之
〃	〃	水道局営業部中央営業所所長	八島知子
〃	〃	水道局技術部技術管理課長	嘉村真二
〃	〃	水道局技術部水質管理課長	高尾健一郎
〃	〃	水道局企画総務課係長	藤村誠
〃	〃	水道局技術部水質管理課主査	友永裕一郎
〃	〃	水道局技術部水質管理課技師	同免佳澄
〃	〃	水道局技術部管路設計課技師	清水和樹
〃	〃	水道局人事課主事	岡優衣
〃	〃	水道局技術部設備課技師	小松史
〃	呉市	上下水道事業管理者	澤村直樹

広島県	呉	市	上下水道局技術部管路管理課主幹	立花博明
〃	〃	〃	上下水道局経営総務部経営企画課課長補佐	金矢幸三
〃	福山	市	上下水道事業管理者	小林巧平
〃	〃	〃	上下水道局工務部長	袖木紀生
〃	〃	〃	上下水道局工務部管路整備課管路整備課長	大村貴之
〃	〃	〃	上下水道局工務部管路整備課	中山喜晴
〃	〃	〃	上下水道局工務部管路整備課	豊田真彦
〃	広島	県	企業局企業団設立準備担当参事	下畑隆二
〃	〃	〃	広島水道事務所維持管理課主査	幡司祐二
〃	〃	〃	広島水道事務所維持管理課主任	宮田諭
〃	〃	〃	広島水道事務所維持管理課技師	山下達也
〃	〃	〃	企業局企業団設立準備担当参事	東郷友裕
〃	〃	〃	企業局企業団設立準備担当参事	井岡裕二郎
〃	江田	島市	企業局長	躍岡克之
〃	〃	〃	企業局水道施設課長	澤岡秀昭
〃	廿日	市	水道局工務課工務係長	中村竜二
〃	三原	市	水道部長	山際康彦
〃	海田	町	水道事業参事	久保田誠司
岡山県	岡	山市	水道事業管理者	今川眞勝
〃	〃	〃	水道局総務部企画総務課長	服部悠綺
〃	〃	〃	水道局総務部企画総務課主事	片山悠樹
〃	〃	〃	水道局総務部経営管理課副主査	横井大憲
〃	〃	〃	水道局配水部配水課副主査	橋目真一
〃	〃	〃	水道局配水部西管路整備課副主査	松岡和也
〃	〃	〃	水道局配水部給水課技師	河原喜弘
〃	〃	〃	水道局配水部浄水課副主査	岡和久典
〃	〃	〃	水道局配水部水質試験所所長	中原久加
〃	〃	〃	水道局配水部水質試験所技師	下垣内彩太
〃	倉敷	市	水道事業管理者	古谷兼久
〃	〃	〃	水道局水道管理課副参事(兼)課長	森井孝幸
〃	〃	〃	水道局水道総務課課長補佐	藤井幸子
〃	〃	〃	水道局水道総務課係長	高見知波
〃	〃	〃	水道局水道総務課技師	小仙山誠
〃	〃	〃	水道局水道営業課主任	岡山田裕
〃	〃	〃	水道局水道営業課玉島営業所主幹	羽田裕治
〃	〃	〃	水道局水道営業課玉島営業所副主任	西山達英

岡山県	倉敷市	水道局水道管理課主任	菅野佑治
〃	〃	水道局水道管理課技師	浅野太揮
〃	〃	水道局給水課技師	風藤万由子
〃	〃	水道局水道建設課技師	金山友美
〃	〃	水道局浄水課副主任	古川裕隆
〃	〃	文化産業局商工課主幹	三好達也
〃	〃	総務局児島支所市民課主事	三問田和佳
〃	津山市	水道局水道施設課長	森岡隆治
〃	〃	水道局水道施設課主任	岡田泰裕
〃	岡山県広域水道企業団	事務局局長	村木智幸
〃	〃	西部事務所所長補佐	武久夫
〃	〃	北部事務所所長補佐	三宅一史
〃	備南水道企業団	事務局次長	山路浩正
〃	〃	工務課長	國定貴浩
〃	〃	工務課副主任	林輝
〃	〃	工務課副主任	増田英太郎
〃	矢掛町	上下水道課係長	島村武志
山口県	山下	上下水道局上水工務課係長	高尾匠平
〃	〃	上下水道局浄水課主任技師	京谷陽介
〃	〃	上下水道局浄水課技師	室谷龍太郎
〃	〃	上下水道局企画総務課係長 (日本水道協会山口県支部事務局)	藤本大典
〃	岩国市	水道事業管理者	辻孝弘
〃	〃	水道局総務課主幹(業務システム室長兼務)	須賀祥子
〃	〃	水道局工務課漏水対策室副室長	杉本圭一
〃	〃	水道局総務課主査(経理係長兼務)	中原忍
〃	〃	水道局総務課主事	弘中彩加
〃	下松市	上下水道局水道課課長補佐(兼)係長	水木順一
〃	〃	上下水道局浄水課課長補佐(兼)係長	北村研二
〃	周南市	上下水道局長	井筒守典
〃	〃	上下水道局水質管理課長	國居善江
〃	〃	上下水道局浄水課係長	内富珠彦
〃	〃	上下水道局水質管理課主査	越智勝英
〃	光市	水道事業管理者	宮崎博
〃	〃	水道局業務課係長	中川晋吾
〃	〃	水道局業務課主任	金光裕紀
〃	山口市	上下水道局水道整備課副主幹	岩田崇

山口県	山	口	市	上下水道局水道施設課主事	寺	山	諒
鳥取県	鳥	取	市	水道事業管理者	武	田	行雄
〃	〃	〃	〃	水道局経営企画課次長	中	島	憲啓
〃	〃	〃	〃	水道局総務課主事	森	本	洋次
〃	〃	〃	〃	水道局工務課技師	福	田	優平
〃	米	子	市	水道事業管理者	朝	妻	博樹
〃	〃	〃	〃	水道局境港営業所係長	高	橋	孝二
〃	〃	〃	〃	水道局総務課係長	天	島	寿克
〃	〃	〃	〃	水道局施設課技術監兼課長	石	田	岳一
〃	〃	〃	〃	水道局施設課主任	山	根	一 晃
〃	〃	〃	〃	水道局浄水課係長	草	原	ひか
島根県	松	江	市	上下水道局長	小	塚	豊
〃	〃	〃	〃	上下水道局維持管理課主幹	河	上	晋
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営課主幹	山	根	敏史
〃	〃	〃	〃	上下水道局施設整備課副主任	宇	京	裕之
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄配水課主事	桑	垣	真子
〃	雲	南	市	水道局工務課長	小	田	川 謙
香川県	香川県広域水道企業団	〃	〃	高松ブロック統括センター	木	本	新吾
〃	〃	〃	〃	高松ブロック統括センター	炭	谷	英治
〃	〃	〃	〃	高松ブロック統括センター	中	尾	信博
〃	〃	〃	〃	中讃ブロック統括センター	長	谷	川 雄
〃	〃	〃	〃	中讃ブロック統括センター	川	上	直人
〃	〃	〃	〃	中讃ブロック統括センター	平	内	昭司
愛媛県	松	山	市	公営企業管理者	大	町	一 郎
〃	〃	〃	〃	公営企業局管理部副部長	大	西	仁彦
〃	〃	〃	〃	公営企業局管理部上下水道サービス課主幹	藤	田	晴 彦
〃	〃	〃	〃	公営企業局管理部企画総務課主査	和	田	麻衣
〃	〃	〃	〃	公営企業局管理部水道整備課主査	伊	藤	憲行
〃	〃	〃	〃	公営企業局管理部水道整備課主任	村	上	雄 亮
〃	〃	〃	〃	公営企業局管理部浄水管理センター主任	山	木	彩 乃
徳島県	徳	島	市	上下水道局長	久	米	好雄
〃	〃	〃	〃	上下水道局お客さまセンター副所長	山	根	昭文
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課主任主査	伊	原	雅司
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道整備課主査	山	口	泰 範
〃	鳴	門	市	企業局水道事業課浄水場	後	藤	田 忠
〃	松	茂	町	上下水道課主査	宮	本	洋 輔

高知県	高	知	市	上下水道事業管理者	山本	三四年
〃	〃	〃	〃	上下水道局管路管理課課長補佐	小原	克仁
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道整備課係長	船村	剛
福岡県	福	岡	市	水道事業管理者	坂本	秀和
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課長	武藤	裕嗣
〃	〃	〃	〃	水道局総務部総務課係員	神田	健志郎
〃	〃	〃	〃	水道局計画部技術管理課長	宮崎	浩司
〃	〃	〃	〃	水道局計画部技術管理課係長	福永	晋也
〃	〃	〃	〃	水道局計画部技術管理課係員	大田	浩司
〃	〃	〃	〃	水道局浄水部水道水質センター係員	西尾	健太郎
〃	〃	〃	〃	水道局配水部整備推進課係員	村田	元駿
〃	〃	〃	〃	水道局配水部東部管整備課係員	諸木	元春
〃	〃	〃	〃	水道局配水部中部管整備課係員	伊賀	元春
〃	〃	〃	〃	水道局配水部西部管整備課係員	岡村	祐貴
〃	〃	〃	〃	福岡市水道サービス公社係員	中尾	孝太郎
〃	〃	〃	〃	福岡市水道サービス公社係員	柿田	惇
〃	〃	〃	〃	水道局計画部計画課係員	大賀	亮一
〃	〃	〃	〃	水道局計画部計画課係員	中村	大喜
〃	〃	〃	〃	水道局計画部計画課係員	森永	拓典
〃	北	九	州市	上下水道局長	兼尾	明利
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部長	齋藤	敬賢
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水質試験所長	徳原	賢
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部浄水課主任	川端	将徳
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部水質試験所主任	奥村	裕司
〃	〃	〃	〃	上下水道局広域・海外事業部広域事業課主任	徳永	拓也
〃	〃	〃	〃	上下水道局広域・海外事業部広域事業課	登尾	恒太郎
〃	久	留	米市	企業管理者	徳永	龍一
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部総務総務補佐	篠原	幸治
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部水道整備課主任主事	内山	雄貴
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター主任主事	近藤	翔平
〃	〃	〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター主任主事	香月	雄志郎
〃	〃	〃	〃	上下水道部技術担当次長	新原	大輝
〃	飯	塚	市	企業局上水道課課長補佐	大庭	宗嗣
〃	〃	〃	〃	企業局企業管理課業務係長	税田	さつき
〃	大	牟	田市	企業局施設課一般職	野田	真弘
〃	古	賀	市	副市長	横田	昌宏

福岡県	行橋市	環境水道部長	井上淳一
〃	福岡県南広域水道企業団	施設部長	井上剛
〃	〃	総務部企画財政課主任	川本亮輔
〃	福岡地区水道企業団	企業部長	中村貴久
〃	〃	計画調整課長	樽井史朗
〃	〃	計画調整課計画調整係長	伊藤淳一
〃	〃	施設課施設係長	川上伸尚
〃	〃	水質センター	藤本拓
〃	〃	水質センター	石井春奈
〃	宇美町	副町長	一吉木孝敏
〃	粕屋町	副町長	一吉武信一
〃	篠栗町	副町長	大塚哲雄
〃	新宮町	副町長	大吉隆信
〃	須恵町	副町長	稲永修司
〃	久山町	副町長	佐伯久雄
大分県	大分市	上下水道事業管理者	西田充男
〃	〃	上下水道局上下水道部総務課契約管理室長	三重野誠
〃	〃	上下水道局上下水道部総務課参事補	安部久美
〃	〃	上下水道局上下水道部水道整備課主任	大村竜司
〃	〃	上下水道局上下水道部浄水課主任	大宮丸平
〃	〃	上下水道局上下水道部浄水課主任	尾造佑香
〃	別府市	上下水道局長	岩田弘志
長崎県	長崎市	上下水道事業管理者	野瀬弘友
〃	〃	上下水道局業務部料金サービス課収納管理係長	中村佳則
〃	〃	上下水道局業務部経理課主事	倉田勝也
〃	〃	上下水道局事業部水道建設課技師	矢野勝也
〃	〃	上下水道局事業部水道建設課係員	近重策郁
〃	〃	上下水道局事業部給水課技師	丸田有記
〃	〃	上下水道局事業部下水道施設課係員	白倉翔太郎
〃	佐世保市	水道事業及び下水道事業管理者	中島勝利
〃	〃	水道局事業部水道施設課基幹施設建設室主任技師	中宮原裕享
〃	〃	水道局事業部水道施設課技師	川口風
〃	〃	水道局事業部水道維持課主査	川内野
〃	〃	水道局事業部水道整備課主任技師	竹内信二
〃	諫早市	上下水道事業管理者	竹矢竹秀
〃	〃	上下水道局経営管理課参事補	古畑孝寛

長崎県	雲	仙	市	環境水道部水道課長	大場	利	信
〃	〃	〃	〃	環境水道部水道課参事補	徳	永	加奈子
〃	大	村	市	上下水道局業務課長	横	田	良一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道工務課長	田	中	祐二
〃	〃	〃	〃	上下水道局浄水課係長	井	田	国治
佐賀県	佐	賀	市	上下水道局水循環部総務課	田	中	泰大
〃	〃	〃	〃	上下水道局水循環部浄水課主任	山	口	和吾
〃	鳥	栖	市	上下水道局事業課長	日	吉	和裕
〃	〃	〃	〃	上下水道局事業課浄水・水質係主事	沢	田	良太
〃	佐賀東部水道企業団	〃	〃	企業課長	松	尾	安朋
〃	〃	〃	〃	三養基営業所所長補佐兼工務係長	山	田	芳雄
〃	〃	〃	〃	総務課課長補佐兼庶務係長	溝	田	裕二
〃	玄	海	町	生活環境課主査	尾	崎	一行
熊本県	熊	本	市	上下水道事業管理者	田	中	陽礼
〃	大津菊陽水道企業団	〃	〃	総務課長	東	辰	浩
〃	〃	〃	〃	営業課係長	宮	坂	晃洋
宮崎県	宮	崎	市	上下水道局水道部水道部長	児	玉	浩昭
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道部浄水課主任技師	長	友	美樹
鹿児島県	鹿	児	市	水道事業管理者及び公共下水道事業管理者	鬼	丸	泰岳
〃	〃	〃	〃	水道局水道部水道整備課主任	時	任	英彬
〃	〃	〃	〃	水道局水道部水道整備課主任	三	浦	直利
〃	霧	島	市	上下水道部上下水道総務課主任主事	田	之上	和樹
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道工務課主査	西	芦谷	司
〃	〃	〃	〃	上下水道部水道工務課技師	柳	井田	健太
〃	薩摩	川内	市	水道局上水道課長	今	村	淳一
沖縄県	那	覇	市	上下水道事業管理者	上	地	英之
〃	〃	〃	〃	上下水道局総務課担当副参事	外	間	鉄也
〃	〃	〃	〃	上下水道局企画経営課係長	池	原	正直
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道工務課主任技師	松	本	頼彦
〃	沖	縄	県	企業局総務企画課主任	仲	門	拓磨
〃	〃	〃	〃	企業局配水管理課主任技師	愛	甲	俊郎
〃	〃	〃	〃	企業局配水管理課技師	崎	山	愛利
〃	〃	〃	〃	企業局北谷浄水管理事務所	仲	里	茂彦
〃	〃	〃	〃	海水淡水化センターセンター長	垣	花	久好
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理事務所班長	仲	宗	卓志
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理事務所主任技師	森	根	幸寛
〃	〃	〃	〃	企業局水質管理事務所主任	森	根	幸寛

沖繩県	う	る	ま	市	水 道 部 工 務 課	福 田 公 博
〃	沖	繩	市	上下水道局工務課工務係長	桃 原 徳 之	
〃		〃		上下水道局工務課工務係技師	屋 宜 宣 一 朗	
〃	宜	野	湾 市	上下水道局総務企画課主任主事	米 須 清 貴	
〃		〃		上下水道局水道施設課主査	玉 那 覇 聡	
〃	豊	見	城 市	水 道 事 業 課 長	大 城 光	
〃	宮	古	島 市	水 道 部 長	兼 島 方 昭	
〃		〃		水 道 部 係 長	川 満 一 志	
〃	読	谷	村	上下水道部上下水道部長	東 恩 納 盛 光	
〃		〃		上下水道部上下水道課係長	島 袋 美 乃	

特 別 会 員

都道府県	会員名	所属名・役職名	氏 名
北海道	安藤直哉	北海学園大学工学部社会環境工学科	安藤直哉
〃	市川浩樹	グローバル設計(株)技術顧問	市川浩樹
〃	長利秀則	岩田地崎建設(株)専務執行役員	長利秀則
〃	高橋彰	(一社)日本ダクタイトル鉄管協会北海道支部支部長	高橋彰
宮城県	桂島剛	(一社)日本ダクタイトル鉄管協会東北支部支部長	桂島剛
〃	佐藤和哉		佐藤和哉
〃	町田宜則	(株)復建技術コンサルタント 水工技術部技術二課課長	町田宜則
福島県	福島県保健福祉部 食品生活衛生課	保健福祉部食品生活衛生課主査	厚海亮
〃	〃	県北保健福祉事務所主査	藤野訓之
〃	〃	会津保健福祉事務所主査	鈴木斉
青森県	青森県健康福祉部 保健衛生課		小林英俊
〃	大久保勉	大久保技術士事務所代表	大久保勉
秋田県	草皆次夫	(株)三木設計事務所代表取締役	草皆次夫
東京都	出原順逸	明電ファシリティサービス(株) 技術部技師長	出原順逸
〃	春日郁朗	東京大学准教授	春日郁朗
〃	金城鳳鶴	(株)トーホー地下水活用 事業部/開発部部長	金城鳳鶴
〃	佐藤修二次	(株)森本組東京支店技術顧問	佐藤修二次
〃	神保吉次	神保技術士事務所代表	神保吉次
〃	土屋立次	佐藤工業(株)東京支店 土木事業部土木営業部長	土屋立次
〃	藤島弘司	大日本土木(株)東京支店 技術部部長	藤島弘司
〃	松井庸司		松井庸司
〃	渡邊康之	横河ソリューションサービス(株) 環境システム本部東日本営業部顧問	渡邊康之
神奈川県	有村源介	合同会社水道ネットワーク通信	有村源介
〃	國富進	(株)栗本鐵工所業務顧問	國富進

神奈川県	久保田 照 文	(株) ア ク ア エ ン ジ 代 表 取 締 役 社 長	久保田 照 文
〃	酒 井 晃	(株) 栗本鐵工所業務顧問	酒 井 晃
〃	佐 藤 親 房		佐 藤 親 房
〃	林 秀 樹		林 秀 樹
〃	本 山 智 啓		本 山 智 啓
千葉県	千葉 県 総 合 企 画 部 水 政 課	主 事	遠 藤 勝 幸
〃	徳 田 憲 治	戸 田 建 設 (株) 専 門 部 長	徳 田 憲 治
〃	吉 村 和 就	グ ローバルウオーター・ ジ ャパン 代 表 取 締 役 社 長	吉 村 和 就
埼玉県	埼 玉 県 保 健 医 療 部 生 活 衛 生 課	水 道 担 当 副 課 長	袈 裟 丸 大
〃	高 田 武 夫		高 田 武 夫
〃	松 澤 昭 夫	日 本 鋳 鉄 管 (株) 顧 問	松 澤 昭 夫
群馬県	群 馬 県 健 康 福 祉 部 食 品 ・ 生 活 衛 生 課	主 任	倉 田 裕 二
栃木県	栃 木 県 保 健 福 祉 部 生 活 衛 生 課	主 幹	高 橋 徹
〃	〃	主 任	笠 原 隼
〃	水 沼 行 博	(株) ライデック 総 務 部 長	水 沼 行 博
〃	山 岡 暁		山 岡 暁
茨城県	茨 城 県 政 策 企 画 部 水 政 課	主 任	工 藤 邦 史
〃	〃	主 事	多 賀 野 佑 樹
〃	松 山 瑞 穂	清 水 建 設 (株)	松 山 瑞 穂
愛知県	愛 知 県 保 健 医 療 局 生 活 衛 生 部 生 活 衛 生 課	主 査	加 藤 拓 也
〃	〃	主 査	羽 田 野 祐 介
〃	香 田 浩 一	有 限 責 任 監 査 法 人 トーマツ PSHC	香 田 浩 一
〃	小 林 貞 昭	(株) 小 林 設 計 事 務 所 代 表 取 締 役	小 林 貞 昭
〃	杉 本 小 百 合		杉 本 小 百 合
〃	船 木 堅 太 郎		船 木 堅 太 郎
〃	藤 田 勉		藤 田 勉
静岡県	静 岡 県 くらし・環 境 部 環 境 局 水 利 用 課	水 資 源 課 主 査	隅 春 菜
〃	〃	水 資 源 課 主 任	丸 山 豊 樹
新潟県	大 沼 博 幹	大 沼 水 道 技 術 研 究 所 所 長	大 沼 博 幹

大阪府	尾 家 利 男	有 限 会 社 浪 速 技 研 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 代 表 取 締 役	尾 家 利 男
〃	大阪府健康医療部 生活衛生室環境衛生課	課 長 補 佐	上 澤 行 成
〃	〃	主 査	谷 口 直 生
〃	水 野 忠 雄	撰 南 大 学 教 授	水 野 忠 雄
〃	山 崎 弘 太 郎	(一社)日本ダクタイ ル鉄管協会関西支部支部長	山 崎 弘 太 郎
京都府	伊 藤 禎 彦	京 都 大 学 大 学 院 教 授 科	伊 藤 禎 彦
〃	越 後 信 哉	京 都 大 学 大 学 院 教 授 堂	越 後 信 哉
奈良県	坂 口 功	第 一 環 境 (株) 顧 問	坂 口 功
〃	奈良広域水質検査 センター組合	検 査 課 主 査	的 場 裕 子
和歌山県	和歌山県環境生活部 県民局食品・生活衛生課	主 任	奥 野 剛
広島県	江 郷 道 生	中国四国地方支部名誉会員	江 郷 道 生
〃	金 田 一 智 規	広 島 大 学 大 学 院 先 進 理 工 系 科 学 研 究 科 准 教 授	金 田 一 智 規
〃	久 川 義 隆	(株) 相 互 設 計 事 務 所 所 長 広 島 事 務 所 所 長	久 川 義 隆
〃	清 水 聡 行	福 山 市 立 大 学 都 市 經 営 学 部 准 教 授	清 水 聡 行
〃	高 広 義 明	(株) 松 尾 設 計 常 任 顧 問	高 広 義 明
〃	宮 本 晃	(一社)日本ダクタイ ル鉄管協会中国四国支部技監	宮 本 晃
岡山県	瀬 野 守 史		瀬 野 守 史
〃	分 部 秀 樹	(株) わ け べ 技 術 士 事 務 所 代 表 取 締 役	分 部 秀 樹
愛媛県	愛媛県民環境部 環境局環境政策課	愛媛県立衛生環境研究所 主 任 研 究 員	菰 田 健 太 郎
〃	菅 野 均	水 循 環 研 究 所	菅 野 均
福岡県	浅 田 廣 美	(株) 松 尾 設 計 顧 問	浅 田 廣 美
大分県	大分県生活環境部 環境保全課	主 幹 (総 括)	松 原 輝 博
〃	〃	技 師	奈 良 隆 史
沖縄県	上 間 千 広	PAZLINE (株) 取 締 役	上 間 千 広
〃	狩 俣 康 成	(株) 丸 福 代 表 取 締 役	狩 俣 康 成
〃	福 山 一 郎	福 山 商 事 (株) 代 表 取 締 役 社 長	福 山 一 郎

賛 助 会 員

都道府県	会 員 名	所属・役職名	氏名
北海道	グローバル設計(株)	技 術 部 部 長	藤 田 聡
〃	〃	技 術 部 副 部 長	池 田 学
〃	(一財)さっぽろ水道サービス協会	理 事 長	川 原 眞 人
〃	〃	事業推進部事業推進部長	松 浦 恭 明
〃	〃	浄水部浄水部長	高屋敷 将 也
〃	〃	事業推進部経営企画課経営企画係主任	為 田 輝 彦
〃	〃	技術部給水検査課給水検査二係主任	佐 藤 貴 之
〃	〃	事業推進部管理課総括係	藤 井 崇 廉
〃	〃	技術部管路維持課漏水調査係	大久保 佑 哉
〃	〃	浄水部藻岩管理課西野浄水係	村 松 拓
〃	新栄クリエイト(株)	代 表 取 締 役 社 長	大 西 一 洋
〃	〃	専 務 取 締 役	白 川 修
〃	〃	常 務 取 締 役	佐々木 雅 一
〃	〃	施設部取締役部長	柿 村 雅 一
〃	〃	施設部取締役部長	浪 内 享 丞
〃	〃	機 材 部 部 長	松 本 義 和
〃	〃	機 材 部 課 長	成 田 洋 祐
〃	〃	機 材 部 課 長 代 理	見 春 良 平
〃	〃	施設部課長代理	西 畑 圭 裕
〃	〃	施設部主任	富 樫 政 弘
〃	(株)データベース	代 表 取 締 役	大 森 康 樹
〃	〃	営 業 本 部 副 本 部 長	清 重 正
〃	(株)テクノス北海道	維持管理部維持一課富良野事業所所長	鳥 田 康 史
〃	〃	維持管理部維持二課中頓別事業所所長	山 下 陸 宏
〃	(株)ドーナコン	都市地域事業本部都市環境部副主幹	更 谷 庸 輔
〃	東日本設計(株)	代 表 取 締 役	石 川 孝 二
〃	〃	技 術 部 専 務 執 行 役 員	中 野 秀 樹
〃	〃	技 術 部 専 務 執 行 役 員	成 松 康 仁
〃	〃	企 画 室 副 室 長	古 井 浩 二
〃	(株)光合金製作所	代 表 取 締 役 社 長	井 上 晃
宮城県	(公財)仙台市水道サービス公社	総 務 課 職 員	穴 山 和 樹
〃	〃	総 務 課 職 員	梅 原 亮

宮城県	(一社) 日本ダクタイル 鉄管協会東北支部	東 北 支 部 顧 問	平 野 耕一郎
福島県	(株) クレハ環境	環 境 営 業 部 長	白 土 晶 浩
〃	〃	環 境 営 業 部 次 長	安 藤 伸 彦
〃	〃	環 境 営 業 部 大 阪 出 張 所 長	中 山 山 透
青森県	北奥羽広域水道総合サービス(株)	代 表 取 締 役	鶴 飼 忠 晴
〃	〃	専 務 取 締 役	村 上 昇
〃	〃	総務部お客様サービス課課長	青 田 誠
〃	〃	業 務 部 部 長	川 村 公 男
山形県	東 北 企 業 (株)	取 締 役 第 二 営 業 部 長	伊 藤 吉 朗
秋田県	(株) 三木設計事務所	常 務 取 締 役	藤 田 純
〃	〃	設 計 部 長	渡 邊 靖
〃	〃	設 計 課 統 括	佐々木 秀 哲
〃	〃	営 業 課 課 長	高 橋 明 広
〃	〃	設 計 課 課 長	関 谷 義 輝
〃	〃	設 計 課 課 長 補 佐	江 幡 和 貴
岩手県	東北公営企業(株)	水 環 境 事 業 部 技 士	及 川 祥 一
〃	〃	水 環 境 事 業 部 主 任 技 士	山 崎 正 寛
〃	〃	水 環 境 事 業 部	岩 間 仁 寛
東京都	アズビル金門(株)	代 表 取 締 役 会 長	宮 澤 光 晴
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	上 西 正 泰
〃	水 i n g (株)		佐 藤 克 昭
〃	〃		森 康 輔
〃	〃		谷 村 優 也
〃	〃	RDC 社会インフラ技術開発部	貝 谷 吉 英
〃	〃	開 発 統 括 部	山 本 崇 史
〃	〃	開 発 統 括 部	林 益 啓
〃	〃	開 発 統 括 部	永 井 将 貴
〃	〃	開 発 統 括 部	富 山 英 明
〃	〃		大 場 将 純
〃	〃	産 業 イ ン フ ラ 技 術 開 発 部 部 長	島 村 和 彰
〃	〃		岩 本 拓 也
〃	〃	研 究 開 発 セ ン タ ー RDC シ ス テ ム ・ デ ザ イ ン 開 発 部	田 中 雅 仁
〃	〃	デ ジ タ ル イ ノ ベ ー シ ョ ン 開 発 部	荒 田 剛 司
〃	〃	デ ジ タ ル イ ノ ベ ー シ ョ ン 開 発 部	LIN YIPENG
〃	〃	デ ジ タ ル イ ノ ベ ー シ ョ ン 開 発 部	小 野 寺 雅 人

東京都	水 i n g (株)	デジタルイノベーション開発部	伊藤 隼平
〃	〃	デジタルイノベーション開発部	岸田 優介
〃	〃	デジタルイノベーション開発部	大平 拓磨
〃	〃	本部・統括室企画開発本部	余 湖 典昭
〃	〃	グループ事業管理統括北海道支店	隋 鵬 哲
〃	(株)日立製作所	研究開発センター	山本 英夫
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション	井上 博行
〃	〃	第一営業本部本部長	芦田 裕志
〃	〃	水・環境営業統括本部技術顧問	榎戸 啓二
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション	谷 根 憲
〃	〃	第一営業本部営業第二部長	広岡 聖司
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション	神原 佐千夫
〃	〃	第一営業本部営業第二部長代理	高嶋 嵩弘
〃	〃	水・環境営業統括本部社会ソリューション	山本 智裕
〃	〃	第一営業本部営業第二部長	上田 充宏
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部	遠藤 健
〃	〃	社会システム本部本部長	林 克 幸
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部	石井 敦
〃	〃	社会システム本部東部	藤井 健司
〃	〃	プロジェクトマネジメント第一部部長	高橋 信補
〃	〃	中部支社社会システム部部長	三宮 隆広
〃	〃	中部支社社会システム部部長代理	田所 秀之
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部	小熊 基朗
〃	〃	社会システム本部西部	中村 信幸
〃	〃	プロジェクトマネジメント第二部長	横井 浩人
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部	中川 香織
〃	〃	事業部長	
〃	〃	横浜研究所I5ユニット主任研究員	
〃	〃	研究開発グループ	
〃	〃		
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部	
〃	〃	主管技師長	
〃	〃	社会制御システム設計部	
〃	〃	社会制御システム設計部主任技師	
〃	〃	社会制御システム設計部主任技師	
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部	
〃	〃	主任技師	
〃	〃	研究開発グループ	
〃	〃	研究員	

東京都	メタウォーター(株)	会	長	中村	靖
〃	〃	代表取締役社長	山口賢二	山	二
〃	〃	営業本部執行役員営業本部長	児島憲治	児	治
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部 エンジニアリング企画部シニアアドバイザー	小野田吉恭	小	恭
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部 エンジニアリング企画部シニアアドバイザー	酒井康宏	酒	宏
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部 エンジニアリング企画部シニアアドバイザー	佐藤三郎	佐	郎
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部 エンジニアリング企画部シニアアドバイザー	師岡悟	師	悟
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部 エンジニアリング企画部シニアアドバイザー	阪庄司	阪	司
〃	〃	事業戦略本部シニアアドバイザー	小林一三	小	三
〃	〃	北海道営業所所長	山本博志	山	志
〃	〃	PPP営業支援部担当部長	井上博真	井	真
〃	〃	全国営業支援部担当課長	永井卓史	永	史
〃	〃	営業本部東京営業部課長	駒井秀峰	駒	峰
〃	〃	営業本部東京営業部担当課長	大山秀一	大	一
〃	〃	プラントエンジニアリング事業本部担当部長	村瀬光嗣	村	嗣
〃	〃	水道技術部部長	小島健隆	小	隆
〃	〃	水道技術部技師長	杉本和彦	杉	彦
〃	〃	水道技術部担当部長	佐伯幸宏	佐	宏
〃	〃	水道技術部担当課長	神谷幸高	神	高
〃	〃	水道技術部第一グループ	杉浦清浩	杉	浩
〃	〃	水道技術部第一グループ	山根浩志	山	志
〃	〃	水道技術部第一グループ	米谷貴尚	米	尚
〃	〃	水道技術部第二グループ	松重伸章	松	章
〃	〃	水道技術部第二グループ	田子靖明	田	明
〃	〃	水道技術部第二グループ	谷内明子	谷	子
〃	〃	水道技術部第二グループ	徳田渉	徳	渉
〃	〃	水道技術部第二グループ	小暮敏志	小	志
〃	〃	事業戦略本部技師長	茂松信幸	茂	幸
〃	〃	事業戦略本部事業企画室室長	柳瀬哲也	柳	也
〃	〃	事業戦略本部事業企画室技師長	安積良晃	安	晃
〃	〃	事業戦略本部事業企画室企画部担当部長	森積良豊	森	豊
〃	〃	事業戦略本部事業企画室企画部担当部長	森積良彦	森	彦
〃	〃	事業戦略本部事業企画室企画部担当部長	山本康彦	山	彦

東京都	メタウォーター(株)	事業戦略本部知的財産部部长	本 山 信 行
〃	〃	事業戦略本部R&D センター技師長	加 藤 康 弘
〃	〃	事業戦略本部R&D センター技師長	大 戸 時喜雄
〃	〃	事業戦略本部R&D センター先端技術開発部部长	服 部 浩 二
〃	〃	事業戦略本部R&D センター先端技術開発部担当部長	高 橋 龍太郎
〃	〃	事業戦略本部R&D センター先端技術開発部 新事業技術開発グループマネージャー	青 木 未知子
〃	〃	事業戦略本部R&D センター先端技術開発部 新事業技術開発グループ	横 山 史 泰
〃	〃	事業戦略本部R&D センター先端技術開発部 新事業技術開発グループ	飯 田 透 哉
〃	〃	事業戦略本部R&D センター先端技術開発部 先端技術開発グループ	唐 鎌 考 寛
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部部长	山 口 太 秀
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部担当部長	村 田 直 樹
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部 膜技術開発グループマネージャー	美 馬 智
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部 膜技術開発グループ	齋 藤 俊
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部 膜技術開発グループ	秋 徳 康
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部 膜技術開発グループ	濱 野 善 治
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部 膜技術開発グループ	田 端 一 成
〃	〃	事業戦略本部R&D センター水道技術開発部 上水技術開発グループ担当課長	塩 出 貞 光

東京都	メタウォーター(株)	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部 上水技術開発グループ	久本祐資
〃	〃	事業戦略本部 R & D センター水道技術開発部 上水技術開発グループ	櫻庭英二
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンターセンター長	岩田浩史
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンター-WBC推進部部長	上原謙吾
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンター WBC推進部担当課長	小山内教
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンター WBCサービス部部長	苧木新一郎
〃	〃	事業戦略本部 WBCセンター WBCサービス部主任	佐藤勝
〃	〃	サービスソリューション事業本部 サービス企画部部長	知識健吾
〃	〃	PPP本部九州統括部部長兼 プロジェクト計画部担当部長	松尾晃政
〃	〃	PPP本部九州統括部広域支援グループ課長	志賀淳一
〃	〃	PPP本部九州統括部事業推進グループ課長	武田信二
〃	〃	PPP本部九州統括部	浅井彰規
〃	〃	PPP本部九州統括部	鍛代篤也
〃	〃	コーポレートコミュニケーション室 サステナビリティプロモーション部部長	秋山幸司
〃	〃	PPP本部取締役 PPP本部長	酒井雅史
〃	(株) N J S	代表取締役社長	村上雅亮
〃	〃	執行役員水道本部長	大嶽公康
〃	〃	水道本部副本部長	天野幹大
〃	〃	水道本部副本部長	木崎豊
〃	〃	水道本部専門部長	熊木芳宏
〃	〃	水道本部企画戦略部副部長	馬場芳啓
〃	〃	水道本部企画戦略部プリンシパル・エンジニア	竹田智
〃	〃	水道本部企画戦略部グループ・リーダー	澤井隆之
〃	〃	水道本部企画戦略部	西山優輔
〃	〃	水道本部企画戦略部専門部長	與三本毅
〃	〃	水道本部水道1部部長	首藤央樹
〃	〃	水道本部水道1部サブ・リーダー	川上夏美
〃	〃	水道本部水道2部プリンシパル・エンジニア	安田慎也
〃	〃	水道本部水道2部専門部長	山崎博也

東京都	(株)	N	J	S	水道本部水道3部副部長	岩	竹	貴	則
〃		〃			水道本部水道3部サブ・リーダー	畑	瀬	大	樹
〃		〃			水道本部水道3部	寺	川	奈	央
〃		〃			水道本部水道3部	根	岸	悠	哉
〃		〃			水道本部水道4部部長	依	藤	正	明
〃		〃			水道本部水道4部副部長	松	本		先
〃		〃			水道本部水道4部プリンシ・バルエンジニア	大	洞	裕	二
〃		〃			水道本部水道4部プリンシ・バルエンジニア	小	木	曾	直
〃		〃			水道本部水道5部サブ・リーダー	飯	島	孝	行
〃		〃			水道本部水道6部	服	部		憲
〃		〃			水道本部水道7部部長	寺	原	清	次
〃		〃			水道本部水道7部グループ・リーダー	浅	野	智	晴
〃		〃			グローバル本部エンジニアリング部副部長	鬼	木		哲
〃		〃			グローバル本部グローバル本部長	藤	川	賢	吾
〃	水道機工(株)				プラント事業部開発部部長	北	村	彰	浩
〃		〃			プラント事業部開発部開発1課課長	橋	本	暢	之
〃		〃			プラント事業部開発部水質課課長	雨	宮	潤	治
〃		〃			プラント事業部開発部水質課	小	川	正	俊
〃		〃			プラント事業部開発部水質課	矢	内	拓	郎
〃		〃			プラント事業部開発部開発2課	吉	村	玖	瑠
〃		〃			プラント事業部開発部開発1課	嶋	村		瞳
〃		〃			プラント事業部開発部開発1課	北	條	達	也
〃	(株)東京設計事務所				代表取締役会長	亀	田		宏
〃		〃			代表取締役社長	狩	谷		薫
〃		〃			代表取締役副社長	片	石	謹	也
〃		〃			取締役	津	田	伸	夫
〃		〃			取締役	田	村	一	郎
〃		〃			特任理事	寺	嶋	勝	彦
〃		〃			上席主幹	北	澤	弘	美
〃		〃			室長	児	玉	琢	郎
〃		〃				上	田		淳
〃		〃			東北支社技術グループ				
〃		〃			上下水道第1チームチームリーダー	梢		満	夫
〃		〃			東北支社技術グループ上下水道第1チーム	小	野	澤	慶
〃		〃			東京支社支社長	村	上	和	浩
〃		〃			東京支社プランニンググループ上下水道第1チームチームリーダー	馬	場	未	央

東京都	(株)東京設計事務所	東京支社プランニンググループ上下水道第1チーム	山田陽平
〃	〃	東京支社デザイン第1グループグループマネージャー	藤井孝裕
〃	〃	東京支社デザイン第1グループ建設デザイン第1チームチームリーダー	黒木尚史
〃	〃	東京支店デザイン第1グループ建設デザイン第1チーム	三好祐司
〃	〃	関西支社支社長	神保士朗
〃	〃	関西支社プランニンググループ上下水道第1チーム	朝見周平
〃	〃	九州支社技術グループグループマネージャー	益田光
〃	〃	名古屋支所支所長	依岡克幸
〃	〃	九州支社支社長	依茶村皇史
〃	〃	九州支社技術グループグループマネージャー	宮崎宗和
〃	〃	東京支社プランニンググループ上下水道第1チーム	石井香奈
〃	〃	東京支社プランニンググループ上下水道第1チーム	北島涼介
〃	(株)日水コン	代表取締役会長	野村喜一
〃	〃	代表取締役社長	間山一典
〃	〃	監査役	藤岡泰朗
〃	〃	コンサルティング本部本部長	碓智
〃	〃	水道事業部事業部長	宮本勝利
〃	〃	水道事業部副事業部長	星信太郎
〃	〃	水道事業部副事業部長	有馬彰宏
〃	〃	水道事業部上席技術審査役	竹村雅之
〃	〃	水道事業部顧問	小島克生
〃	〃	水道事業部顧問	堀江良次
〃	〃	水道事業部技師長	渡部讓
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	飯田孝雄
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	千広勝康
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	山口幹雄
〃	〃	水道事業部プロジェクトエンジニア	岡島悟志
〃	〃	水道事業部北海道水道部部長	原栄一
〃	〃	水道事業部北海道水道部副部長	平位直也
〃	〃	水道事業部北海道水道部技術第一課長	高橋裕作
〃	〃	水道事業部北海道水道部	増田智也

東京都	(株) 日 水 コ ン	水道事業部北海道水道部	中 川 俊 志
〃	〃	水道事業部東北水道部部長	成 井 宏 行
〃	〃	水道事業部東北水道部技術課	木 村 龍
〃	〃	水道事業部東北水道部技術課	鎌 田 栞
〃	〃	水道事業部名古屋水道部部長	関 樹 一
〃	〃	水道事業部名古屋水道部	藤 井 俊二郎
〃	〃	水道事業部名古屋水道部	神 田 明 広
〃	〃	水道事業部西部水道部部長	福 山 正 彦
〃	〃	水道事業部西部水道部副部長	澤 深 太郎
〃	〃	水道事業部西部水道部技術第一課	小 林 寛 弥
〃	〃	水道事業部西部水道部技術第一課	花 見 一 優
〃	〃	水道事業部西部水道部技術第一課シニアエンジニア	平 田 明 寿
〃	〃	水道事業部西部水道部技術第二課	石 野 蒼 太
〃	〃	水道事業部西部水道部技術第三課	吉 岡 伸 隆
〃	〃	水道事業部九州水道部部長	金 田 修 司
〃	〃	水道事業部九州水道部技術課シニアエンジニア	佐々木 剛
〃	〃	水道事業部九州水道部技術課課長	松 林 良 典
〃	〃	水道事業部東部水道部部長	春日井 太
〃	〃	水道事業部東部水道部	西 川 峻 登
〃	〃	水道事業部東部水道部	岡 本 一 成
〃	〃	水道事業部東部水道部	堂 山 貴 広
〃	〃	水道事業部東部水道部	竹 中 亮 太
〃	〃	下水道事業部事業部長	小 南 太 郎
〃	〃	下水道事業部名古屋下水道部部長	浅 野 洋 一
〃	〃	コンサルティング本部機電事業部事業部長	牧 田 哲 郎
〃	〃	機電事業部副事業部長	池 田 健 志
〃	〃	機電事業部担当部長	田 付 英 之
〃	〃	機電事業部顧問	高 田 幸 一
〃	〃	機電事業部東部機電部部長	木 下 親 佳
〃	〃	機電事業部東部機電部担当部長	藤 浪 隆 之
〃	〃	機電事業部東部機電部副部長	松 田 弘 高
〃	〃	機電事業部東部機電部副部長	武 野 康 子
〃	〃	機電事業部東部機電部機械第一課課長	野 本 健 一
〃	〃	機電事業部東部機電部機械第二課課長	和 田 知 則
〃	〃	機電事業部東部機電部電気第一課課長	木 全 達 哉
〃	〃	機電事業部東部機電部電気第二課課長	相 馬 英 治

東京都	(株)日水コン	機電事業部東部機電部北海道技術課課長	山口貴聖
〃	〃	機電事業部西部機電部部長	早坂卓
〃	〃	機電事業部西部機電部担当部長	志摩健太
〃	〃	機電事業部西部機電部副部長	松田陽一
〃	〃	機電事業部西部機電部機械第一課課長	中吉和範
〃	〃	機電事業部西部機電部電気第一課課長	園田康雄
〃	〃	機電事業部西部機電部電気第二課課長	岩崎道信
〃	〃	機電事業部西部機電部機械第二課	三浦裕実子
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	濱谷義晃
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	村田道拓
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	岸野加州
〃	〃	中央研究所首席研究員	佐々木隆
〃	〃	地域統括本部本部長	中西新二
〃	〃	北海道支所営業課	下田拓未
〃	〃	東北支所支所長	羽賀宏文
〃	〃	東北支所営業課課長	渡部和博
〃	〃	東北支所営業課主任	鈴木宏之
〃	〃	東京支所支所長	吉成大悟
〃	〃	名古屋支所支所長	進藤桂吾
〃	〃	広島支所支所長	向井昌彦
〃	日本水工設計(株)	代表取締役社長	本名元孝
〃	〃	取締役東京支社長	菅原一孝
〃	〃	執行役員水道事業統括	西宏志郎
〃	〃	プランニング室担当部長	辻諭
〃	〃	水インフラソリューション事業部	白石敏博
〃	〃	プロジェクト推進室参事	高木勇
〃	〃	東京支社東北事業所水道課担当課長	高田和宏
〃	〃	東京支社水道部部長	高田克史
〃	〃	東京支社水道部設計一課課長	千葉友子
〃	〃	東京支社水道部設計一課	小澤井公
〃	〃	東京支社水道部設計二課	樽井純一郎
〃	〃	名古屋支社技術部水道課課長	波江拓也
〃	〃	名古屋支社技術部水道課総括主査	大坂雅人
〃	〃	名古屋支社技術部水道課主任	上西寛志
〃	〃	大阪支社技術一部水道課課長	菅野仁
〃	〃	広島支社技術部水道課担当課長	益岡仁志

東京都	日本水工設計(株)	広島支社技術部水道課主任	金子	永宣
〃	〃	九州支社次長	渡邊	聖一
〃	〃	九州支社水道課総括主査	橘	大樹
〃	〃	九州支社水道課	松田	亮一郎
〃	(株) 石垣	代表取締役社長	石垣	真
〃	〃	環境機械事業部取締役事業部長	吉井	淳雄
〃	〃	環境機械事業部顧問	家久	英治
〃	〃	環境機械事業部営業本部本部長	川端	圭介
〃	〃	環境機械事業部営業本部東京営業部長	野口	周
〃	〃	環境機械事業部営業本部東北営業部長	佐々木	徹
〃	〃	環境機械事業部営業本部名古屋営業部長	福井	基宏
〃	〃	環境機械事業部大阪支店支店長	安室	要一
〃	〃	環境機械事業部中国支店支店長	西本	和彦
〃	〃	環境機械事業部四国支店支店長	秋山	豊弘
〃	〃	環境機械事業部九州支店支店長	吉武	隆浩
〃	〃	環境機械事業部技術本部本部長	西原	康昭
〃	〃	環境機械事業部技術本部主任技師	犬塚	充志
〃	〃	環境機械事業部技術本部技術部長	畑	尚樹
〃	〃	環境機械事業部技術本部技術部技師	鈴木	基之
〃	〃	環境機械事業部技術本部技術部実験開発課課長	坂東	隆広
〃	〃	環境機械事業部技術本部技術部プラント技術課課長	水本	朗
〃	〃	環境機械事業部技術本部技術部実験開発課	宮本	浩哉
〃	〃	環境機械事業部技術本部技術部プラント技術課	岩月	保乃歌
〃	オルガノ(株)	社会インフラ事業部事業部長	奥住	哲也
〃	〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニットBU長	山田	一陽
〃	〃	社会インフラ事業部事業企画グループ長	國東	俊朗
〃	〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット営業グループ長	眞崎	晃明
〃	〃	関西支店営業部営業グループ長	大田	豊明
〃	〃	東北支店営業部営業グループ長	小野	雄一郎
〃	〃	北海道支店営業部営業グループ長	梅崎	栄太郎
〃	〃	技術部環境ビジネスユニット次長	寫田	泰彦
〃	〃	開発センター課長代理	福水	圭一郎
〃	〃	社会インフラ事業部環境ビジネスユニット課長	今森	直樹
〃	〃	機能商品本部事業企画部課長代理	高橋	あかね
〃	(株) 多久製作所	商品開発室課長代理	岸田	隆幸

東京都	(株)多久製作所	品質保証本部取締役	岩永茂博
〃	〃	商品開発室室長	江口俊和三
〃	〃		山本泰耕三
〃	〃		田中良文宏
〃	〃		津々田真由美
〃	月島機械(株)	水環境事業本部事業統括部	森田由美
〃	〃	水環境事業本部PPP事業推進室次長	長谷進司
〃	〃	水環境事業本部PPP事業推進室担当部長	落合隆一
〃	〃	プロジェクト推進部次長	山根陽一
〃	〃	プロジェクト推進部ソリューショングループ	今川洋介
〃	〃	プロジェクト推進部ソリューショングループ	岩崎啓太
〃	〃	プラント技術部上下水エンジニアリンググループサブリーダー	加賀山亨
〃	〃	プラント技術部上下水エンジニアリンググループ	濱田健明
〃	〃	名古屋支店支店長	赤尾英夫
〃	月島テクノメンテサービス機	取締役執行役員営業本部長	田久保幸哉
〃	〃	東京支社執行役員東日本営業部長	末吉和樹
〃	〃	名古屋支店支店長	高井俊聖也
〃	〃	名古屋支店	中原聖也
〃	〃	名古屋支店	藤川修司
〃	〃	名古屋支店技監	市川義光
〃	〃	大阪支社西日本営業部営業第一課課長	沖正和之
〃	〃	大阪支社西日本営業部営業第二課課長	川浩之
〃	〃	営業推進部PPP推進課主任	今宮修平
〃	〃	営業推進部O&M推進課	衛藤幸己
〃	〃	維持管理技術部部長	新川正人
〃	〃	維持管理本部技監	松川悟勉
〃	〃	維持管理技術部水道課課長代理	田中村晴彦
〃	〃	維持管理技術部水道課技監	中村越三郎
〃	〃	維持管理技術部水道課アドバイザー	塚越弘佳
〃	〃	維持管理技術部水道課	佐藤村繁生
〃	〃	維持管理技術部水道課	田井潤
〃	〃	西日本維持管理部第二課課長	川井浩慈
〃	〃	西日本維持管理部第二課主任	町中浩慈
〃	〃	庭窪事業所統括所長	樋口裕介
〃	〃	愛知犬山事業所所長	大塚和文
〃	〃	四日市上水事業所所長	山本和文

東京都	月島テクノメンテサービス㈱	名張事業所	菊山	真樹
〃	〃	上江別事業所	三橋	元樹也
〃	〃	馬越事業所	三星	英雄
〃	〃	庭窪事業所	竹田	竜輔
〃	東京水道(株)	代表取締役社長	野田	数一
〃	〃	取締役	本荘	勇裕
〃	〃	多摩水道技術本部部長	狩野	和弥
〃	〃	管理本部人事部部長	内藤	嘉文
〃	〃	管理本部人事部人事課主任	佃	嘉文
〃	〃	ソリューション推進本部	高橋	葵
〃	〃	ソリューション営業部技術開発課	高橋	葵
〃	〃	管路管理部管路管理第一課課長代理	小島	寛貴
〃	〃	管路整備部本管設計課主任	蓮田	和亘
〃	〃	整備部三園事業所主事	仲田	志誠
〃	〃	水道技術本部管路整備部部長	柿沼	正俊
〃	〃	管理本部総務部総務課課長代理	深山	正春
〃	〃	多摩水道技術本部多摩技術部	國光	春奈
〃	〃	本管整備課主任	國光	春奈
〃	〃	多摩水道技術本部多摩管路所	小柳	早良
〃	〃	元本郷管路管理事務所	小柳	早良
〃	〃	多摩水道技術本部多摩整備部	伊藤	貴文
〃	〃	奥多摩事務所	伊藤	貴文
〃	(株)日邦バルブ	代表取締役社長	重野	啓司
〃	〃	顧問	小滝	道孝
〃	〃	顧問	中野	勝道
〃	〃	顧問	一戸	勝広
〃	〃	営業本部部長	小倉	哲也
〃	〃	営業本部副本部長	百瀬	義之
〃	〃	営業推進部次長	片山	憲彦
〃	〃	西統括部次長	橋本	匡宏
〃	〃	営業本部次長	星野	宏之
〃	〃	顧問	桂川	博志
〃	〃	技術本部部長	中田	佳典
〃	〃	技術部次長	竹田	優一
〃	〃	技術部開発1課課長	山下	和宏
〃	日本ガイクトリック(株)	代表取締役社長	和野	剛二
〃	〃	常務取締役営業本部長	糸久	孝

東京都	日本ヴィクトリック㈱	常務取締役	和田将典
〃	〃	取締役営業部長	田中宏
〃	〃	取締役技術部長	浅田進一
〃	〃	技術開発部部長	森川幸典
〃	〃	営業部顧問	方村博
〃	〃	営業部顧問	有村博
〃	〃	営業部顧問	鎌野光
〃	(株)明電舎	執行役員社長	三井田健
〃	〃	常務執行役員	毛綿谷聡
〃	〃	水インフラ営業・技術本部部長	安藤正勝
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部部長	鈴木浩
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部部長	渡辺正弘
〃	〃	PPP営業企画部部長	米田憲司
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部副部長	佐藤秀二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部副部長	内藤功
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部副部長	平井哲也
〃	〃	水インフラ営業・技術本部営業部副部長	牧田和志
〃	〃	PPP営業企画部企画課担当課長	森竜也
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部部長	浅井齐
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部副部長	高倉正佳
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部副部長	下村幸治
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部副部長	加藤隆史
〃	〃	技術第一部技術第二課課長	舟橋恒二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部技術部副部長	辻井崇浩
〃	〃	技術第三部技術第二課課長	萩原栄
〃	〃	水インフラ営業・技術本部PPP事業推進部部長	勝木弘二
〃	〃	水インフラ営業・技術本部PPP事業推進部副部長	松永慎
〃	〃	水インフラ営業・技術本部PPP事業推進部技術推進課課長	石母田寿光
〃	〃	水インフラ営業・技術本部PPP事業推進部事業管理課課長	平井和行
〃	〃	営業統括本部ソリューション企画部部長	

東京都	(株) 明電舎	営業統括本部ソリューション企画部課長	鮫島正一
〃	〃	営業統括本部ソリューション企画部専任課長	大島信夫
〃	〃	中部支社理事中部支社長	高山邦彦
〃	〃	中部支社副支社長	高吉川和秀
〃	〃	中部支社営業第四部支配人	古城昌克
〃	〃	中部支社営業第四部営業課課長	菱田昭宏
〃	〃	中国支店営業部副部長	石川雅由
〃	〃	水イン営技本) 営業) 北関東支店支店長	市川江司
〃	〃	水イン営技本) 営業) 北関東支店技師長	松本稔一
〃	〃	東関東支店支店長	金子真一
〃	〃	東関東支店技師長	中島文隆
〃	〃		杉村修平
〃	(株) 森田鉄工所	代表取締役社長	高橋礼
〃	〃	取締役会長	森田昌明
〃	〃	上席執行役員営業本部長	奥村一志
〃	〃	名古屋営業支店長	乾宏誠
〃	横河ソリューションサービス㈱	環境システム本部執行役員環境システム本部長	北村剛
〃	〃	環境システム本部企画部部長	田中克知
〃	〃	環境システム本部東日本営業部部長	宮崎卓也
〃	〃	環境システム本部西日本営業部部長	長谷川智巳
〃	〃	環境システム本部海外ビジネス部部長	森意佐央
〃	〃	環境システム本部東日本技術部部長	黒木成多
〃	〃	環境システム本部西日本技術部部長	川出慎士
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 1Gr	宮原滉司
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 2Gr グループ長	成川一郎
〃	〃	環境システム本部西日本技術部 1Gr グループ長	山本裕司
〃	〃	環境システム本部西日本技術部 2Gr グループ長	真壁忠義
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 中部技術 Gr グループ長	大岩浩和
〃	〃	環境システム本部東日本営業部技術顧問	鶴岡勇一
〃	〃	環境システム本部技術顧問	加藤幸一
〃	〃	環境システム本部東日本営業部北陸 Gr 技術顧問	米田拓矢
〃	〃	環境システム本部東日本営業部中部 Gr 技術顧問	小森健児
〃	〃	環境システム本部西日本営業部技術顧問	小二宮正弘
〃	〃	環境システム本部西日本営業部技術顧問	浦井正彦
〃	〃	環境システム本部東日本技術部 2Gr	菅井広直
〃	〃	環境システム本部西日本技術部 2Gr	木村伸也

東京都	横河ソリューションサービス㈱	環境システム本部企画部開発Gr	渡 邊 彩 花
〃	昱 (株)	千葉支店取締役支店長	古 谷 成 彦
〃	〃	千葉支店参与	中 田 幸 雄
〃	〃	千葉支店参与	岡 戸 淳 一
〃	〃	千葉支店課長	板 谷 雅 和
〃	〃	東京支店執行役員支店長	武 内 敬 司
〃	〃	東京支店支店長付	酒 井 達 也
〃	〃	東京支店参与	佐久間 勝
〃	〃	東京支店営業部営業部長付	山 内 修
〃	〃	東京支店営業部副部長	橋 本 善 雄
〃	〃	東京支店営業部部長代理	小 川 勉
〃	〃	技術本部施設管理部	田 村 隆 一
〃	〃	技術本部施設管理部	宇佐美 康
〃	〃	技術本部施設管理部施設管理第三課	大 谷 将 太 郎
〃	アジア航測(株)	西日本インフラ技術部社会インフラ技術一課係長	谷 口 靖 博
〃	アズビル(株)	G X 推 進 部	高 井 努
〃	〃	関西支社営業1部2グループグループマネージャー	永 野 貴 之
〃	〃	水島営業所営業2グループグループマネージャー	花 岡 慎 治
〃	〃	豊田営業所担当課長	安河内 昭 彦
〃	〃	中部支社支社長	宮 路 修
〃	〃	中部支社営業1部部长	目 崎 和 浩
〃	〃	中部支社営業1部営業Grマネージャー	中 村 誠
〃	〃	中部支社営業1部営業Gr課長代理	田 島 昭 広
〃	石垣メンテナンス(株)	O&C本部本部長	赤 松 孝 浩
〃	〃	営業本部計画管理部部長	井 村 哲 也
〃	ヴェオリア・ジェネッツ㈱	代表取締役会長	野 田 由 美 子
〃	〃	代表取締役社長	ドウルダンギョーム
〃	〃	官需事業開発本部副社長本部長	アラニャアントワース
〃	〃	官需水CS/管網管理事業本部本部長	竹 内 健
〃	㈱ウォーターエージェンシー	研究開発部部長	湛 記 先
〃	〃	研究開発部マネージャー	柏 崎 拓 成
〃	㈱ウォーターテック	代表取締役社長	早 坂 克 浩
〃	〃	〃	北 垣 信 義
〃	〃	取 締 役	濱 田 賢 児
〃	〃	営業統括部部長	比江嶋 祐 一
〃	〃	西日本支店支店長	中 村 幸 男

東京都	(株)ウォーターテック	北日本支店支店長	林直道
〃	〃	東日本支店支店長	大隅昌平
〃	〃	関西支店支店長	西川正祐
〃	〃	技術統括部技術・開発室係長	藤本正巳
〃	〃	技術統括室技術・開発室・計画・設計室室長	関根悟嗣
〃	〃	技術統括室技術・開発室	山下貴嗣
〃	荏原実業(株)	常務執行役員環境システム首都圏・西日本本部長	川村幸男
〃	荏原商事(株)	顧問	齋藤昇
〃	大崎データテック(株)	営業本部取締役営業本部長	台直樹
〃	オリジナル設計(株)	代表取締役社長	菅伸彦
〃	〃	専務取締役執行役員	梶川努
〃	〃	水インフラ本部コンサルティング一部部長	鈴木真介
〃	〃	水インフラ本部コンサルティング一部	酒井周
〃	〃	西日本支店福岡事務所	中井玄一郎
〃	〃	水インフラ本部コンサルティング一部	長谷川高平
〃	〃	水インフラ本部コンサルティング一部プランニング課	宮元孝一
〃	〃	〃	林祥一
〃	〃	水インフラ本部コンサルティング一部エンジニアリング課	吉井美有
〃	鹿島建設(株)	次長	熊澤一徳
〃	(株)協友	代表取締役	秋元康夫
〃	〃	取締役	松明淳
〃	〃	監査役	羽根田卓一
〃	〃	〃	高野綾子
〃	〃	〃	河原教子
〃	クボタ環境エンジニアリング(株)	社長	中河浩一
〃	〃	維持管理事業部事業部長	永井達也
〃	〃	維持管理事業部維持管理営業部部長	鳴海隆之
〃	〃	地域統括事業部中部支店支店長	西野雅也
〃	〃	維持管理技術部顧問	増田武司
〃	〃	維持管理技術部技術課課長代理	沼田博次
〃	(株)クボタケミックス	代表取締役社長	土和広
〃	〃	事業企画部長	井上幸祐
〃	〃	事業企画部インフラグループ長	斉藤行彦
〃	〃	取締役	稲田均
〃	(株)クラレ	膜・モジュール生産技術開発部	宮川直樹

東京都	(株) クラレ	膜・モジュール生産技術開発部	池田直也
〃	〃	膜・モジュール生産技術開発部	田中悠佑
〃	〃	膜・モジュール生産技術開発部	松本一樹
〃	〃	膜・モジュール生産技術開発部主管	村田周和
〃	(株)建設技術研究所		中道実咲
〃	(株)小島	代表取締役社長	小島生年
〃	〃	専務取締役	諏訪治夫
〃	〃	事業部長	土岐頼倫
〃	〃	企画営業課長	鈴木満也
〃	コスモ工機(株)	代表取締役社長	加藤正明
〃	〃	取締役副社長	和田正憲
〃	〃	営業部常務取締役営業部長	佐藤勝志
〃	〃	第二営業部執行役員第二営業部長	二瓶正智
〃	〃	営業部仙台支店取締役仙台支店長	河村和徳
〃	〃	営業部東京支店執行役員東京支店長	佐々木剛
〃	〃	営業部名古屋支店名古屋支店長	島田太陽
〃	〃	営業部大阪支店兼北陸営業所取締役 大阪支店長兼北陸営業所長	加藤正一
〃	〃	営業部四国支店四国支店長	村岡明
〃	〃	営業部広島支店広島支店長	小田泰之
〃	〃	営業部九州支店九州支店長	吉元宏太
〃	〃	営業部名古屋支店顧問	青山清隆
〃	〃	営業部名古屋支店顧問	原田宏
〃	〃	営業部名古屋支店顧問	谷口高司
〃	〃	技術部技術1課一般社員	高橋佳晃
〃	三協工業(株)	代表取締役	高橋和靖
〃	〃	大阪支社支社長	高塩谷惠一
〃	〃	名古屋営業所所長	福岡邦昭
〃	(株)ジオブラン・ナムテック	システム開発部	福市川総子
〃	〃	システム開発部グループマネージャー	渡邊信義
〃	〃	システム開発部チーフマネージャー	小澤段
〃	(株)昭和螺旋管製作所	代表取締役社長	鈴木紀房
〃	〃	新事業創出部部长	白井弘明
〃	〃	顧問	村元修一
〃	シンク・エンジニアリング(株)		岡村勝也
〃	〃		岡本将健
〃	〃		西崎

東京都	シンク・エンジニアリング㈱		矢小	澤林	成朋	政宏
〃	〃		飯田	田川	剛安	史樹
〃	〃		松川	山口	安岳	夫博
〃	新菱冷熱工業(株)	経営企画本部中央研究所専任課長	山矢	倉坂	章幸	尚武
〃	水道技術経営パートナーズ㈱	代表取締役	保原	古島	雅昌	章平
〃	水道バルブ工業会	事務局局長	伊小	細藤	英由	治紀
〃	水道マッピングシステム㈱	代表取締役	後藤	林一	美利	茂利
〃	〃	顧問	吉田	東克	芳彦	樹潤
〃	〃	総務部担当部長	伊早	川野	沙	二氣
〃	〃	営業部担当部長	佐々	木村	浩元	史貴
〃	〃	営業部担当部長	奥岩	鈴木	福島	賢一郎
〃	〃	営業部	福島	小島	明博	樹博
〃	〃	情報処理部課長	粕大	谷村	雅久	隆豊
〃	〃	情報処理部課長代理	田中	竹野	齋藤	亘仁
〃	〃	システム技術部長	野安	佐藤	田敬	雄一
〃	〃	システム技術部統括課長	梶岡	玉木	部護	実也
〃	住友重機械エンバイロメント㈱	水処理統括部営業推進部	阿青	木麻	拓久	夫
〃	積水化学工業(株)	管材事業部部長	芝北	島		
〃	〃	管材事業部部長				
〃	〃	管材事業部部長				
〃	〃	〃				
〃	〃	エンジニアリングセンター一般				
〃	〃	環境ライフラインカンパニー				
〃	〃	総合研究所エンジニアリングセンター				
〃	全国管工事業協同組合連合会	事務理事				
〃	全国漏水調査協会	(株) サ ン ス イ				
〃	〃	(株) サ ン ス イ				
〃	〃	(株) サ ン ス イ				
〃	〃	(株)ウォーターサポート代表取締役				
〃	セントラルコンサルタント㈱	環境水工部上級主任技師				
〃	第一環境(株)	代表取締役社長				
〃	〃	専務取締役総務本部長				
〃	〃	取締役業務統括担当				
〃	〃	執行役員業務本部本部長				
〃	〃	システム企画開発部				
〃	(株)第一テクノ	取締役常務執行役員				

東京都	(株)第一テクノ	管理本部・千葉営業所部長	須藤清孝
〃	〃	茨城営業所所長	江崎達矢
〃	〃	インフラシステム部顧問	篠原義彰
〃	〃	関東支店顧問	市之瀬博明
〃	〃	開発技術部企画開発課課長	神保正樹
〃	〃	静岡営業所部長	山田泰司
〃	太三機工(株)	代表取締役	島田敏邦
〃	〃	取締役第2ブロック長	鈴木昭雄
〃	(株)テクノフレックス		紙谷知宏
〃	電源開発(株)	土木建築部審議役	開進一秀
〃	〃	土木建築部調査役	吉村元浩
〃	東亜ディーケーケー(株)	国内営業本部西日本営業部九州営業所課長	岩本浩二
〃	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部部長	古沢肇
〃	〃	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部部長	宇内光太郎
〃	〃	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部 グループマネージャー	村木寿守
〃	〃	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部課長	大石剛
〃	〃	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部課長	漆畑鏡介
〃	〃	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部	西尾卓朗
〃	〃	エンジニアリング本部 マッピングソリューション部	平塚慎也
〃	東洋計器(株)東京支店	代表取締役会長	土田泰秀
〃	〃	代表取締役社長	土田泰正
〃	〃	総合企画部部長	岩崎広栄
〃	〃	総合開発研究所企画設計部機構設計チーム係長	久保田昌希
〃	〃	総合開発研究所ITソリューション部 第1ソフト開発チーム副係長	倉田優一
〃	〃	総合開発研究所企画設計部 第1電子制御チーム主任	南波龍一
〃	〃	総合開発研究所ITソリューション部 第2ソフト開発チーム主任	村山和也
〃	(株)東洋設計事務所	代表取締役	青柳司郎
〃	〃		菅野義久

東京都	東レ (株)	地球環境研究所 研究員	高木 健太郎
〃	戸田建設 (株)	土木営業部 営業部長	加藤 泰徳
〃	飛島建設 (株)		空熊 春清
〃	(株) トミス	代表取締役	石田 誠真
〃	〃	常務取締役	龍田 幸雄
〃	西川計測 (株)		須田 宗義
〃	〃		渥野 慎晶
〃	〃		牧谷 一郎
〃	〃		森田 晋介
〃	〃		本辻 大輔
〃	〃		遠内 樹信
〃	〃		竹駒 崇年
〃	〃		生森 伸志
〃	〃		森永 幸澄
〃	〃		永原 久司
〃	(株) 西原環境	代表取締役社長	西熊 和夫
〃	〃	中部支店支店長	林 久司
〃	〃	中部・関西支店 O&M 部	
〃	〃	技術支援コーディネーター	新美 和夫
〃	〃	O & M 事業本部技術支援部	
〃	〃	技術顧問	田中 宏樹
〃	〃	技術本部設計部部長代理	藤原 尚洋
〃	〃	技術本部設計部プラント設計 2 課	竹内 貴司
〃	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)	取締役専務執行役員	山本 稔
〃	〃	水道部部長	鈴木 浩
〃	〃	水道部顧問	時田 富彦
〃	〃	水道部技術室	大槻 有彦
〃	〃	水道部技術室室長	長谷川 輝一
〃	〃	水道部設計室室長	矢澤 修裕
〃	〃	水道部営業室室長	古川 一和
〃	日本鑄鉄管(株)	代表取締役社長	日下 修敏
〃	〃	顧問	岡場 仁利
〃	〃	顧問	馬場 仁利

東京都	日本鑄鉄管(株)	顧問	問	大島賢一	小倉健次	清水尚弘	老田謙治	橋本誠二	松島幸生	小湊優	笠原誠	中村彦	赤澤武彦	水口雄介	杉本健	河本高志	米田航大	吉田裕二	田中芳章	中里聡	鍋島正憲	高橋吉彦	安井國雄	梅原頌二	西丸健一	飯嶋宣雄	野村晋亮	佐々木史朗	山口信五	小林弘行	堀川一樹	宇沢弘直	大山濱博						
〃	〃	企画部執行役員																																					
〃	〃	商品技術センター執行役員																																					
〃	〃	ダクタイル営業本部部長																																					
〃	〃	理事																																					
〃	〃	商品開発部部長																																					
〃	〃	施工技術室課長																																					
〃	〃	施工技術室係長																																					
〃	〃	商品開発部課長																																					
〃	日本電気(株)																																						
〃	〃	都市インフラソリューション事業部門 第四システム統括部第五官庁 システムグループ長																																					
〃	〃	都市インフラソリューション事業部門 第四システム統括部第五官庁 システムグループ																																					
〃	日本軽金属(株)	蒲原ケミカル工場開発部																																					
〃	日本工営(株)	日本工営株式会社水環境事業部 水道設計部																																					
〃	日本シビックコンサルタント 会	技術統括本部副本部長																																					
〃	(一社)日本水中 ロボット調査清掃協会	会																																					
〃	〃	副会																																					
〃	〃	監事																																					
〃	〃	理事																																					
〃	〃	理事																																					
〃	〃	水道技術室																																					
〃	〃	札幌施設管理(株)配管保全事業部主任技師																																					
〃	〃	札幌施設管理(株)設備部技術職員																																					
〃	(一社)日本水道運営管理協会	会																																					
〃	〃	事務局長兼運営委員長																																					
〃	日本水道鋼管協会	専務理事																																					
〃	〃	専務理事																																					
〃	〃	専務理事																																					
〃	(株)日本水道設計社	代表取締役会長																																					
〃	〃	代表取締役社長																																					
〃	〃	上下水道1部グループリーダー																																					
〃	〃	青森事務所技術部グループリーダー																																					
〃	日本ダクタイル異形管工業会	専務理事																																					
〃	〃	技監																																					

東京都	(一社) 日本ダクタイル 鉄管協会	関東支部顧問	齊藤 弘
〃	〃	関東支部顧問	牛窪 俊之
〃	〃	関東支部顧問	牛窪 雅明
〃	〃	本部・東京事務局長	吉田 哲夫
〃	〃	〃	大川 雅之
〃	日本ポリエチレンパイプ システム協会	会長	夕島 哲男
〃	〃	技術委員長	檜物 友和
〃	〃	事務局長	藤井 嘉人
〃	配水用ポリエチレンパイプ システム協会	事務局長	半田 盛久
〃	〃	技術委員長	塩浜 裕一
〃	〃	企画委員長	藤井 嘉人
〃	〃	アドバイザー	白澤 洋
〃	〃	需要開発グループ長	池田 満雄
〃	〃	技術委員長	大関 弘貴
〃	〃	需要開発グループ	大沼 政明
〃	〃	需要開発グループ	八幡 論
〃	〃	需要開発グループ	赤石 頼信
〃	〃	需要開発グループ	小野 健司
〃	〃	技術委員長	大室 秀樹
〃	(株) パスコ	中央事業部上下水道情報部副事業部長	木村 義夫
〃	パルテム技術協会	常任理事	木原 孝
〃	(株) 日立インダストリアル プロダクツ	機械システム営業本部シニアアドバイザー	新田 隆
〃	日立造船(株)	環境事業本部設計統括部水処理設計部 上下水設計第2グループ	岸本 公樹
〃	〃	環境事業本部設計統括部水処理設計部 上下水設計第2グループ	齋藤 壺成
〃	〃	環境事業本部開発センター部長代理	船石 圭介
〃	(株) 日立プラントサービス	水処理事業部企画管理本部技術開発部	大塚 真之
〃	〃	水処理事業部東日本上下水本部計画部	渡邊 幸
〃	日之出水道機器(株)	代表取締役社長	浅井 武弘
〃	〃	取締役常務執行役員	原口 康
〃	〃	取締役常務執行役員	帯刀 憲
〃	〃	エリアマーケティング統括 グループ統括グループリーダー	中橋 雅裕

東京都	日之出水道機器(株)	第1マーケティング統括 グループ統括グループリーダー	吉 開	守
〃	〃	上水道マーケティンググループリーダー	藤 元	高 明
〃	〃	広 報 部 部 長	竹 中	史 朗
〃	〃	中 部 支 店 支 店 長	郡 田	勝 弥
〃	〃	名 古 屋 営 業 所 所 長	池 田	哲 也
〃	〃		立 石	榮 一
〃	フジ地中情報(株)	代 表 取 締 役 社 長	深 澤	貴 一
〃	〃	取 締 役	関 野	雄 一
〃	〃	本 社 課 長	川 上	智 彦
〃	フジテコム(株)	製 品 開 発 チーム	竹 村	博 旭
〃	〃	企 画 開 発 チーム	南 泳	旭
〃	〃	技術開発トレーニングセンター 執行役員センター長	鈴 木	賢 一
〃	〃	技術開発グループテクニカルフェロー	有 吉	寛 記
〃	〃	技術開発グループグループ長	加 治	克 宏
〃	〃	技術開発グループ副グループ長	関 口	靖 人
〃	〃	計装システムチーム係長	小 野 寺	龍 也
〃	〃	製 品 開 発 チーム 係 長	小 島	崇 司
〃	〃	製 品 開 発 チーム 係 長	上 本	繁 人
〃	〃	企 画 開 発 チーム 主 任	太 田	宏 一
〃	(株) フ ソ ウ	代表取締役社長執行役員	角 野	尚 伸
〃	〃	取 締 役 会 長	野 村	充 嘉
〃	〃	ソリューションデザイン事業部執行役員事業部長	平 尾	嘉 一
〃	〃	ソリューションデザイン事業部 シニアアドバイザー	山 地	健 二
〃	〃	ソリューションデザイン事業部 事業企画部新規事業課水処理推進係係長	宮 岡	佑 馬
〃	〃	ソリューションデザイン事業部 技術開発部開発課分析係係長	一 番 ヶ 瀬	宏 之
〃	〃	ソリューションデザイン 事業部技術開発部開発課 分 析 係	森 貞	里 咲
〃	〃	建 設 事 業 部 事 業 部 長	工 藤	修 晃
〃	〃	建 設 事 業 部 営 業 本 部 東 日 本 営 業 部 長	柴 原	浩 史
〃	〃	建 設 事 業 部 営 業 本 部 西 日 本 営 業 部 長	岡 田	浩 史
〃	〃	環 境 事 業 部 執 行 役 員	森 下	宏 信
〃	〃	環 境 事 業 部 顧 問	粟 田	政 一

東京都	(株) フ ソ ウ	名古屋支店長	赤松	淳平
〃	〃	海外事業部事業部長	相川	芳光
〃	〃	海外事業部営業推進課長	霜島	千裕
〃	〃	エンジニアリング事業部技術本部長	矢野	正人
〃	〃	エンジニアリング事業部計画課長	日下	孝二
〃	〃	エンジニアリング事業部プラント1課長	本間	久勝
〃	〃	エンジニアリング事業部電気計装課長	公文	莊輔
〃	フラクタジャパン(株)	事業開発部副社長	前方	大輔
〃	株堀場アドバンステクノ	事業戦略本部マネジャー	近藤	慎平
〃	前澤化成工業(株)	代表取締役社長	久保	淳一
〃	〃	取締役営業本部長	田中	理一
〃	〃	中部支店中部支店長	古川	景一
〃	前澤給装工業(株)	代表取締役社長	谷合	祐一
〃	〃	顧問	野田	純嗣
〃	〃	顧問	田原	忠男
〃	〃	開発部給水装置開発課	齋藤	淳史
〃	〃	営業企画部副部長	中山	歳久
〃	三井住友建設(株)	土木本部土木設計部次長	中嶋	浩久
〃	〃	土木本部土木設計部主任	原	勝哉
〃	〃	土木本部土木設計部課長補佐	藤原	恭平
〃	三菱ケミカル アクア・ソリューションズ(株)	技術統括室室長	等々力	博明
〃	メタウォーターサービス(株)	代表取締役社長	石川	俊之
〃	〃	O&M本部技師長	吉野	健二
〃	〃	O&M本部技師長	西山	裕樹
〃	〃	企画部部長	山平	茂樹
〃	〃	東日本管理部部長	桐野	秀明
〃	〃	東日本管理部第二グループサブマネージャー	高倉	悠輔
〃	〃	東日本管理部第一グループ	片岡	沙織
〃	〃	中日本管理部部長	柴田	浩之
〃	〃	中日本管理部第一グループサブマネージャー	小河	智裕
〃	〃	中日本管理部	渡部	広樹
〃	〃	西日本管理部第一グループグループマネージャー	後藤	眞一朗
〃	〃	西日本管理部第一グループマネージャー	中野	弘勝
〃	安川オートメーション・ドライブ(株)		藤原	翔
〃	リオン(株)	微粒子計測器事業部新規事業推進室室長	大橋	勇貴

東京都	リオン(株)		関本一真
〃	〃	微粒子計測器事業部事業部長	蓮見敏之
神奈川県	JFEエンジニアリング(株)	環境本部アクア事業部水道パイプライン部副課長	山口喜堂
〃	〃	環境本部アクア事業部上下水プラント部 営業室技術グループマネージャー	斉藤功
〃	〃	環境本部アクア事業部上下水プラント部 プロジェクト室技術グループマネージャー	齋藤章二
〃	〃	環境本部開発センター	関口敦子
〃	〃	名古屋支店顧問	伊藤和義
〃	〃		徳原俊介
〃	〃	環境本部開発センター	尾関朝彦
〃	〃	環境本部アクア事業部統括スタッフ	池田直生
〃	東芝インフラシステムズ(株)	社会システム事業部取締役事業部長	坂口和也
〃	〃	社会システム事業部営業統括部長	大橋弘樹
〃	〃	社会システム事業部水・ 環境システムビジネスユニット統括責任者	橋本統弘
〃	〃	関東水・環境システム営業部部長	大浦公仁
〃	〃	技 師 長	梅田賢治
〃	〃	水処理システム技術開発担当	海老原聡美
〃	〃	システム制御・ネットワーク開発部	村山清一
〃	〃	電機サービスセンター北海道支店	山内忠明
〃	〃	電機サービスセンター北海道支店	松本将太
〃	〃		宮崎博史
〃	〃	インフラシステム技術開発センター	有村良一
〃	〃		石塚美和
〃	〃	水・環境プロセス技術部	牧瀬竜太郎
〃	〃	水・環境プロセス技術部	中嶋可南子
〃	〃	中部システム技術部水・ 環境システム技術担当参事	宮地伸幸
〃	〃	水・環境システム技術第一部技術第一担当主務	鈴木文博
〃	〃	水・環境システム技術第一部技術第二担当主務	田中浩基
〃	〃	水・環境システム技術第一部技術第三担当参事	平岡由紀夫
〃	〃	水・環境システム技術第一部技術第三担当主務	金谷道昭
〃	〃	水・環境システム技術第二部技術第五担当参事	木村彰秀
〃	〃	水・環境システム技術第二部技術第五担当主務	横山雄昇
〃	〃	水・環境システム技術第二部主幹	高松誠
〃	〃	水・環境システム技術第二部 ソリューション技術担当主務	平岩良太

神奈川県	東芝インフラシステムズ(株)	水・環境システム技術第二部ソリューション技術担当	小 峰 英 明
〃	〃	水・環境システム技術第二部ソリューション技術担当	坂 場 論 士
〃	〃	社会システム事業部水・環境プロセス技術部水・環境プロセス技術第一担当スペシャリスト	竹 内 賢 治
〃	〃	中部制御システム技術部水・環境システム技術担当スペシャリスト	高 橋 直 樹
〃	ア ン リ ツ (株)	環境計測カンパニーマーケティング部部長	晴 山 智 成
〃	(株) 島津製作所		大 藤 俊 彦
〃	(株) デ ッ ク	代 表 取 締 役 会 長	川 口 真 二
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	川 口 一 成
〃	〃	取 締 役 工 事 部 長	川 原 義 之
〃	〃	相 談 役	渡 辺 史 範
〃	〃	参 与	長 谷 山 信 一
〃	〃	参 与	都 筑 隆 之
〃	〃	営 業 部 設 計 室	中 村 友 也
〃	(株) 浜銀総合研究所	執 行 役 員	士 野 顕 一 郎
〃	(株) ベンチャー・アカデミア	代 表 取 締 役	朝 倉 祝 治
〃	〃	技 術 部 取 締 役 技 術 部 長	稲 木 倫 道
〃	〃	営 業 部 取 締 役 営 業 部 長	岡 本 守 道
〃	横浜ウォーター(株)	プロジェクト統括部部長	久 保 田 裕 史
〃	〃	マラウイ国リロングウェ市水公社 (Lilongwe Water Board)	CHATUWA Jimmy
〃	〃	マラウイ国リロングウェ市水公社 (Lilongwe Water Board)	MPHANGWE Vincent
〃	〃	下 水 道 企 画 室	小 野 寺 一 元
千葉県	(株) 環境技研コンサルタント	代 表 取 締 役	中 川 昌 人
〃	〃	顧 問	大 類 直 樹
〃	〃	顧 問	幡 谷 繁
〃	〃	水 工 グ ル ー プ 課 長	小 熊 徹
〃	〃	水 工 グ ル ー プ 課 長	渡 邊 隆 志
〃	(株) キ ッ ツ	技 術 本 部 GGC 開 発 設 計 部	松 林 茂 樹
〃	〃	技 術 本 部 GGC 開 発 設 計 部	片 寄 眞 也
〃	〃	給 装 営 業 部 部 長	梅 原 清 剛
〃	サンエス護謨工業(株)	製 品 開 発 部 部 長	中 村 光 伸

千葉県	(一財)千葉県薬剤師会 検査センター (株)千葉メンテ				加藤伸一
〃	〃				茂木博明
〃	〃				小野沢賢一
〃	株吉沢水道コンサルタント	代表取締役	取締役	役	鈴木成彦
〃	〃	取締役	取締役	役	吉澤本博
〃	〃	技術部長	技術部長	長	山鳩宿節夫
〃	〃	技術部長	技術部長	長	高橋裕介
〃	〃	監査役	監査役	役	鈴木木耕二
〃	〃	取締役	取締役	役	野平享正
埼玉県	前澤工業(株)	代表取締役社長	代表取締役社長	社長	宮川多正
〃	〃	取締役	取締役	社長	松原正広
〃	〃	執行役員経営企画室長	執行役員経営企画室長	室長	田中明志
〃	〃	執行役員環境R&D推進室長	執行役員環境R&D推進室長	室長	大澤裕志
〃	〃	経営企画室専任部長	経営企画室専任部長	部長	春田満雄
〃	〃	海外推進室	海外推進室	室	WanasilpMesa
〃	〃	海外推進室	海外推進室	室	松本岳勝
〃	〃	官需技術部長	官需技術部長	部長	田名部直勝
〃	〃	官需技術部上水営業技術課長	官需技術部上水営業技術課長	課長	荒海純一
〃	〃	官需技術部上水営業技術課長	官需技術部上水営業技術課長	課長	山西陽介
〃	〃	官需技術部上水営業技術課主任	官需技術部上水営業技術課主任	主任	高柳和幸
〃	〃	官需技術部上水営業技術課	官需技術部上水営業技術課	課	上原佳奈
〃	〃	官需技術部上水営業技術課	官需技術部上水営業技術課	課	小島雄太
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター長	環境R&D推進室技術開発センター長	長	根本雄一
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター係長	環境R&D推進室技術開発センター係長	係長	太田直輝
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター主任	環境R&D推進室技術開発センター主任	主任	本間司悟
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター	環境R&D推進室技術開発センター	センター	坂下寛悟
〃	〃	バルブ開発部長	バルブ開発部長	部長	大川幸朗
〃	〃	バルブ開発部課長	バルブ開発部課長	課長	藤田幸央
〃	〃	バルブ開発部	バルブ開発部	部	加藤峻
〃	〃	北関東支店顧問	北関東支店顧問	顧問	酒井健夫
〃	〃	北関東支店茨城営業所顧問	北関東支店茨城営業所顧問	顧問	三輪文憲
〃	〃	横浜支店顧問	横浜支店顧問	顧問	高橋昭行
〃	〃	大阪支店顧問	大阪支店顧問	顧問	高上昌行
〃	〃	大阪支店顧問	大阪支店顧問	顧問	三谷野田
〃	〃	九州支店顧問	九州支店顧問	顧問	高田洋征

埼玉県	前澤工業(株)	東京支店顧問	長田克也
〃	(株) オール		中藤充一人
〃	〃		齋藤川弘二
〃	〃		北川国雄
〃	〃		三島口村敏
〃	〃		野宮井尾順
〃	〃		宮松田光晶
〃	〃		金玉川潤
〃	〃		高岡木駿之
〃	〃		青中村啓徹也
〃	(株)関東サービス工社	春日部市西部浄水場管理部	多田好宏
〃	(一財)埼玉水道サービス公社	統括事業推進室室長	岡田好介
〃	〃	情報システム課課長	小関枝之巧
〃	ジーエルサイエンス(株)	カスタマーサポートセンターCS1課	国枝淳
〃	(株)前澤エンジニアリング	代表取締役社長	絹笠正美
〃	サービス	茨城営業所顧問	石濱井忠男
群馬県	(株) ヤマト	環境事業部部長	新川端洋之進
〃	〃	大和環境技術研究所課長	川志田奈々子
〃	〃	大和環境技術研究所	長谷川孝雄
〃	〃	大和環境技術研究所	吉田杏梨
〃	(株)群馬東部水道サービス	代表取締役社長	濤川昌義
〃	〃	業務部課長補佐	須永昌裕
〃	〃	業務部係長代理	笠原義史
〃	(株)両毛システムズ	水道ソリューション部部長	檜山和博
〃	〃	公共営業部水道営業課	阿部陽子
〃	〃	水道ソリューション部水道	市川和也
〃	〃	ソリューション第1課係長	
〃	(株)両毛ビジネスサポート	BPO サービス事業部部長	中村和正
〃	〃	BPO サービス事業部担当部長	土井隆司
〃	〃	BPO サービス事業部水道	
〃	〃	BPO サービス第2課課長	山下勝之

栃木県	中里建設(株)	水理部事業プロデューサー	日高保
〃	〃	水理部	沼尾一
茨城県	(公財)茨城県開発公社	常務理事	原部修
〃	〃	課長	久野八州男
〃	〃	課長	平山牧児
〃	〃	主任	河田隆
〃	〃	主任	小室英美
〃	日本濾研(株)	代表取締役	大橋伸夫
〃	〃	代表取締役	會見貴宏
愛知県	愛知時計電機(株)	代表取締役会長	星加俊之
〃	〃	代表取締役社長	國島賢治
〃	〃	営業本部取締役営業本部長	安井博司
〃	〃	R&D本部オープンイノベーション室室長	五明智夫
〃	〃	生産本部水機器製造部技術課	新川巧馬
〃	(株)エステム	EM推進技師長	杉本幸誠
〃	(株)クボタ中部支社	支社長	榊田多
〃	(株)クロダイト	代表取締役社長	黒田勝基
〃	〃	営業本部取締役本部長	鬼頭賢吾
〃	〃	営業統括本部取締役統括本部長	黒田晃正
〃	寿美工業(株)	営業部取締役部長	畑中宏文
〃	東海銅管(株)	代表取締役社長	乾公昭
〃	〃	本社営業部常務取締役営業部長	都筑謙治
〃	〃	名古屋営業所営業所長	庭野靖浩
〃	中日本建設コンサルタント(株)	環境技術本部本部長	隠岐敏範
〃	〃	環境技術本部部長	伴茂樹
〃	〃	環境技術本部課長補佐	河野賢通
〃	〃	環境技術本部課長補佐	名川潤
〃	〃	環境技術本部主査	北村亮平
〃	名古屋上下水道総合サービス(株)	代表取締役社長	丹下昌彦
〃	〃	総務部総務課部長	堀和之
〃	名古屋バルブ工業(株)	係長	川島晃司
〃	〃	主任	近藤勉
〃	日本エンジニア(株)	代表取締役	牧志龍男
〃	〃	営業部長	鈴木栄二
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会中部支部	中部支部支部長	山田喜美雄
〃	(株)ハズ	代表取締役社長	犬塚宜明

愛知県	(株) ハズ	営業本部統括部長	小山三四郎
〃	(株) ベルテクノ	水道事業営業部副本部長	関 幹 太
〃	〃	技術開発部部長	河村春彦
〃	〃	水道設計部部長	佐藤貴行
〃	〃	水道設計部課長	足立真康
〃	名三工業(株)	常務取締役	鬼頭幸治
〃	〃	環境機器営業本部技術顧問	坂部逸夫
三重県	(一財) 三重県環境保全事業団	科学分析部次長	古川浩司
岐阜県	(株) 安部日鋼工業	代表取締役社長	井手口哲朗
〃	〃	事業本部専務取締役本部長	松山高広
〃	〃	事業本部副本部長	福井博一
〃	〃	東北支店執行役員支店長	日比野隆典
〃	〃	東京支店取締役支店長	進藤明彦
〃	〃	東京支店営業部長	戸松茂雄
〃	〃	中部支店執行役員支店長	村井明宏
〃	〃	中部支店営業部顧問	三輪彰一
〃	〃	中部支部営業部長	岸根克英
〃	〃	中部支店技術工務部次長	坂口 健太
〃	〃	中部支店技術工務部技術課主任	川出 健太
〃	〃	大阪支店支店長	田中 宏馬
〃	〃	九州支店執行役員支店長	大村 一忠
〃	〃	九州支店営業部長	古川 彰輔
〃	〃	九州支店営業部次長	原 口 彰
〃	〃	九州支店営業部営業課課長補佐	木橋 宏成
〃	〃	九州支店技術工務部技術課課長	中原 晋昌
〃	〃	海外事業担当兼容器技術担当執行役員	堅田 茂紀
〃	〃	技術工務本部容器技術部長	伊藤 友昭
〃	〃	技術工務本部容器技術部課長	兵藤 雅弘
〃	〃	技術工務本部容器技術部主任	河野 幹人
〃	東和コンサルタント(株)	顧問	脇山和朗
〃	〃		杉山 宏紀
〃	〃		藤吉 久浩
〃	森松工業(株)	代表取締役	松久 幸彦
〃	〃	水道統括営業部長	中島 幸智
〃	〃	東北・関東水道営業部長	中 滝 智
〃	〃	中部・関西水道営業部長	望 月 憲

岐阜県	森松工業(株)	中四国・九州水道営業部長	野口和也
〃	〃	水道事業部管理部長	竹田洋樹
〃	〃	水道設計部長	林健太郎
〃	〃	工事部長	水野貴博
〃	〃	水道事業部顧問	田村誠
〃	〃	水道事業部技術顧問	保尊とし子
石川県	(株)東洋設計	東京支社営業部部長	佐藤正浩
〃	〃	主任	高橋信裕
長野県	新日本設計(株)	代表取締役社長	高吉澤隆美
〃	〃	専務取締役	牧賢一郎
〃	〃	取締役東北支社長	山田正幸
〃	〃	常任顧問	滝沢彰介
〃	大明化学工業(株)		小池勇雄
〃	日本クリーンアセス(株)	専務取締役	田代幸博
〃	〃	企画部長	村田哲郎
〃	(株)水みらい小諸	事業推進部	井出純平
〃	〃	総務・企画部	角澤利彦
大阪府	(株)クボタ	取締役	黒岡榮司
〃	〃	専務執行役員水環境事業本部長	吉岡和宏
〃	〃	常務執行役員水環境事業本部副本部長、環境事業部長	品部真一
〃	〃	執行役員環境事業部副事業部長	福原孝
〃	〃	エグゼクティブオフィサー	市川孝
〃	〃	パイプシステム事業部長	近藤涉
〃	〃	エグゼクティブオフィサー水環境総括部長	牧野義史
〃	〃	エグゼクティブオフィサー水環境ソリューション開発部長	幡掛大輔
〃	〃	社友	池田安正
〃	〃	パイプシステム営業推進部長	西村孝行
〃	〃	パイプシステム営業部長	楠瀬幸司
〃	〃	パイプシステム営業推進部技術課課長	與語雅彦
〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課担当部長	角田恵美子
〃	〃	パイプシステム営業推進部担当課長	岸正蔵
〃	〃	パイプネットワーク技術部部長	越智孝敏
〃	〃	パイプネットワーク技術部	井谷昌功
〃	〃	パイプネットワーク技術部課長	

大阪府	(株)	ク	ボ	タ	パイプネットワーク技術部	船	橋	五	郎
〃		〃			パイプネットワーク技術部課長	藤	井	宏	明
〃		〃			パイプネットワーク技術部課長	井	戸	本	靖
〃		〃			パイプネットワーク技術部課長	小	田	圭	太
〃		〃			パイプネットワーク技術部課長	森	村		克
〃		〃			パイプネットワーク技術部課長	林		光	夫
〃		〃			パイプネットワーク技術部	奥	村	勇	太
〃		〃			パイプネットワーク技術部	小	林	優	一
〃		〃			パイプネットワーク技術部	山	下		彰
〃		〃			パイプネットワーク技術部	景	山	早	人
〃		〃			パイプネットワーク技術部	伊	東	一	也
〃		〃			パイプネットワーク技術部	原	田	和	眞
〃		〃			パイプネットワーク技術部	金	子	正	吾
〃		〃			パイプネットワーク技術部	小	丸	維	斗
〃		〃			パイプネットワーク技術部	田	中	龍	之
〃		〃			パイプネットワーク技術部	尾	崎	涼	太
〃		〃			パイプネットワーク技術部	塚	原	尚	起
〃		〃			パイプネットワーク技術部	西	野	眞	依
〃		〃			パイプネットワーク技術部	辻	田	啓	志
〃		〃			パイプネットワーク技術部	飯	出		淳
〃		〃			パイプネットワーク技術部	東	脇	正	明
〃		〃			パイプネットワーク技術部	今	林	大	輔
〃		〃			水環境ソリューション開発部施設技術課	西	本	信	太
〃		〃				布		光	昭
〃		〃				権		大	維
〃		〃				上	中	哲	也
〃		〃			パイプシステム事業部	小	島	賢	悦
〃		〃			パイプシステム事業部	加	藤	敏	夫
〃		〃			パイプシステム事業部顧問	竹	腰	和	典
〃	(株)	栗	本	鐵工所	代表取締役社長	菊	本	一	高
〃		〃			取締役会長	串	田	守	可
〃		〃			取締役上席執行役員	吉	永	泰	治
〃		〃			パイプシステム事業部事業部長	中	西	総	一
〃		〃			パルプシステム事業部事業部長	田	淵	泰	志
〃		〃			パイプシステム事業部東部営業部部長	栗	本		健
〃		〃			パイプシステム事業部西部営業部部長	玉	置		健

大阪府	(株)栗本鐵工所	パイプシステム事業部PPP統括部部長	高木啓介
〃	〃	パイプシステム事業部研究部部長	中本光二
〃	〃	バルブシステム事業部バルブ技術部部長	永井井豊
〃	〃	パイプシステム事業部研究部防食材料グループ部長	大津秀樹
〃	〃	パイプシステム事業部管路ソリューション部開発グループ部長	小仲正純
〃	〃	パイプシステム事業部PPP工事業部西部DB設計グループ部長グループ長	河野光宏
〃	〃	パイプシステム事業部研究部防食材料グループ	明渡健吾
〃	〃	パイプシステム事業部管路ソリューション部開発グループ	山本雅之
〃	〃	パイプシステム事業部管路ソリューション部開発グループ	森本皓一
〃	〃	パイプシステム事業部PPP工事業部西部DB設計グループ	金子武司
〃	〃	バルブシステム事業部バルブ技術部設計3グループ	北見友貴
〃	〃	業務顧問	山田博
〃	〃	業務顧問	高橋照章
〃	〃	業務顧問	高尾川毅
〃	〃	業務顧問	齊藤昭
〃	〃	業務顧問	小川繁登
〃	〃	業務顧問	藤野恭裕
〃	大成機工(株)	取締役会長	矢野隆三
〃	〃	代表取締役社長	中村稔
〃	〃	相談役	井戸敏三
〃	〃	常務執行役員技術部門担当	斎藤喜久雄
〃	〃	常務執行役員営業統括担当大阪営業部長	青木利之
〃	〃	特別顧問	鈴木木仁
〃	〃	特別顧問	山中敦
〃	〃	顧問	堂馬隆一
〃	〃	総務部長	大平孝一
〃	〃	北海道営業所長	大森井貴一
〃	〃	東北支店長	岡田洋介
〃	〃	東京支店長	下中山政浩
〃	〃	名古屋支店長	丸山樹
〃	〃	北陸営業所長	大森敏

大阪府	大成機工(株)	岡山営業所長	原田裕二
〃	〃	中国支店長	稲垣健一
〃	〃	四国支店長	向井浩平
〃	〃	松山出張所所長	藤井真次郎
〃	〃	九州支店副支店長	久米博和
〃	〃		酒井大介
〃	(株)ナガオカ	取水プロジェクト部取水技術課	宮本岳志
〃	〃	取水プロジェクト部取水営業課	小野和久
〃	〃	環境プロジェクト部環境営業課	増岡亮樹
〃	芦森工業(株)		石関宏真
〃	(株)大阪水道総合サービス	専務取締役	川内武彦
〃	〃	企画推進室課長	安藤修作
〃	柏原計器工業(株)	代表取締役社長	三浦直人
〃	〃	専務取締役	三浦直幸
〃	関西技術コンサルタント(株)	代表取締役	梅垣亨
〃	(株)極東技工コンサルタント	設計部課長	上山保
〃	(株)クボタ建設	本社代表取締役社長	内田睦雄
〃	〃	技術開発部技術開発課課長	成島照和
〃	〃		水本浩司
〃	栗本商事(株)	代表取締役社長	葛岡則仁
〃	〃	取締役本店長	岡林眞太郎
〃	〃	技術部部長	牟礼真
〃	〃	技術部水道技術課	竹中祥幸
〃	〃	技術部水道技術課	嵯峨山和人
〃	(株)光明製作所	代表取締役	金村哲志
〃	〃	取締役会長	金村時喜
〃	〃	技術部	筒井信行
〃	〃	参与	宮内潔
〃	(株)三水コンサルタント	代表取締役社長	山崎義広
〃	〃	専務取締役	山押領重昭
〃	〃	業務推進本部執行役員水道統括部長	中込修
〃	〃	西日本事業本部西日本施設事業部	
〃	〃	執行役員兼事業部長	住山真
〃	〃	西日本事業本部中部支社副支社長	佐藤好昭
〃	〃	西日本事業本部中部事業部部長	藤本佳嗣
〃	〃	西日本事業本部中部支社営業部	寺田勇輝
〃	〃	西日本事業本部中部事業部	紙野晃輝

大阪府	(株)三水コンサルタント	西日本事業本部大阪支社営業部営業部長	宮下修巳
〃	〃	西日本事業本部西日本施設事業部水道部長代理	中下尚史
〃	〃	西日本事業本部西日本施設事業部水道部	原田和幸
〃	〃	東日本事業本部東京支社営業部営業部長	高本英光
〃	〃	東日本事業本部東北事業部技師長	高渡邊重徳
〃	〃	東日本事業本部東北支社営業部担当部長	齋藤正樹
〃	〃	東日本事業本部東北事業部技師	関端流耶
〃	〃	西日本事業本部西部事業部事業部長	阿部安文
〃	〃	西日本事業本部西部支社営業部営業部長	森脇潔
〃	〃	西日本事業本部西部事業部	松浦悠一郎
〃	〃	西日本事業本部西部支社営業部参与	辻畑仁史
〃	(株) タ ブ チ	代表取締役社長	田淵宏政
〃	〃	取締役執行役員本部長	田淵貴之
〃	〃	SPアドバイザー顧問	安藤朝廣
〃	〃	顧問	森田健次
〃	〃	上席理事執行役員本部長	清井健児
〃	〃	名古屋支店支店長	川端淳史
〃	〃	RDユニット主任研究員	林直輝
〃	(株) ト ー ケ ミ	フィルターメディア事業部門副事業部長	細川太郎
〃	〃	フィルターメディア事業部門技術室副長	住田修平
〃	〃	流体機器事業部門仙台営業所副長	山口弥也
〃	(一社) 日本ダクタイル 鉄管協会関西支部	関西支部顧問	出口勝徳
〃	〃	関西支部顧問	牧龍一郎
〃	〃	関西支部顧問	松本要一
〃	日本メンテナンス エンジニアリング(株)	営業部副部長	木成芳晃
〃	みおつくし工業用水 コンセッション(株)	施設部管路グループ管路グループ長	石渡泰
〃	横手産業(株)	代表取締役社長	横手政英
〃	〃	顧問	佐藤守
〃	〃	顧問	森岡速視
〃	〃	取締役統括部長	桐野敏和
〃	〃	建設技術部部長	池田顯
〃	理水化学(株)	代表取締役社長	森川浩
〃	〃	営業本部取締役営業本部長	牧野信彦
〃	〃	名古屋支店支店長	風間史朗

大阪府	理水化学(株)	技術本部技術部係長	三好範和
〃	〃	技術本部水質試験室主任	遠藤拓哉
京都府	(一財)京都市 上下水道サービス協会	理事	向畑秀樹
〃	〃	常務理事	古川博士
〃	〃	事務局次長	垣野真義
〃	〃	課長	山本利強
〃	サントリーホールディングス(株)		寺崎利沙
〃	日本ニューロン(株)	けいはんなサウストラボ管路 防災研究所シニアフェロー	小池武
〃	〃	代表取締役	岩本泰一
〃	〃	専務取締役	岩本康浩
〃	〃	エンジニアリング本部課長	金丸佑樹
〃	〃	エンジニアリング本部研究 開発グループ主任研究員	西勇也
〃	ヨネ(株)		米田哲三
〃	〃		黒岩正道
〃	〃		高橋尚志
兵庫県	三菱電機(株)神戸製作所	社会システム第一部部長	富岡裕二
〃	〃	社会システム第一部次長	酒井松剛
〃	〃	社会システム第一部部長	若松盛考
〃	〃	社会システム第一部次長	時盛一
〃	〃	社会システム第一部首席技師長	安永永望
〃	〃	社会システム第一部水・環境技術推進課課長	後藤伸介
〃	〃	社会システム第一部計画第一課課長	瀬部敬由
〃	〃	社会システム第一部計画第二課課長	中井勅光
〃	〃	社会システム第一部環境システム課課長	荊原弘行
〃	〃	社会システム第一部水環境システム担当部長	上田修
〃	(株)神鋼環境ソリューション	取締役常務執行役員	大槻茂樹
〃	〃	水環境事業部水環境営業部部長	向畑博之
〃	〃	水環境事業部水環境営業部担当部長	西川嘉洋
〃	〃	名古屋支店支店長	黒太治喜
〃	〃	水環境事業部水環境営業部東日本営業室室長	江向紀剛
〃	〃	水環境事業部水環境営業部西日本営業室次長	西田正俊
〃	〃	名古屋支店課長	久野貴洋
〃	〃	水環境事業部水環境営業部西日本営業室課長	藤本浩之

兵庫県	㈱神鋼環境ソリューション	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部上下水道技術部上水技術室課長	森 藤 昭 博
〃	〃	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部上下水道技術部上水技術室課長	藤 本 瑞 生
〃	〃	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部上下水道技術部上水技術室課長	佐 藤 良 太
〃	六 菱 ゴ ム (株)	営 業 部 常 務 取 締 役	大 前 仁 美
〃	〃	営 業 部 取 締 役 営 業 部 長	横 溝 賢 治
〃	〃	技 術 部 常 務 取 締 役	上 田 奏 一 朗
〃	〃	営 業 部 取 締 役 東 京 支 社 長	中 川 真 仁
〃	(株) 管 総 研	技 術 3 部 部 長	北 出 信
〃	〃	技 術 3 部 東 日 本 水 道 技 術 課 課 長	今 出 ゆ かり
〃	〃	技 術 1 部 東 日 本 技 術 1 課	吉 田 叡 史
〃	〃	営 業 部 西 日 本 営 業 課	土 屋 智 一 朗
〃	〃	営 業 部 東 日 本 営 業 課	古 屋 凌
〃	多 木 化 学 (株)		山 口 真 功
〃	〃		松 田 彩
〃	〃	化 学 品 営 業 部 営 業 開 発 課 課 長	楠 田 浩 史
〃	〃	化 学 品 営 業 部 営 業 開 発 課 係 長	古 田 純 一
〃	〃	化 学 品 営 業 部 営 業 開 発 課 課 長 代 理	前 本 陽 平
〃	㈱データベース関西支店	支 店 長 代 理 人	南 保 和 朋
〃	〃	主 任	早 田 昂 太 郎
〃	〃		長 谷 川 卓 資
〃	(株) 巴 製 作 所	営 業 部 第 1 グ ル ー プ 部 長	久 保 田 真 司
〃	〃	研 究 開 発 部	片 山 郁 夫
〃	(公財) 兵 庫 県 ま ち づ くり 技 術 セ ン タ ー	上 下 水 道 事 業 部 部 長	宮 永 和 幸
〃	〃	上 下 水 道 事 業 部 調 査 役	武 市 久 仁 彦
〃	〃	上 下 水 道 事 業 部 上 水 道 支 援 課 副 課 長	川 添 秀 樹
滋賀県	清 水 工 業 (株)	代 表 取 締 役	清 水 康 裕
〃	(株) 清 水 合 金 製 作 所	代 表 取 締 役 社 長	小 田 仁 志
〃	〃	営 業 本 部 取 締 役 営 業 本 部 長	西 澤 輝 哉
〃	〃	技 術 本 部 取 締 役 技 術 本 部 長	川 崎 幸 一
〃	〃	顧 問	三 本 木 徹
〃	〃	顧 問	山 下 忠 正
〃	〃	営 業 本 部 名 古 屋 営 業 所 所 長	島 田 孝 也
〃	〃	技 術 本 部 開 発 設 計 課	竹 内 僚 佑

滋賀県	(株)清水鐵工所	代表取締役	清 水 智 弘
〃	〃	取締役	森 重 剛
〃	(株)水研	取締役	田 中 政 光
〃	〃	代表取締役	佐 藤 康 成
〃	〃	最高顧問	本 俊 一
〃	〃	取締役	畑 中 敏
〃	〃	技術開発部	大 鹿 正 浩
〃	〃	営業統轄部	中 菊 地 優
〃	関西日本技術コンサルタント	上水道部	中 西 昭 博
〃	〃	三重事務所	山 崎 博 之
〃	〃	三重事務所副参事	福 山 英 紀
〃	宮部鉄工(株)	生産技術課	瀧 本 浩 章
〃	〃	営業課	土 田 一 彰
広島県	(一社)日本ダクタイト 鉄管協会中国四国支部	中国四国支部	野 津 山 宏
〃	〃	中国四国支部顧問	西 村 重 則
〃	(一財)広島県環境保健協会	水道事業課主任技師	花 澤 崇 憲
〃	(株)水みらい広島	代表取締役社長	三 島 浩 二
〃	〃	呉事業所呉保全グループシニアスタッフ	山 木 洋 平
〃	〃	本郷事業所本郷取水場東部 第一保全グループスタッフ	山 根 峻
〃	〃	坊土事業所坊土グループスタッフ	伊 藤 裕 志
〃	〃	西部事業所西部保全三ツ石グループスタッフ	国 実 大 美
〃	〃	技術開発部スタッフ	杉 山 琴 匡
〃	〃	事業推進部スタッフ	木 坂 直 樹
岡山県	(株)アクアプランニング	技術部取締役部長	岡 本 方 克 彦
〃	〃	技術部取締役課長	相 方 田 康 光
〃	〃	技術部課長補佐	隅 野 無 誠
〃	(株)ウエスコ	生活デザイン事業部事業部長	露 石 丸 豊
〃	〃	生活デザイン事業部生活デザイン部技師	上 野 大 樹
〃	〃	生活デザイン事業部生活デザイン部 上水道1課主査	滝 川 武 志
〃	〃	生活デザイン事業部生活デザイン部 上水道2課主査	滝 川 武 志
〃	〃	(株)ウエスコホールディングス経営企画室 室長(上水道担当)	猿 渡 章 夫
〃	〃	生活デザイン事業部九州支社技術部 上下水道課主任	片 山 貴 裕

岡山県	三 恵 工 業 (株)	代 表 取 締 役	横 山 正 彦
島根県	小松電機産業(株)	情 報 シ ス テ ム 部	廣 江 深 人
香川県	朝 日 設 計 (株)	設 計 部	中 村 清 大
〃	〃	設 計 部	阿 部 秀 章
〃	(株)川西水道機器	代 表 取 締 役 会 長	川 西 健 弘
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	川 西 健 司
〃	〃	常 務 取 締 役 長	川 小 島 真 隆
〃	(株)フソウメンテック	課	山 本 田 仁 志
福岡県	環 境 電 子 (株)	代 表 取 締 役	有 南 二 本 森 白 小 山 山 清
〃	(株)北九州ウォーターサービス	代 表 取 締 役 社 長	南 田 雲 剛 肇
〃	〃	水 道 事 業 部 水 道 事 業 部 長	南 田 雲 剛 肇
〃	〃	総 務 部 総 務 部 長	南 田 雲 剛 肇
〃	〃	水 道 事 業 部 給 排 水 事 業 課 給 排 水 事 業 課 長	南 田 雲 剛 肇
〃	〃	総 務 部 経 営 企 画 課 経 営 企 画 係 長	南 田 雲 剛 肇
〃	〃	総 務 部 総 務 課 庶 務 係 長	南 田 雲 剛 肇
〃	西 戸 崎 興 産 (株)	取 締 役	白 澤 孝 一
〃	〃	取 締 役	小 山 邊 晴 司
〃	〃	係 長	山 本 竜 太 郎
〃	(一社)日本ダクタイル 鉄管協会九州支部	九 州 支 部 支 部 長	清 森 俊 彦
〃	日本メンテナスエンジニア リング(株)九州支店	営 業 部 副 部 長	堀 江 卓 司
〃	メタウォーター(株)九州営業部	営 業 グ ル ー プ 担 当 課 長	小 林 周 平
〃	〃	営 業 グ ル ー プ	的 場 美 和
〃	(株)ヤマウチ	取 締 役 社 長	山 村 上 知 之
佐賀県	昭和メンテナンス工業(株)	代 表 取 締 役	吉 田 光 希
〃	〃		稲 森 下 達 也
熊本県	あらおウォーターサービス(株)	代 表 取 締 役 社 長	山 下 村 達 也
〃	〃	事 業 推 進 本 部 総 括 責 任 者	山 下 村 達 也
〃	〃	事 業 推 進 本 部 受 託 水 道 技 術 管 理 者	山 下 村 達 也
宮崎県	(株)ダイワコンサルタント	代 表 取 締 役	厚 地 本 和 磨
〃	〃	技 術 部 技 師	松 谷 川 地
沖縄県	(株)隆盛コンサルタント	設 計 部 第 一 課 第 一 課 長	長 谷 川 地
〃	〃	設 計 部 第 一 課	上 地 光 貴

そ の 他 参 加 者

都道府県	所属・役職名	氏 名
北海道	北海道大学	白川 大樹
〃	(株) ドー ト	高木 俊哉
〃	(地独)北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所主査(水理地質)	森野 祐助
宮城県	水工技術部技術一課課長	向山 貴史
東京都	明電ファシリティサービス(株)代表取締役社長	椿原 正浩
〃	(公財)水道技術研究センター常務理事	清塚 雅彦
〃	(公財)水道技術研究センター参与	木暮 昭彦
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部部長	市川 学
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部主任研究員	川瀬 優治
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部主任研究員	白石 尚希
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部研究員	久保 章
〃	(公財)水道技術研究センター浄水技術部研究員	山下 玲菜
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部主任研究員	津崎 将人
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部主任研究員	後藤 大
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部研究員	水野 陽介
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部研究員	渡邊 崇之
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部研究員	吉川 嶺
〃	(公財)水道技術研究センター管路技術部研究員	中村 学
〃	(公財)水道技術研究センター調査事業部主任研究員	中野 佑一
〃	(公財)水道技術研究センター調査事業部主任研究員	高橋 邦尚
〃	(公財)水道技術研究センター調査事業部主任研究員	西崎 将和

東京都	(公財)水道技術研究センター 調査事業部主任 研究員	山内 達 矢
〃	(公財)水道技術研究センター 調査事業部 研究員	宇田川 知 穂
〃	水ingエンジニアリング(株)	須田 康 司
〃	水ingエンジニアリング(株)	藤 優 汰
〃	水ingエンジニアリング(株)	福井 洗 介
〃	水ingエンジニアリング(株)	落合 宏 樹
〃	水ingエンジニアリング(株)	清水 宏 年
〃	水ingエンジニアリング(株)	日沼 宏 潔
〃	水 i n g A M	吉田 秀 誠
〃	水 i n g A M	日下 悠 也
〃	東京大学大学院	石崎 真 也
〃	東京大学大学院工学系研究科 先端学際工学専攻	渡 邊 潮 一 郎
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部水環境技術第一担当主任	児 玉 靖
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部水環境技術第二担当主任	高 橋 沙 織
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部水環境ソリューション担当技術主任	三 上 一 輝
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 関西支店関西技術第二担当	上 田 智 也
〃	本町化学工業(株)営業部課長代理	諏 訪 中 陽
〃	本町化学工業(株)営業部部長代理	中 山 實 誉
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域特任准教授	國 實 鈴 木
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	鈴 木 諒 太
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	黄 木 耀 斗
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	伊 藤 開 登
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	伊 藤 琢 磨
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	岩 本 琢 磨
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	Brazil Ginalyn Robel Marzan
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 都市基盤環境学域	Muh Anshari Caronge

東京都	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 博士前期課程2年	村田 雄一郎
〃	東京都立大学都市環境学部4年	金子 奈緒
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 博士後期課程2年	Gunay Charles John
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科 博士前期課程1年	岩 間 友 宏
〃	東京都立大学都市環境学部4年	小 山 勇 太
〃	鈴 研 (株) 代 表 取 締 役	鈴 木 裕 之
〃	丸紅(株)環境インフラプロジェクト部	岡 崎 陽 平
〃	丸紅(株)環境インフラプロジェクト部	中 井 一 孝
〃	ジャパン・トゥエンティワン(株) 東京本社代表取締役CEO	岸 本 賢 和
神奈川県	西松建設(株)関東土木支社顧問	牧 田 嘉 人
〃	島津システムソリューションズ(株) CS統括部システム設計部主任	藤 井 和 宏
〃	島津システムソリューションズ(株) CS統括部システム設計部主任	上 谷 竜 介
〃	島津システムソリューションズ(株) 営業統括部北関東営業グループ主任	平 井 嵩 大
〃	麻布大学生命・環境科学部教授	大河内 由美子
〃	水 研 化 学 工 業 (株) 本社代表取締役社長	村 松 令一郎
〃	ス タ ン レ ー 電 気 (株) UV事業部営業部主任技師	岩 崎 達 行
千葉県	千鈺エンジニアリング(株)技師長	木 村 正 美
埼玉県	国立保健医療科学院	中 沢 禎 文
〃	埼玉県衛生研究所専門研究員	峯 岸 俊 貴
〃	三菱ガス化学(株)機能化学品事業部門 無機化学品事業部技術支援グループ	田 嶋 翔 太
群馬県	群馬県工業高等専門学校機械工 学 科 准 教 授	平 間 雄 輔
栃木県	宇 都 宮 大 学 技 術 職 員	六本木 美 紀
〃	宇 都 宮 大 学	若 林 華 凜
〃	宇 都 宮 大 学	ISLAM MD RASHEDUL
〃	宇都宮大学地域創生科学研究科	島 崎 湧 馬
〃	宇 都 宮 大 学 宇 都 宮 大 学 地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科	七 崎 千 翔
〃	両毛化学工業(株)営業部主任	長 航

茨城県	三菱電機プラントエンジニアリング(株) 茨城第二営業所社会システム営業第二部	津 金 哲 也
愛知県		瀧 石 さくら
〃	(公財) 愛知水と緑の公社理事	長谷川 勝 正
〃	(公財) 愛知水と緑の公社課長	田 中 基 也
〃	(公財) 愛知水と緑の公社主査	宇 城 功 智
〃	独立行政法人水資源機構中部支社 事業部水管理・防災課課長補佐	柳 生 光 彦
静岡県	(株)大場上下水道設計設計部次長	青 島 威 夫
〃	志太ケミカル(株)化学工業製品・ 水処理薬品販売代表取締役社長	増 田 聖 真
岐阜県	(株)テクアノーツ 関西事業所 営業本部 所長	山 本 信 剛
〃	(株)テクアノーツ 中部事業所 第24営業 所長	宮 口 晃
大阪府	(株)極東技工コンサルタント 設計部 課長	上 山 保
〃	(株) ア イ リ	片 岡 伸 元
〃	国立保健医療科学院客員研究員	木 村 昌 弘
〃	朝日化学工業(株)研究開発部 マネージャ	北 山 博 章
京都府	京都大学大学院工学研究科 博士後期課程	曾 潔
〃	京 都 大 学 准 教 授	古 川 愛 子
〃	京 都 大 学 教 授	清 野 純 史
兵庫県	(株)ダイセル事業創出本部 事業創出センター 首席研究員	古 屋 弘 幸
〃	神戸大学大学院工学研究科	CHEN SHILIN
〃	神戸大学大学院工学研究科 市民工学専攻	緒 方 太 郎
〃	神 戸 大 学	森 岡 朝 子
〃	浅田化学工業(株)技術部長	山 縣 知 弘
〃	浅 田 化 学 工 業 (株)	川 口 泰 輔
滋賀県		浜 田 貞 二
岡山県	(株)アイ・サポート代表取締役	長 澤 順
〃	三恭コンサルタント(株)取締役	三 田 克 征
〃	渡辺機工(株)営業部部長	若 林 克 司
福岡県	(株)松尾設計顧問	谷 合 和 雄
〃	(株)松尾設計取締役	合 田 俊 造

福岡県	福岡大学大学院工学研究科	王	静	怡
〃	独立行政法人水資源機構	永	井	正
〃	独立行政法人水資源機構	藤	野	好
〃	(公財)北九州生活科学センター	高	橋	誠
	水質環境部飲料・環境課主幹			一
熊本県	(株)肥後銀行地域振興部公務室長	梅	本	康
〃	(株)肥後銀行地域振興部公務室	平	野	貴
	推進役代理			庸
沖縄県	PAZLINE(株)代表取締役	西	正	和
〃	福山商事(株)事先島支店支店長	嘉	手	尚
〃	福山商事(株)管資材営業部係長	榮		大
〃	福山商事(株)東京事務所所長	土	屋	耕

3. 令和4年度水道関係功労者 厚生労働大臣表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

北海道	藤小田	井島木	浩敏弘	司之司	愛知県	高知県	津藤野	桂和	一毅
岩手県	佐々木	川口	一智	彦浩	知知県	大宇岩	藤野間	千二	峰晃
岩手県	川千	葉藤	勇由	宰一	知知県	川糸山	北瀬田	徳	郎吉
宮城県	武浅	野本	紀夫	護明	三重県	水谷	田野口		透敬
福島県	岡宇	見	雅徹	雄郎	滋賀県	宮村	本田中	浩雅	治文
茨城県	佐伊	能内	光秀	幸彦	滋賀県	田吉	田林	治忠	和夫
茨城県	青清	塚下	雅和	彦十	滋賀県	小多	田島	邦淳	司啓
群馬県	森平	窪山	眞俊	之一	滋賀県	中友	田島	憲整	二光
千葉県	牛島	立島	恒芳	一正	滋賀県	益田	田村	慎和	吾久
千葉県	足小		千	明	大阪府	田	谷		
千葉県					大阪府	吉	小		
東京都					大阪府	多	中		
神奈川県					兵庫県	友	益		
神奈川県					奈良県	益	田		
神奈川県					取島	田	村		
神奈川県					島	谷	谷		
長野県					島	大			
岐阜県					島				
愛知県					島				

広島県 池田 幸 慶 佐賀県 若松 林 直 樹
香川県 木 新 吾 佐賀県 辻 尾 房 男
佐賀県 貞 島 浩 長崎県 川 純 博

4. 令和4年度日本水道協会 感謝状被贈呈者名簿

(敬称略)

感謝状被贈呈者

熊谷和哉 (前 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長)

5. 令和4年度日本水道協会 会長表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

会長表彰受賞者

1) 功 勞 賞 (16名)

木 下 淳 嗣	(前 札幌市水道事業管理者)
木 口 信 正	(前 旭川市水道事業管理者)
芳 賀 洋 一	(前 仙台市水道事業管理者)
尾根田 勝	(前 東京都水道局技監)
今 井 滋	(前 東京都水道局局務担当部長)
狩 野 裕 二	(前 東京都水道局局務担当部長)
富 田 英 昭	(前 東京都水道局多摩水道改革推進本部局務担当部長)
大久保 智 子	(前 横浜市水道局長 (水道事業管理者))
遠 藤 尚 志	(前 横浜市水道局担当理事)
吉 野 稔 也	(前 横浜市水道局給水サービス部長)
大 畑 達 也	(前 川崎市上下水道局総務部長)
宮 林 正 也	(前 神奈川県企業庁技監兼水道部長)
粟 田 政 一	(前 名古屋市上下水道局管路部長)
川 内 武 彦	(前 大阪市水道局理事)
友 広 整 二	(前 広島市水道事業管理者)
久 保 俊 裕	(前 株式会社クボタ特別顧問)

2) 特 別 賞 (78名)

加 賀 英 幸	前	小樽市公営企業管理者
佐 藤 哲 司	前	江別市水道事業管理者
鈴 木 智 之	前	長幌上水道企業団企業局次長
三 吉 教 之	前	西空知広域水道企業団事務局長
土 屋 敬 視	前	釧路市公営企業管理者
川 崎 賢 一	前	安平町水道課参事
大 友 伸 一	前	塩竈市水道部長
村 上 一 郎	前	郡山市上下水道事業管理者
八 島 洋 一	前	福島市水道事業管理者
三 橋 博	前	双葉地方水道企業団事務局長
村 上 昇	前	八戸圏域水道企業団事務局長
古 山 裕 康	前	盛岡市上下水道事業管理者
金 子 弘 文	前	東京都水道局サービス推進部長
伊 東 克 郎	前	東京都水道局水運用センター所長
高 橋 和 彦	前	東京都水道局水質センター所長
金 子 誠 司	前	東京都水道局浄水部設備課長
細 谷 昌 平	前	東京都水道局給水部局務担当課長
吉 井 真 理	前	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部管理課長
杉 山 芳 彦	前	東京都水道局担当部長
高 羽 宏	前	東京都水道局総務部担当課長
北 野 守 康	前	東京都水道局総務部担当課長
中 島 一 秀	前	東京都水道局総務部担当課長
中 谷 誠 一	前	東京都水道局総務部担当課長
池 田 雅 夫	前	神奈川県企業庁企業局長
富 岡 敦 也	前	神奈川県企業庁厚木水道営業所工務課課長補佐
濱 崎 喜 健	前	横須賀市上下水道局技術部計画課長

佐藤正志	前	神奈川県内広域水道企業団理事
市原秀一	前	習志野市企業局業務部長
大橋高士	前	習志野市企業局工務部次長
清水隆	前	埼玉県企業局行田浄水場長
岡野茂	前	埼玉県企業局庄和浄水場副場長
小高清隆	前	桶川北本水道企業団事務局長
小島稔	前	桶川北本水道企業団参事兼事務局次長兼業務課長
伊藤俊夫	前	水戸市上下水道局水道部長
権田喜則	前	名古屋市上下水道局総務部長
小瀬村昌治	元	愛知県企業庁技術監
長谷川勝正	前	愛知県企業庁技術監
水野雅也	前	愛知中部水道企業団局長
相羽毅	前	愛知中部水道企業団次長
田村学	前	津市上下水道事業管理者
羽後稔夫	前	名張市上下水道部理事
浅沼光浩	前	佐久水道企業団浅麓水道企業団局長
水間重徳	前	佐久水道企業団配水課長
林広宣	前	大阪市水道局水質試験所副所長
長田誠一	前	吹田市水道部浄水室参事
西田治	前	高槻市水道部検査監
西尾健二	前	東大阪市上下水道局水道総務部参事
諸角誠	前	大阪広域水道企業団村野浄水場長
合田隆	前	京都市上下水道局総務部契約会計課長
山川衛	前	京都市上下水道局総務部お客様サービス推進室長
松本忠彦	前	京都市上下水道局水道管路管理センター所長
込山健二	前	阪神水道企業団浄水管理事務所長
津田秀樹	前	阪神水道企業団送水センター所長

有川康裕	前	尼崎市公営企業局管理者
久下均	前	尼崎市公営企業局水道建設課参事
森増夫	前	宝塚市上下水道事業管理者
古川文男	前	生駒市水道事業管理者
葛木好昭	前	香芝市上下水道部長
山極正勝	前	大津市企業局公営企業管理者
迫田誠	前	呉市上下水道局技術部副部長
熊代浩二	元	岡山市水道局審議監
浅田均	元	岡山市水道局総務部営業課長
宗友信夫	前	岡山市水道局配水部長
中村篤	前	宇部市水道局次長・給排水課長事務取扱
原田健治	前	山陽小野田市水道局副局長
小原浩二	前	萩市上下水道局長
金田眞吾	前	米子市水道局副局長兼計画課長
湯浅正志	前	安来市上下水道部長
丸山修士	前	香川県広域水道企業団事務局次長
佐々木健夫	前	徳島市上下水道局次長兼総務課長事務取扱
鎮山正和	前	つるぎ町上下水道課長
櫻井隆司	前	春日那珂川水道企業団局長
市川隆利	前	山神水道企業団事務局長
谷本薫治	前	佐世保市水道事業及び下水道事業管理者
萱野晃	前	熊本市上下水道事業管理者
宮本兼治	前	宮崎市上下水道事業管理者
柴藤廣公	前	日本水道協会工務部技術課長
翠川和幸	前	日本水道協会工務部技術課担当課長

3) 有 効 賞 (5名)

江 崎 敦	川崎市上下水道局水道部施設整備課技術職員
藤 本 尚 志	東京農業大学応用生物科学部醸造科学科教授
早 坂 泰 彦	仙台市水道局浄水部国見浄水課中原浄水場主任
鈴 木 孝 俊	川崎市上下水道局水道部水道管路課技術職員
山 田 晃 平	水戸市上下水道局水道部浄水管理事務所主幹

※所属・役職は論文掲載時のもの

4) 勤 続 賞 (665名)

(1) 北海道地方支部(27名)

札幌市水道局

植 田 竜 司

斎 藤 哉

橋 本 浩 秋

山 本 健 司

源 内 久 司

波多野 達 哉

曾我部 千 洋

渡 邊 良 一

加 藤 宏 章

越後谷 修 三

吉 川 一 洋

藤 林 浩 一

中 島 秀 昭

浅 井 雅 史

山 田 孝 男

田 中 英 夫

萬 木 徹

道 山 良 一

渡 邊 英 明

松 沢 直 人

百 日 宏 礼

小樽市水道局

風 間 敦

長幌上水道企業団

中 川 明 聡

足寄町建設課上下水道室

増 田 徹

函館市企業局

川 島 政 樹

高 田 忠 男

北斗市建設部上下水道課

山 田 学

(2) 東北地方支部(24名)

仙台市水道局

菊 池 修 一

千 田 剛

熊 谷 善 弘

相 澤 哲 也

太 田 信

青 野 敏 弘

亀 山 淳 也

庄 司 和 則

石巻地方広域水道企業団

渡 部 博

矢 野 健 太 郎

石 川 和 弥

塩竈市上下水道部

梶 原 克 基

登米市上下水道部

只 野 昌 浩

いわき市水道局

鈴 木 輝

双葉地方水道企業団

松 本 康 之

折 原 健 二

青森市企業局水道部

油 川 一 紀

山 田 昭 博

むつ市上下水道局

川 島 一 彦

津軽広域水道企業団

山 口 公 誠

山形市上下水道部

高 橋 孝 治

秋田市上下水道局

佐々木 宏 嗣

尾 形 勝

岩手中部水道企業団

鎌 田 則 義

(3) 関東地方支部(227名)

東京都水道局

尾根田 勝

青 木 秀 幸

金 子 誠 司

土 方 利 紀

福 石 和 宏

篠田大士
晚田明照
堺路繪
須藤由美子
佐々木徹
湯口謙二
川部昇剛
税所剛
星野行宏
丸山友乃
村田貴代子
高田喜弘
富田伸昭
山本恵美子
杉山直樹
中村哲生
河西君秋
遠藤周一
古家安視
日向桐香
小堀護
平山勝悟
新井まゆみ
肥田野敦
立川弘幸
土井清隆
大坂雅彦
川田陽子

鈴木隆行
金子千恵子
唐沢正浩
松岡恵一
太田健視
田中英之
遠藤知巳
斉藤寛定
柳生美保子
天野通悦
磯根千恵
吉田藤一
伊後藤彰
平本香麻里
小林忍子
花嶋泰郎
花尻芳郎
押部幸男
佐藤幸治
菊池昭宏
松嶋貴子
萩野谷忠義
濱野尚江
舘田君寛
本木伯宗
立野伯宗
荒井美幸

古屋敷秀樹
加崎克己
井上智美
岡村英雄
胡麻本雅子
天野太一郎
高井雄一
小山美喜彦
篠田豊
真下恵利子
横山朋恭
石川修
小部俊彦
松野尾敬子
宮和憲
根津豊
中村暢孝
永井孝一
仲谷直行
高峯博幸
富澤弘
横浜市水道局
熊本晴美
佐竹一秀
榎裕介
山口昌紀
武田光明
木下昌也

江夏輝行
中山重昭
佐々木千鶴
山口達也
小野寺正樹
久本学
菱川将児
中田英之
影山理恵子
小林浩二
桃菌時矢
坂本卓也
黒木崇司
橋本正文
上倉悟
片岡淳
吉本秀之
高梨賢次
松浦桂三
岩崎由忠
谷内寛和
宮杉潤一
笠原秀一
大越貴裕
水原年規
鈴木豊
大西雅文
原健二

田野辺忠
内野弘治
斉藤和也
須藤昭利
大瀧正行
石崎幸二
高澤孝幸
渡邊聡頼
千葉康彦
五十嵐望
西田誠二
三村和幸
柳澤真薰
海上野嘉彦
高桑稔夫
相澤靖二
藤田裕二
小松知順
片岡真人
村田力一
小澤修一
山下英樹
能登明広
笠原博
川崎市上下水道局
小松仁
島正紀

藤城祐一
小石川隆
森田孝治
梅本茂雄
梁取昭治
江野澤淳
宇田川剛史
中島士
福島隆之
小原真二
梅澤優輔
長沼秀一

神奈川県企業庁企業局

星野公一
小泉順子
吉川祥文
三富隆之
山本恒太
佐藤勝彦
柳川岳彦
小林正典
大杉由利子

横須賀市上下水道局

宮川昭吾
西井貴寿

神奈川県内広域水道企業団

牧野里枝
川窪正

柴田 恵美子	秋山 春男	所沢市上下水道局
佐藤 弘	北千葉広域水道企業団	村田 孝之
田崎 正俊	伊藤 二佳子	越谷・松伏水道企業団
原 直樹	田北 健之	嶋中 和弘
松野 徹	伊藤 宣行	坂戸、鶴ヶ島水道企業団
深山 剛太	新木 浩二	齋藤 陽子
角石 正明	九十九里地域水道企業団	渋川市上下水道局
小館 一雅	岩瀬 雅章	石坂 正和
千葉県企業局	山武郡市広域水道企業団	宇都宮市上下水道局
太田 郁磨	中村 嘉伸	深谷 智美
渡邊 啓夫	長生郡市広域市町村圏組合水道部	茨城県企業局
鹿瀬島 浩義	齋藤 良和	高田 浩幸
長谷川 純一	南房総広域水道企業団	茨城県南水道企業団
高橋 誠	和田 正善	石塚 裕
藤平 喜之	かずさ水道広域連合企業団	井小萩 修
上村 高志	高品 美佐緒	湖北水道企業団
篠塚 大輔	安田 和宏	櫻井 久夫
金敷 毅	山田 明世	甲府市上下水道局
習志野市企業局	木村 一己	山本 和男
江口 禎治	さいたま市水道局	斉藤 浩一
寺澤 弘人	服部 敏子	南アルプス市上下水道局
安孫子 司	吉野 裕司	相原 伸司
勝浦市水道課	渋谷 英樹	飯野 裕之
雉嶋 昭夫	埼玉県企業局	日本水道協会
南房総市水道局	新山 博樹	菅 茂治
眞田 裕之	寺本 光伸	渋谷 正夫
香取市建設水道部	相馬 洋子	阿部 秀夫
柳堀 久		栢木谷 洋一

(4) 中部地方支部(80名)

名古屋市上下水道局

林 政 則
入 江 芳 樹
原 晋 也
志 茂 秀 人
近 藤 友 己
三 浦 雄 一
鈴 木 義 仁
干 田 恵
斎 藤 慶 子
渡 邊 佳 代
石 川 正 明
竹 本 直
渡 部 健 一
平 田 雄 二
栗 田 堅 則
近 藤 文 郎
秋 田 耕 作
森 和 典
杉 浦 泰 治
松 本 幸 治
平 野 義 信
鈴 木 康 嗣
奥 村 学

愛知県企業庁

坂 野 宏
菅 沼 保

岡 田 紀 英
深 谷 毅
鋒 山 進 志
鵜 飼 浩 成
則 武 宏 誌
田 村 真 一
山 崎 澄 人
岡 和 幸
前 野 明 正
加 藤 庸 一

一宮市上下水道部

小 鹿 英 樹
川 合 伸 幸

岡崎市上下水道局

赤 崎 茂
神 尾 忠 男
赤 堀 信 幸

瀬戸市都市整備部

川 島 優 蔵

豊川市上下水道部

田 口 直 人
宇 井 啓 泰

西尾市上下水道部

松 田 英 昭
鈴 木 豪
廣 瀬 基 文

愛知中部水道企業団

弓 矢 太

川 本 弘 直
成 田 英 哉
近 藤 隆 徳
井 藤 徹

海部南部水道企業団

伊 藤 崇

北名古屋水道企業団

岩 田 勝

三重県企業庁

北 川 博 一
山 中 孝 博

加賀市上下水道部

曾 明 外美夫

富山市上下水道局

眞 田 幸 保

長野市上下水道局

山 口 芳 樹
金 木 孝 憲

佐久水道企業団

山 崎 明
清 水 芳 彦
野 瀬 克 則

新潟市水道局

三 宮 元 子
猪 飼 武
大 野 卓 也
本 多 元 明
八 代 等

本 田 大 輔
渡 辺 淳
川 崎 正 一
吉 澤 秀 信
今 孝 宗

長岡市水道局

青 柳 真 樹
加 藤 雅 史
堀 口 克 宣

上越市ガス水道局

江 口 守
服 部 紀 直
馬 場 信 吾
青 木 仁

新発田市水道局

宮 村 誠

(5) 関西地方支部(179名)

大阪市水道局

村 田 幸 一
石 本 知 子
中 井 隆
細 川 智 三
立 花 康 則
内 藤 清
小 池 一 宏
垣 見 秀 一
山 崎 貴 史

今 西 亮 太
勝 澤 浩 司
深 田 章
木 村 昭 博
広 岡 賢 次
堀 田 幸 司
川 本 政 伸
池 永 詠 吾
渡 邊 徹
中 西 弘 和
松 本 仁
橋 本 俊 彦
山 本 洋 二
杉 谷 真 哉
保 田 彰 久
濱 嶋 紀
川 村 国 男
鐘 井 豊
浅 葉 真 也
高 嶋 雄 一
瀬 川 龍 紀
上 田 弘
福 吉 修
中 井 克 政
石 島 啓 太
永 田 健 次
諸 石 和 義
竹 内 康 浩

重 丸 武 志
乾 浩 治
青 木 正 和
塚 本 一
石 見 修
甲 斐 康一郎
上 甲 義 雄
村 上 郁 宣
吉 田 和 晃
西 脇 亮
野 田 祐 二
久 保 博 資
竹 谷 栄 次
林 健 史
前 田 健 史
北 村 雅 樹
石 川 雄 三
栗 原 伸 幸
木 下 藏 仁
野 村 正 彦
谷 澤 紳 二
黒 川 博 章
豊中市上下水道局
久 家 正 照
堺市上下水道局
柳 川 輝 彦
奥 川 正 之
佐々木 健 二

嶋 本 浩 二
池田市上下水道部
樽 谷 達 也
小 畑 光 広
和泉市上下水道部
西 原 正太郎
茨木市水道部
藤 田 章 博
貝塚市上下水道部
船 越 雅 敏
宇 野 久 司
吹田市水道部
早 坂 英 樹
土 井 步
高 田 利 幸
摂津市上下水道部
西 本 武 志
末 永 利 彦
小 島 隆
馬 越 保
大東市上下水道局
岡 田 学
羽曳野市水道局
服 部 雅 章
枚方市上下水道局
宮 風 孝 弘
箕面市上下水道局
竹 本 篤 史

守口市水道局

佐 藤 武 次
須 藤 智
北 島 孝 充

八尾市水道局

村 田 法 洋
天 正 恭 司

大阪広域水道企業団

小 林 民 樹
永 井 修
石 丸 毅 司
上 山 繁 利
大 門 啓 伸
東 洋 一
萬 野 喜 一
松 永 和 久
高 田 裕 志
羽 口 武 士
山 崎 剛
瀬 本 三恵子

京都市上下水道局

吉 仲 真 樹
小 川 英 基
井 上 功 一
岡 田 良 二
橋 本 昌 明
浅 野 雅 彦
保 田 徹

梅 林 毅
植 村 治 男
奥 村 雅 司
上 田 武 浩
有 川 源 二
青 木 重 成
平 岡 寛 治
山 根 章 尚
小野田 裕 次
山 崎 博 人
松 下 英 俊
井 上 明 男

京都府営水道事務所

松 岡 喜 由

与謝野町上下水道課

山 添 雅 男

西宮市上下水道局

豊 島 弘 和
坂 井 健一郎
塚 本 雅 人
森 下 義 昭

神戸市水道局

石 川 明 良
松 本 憲 治
中 内 宏 明
渡 邊 陽 二
落 町 裕 一
鳥 居 英 徳

齋藤修司	尼崎市公営企業局	檀原市上下水道部
須谷宗夫	河村圭二	吉岡明廣
西岡稔	岸田耕一	天理市上下水道局
平矢健二	宝塚市上下水道局	奥田晴弘
西口裕樹	岡田健児	大淀町上下水道部
川畑徹	たつの市上下水道部	畑田浩明
井手裕司	寺尾浩幸	大津市企業局
難波義明	岡橋範弥	伊藤一成
吉田宣悟	丹波篠山市上下水道部	岸沖義弘
阪神水道企業団	清水康之	草津市上下水道部
中野寿朗	姫路市上下水道局	松浦克也
小椋和生	松岡英穂	佐山光晴
秋本剛史	沖元俊行	橋本市水道環境部
進藤邦彦	西播磨水道企業団	久保泰造
中森敏文	小林徹也	
大野善紀	飯塚郷美	(6) 中国四国地方支部(91名)
松田行夫	上郡町上下水道課	広島市水道局
尾瀬良治	高谷昌俊	田中雅彦
小山彰典	香美町上下水道課	宮中三枝子
石田睦	濱本縁	池田美香
横山真美絵	太子町経済建設部上下水道事業所	澁江道孝
兵庫県企業庁	松永広文	河野勝也
山本和俊	奈良市企業局	古本剛
石原和則	細川了	山田高史
明石市水道局	山田義雄	梅津寿人
田中重樹	村田稔	田邊学
山端幸喜	北浦照美	吉田知恵子
	榮富也	常國元成

高尾 健一郎	山本 一三	大島 徳明
森脇 裕典	浅越 勇夫	西尾 徹也
下田 功仁	橋本 倫宏	長石 和久
俵 久敏	和田 康宏	河上 貴志
山根 慎一	片山 貴久	米子市水道局
寺岡 利浩	井上 修	塚田 美紀子
田地井 隆広	倉敷市水道局	高橋 孝二
内藤 勲	吉原 秀樹	天島 寿克
菅 勝利	下関市上下水道局	松江市上下水道局
大西 誠	石川 真	中西 誠
北受 邦顕	枳本 郁子	林 幸弘
福永 幸生	三間 晴美	本田 雅人
吉本 健太	宇部市水道局	月坂 丈洋
山田 賢太郎	河内 幸男	佐々木 元
新田 誠	山本 晃広	奥出雲町水道課
福山市上下水道局	山陽小野田市水道局	嵐谷 勉
石井 陽子	坂田 勝利	香川県広域水道企業団
尾道市上下水道局	周南市上下水道局	上野 圭一
桑田 博文	市川 秀之	吉田 悟
岡山市水道局	防府市上下水道局	平野 裕之
井上 肇	吉川 真仁	重利 龍真
平松 敬弘	光市水道局	詫間 英治
樋口 充	沖村 敬治	末金 崇也
竹島 章光	中島 靖夫	田中 郁男
三宅 章之	柳井地域広域水道企業団	北山 貴彦
仲原 龍吾	宮本 和美	松山市公営企業局
尼崎 良治	鳥取市水道局	高須賀 丈進
成 本道宣	寸村 忠良	

今治市上下水道部

清水 明

四国中央市水道局

鈴木 敏弘

南予水道企業団

石井 一博

梅田 健太郎

田中 恒夫

中村 友則

山本 長之

徳島市上下水道局

井本 久幸

松家 健一

先山 孝

渡邊 賢次

橘 則宏

林 博文

高知市上下水道局

高橋 退助

(7) 九州地方支部 (37名)

福岡市水道局

森原 秀樹

千手 正

牛島 光多

春日那珂川水道企業団

大久保 祐司

村田 直人

山口 雄紀

寺田 洋

桂川町水道課

末吉 清一

別府市上下水道局

末 圭二郎

長崎市上下水道局

山内 敏裕

有田 欣五

川口 泰光

城島 俊介

松下 博文

三石 慎一郎

佐世保市水道局

笹山 太

山北 敏也

佐賀市上下水道局

藤田 千恵子

伊万里市上下水道部

畑島 康幸

鳥栖市上下水道局

松雪 秀雄

佐賀西部広域水道企業団

堤 重俊

佐賀東部水道企業団

野田 清広

志水 大見

藤井 秀孝

中村 稔

鹿児島市水道局

瀬戸口 勇二

濱田 典雄

那覇市上下水道局

徳永 英治

沖縄県企業局

与那嶺 充

知念 孝志

岸本 正一

久手堅 憲幸

豊里 流為

上地 安治

宮城 稔

新垣 雅章

山城 靖

5) 水道イノベーション賞 (4団体)

[大賞]

大阪市水道局

「地域医療とのBCP連携の取組～リスクコミュニケーションを通じた
災害医療機関の断水対策促進～」

[特別賞]

札幌市水道局

「応急給水機能の強化を目的とした加圧化ユニットの開発」

浜松市上下水道部

「浜松市上下水道キッズサイト「すいすいクラブ」による広報活動
～デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組～」

長野県水道事業広域連携推進協議会

「水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」の構築と活用」

6. 日本水道協会第101回総会提出議案

議 案	議事録頁
会員提出問題について	119

議案

会員提出問題について

I. 防災・減災、国土強靱化

(東日本大震災関係)

1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部]

(要望事項)

- (1) 国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めること。
- (2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については全額を速やかに支払うとともに、今後においても、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続するよう、東京電力ホールディングス（株）に強く働きかけること。

(理 由)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から11年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。

放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が8,000Bq/kgを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処特措法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされているが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。

また、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス（株）との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性

物質除去効果のある粉末活性炭処理等、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていない。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス（株）には、正当な賠償請求全てに対し、誠実かつ速やかな対応が求められる。

よって、浄水発生土の適切な処理等、水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望する。

（災害対策関係）

2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西]

（要望事項）

- (1) 水道施設災害復旧工事（給水装置工事も含む。）を「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に規定し、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の対象とするとともに、財政援助のより一層の充実・拡充を図ること。
- (2) 管路のループ化や多重化事業など、災害時におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすること。
- (3) 配水場の場内連絡管の耐震化対策に係る費用を補助対象とするとともに、伸縮可とう管をその対象に含め、複数年にわたる事業にも対応が可能とすること。
- (4) 応急給水用資機材等や加圧式給水車の整備に係る費用を補助対象とすること。
- (5) 災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を検討し講じること。

- (6) 内閣府の「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の検討結果を踏まえた、富士山噴火時の国や水道事業者の連携方法の検討及びマニュアルを作成すること。
- (7) 上水道施設災害復旧費補助金の現在給水人口から算定される適用除外限度額を引き下げる等、算定基準の緩和を図ること。
- (8) 災害時において、機動的な予算執行等が可能となる公営企業会計制度の仕組みについて検討し対策を講じること。
- (9) 水道施設が甚大な被害を受ける恐れがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域については、必要な施設整備の財源措置として、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災事業債を水道事業まで対象を拡大すること。

(理 由)

水道は国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。

阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとした地震災害はもとより、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風及び東日本台風等においても、水道施設は甚大な被害を受け、長期間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来し、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認識されたところである。

こうした中、発生確率が高いとされている南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、さらには近年頻発している豪雨災害等への備えとして、水道事業者は、ハード面では管路を始めとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給・配水拠点となる配水池の増設、停電・浸水対策の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等、ソフト面では国が示す危機管理対策マニュアル策定指針を基に、各種マニュアルの作成とともに訓練の

実施を鋭意進めている。

令和2年には、「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ（内閣府）」により、富士山は宝永噴火から300年以上が経過し、いつ噴火してもおかしくない状況であることから、富士山噴火をモデルケースとした降灰予測や測定される影響が示されたところであるが、ひとたび富士山が噴火すると、被害は広域にわたることが想定されており、富士山噴火時における国や水道事業者の連携も必要不可欠となる。

しかしながら、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が非常に大きいところではあるが、その効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであることから、財源の全てを水道事業者が負担することのないよう十分な国の支援が必要である。

また、各種補助制度はこれまで随時拡充が図られてきたところであるが、被災後の水道施設災害復旧について、市町村合併の進展と簡易水道事業の上水道事業への統合により、上水道事業の給水人口が増加している水道事業者においては、現行の補助要綱では補助の適用除外となる場合があり、被災時の財政負担が大きい状況にある。

さらに、近年、各種自然災害が懸念される中、水道施設が甚大な被害を受ける恐れがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域において、災害発生時においても水道がその機能を維持できるよう、災害に対し万全に備えるための水道施設整備が急務とされているが、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災事業債について、水道事業が対象となっていないことから、必要な水道施設整備の財源措置として不十分な状況にある。

加えて、水道施設等が被災した際に、直ちに復旧し水道水供給を確保するためには、発災時に速やかに予算執行可能とする仕組みを整え、機動的に対応する必要があるが、現行制度の下における補正予算等による対応は手続きに一定期間を要することとなる。さらに、復旧に係る費用の財源確保のためにも、災害に備えた引当金の計上が認められるよう制度の見直しが必要であると考えられる。また、被災した施設・設備の残存価値はゼロになり、当該年度において多

額の除却損が発生することになることから、災害損失の繰延資産への整理が必要と考える。

よって、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興が図れるよう、ハード及びソフトの両面において災害対策に対する行財政支援等を国に対して強く要望する。

3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について [東北、関東、関西、九州]

(要望事項)

- (1) 近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について持続的かつ安定的な財政支援を図ること。
- (2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る採択基準における資本単価等の要件を撤廃又は緩和し、交付対象事業を拡大するとともに、近年の大規模な風水害等を踏まえ、今後、危機管理対策の拡充を進めていく必要があることから、期間を延長すること。
- (3) 土砂災害・山地災害・浸水災害等の指定区域から水道施設を移転する場合においても、活用できるよう適用要件を拡大すること。

(理由)

国においては、平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の水道事業者を対象に、重要度の高い水道施設の災害対応状況について緊急点検が行われ、平成30年度から令和2年度の3か年で集中的に緊急対策を実施する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策や基幹管路等の耐震化を推進してきた。

また、令和3年度からは引き続き、これらの対策の加速化・深化等を図るため新たに策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に

基づき、水道施設における自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事及び基幹管路の耐震化の加速・深化などを図り、水道施設の耐災害性強化及び管路の耐震化対策を推進するための施設整備等に対しての財政支援が行われている。

しかしながら、当該補助金及び交付金においては、従来どおり資本単価等の採択基準及び交付対象事業が付されていることから、危機管理対策上必要な事業を実施するにあたり、この基準等を満たさないと補助対象とならないことに加え、5か年という期間の限られた財政措置であることから十分に事業が進まないことも懸念される。

よって、我が国全体の水道の防災・減災、国土強靱化を図るため、技術的な考え方の整理を行うとともに、持続的かつ安定的な行財政支援及び採択基準の緩和等適用要件の拡大を国に対して強く要望する。

4. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、中部、関西]

(要望事項)

- (1) 電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること。
- (2) 水道用薬品の安定供給体制が確保できるよう、薬品製造メーカーについても、電力使用制限及び計画停電の対象から除外すること。
- (3) 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること。
- (4) 大規模災害時には、電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、電力事業者間の相互応援等、一層の支援体制を構築すること、また、広域的な停電が発生した場合には、復旧見込み・影響範囲等の情報を関係者に可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること。

(理 由)

東日本大震災の影響により電力会社の電力供給力が低下し、平成23年の夏季は電気事業法第27条に基づく電力使用制限令が実施され、平成24年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため、様々な厳しい対応が求められた。併せて、浄水場で使用する薬品の多くは、塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠である。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電・電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものである。

また、自家発電設備用燃料に関して、東日本大震災時にはその調達に苦労した事例が多く、調達経路の確保が必要となるが、民間企業等との交渉などは水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要である。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、水道事業における電力確保対策等を国に対して強く要望する。

Ⅱ. 水道の基盤強化

(新型コロナウイルス感染症関係)

5. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

[関西]

(要望事項)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し、必要な財政措置の拡充を図ること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る水道料金の減免措置を行った結果、料金回収率の下がった水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の採択基準を緩和すること。

(理 由)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動の停滞に伴い、各水道事業者の水道料金収入が減少するなど、事業経営への影響は避けられない状況が続いている。

こうした中、水道事業者が水道料金を減免する場合、一般会計等から公営企業会計への繰出しに対して「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象とすることが示されたが、今般の社会経済活動の停滞等に伴う水道料金収入の減少は、水道事業者の責によらない災禍であり、水道事業者による経営努力の範疇を超えている。

加えて、水道料金の減免措置を行った結果、料金回収率の下がった水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の採択基準から外すことなく、本来どおり交付を受けられるよう採択基準を緩和するなど、現状の交付金制度についても柔軟な対応が求められる。

よって、今後、影響の長期化が見込まれる中で、水道事業を安定的に運営す

るため、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業への適切な支援を国に対して強く要望する。

(補助関係)

6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

【水道水源開発等施設整備費】

(1) 水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費及び高度浄水施設等整備費において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃又は緩和、補助対象事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 水道水源開発施設整備費において、ダムの大規模改修事業を補助対象に加える。
- ② 水道施設機能維持整備費において、既存自家発電設備の更新・改良や施設の覆蓋化を補助対象とする。
- ③ 高度浄水施設等整備費において、交付額の算定に係る基準事業費を撤廃する。

【生活基盤施設耐震化等交付金】

(1) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 基幹水道構造物の耐震化事業において、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する

長寿命化工事（防食塗装等）についても交付対象とする。

② 重要給水施設配水管において、水道料金等に係る採択基準を撤廃するとともに、令和元年度補正予算で拡充された緊急対策に係る配水支管への財政支援を継続する。

(2) 水道管路耐震化等推進事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 老朽管更新事業において、水道料金に係る採択基準を撤廃又は緩和する。
また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

② 水道管路緊急改善事業において、採択基準における水道料金、給水収益に占める企業債残高等の指標値を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する水道事業者を全て交付対象とする。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

③ 鉛管更新事業において、交付対象に給水管の更新事業を加える。

④ 送水管の多重化事業を交付対象とする。

(3) 水道事業運営基盤強化推進等事業のうち、広域連携がより促進されるよう、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価及び人口要件等の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 広域化事業において、地域の実情を踏まえ、事務所の統合整備及び水平統合だけでなく垂直統合も含めた広域化が促進されるよう老朽化施設の更新・耐震化についても交付対象とする。

また、事業統合や経営一体化の要件を緩和するとともに、時限措置を

撤廃する。

- ② 広域化のモデル事業を指定し、モデル事業に対する交付要件を緩和する。
 - ③ 最終年度に2か年分交付される交付金について、交付期間を1年延伸し、1か年ずつ交付する。
- (4) 水道施設再編推進事業について、複数の末端給水を行う水道事業者の施設を廃止して用水供給事業者の施設を増強（バックアップのための送水施設等を含む。）する施設の再構築を行う場合の費用を対象とするとともに、資本単価や施設廃止数の要件を緩和し、廃止のみの事業も対象とすること。
 - (5) IoT・新技術活用推進モデル事業において、小規模事業者及び地理的に隔絶された集落を抱える事業者に対しては、IoTやAIなどを活用した施設運転の自動化やスマートメーター導入等による事業効率化が有効な方策となるため、必要とする事業者が補助対象となるよう、採択条件を緩和するとともに、採択基準を明確にし、今後も先端技術に対する財政支援を積極的に図ること。
なお、スマートメーターの導入促進を図るため、低電力・広範囲・ローコストの通信方式LPWAによる通信基盤の普及拡大と通信費の低減に向け、国において対応を図ること。
 - (6) 電気・機械設備、監視制御設備等、比較的耐用年数の短い設備の更新及び浄水場の設備改修に対する交付金制度を創設する。
 - (7) アセットマネジメントに基づき資本費の抑制に努めている水道事業者、経年施設を多く有する水道事業者に重点的に措置される補助制度とすること。
 - (8) 資本単価算定の際の有収水量について、今後の水需要の減少傾向を反映した経営戦略等の最新の推計値の使用も可能とすること。
 - (9) 全国一律に適用される施設基準等について、必要性・合理性を検証し、地域の実情に応じて柔軟に事業運営できるよう地方の裁量を拡大すること。
 - (10) 道路法に定められた道路占有者に係る占有物件の維持管理義務について、老朽管に起因する道路陥没事故等防止のため、道路占有している水道管路の耐震化や更新に係る維持管理に必要な費用に対する財政支援を図る

こと。

(理由)

水道事業者は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、より信頼性の高い水道の整備・運営に努めているところである。

特に、地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新・再構築に全力を傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められている。

また、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備、並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが、喫緊の課題となっている。

さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少する中、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている。

これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠である。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて、水道事業に対する予算を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の緩和等を国に対して強く要望する。

7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、中部、関西]

(要望事項)

- (1) 水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設（既に廃止した施設や大規

模災害時の撤去事業を含む。)の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。

- (2) 広域連携により近隣水道事業者(水道用水供給事業者を含む。)と連携し、施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業に対し、制度的支援を確立すること。
- (3) 導・送水管の更新に係るバイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (4) 水道施設の更新・再構築に備え、必要な更新資金をストックするためのルール化を図ること。
- (5) 既存施設の共同化に伴う補助対象財産の財産処分について、承認条件の見直しを図ること。

(理 由)

水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきた。

これら施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では、建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えている。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに広域連携による施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業等には、莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは、事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推

進することは極めて困難な状況となっている。

また、令和2年度には生活基盤施設耐震化等交付金において、事業の縮小に伴う施設の統合整備を行う水道施設再編推進事業が創設されたが、対象事業は、限定的なものである。

さらに、既存施設の共同化において、補助対象財産の共同化にあたって施設の有償譲渡や有償貸付等を行う場合には、各省庁の財産処分規定に基づき補助金等の国庫納付が必要となり、施設の再編成による広域連携の推進に影響を及ぼしかねない。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して強く要望する。

8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、関東、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図るほか、次の事項を実現すること。

- ① 統合前の簡易水道の建設改良に要する繰出金について、旧簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置は、臨時措置分も含めて統合後6年目以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持する。
- ② 旧簡易水道事業の高料金対策に要する繰出金については、統合後6年目以降も減額することなく継続され、11年目以降も継続する。
- ③ 統合前の簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する繰出金について、統合後も繰出しの対象とする。
- ④ 簡易水道等施設整備費の採択基準の緩和及び補助率の引き上げを図る。
- ⑤ 旧簡易水道事業区域で実施する建設改良事業に充てる企業債元利償還金

の2分の1が地方公営企業繰出制度の対象となったが、この繰出しに対する財源は一般財源と特別交付税であり、設置自治体の財政負担増大が懸念されることから、負担軽減のための制度改善を行う。

(理 由)

簡易水道事業の多くは、過疎地域や中山間地域・離島など地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっている。

こうした中、国からは、既存の上水道事業の給水区域からの移動距離（道路延長距離）が原則として10 km 未満の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところであるが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況もある。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源としてかろうじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来す恐れがある。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する財政支援を国に対して強く要望する。

9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東]

(要望事項)

- (1) 補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うこと。
- (2) 補助要件の緩和及び2か年を超過する事業の取扱いについて、弾力的な

運用が可能となる補助制度を確立すること。

(3) 現在の支援制度に設けられている令和5年度までの時限を撤廃すること。

(理 由)

環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っており、その補助対象事業には、厚生労働省連携事業として「上下水道・ダム施設の省CO₂改修支援事業」があり、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付している。

この補助金は、非営利法人が補助事業者（執行団体）として環境省から一旦交付を受け、同補助事業者（執行団体）が設置する委員会において審査を行い、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対して交付される仕組みとなっている。

この補助金を受けるためには交付決定日以後でなければ工事の契約等が行えないが、交付決定時期が8月上旬であるため、契約手続きや事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともある。

また、2か年の事業の場合、1年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多い制度運用となっている。

さらには、近年はPPP手法の導入による民間企業のノウハウを活用した浄水場等の更新を行う事例が増加しているが、PPP手法は複数年にわたる整備事業の工事請負契約を当初に一括して締結するため、対象となる施設・設備の工事は契約後数年を経てからとなる場合が多く、補助金の交付を受けるには課題の多い制度となっている。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入まで手が回らないのが現状である。

よって、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用を国に対して強く要望する。

(起債・繰出関係)

10. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現すること。

- ① 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引き下げを図る。
- ② 一般会計出資債に係る地方交付税措置を拡充する。
- ③ 浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業について、耐用年数を経過した施設の更新・改築事業を対象とする。
- ④ 浄水場・管路等の更新事業、浄水施設覆蓋整備事業、既存施設の撤去事業並びに自己水源の一部を用水供給事業に転換するための施設整備事業を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- ⑤ 水道事業が担う水源涵養に係る取組を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- ⑥ 再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても、地方公営企業繰出制度の繰出しの対象とする。
- ⑦ 消火栓設置に伴う水道管路の維持管理費用等について、明確な算定基準を示し、着実な一般会計からの繰出しを図る。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症対策に係る水道料金の減免措置を行った結果、供給単価の下がった水道事業者に対して、地方公営企業繰出制度の繰出基準を緩和する。

(理 由)

水道事業においては、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、この財源の多くを起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金は水道財政を圧迫しており、水道事業の健全な経営に大きな影響を及ぼしていることに加え、人口減少社会においては、現行制度では自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加することが予想される。

今後も、安全で安定した水道水の供給を確保するためには、水源開発を始め、老朽化した施設の更新、再構築事業や震災対策事業の推進等、施設の整備、さらには、広域連携の推進が不可欠であり、これに要する巨額な資金もまた起債に依存せざるを得ない実状にある。

こうした中、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において、一般会計から公営企業会計への繰出しに関する基本的な考え方を示し、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則の堅持と経営基盤の強化を図ることとしている。しかしながら、この繰出基準に沿った事業に係る経費であっても、実際の繰出金の拠出は、一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言い難い状況にある。

一方、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、また、令和元年度から森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始された。次世代に豊かな水源林を引き継いでいくために、水道事業の担う水源林保全への理解促進や住民参加による植林活動などの水源涵養に係る取組は、極めて公益性の高い事業であり、まさに森林環境譲与税の使途に謳われている活動内容にも通じているものがある。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地方公共団体において温室効果ガスの排出量の削減等のための施策の推進が責務とされており、水道事業においても環境負荷低減に係る取組を実施していく必要がある中、脱炭素化に取組むための建設改良に要する経費が地方公営企業繰出制度の繰出しの

対象となったが、再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても制度の対象とすべきであると考えている。

さらに、水道料金の減免措置を行った結果、供給単価の下がった水道事業者に対して、地方公営企業繰出制度の繰出基準から外すことなく、本来どおり繰出しを受けられるよう繰出基準を緩和するなど、現状の制度についても柔軟な対応が求められる。

よって、水道事業の健全な経営を確保し、水道料金の高騰化を抑制するため、地域の実情等を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して強く要望する。

11. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和する。
- ② 対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利率5%未満の企業債についても対象とする。
- ③ 貸付日の条件により対象外となった年利率5%以上の企業債について、優先的に繰上償還を実施する。
- ④ 繰上償還を行った財政融資資金の対象となっている事業に対する財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃する。
- ⑤ 制度利用に当たって必要な財政健全化計画の策定及び申請手続きの簡素化を図る。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡

素化する。

- ① 年利率3%以上の企業債を対象とする。
- ② 償還年限については、施設の耐用年数に応じた延長を可能とする。
- ③ 民間等資金だけではなく、政府資金による借換債の発行を可能とする。

(理 由)

水道事業者は、起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ってきたため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっており、特に過去に借り入れた高金利既往債が、この負担を一層大きくしている。

こうした状況の中、繰上償還については、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられた。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についても制度の継続がなされ、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度であった。

なお、平成25年度に限り、東日本大震災の特定被災地方公共団体を対象に補償金免除繰上償還及び借換債発行ができることとされたが、対象となる資金は年利率4%以上の旧公営企業金融公庫資金のみと限定的なものであった。

また、平成30年度からは、令和3年度までの時限措置として、上下水道事業について公共施設等運営権の設定に係る実施方針条例の制定等、一定の要件を満たした地方公共団体に限り、補償金免除繰上償還が制度化されているが、これも限定的なものである。

よって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、広く活用できる公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活を国に対して強く要望する。

Ⅲ. 安定・安全の確保

(水源関係)

12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

[関東、中部、九州]

(要望事項)

- (1) ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。
また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じること。
- (2) 流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、交付金制度の明確化等を図るなど、さらなる施策推進に向けた措置を講じること。
- (3) 水源流域内における森林保全のため、関係機関と連携した水源林保全事業を促進すること。

(理 由)

水道の根幹的使命の一つである安定給水確保のためには、安定した水源を担保する水源施設の存在が不可欠であるが、その建設には長期にわたる期間と多額の整備費を要する。このため、計画的かつ効率的な水源開発の推進が強く求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要である。

こうした中、ダム上流域においては、多くの地域で森林の荒廃が問題となるとともに、所有区分毎に管理者が混在し総合的な治山・涵養事業の実施が困難な状況にある。さらに、近年、頻発する豪雨災害により、ダムにおける堆積土砂は全国的な課題となっている。

また、水循環基本法の枠組みの中で策定される流域水循環計画の事業の推進

により、関係機関との連携のもと、適正な水循環の実現及び水資源の保全を図ることも強く求められている。

よって、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進を国に対し強く要望する。

13. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東]

(要望事項)

- (1) 水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源（ダム使用权など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。給水人口の減少及び広域連携の一施策としての施設の共同設置・利用等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮すること。
- (2) 渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおいても、時間を要する水利使用許可の手続きを経ることなく、特例的に水道事業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。
- (3) 水利権の許可に当たり、工事時や緊急時のバックアップ分を考慮した水量が得られるよう、または複数の取水地点がある場合に、開発水量の範囲内でそれぞれ相互補完が可能となるよう配慮すること。

(理 由)

河川法では、申請者の水需要に見合った水利権が許可されるのが原則となっているが、全国的な給水人口の減少傾向、節水機器の普及や節水意識の浸透などにより給水量の減少が予想されるため、今後、水利権が見直しされることも

懸念される。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としている。

多くの水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、それを最終的には水道使用者の料金から回収しており、水利権は、いわば水道使用者の財産とも言えるものである。

また、水利権は厳格な手続きを踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていない。

地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時には、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するため、河川管理者においても河川法の原則の範囲で配慮がなされているところであるが、緊急時には、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えられるとともに、連絡管等により他の水道事業者と接続されている場合、減量または廃止される水利権の一部を他の水道事業者が活用することが可能となれば、水質リスクの低減、水量の安定化、運用の効率化においても有効な方策になり得る。

さらに、広域連携の一施策としての施設の共同設置・共同利用、上流取水の促進という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い、同施設に水利権の減量又は廃止が生じる場合に、その減量等される水利権を他の水道事業者が活用することができれば、広域化の推進による経営基盤強化への効果が期待できる。

よって、水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望する。

14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州]

(要望事項)

- (1) 治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整すること。

- (2) 事前放流の実施後に、貯水池の水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となる場合に備え、代替水源として河川維持流量の一時的な転用を可能とするなど、実害が生じないように河川管理者が予め対応策を定めておくこと。
- (3) 治水協定の締結者には、農業用水利用者等のダムに権利を持たない利水者が含まれないことから、ダムからの補給による水利用が困難となる恐れが生じた場合は、河川管理者が関係利水者間の水利調整を行うこと。
- (4) 事前放流後に水位が回復しなかった場合の損失補填の対象に用水供給事業者から受水する水道事業者を加えるとともに、利水者に特別な負担が生じた場合に備え、事前放流ガイドラインにおいて、現在、損失補填制度対象外となっているダムや関連費用についても、国の責任において適切に対応すること。

(理 由)

令和元年東日本台風等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとされ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日 以下、「基本方針」という。）」が定められた。この基本方針に基づき、全ての既存ダムを対象に検証しつつ、治水協定の締結、工程表等の各施策について具体的な検討が行われ、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を都道府県に展開し、緊要性等に応じて順次実行していくこととされたところである。運用方法などの基本的事項については、国土交通省の事前放流ガイドライン（令和3年7月）に定められており、事前放流による利水容量が従前と同等に回復しない場合で、取水制限の新たな発生や、その期間の延伸及び取水制限率の増加に伴い発生する利水事業者の広報等活動費用及び給水車出動等対策費用の増額分が補填されることになっ

ているが、これらの対応は水道用水供給事業者から受水する水道事業者も行うことになる。

水道事業者及び水道用水供給事業者は、これまでも水源確保のためダム開発事業に参画し、安定給水の確保に努めてきた結果、水道水が国民生活のみならず、社会経済活動を支える重要インフラとして広く定着してきたところである。

近年、気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保が急務となってきた。一方で、降雨の期間が集中するなどして、河川の利水安全度の低下が見られるなど、ダムの貯留機能を最大限に活用した利水運用も余儀なくされているのが現状といえる。

こうしたことから、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整するとともに、人命優先の観点から洪水調節機能の拡大に最大限協力しつつも、事前放流により水不足等の実害が生じないよう、安定給水確保のための基本方針への対応について国に対して強く要望する。

15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[東北、中部、関西]

(要望事項)

- (1) ダムの維持管理等に係る負担金（特定多目的ダム法第33条）の軽減を図ること。
- (2) ダムの所在市町村への交付に係る納付金（特定多目的ダム法第35条）の利水者負担額の軽減を図ること。

(理 由)

多くの水道事業者では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得している。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には、膨大な建設費用の負担に加

え、ダム完成後は特定多目的ダム法第33条の規定に基づきダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっている。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対して強く要望する。

(水質関係)

16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
[関東、九州]

(要望事項)

【規制・基準関係】

- (1) 水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化すること。
- (2) 水道水源における農薬類など人の健康に影響を及ぼす項目やかび臭原因物質（2-メチルイソボルネオール及びジェオスミン）、浄水処理対応困難物質などの水道水質管理に影響を及ぼす項目について環境基準及び排水基準を早急に設定すること。
また、シアン化合物など排水基準において有害物質として設定されている項目について規制を強化すること。
- (3) 水道水源に着目した農薬の適正使用に関する規制等の施策について、引き続き強化・充実に努めるとともに、使用実態に関する情報の提供に配慮すること。
- (4) 水道水源の富栄養化防止のため、引き続き、窒素、リンの排水規制を強化すること。
- (5) トリクロロエチレンなどによる水道水源の地下水汚染の原因を詳細に調査し、工場・事業場由来の汚染に対しては監視・指導を強化すること。

- (6) ホウ素及びその化合物の水質基準値について、安全性の視点を持ちつつ、WHO 飲料水水質ガイドラインで示される評価方法等も含め最新の知見を参考に見直しを行うこと。
- (7) 水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について、各水道事業者等が統一した見解をもって対応できるよう、給水継続に係る判断基準となるガイドラインを示すこと。
- (8) 「浄水処理対応困難物質」等の健康への影響が予想される項目について、化学物質の管理強化として、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進に関する法律」による化学物質排出移動量届出制度（PRTR）特定化学物質への指定拡大等を行うこと。
- (9) PFOS 及び PFOA 等の有機フッ素化合物の使用抑制及び規制を行うこと。

【事業実施関係】

- (1) 良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水事業の推進及び処理の高度化を図ること。当面は、アンモニア態窒素の硝化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策を推進すること。
- (2) 畜産業における排水のクリプトスポリジウム等原虫類対策として、公共用水域へ排水する畜産由来の汚水に係る排水処理施設整備を推進すること。
- (3) 水道原水を汚濁河川の直接的な影響から守るため、水道事業者等の取水地点よりも下流に汚濁河川水を導く流水保全水路などの整備を推進すること。

【調査・研究関係】

- (1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進すること。
- (2) 水道水源のクリプトスポリジウム等原虫類について、生態・感染性・不活化・簡便な試験方法に関する研究・開発を進めること。

(理 由)

水道事業者等は、常に安全で良質な水の安定供給という使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止について、日頃より細心の注意を払っているが、水源で水質汚染事故が発生すれば、取水停止や水源系統切替え、さらには給水停止や摂取制限等を余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられる。

これまで、水道水の水質基準の改正はもとより、環境基準、排水基準などが強化され、水道水源の水質保全に関する法令が整備された。しかし、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うかび臭等による異臭味の発生、浄水処理工程で水道水質基準物質に変化する規制対象外の物質やPFOS、PFOAを始めとする新たな化学物質による水質への影響など、水質に関する問題が山積している。また、水道水源地域に産業廃棄物処分場が進出しており、水道原水の汚染や水源涵養地の保水力低下が懸念されている。搬入される廃棄物の安全性の確保や浸出水漏洩時の対策、事業廃止後の浸出水処理施設の稼働期間が着目される中、これらは水道事業者等にとって重大な危害因子であり、浄水処理に多大な影響を与えるだけでなく、水道水に対する信頼性の低下や処理コストの増加などの大きな要因となっている。

水源水質の問題は広域的、専門的な内容であることから、水道事業者等が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止や水源の水質改善に対してより具体的な対策を実施することが必要である。

また、海水淡水化施設を導入している水道事業者等にとって、ホウ素及びその化合物の水道水質基準値は、浄水方法、施設の運用方法及び浄水コストに大きく影響する要因となることから、常に最新の知見及び安全性確保の視点を持ちつつ見直しを図ることが望まれる。

よって、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等を国に対して強く要望する。

Ⅳ. その他の重要事項

17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示すること。
- (2) 地下水保全も含めた健全な水循環、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、これらを踏まえた水循環基本法の運用を図るとともに、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。
- (3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることのできる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。

(理 由)

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは、通常は地下水等の膜処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大している。

しかしながら、このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップ用として使用する専用水道の場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、使用時に停滞水が専用水道に混入する可能性がある。

また、専用水道が水道水の使用を急激に増やした時に、配水管路内の圧力変動により、他の水道使用者に赤水などの異常が発生する恐れがあるという課題

も抱えており、衛生上の観点からも看過できない状況にある。

一方、こうした専用水道による地下水等の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念されるところであり、これまでも地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために、工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきた経緯がある。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行することも考えられ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の適正な保全のため、地下水の公共利用のあり方等を踏まえた水循環基本法の運用を図り、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要がある。

併せて、このような専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取組によってもたらされているものであり、極めて公益的なものであることから、一部の民間企業や特定需要者の利益のために利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものである。

さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念がある。

よって、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応を国に対して強く要望する。

18. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[北海道、東北、関東、関西]

(要望事項)

- (1) 配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すこと。
- (2) 配水管以外の水道施設の有形固定資産の耐用年数についても、耐久性や

最新技術動向の検証等を行い、個々の施設・設備に応じた適切な耐用年数に見直すこと。

(理 由)

近年、水道事業者においては、高度成長期に埋設された多くの配水管の老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えている。

更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性・耐久性に優れた新型管種を選択する水道事業者が多い中、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律40年と規定されている。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は実態に沿わないものとなっている。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されているが、これらについても技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえた見直しを検討すべき時期に来ていると考えられる。

耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えるものである。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望する。

19. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、東北、関東、関西、中国四国]

(要望事項)

電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すこと。

(理 由)

水道事業者においては、平成23年4月から施行された計量法省令に基づき、計量精度の向上等を踏まえた新基準に対応した水道メーターへ平成30年度末までに順次移行した。

新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況である。

しかしながら、現行の計量法に定める検定有効期間は従前のまま8年となっている。

検定有効期間に基づく電磁式を含む水道メーターの購入及び取替に要する費用は、水道財政において大きな負担となっている。

よって、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことを国に対して強く要望する。

20. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等について

[中国四国]

(要望事項)

- (1) 塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ること。
- (2) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理については、その処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料(膜)の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、PCB 含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。
- (3) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物については、その処分量を踏まえた処分期限とすること。

(理 由)

平成31年3月28日付けで環境省より「低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について」において、塗膜くずに含まれるPCBの含有濃度が0.5mg/kg以下となる場合は、低濃度PCB汚染物に該当しないと判断する旨の通知があった。

一方、この含有量を超える低濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により政令で定める期間（令和9年3月31日）までの処分が義務付けられている。

今後の全国的なPCB含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内での処分の可否、また、処分場が限定されるうえに処理費用も高額であること等が、大きな課題となることが懸念される。

さらに、塗膜除去を確実にかつ適正に行う必要があるため、工法、工期に影響が生じることにより工事費も高額となる。

よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を国に対し強く要望する。

21. 管路更新時の既設管取扱いに係る道路法第40条ただし書の運用について

[関東]

(要望事項)

道路法第40条第1項のただし書の適用範囲において、国土強靱化基本計画に掲げる「緊急かつ重点的に進める国の施策にかかわる事業」に係る既設水道管の取扱いについて、道路管理者の裁量の範囲である旨明確に示すこと。

(理 由)

水道は国民生活に欠かすことのできない重要なインフラであり、国が策定した、防災・減災等に資する国土強靱化基本計画の見直しにおいて、重点化すべきプログラムに「上水道の長期間供給停止」が追加された。その主要施策の一つに

「水道施設の耐震化の推進」が位置づけられており、全国の水道事業者においても優先すべき課題として、精力的に耐震化に取り組んでいるところである。

こうした中、水道の普及率が飛躍的に向上した高度経済成長期に整備された管路が、順次更新時期を迎えており、水需要と料金収入が減少する厳しい事業環境にあっては、管路の更新に要する財政負担の増大が、特に中小の水道事業者にとって重い負担となっている。

これに加え、昨今改正された道路法において、管路等を更新した際に不要となった占用物の取扱いが強化され、工期の長期化に伴う受注者の施工体制に影響が及ぶことが想定されるとともに、既設管の撤去に要する費用も重い負担となる。

南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が指摘されるなど、水道管路の耐震化を早急に進めていかなければならない中で、こうした課題が、耐震化の促進を阻害する要因ともなっている。

については、道路法第40条の趣旨を十分に踏まえた上で、既設管は十分な強度があり陥没等のリスクも低いことから、同法第40条第1項のただし書の適用範囲において、国土強靱化基本計画に掲げる「緊急的かつ重点的に進める国の施策にかかわる事業」に係る既設水道管の取扱いについては、道路管理者の裁量の範囲である旨明確に示すことを国に対して強く要望する。

22. 新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について

[関東]

(要望事項)

職域接種の実施要件（500人）を緩和すること。

(理由)

水道事業は、住民生活と経済活動にとって最も重要なライフラインである。水道事業者とそこで働くすべての従事者は、自らエッセンシャルワーカーとし

での自覚と責任を持って、コロナ禍においても決して途切れさせてはならないという使命のもと水道事業の継続に努めているところである。

新型コロナウイルスの感染防止対策にあたっては、強化、徹底に努めているが、感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行などにより、対応が長期に及ぶことが懸念されている。

加えて、新型コロナワクチン接種を加速させるため、職域接種の実施要件が1会場あたり1,000人以上から500人以上に緩和されたが、全国の多くの水道事業者では職員数が500人を下回る状況であり、また、当該理由により職域接種を受けられない近隣の水道事業者との合同接種の取組も困難な状況にある。

よって、水道水の安定給水の確保に向け、新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和を国に対して強く要望する。

23. 小規模集落等における多様な給水方法について

[中国四国]

(要望事項)

管路やポンプ設備等による給水が困難な小規模集落等において、給水タンクによる給水等、多様な給水方法が可能となるよう、水道法上において検討すること。

(理由)

水道事業は人口減少に伴う水道料金収入の減少や老朽化施設の更新需要増大など、厳しい経営環境が見込まれている中、近い将来、中山間地域や離島部の小規模集落等への安全で安定した供給が困難となる可能性がある。

水道事業を取り巻く厳しい経営環境下において、小規模集落等へ水道水を給水することは、財政的及び人的にも負担が生じているところである。

このような中、給水区域内において管路やポンプ設備等による給水が困難となる地域については、各家庭において給水タンクを設置し、水道水を運搬受水

し給水する方法など、多様な給水方法が考えられるが、現行の水道法では、これらの手法を導入することができない。

よって、小規模集落等における多様な給水方法が可能となるよう、水道法上において検討することを国に対して強く要望する。

24. 危機管理の対応に関する仕組みづくりについて

[中部]

(要望事項)

- (1) 自然災害を除く危機事象への対応について検討すること。
- (2) 危機事象に関する暫定的な連絡窓口を設置すること。

(理 由)

近年は「想定外」と言われるリスクが様々な分野で頻発しており、今後、経験したことのない新たな危機事象が、いつ発生しても不思議ではない。そうした事象に対応していくためには、時代の潮流にあった適切なリスクマネジメントを実践していくことが重要である。

日本水道協会におけるリスク管理のルールとしては、既に「地震等緊急時対応の手引き」(以下、「手引き」という。)がある。

この手引きは、阪神・淡路大震災の応援活動をもとに策定され、それ以後の地震災害での経験値を積み重ね、完成度の高い手引きとして全国の水道事業者にも浸透しているところである。

しかしながら、この手引きは、基本的に自然災害を前提としたものとなり、それ以外の危機事象は対象となっていない。

こうした中、新たな危機事象が発生した時にも、日本水道協会と水道事業者とが連携し、迅速に対処できることが求められる。

よって、今後は、自然災害以外で日本水道協会が主体となって関与すべき危機事象に対しても、迅速かつ統制のとれた対応ができるよう、統一的なルール

作りや適切な時期の情報発信などを含め、危機管理の対応に関する仕組みづくりについて早急に検討すること、また、上記の検討期間中、不測の事態に備え、水道事業者との迅速な情報共有および連絡調整を目的とした暫定的な危機管理に関する連絡窓口を設置することを日本水道協会に対して要望する。

令和4年度日本水道協会全国会議 (第101回総会・水道研究発表会) 議事録

[令和4年10月19日 10時00分 開会]

1. 開会式

(1) 開会のことば

○司会 (古賀 裕絵)

皆様おはようございます。私、本会議の司会を務めさせていただきます古賀 裕絵でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから、日本水道協会令和4年度全国会議を開会いたします。

(2) 開催地代表挨拶

○司会 (古賀 裕絵)

初めに、開催地を代表いたしまして、名古屋市長の河村たかしよりご挨拶申し上げます。

○開催地代表 (名古屋市長 河村 たかし氏)

それでは、よう名古屋までおいでいただきましてサンキュー・ベリー・マッチということでございます。

この会場は10月に開館したばかりで、まだ少しの期間しか経過していませんが、日本最大級の無柱空間に、20メートルの高さがあるということです。特色は、名古屋駅からどえられない近いということで、直通で15分というのはまだありませんけど、15分強ぐらいで名古屋駅から来れますので、非常に便利でございます。ぜひ皆さんお使いいただくとありがたいなということでございます。

私も今年74になりますけど、名古屋の水はうみやあとということで、小さいときから育ってきました。名古屋の水は、木曽川の水、御嶽山から流れる水ということで（地元が御岳山を眺めれる長野県上松町である）大相撲の御嶽海関の後援会にも当局職員が参加しております。ちょっと御嶽海がなかなかいま一つでございますが、こういうときにこそ応援せないかん。

環境問題では温暖化とかいろいろ言うておりますけど、やっぱり何だかんだ言っ、その原点はやっぱり水と空気ということになりまして、空気も非常に重要ですが、やっぱり水は生きとし生ける最大のものではないかと。

伊勢湾台風という、名古屋ではどえらい災害がありまして、私も小学校5年だったんですけど、そのときに被災され今は亡くなりましたが、あの金さん・銀さんの銀さんのお嬢さんが、台風の中でも水道の水が出たのは本当にありがたかったよと言っ、おたぐらいでございまして、大いに水を大事にしていけないとあかんということで、名古屋は熱心にやっ、おるといっ、でございます。

また、名古屋の水は、飲んでいただきたいですが、超軟水ということですよ。名古屋の水は木曽川、御高いところという意味で、名古屋からもきれいに雪の被った姿がきれに見える御嶽山から来ています。

水は時間をかけて流れてくると割と硬水になるということらしく、いろんな化学物質をそこに含みます。名古屋の水は御岳山や木曽川から速く降りてきています。日本一うみやあとと言っ、おりますが、富山とか青森とかのかたも、美味しいと言われておるが、気悪くしないでください。しかし、私としては、飲めるだけだったら、宇宙飛行士は化学処理して自分のおしっこも飲むわけでしょう。なるべく上流の水を直接飲むようにすることや、赤ちゃんたちにもそういう水を飲ませるといっ、のは、人類固有の権利といっ、か、私たちの義務ではないかといっ、ふうにお思っ、ております。

堅い話もいいですが、全国からお見えになっております。お帰りになるときは新幹線で帰られると思っ、ます。名古屋は、物づくりばかり言っ、て申し訳ないけど、税金上納率は日本一の都市でございまして、ここの名古屋港で、

トヨタが半分ですけど、去年、おとしだったかな、貿易黒字が7兆2,000億というもんです。

トヨタさんのおかげということも半分言えますけど、そのお金がみんな上納しまして、全国、名古屋が上納率70%と、名古屋市民は大体税金を払っておるうちの7割は実は地元で使っていないと、7割上納している。第2位が川崎の63%ぐらいです。名古屋は木曾川の水と一緒に来た木曾のヒノキ、この木工技術が豊田自動織機に行きまして、トヨタ自動車になったというのが日本の産業の中枢の歴史でございます。

また名古屋は侍のまちで、東京は政治、大阪が経済と、京都は貴族だというふうにしますと、侍のまちで非常にオネスティー（誠実）というのか、シンシナリティー（心から）といいますか、真面目な気質がトヨタ自動車の世界一の車づくりに受け継がれていったのでないかということです。さて、お帰りになるときはぜひ新幹線の4号車と14号車にしめんの売り場がありますから、そこに、そこで自動販売機の一番左の列の一番上のところにかき揚げ卯入りしめんと、これは570円というのがありますので、ぜひこれをちょっとぱっぱと食っていただいて、ぜひ、シンプルな味と、なるほどと、侍が好むような味なんだなというのをご堪能いただけるとありがたいかなと思います。

そんなことで、よう名古屋へおいでいただきましてサンキュー・ベリー・マッチ、ありがとうございます。

○司会（古賀 裕絵）

河村名古屋市長よりご挨拶申し上げます。

(3) 日本水道協会代表挨拶

○司会（古賀 裕絵）

続きまして、日本水道協会を代表いたしまして、日本水道協会副会長の大森雅夫岡山市長にご挨拶申し上げます。

○日本水道協会副会長（岡山市長 大森 雅夫氏）

皆さん、おはようございます。日本水道協会の副会長をしています岡山市長の大森です。

開会式が始まる前に河村市長と雑談をしておりました。森進一さんの「おふくろさん」を熱唱するという話だったので少し期待していましたが、今日はそれは遠慮されて、非常にフレンドリーな話をされ感服しているところがあります。河村市長が新幹線のホームのきしめんの話をされました。以前、その話を伺い実際に食べてみましたが、おいしかったということをよく覚えております。ぜひ皆さん方、一度食べられてみてはいかがでしょうか。

このままフレンドリーな話が続いていくと、日本水道協会の事務局が気を病むところでございますので、私はぐっと真面目に戻してお話を申し上げますと思います。

日本水道協会全国会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、多くのご来賓の皆様、そして、多数の会員の皆様のご出席の下、3年振りとなる全国会議をここ名古屋の地で盛大に開催されますことは誠に喜ばしいことであり、開催を引き受けていただきました名古屋市の皆様をはじめ、関係者の皆様の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

また、本日、水道事業の発展に対する長年のご功績により表彰を受けられる皆様、並びに先進的な取組によって表彰を受けられる事業体の皆様には、心から感謝とお喜びを申し上げます。

日本水道協会は、水道の安全で安定した供給の継続と将来にわたる健全な発展に寄与することを目的に昭和7年に設立され、今年でちょうど90周年を迎えております。この間、戦時下や戦後の復興期、高度成長における水道の拡張期、さらには高普及に達した維持管理時代への変遷など、目まぐるしい環境変化の中、目的の達成に向け、多くの皆様に支えられ、また、力を合わせながら協会事業を推進してまいりました。

改めて、協会の設立・発展に御尽力いただいた多くの先達に深い敬意を表するとともに、本協会の活動をご支援いただいている会員をはじめ、関係各位の皆様方に対し、心より感謝を申し上げます。

近年、我が国の水道は、人口減少社会に伴う給水収益の減少、災害の激甚化・頻発化、水道を担う人材の不足など、ますます厳しい環境に置かれています。また、今般のコロナ禍は、国民生活並びに社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、その終息の見通しはいまだ不透明の状態が続いています。

しかし、そうした環境の状況にあればこそ、産官学の垣根を越える関係者をつなぐ当協会の役割が一層重要であり、引き続き将来にわたって会員をつなぐ存在であり続けられるよう着実に取組を進めていかなければなりません。

当協会の原動力は、水道界が長きにわたり築き上げてきた連携・結束の力であり、それは直面する課題を乗り越え、水道の未来を切り開く力でもあります。

先般の台風15号は、全国各地で甚大な被害をもたらし、とりわけ静岡市では、6万世帯を超える大規模な断水が発生いたしました。

こうした中、中部地方支部をはじめ、全国から応援に駆けつけていただきました関係者の皆様に深く敬意を表するとともに、水道界の支援の輪の力強さを改めて感じたところであります。関係者の皆様におかれましては、引き続き災害対応をはじめ、当協会の諸活動に対して一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、本全国会議では、水道の諸課題に対する会員提出問題や、約400件にわたる研究発表、さらに、地元トヨタOBの高田敦史様による特別講演など、多数の催しが予定されております。また、併せて、日本水道工業団体連合会が主催する水道展では、最新の資機材サービスをご覧いただくこともできます。

コロナ禍ということで、例年の懇親会の開催はありませんが、3年振りに全国の関係者が一堂に会するこの貴重な機会を最大限活用し、関係者による連携のさらなる強化が図られ、水道界の活性化に寄与することを期待しております。

結びに、本全国会議が実りある会議となること、また、水道界のますますの発展と、本日まで出席の皆様方の一層のご活躍とご健勝を祈念いたします。

て、開会の挨拶とさせていただきます。

○司会（古賀 裕絵）

大森副会長よりご挨拶申し上げます。

(4) 開催趣旨表明

○司会（古賀 裕絵）

続きまして、本年度の全国会議は、コロナ禍を経て3年振りにこのように多くの皆様ご参集の下、開催できる運びとなりました。そこで、このたびの全国会議開催の意義を改めてご来場の皆様、そして、全国の水道関係者の皆様と共有させていただきたいと存じます。

お手元の資料、令和4年度日本水道協会全国会議日程に開催趣旨を掲載いたしております。こちらを日本水道協会理事長の青木より表明させていただきます。

○日本水道協会理事長（青木 秀幸）

皆様おはようございます。日本水道協会理事長の青木でございます。私から、今回の開催に当たりまして開催趣旨を発表させていただきます。

令和4年度日本水道協会全国会議 開催趣旨表明

～全国の水道人の皆様へ～

我が国の水道は、国民生活及び社会経済活動に不可欠な存在であるとともに、関係者による不断の努力と日々の研鑽により、安定的かつ高水準な供給が支えられています。

また、今日まで及ぶコロナ禍は、人々の生活と社会・経済構造に大きな変容をもたらし、水道についても多くの制約の下での事業継続や事業のあり方の見直しを求められる一方、公衆衛生の基盤となる水道の社会的価値が広く再認識されたところです。

現在、水道界は、人口減少社会に伴う料金収入の減少、施設の老朽化、人材の不足など深刻な課題に直面するとともに、昨今の国際情勢に伴うサプライチェーンへの影響や、気候変動等による災害の頻発化・激甚化など複合的

な脅威にも晒されています。

こうした諸課題の解決、さらには、持続可能な水道システムの実現に向けた取組みの推進には、水道界の“強固な連携”と“英知の結集”が不可欠であり、全国の水道関係者が「明るい未来の水道」のビジョンを共有することが重要だと考えています。

3年振りの参集開催となる、この「令和4年度全国会議」の場を契機として、関係者が“顔の見えるつながり”の重要性を再確認し、産官学の垣根を越えた連携を更に強化することで、水道界が一丸となり課題解決に鋭意取り組んでいくことを改めて決意し、安心・安全な水道を未来につなげていきましょう。

参加者の皆さまをはじめ、会員・関係者各位のご理解とご賛同を心よりお願い申し上げます。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会

よろしく願いいたします。

(5) 来賓祝辞

○司会（古賀 裕絵）

続きまして、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

初めに、厚生労働大臣をお願いいたします。

○厚生労働大臣（医薬・生活衛生局水道課長 名倉 良雄氏 代読）

本日、国会等もございまして、厚生労働大臣の出席がかないませんでした。大臣から祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。

祝辞

公益社団法人日本水道協会の令和4年度全国会議が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。また、水道事業の発展に長年御尽力され、本日栄えある表彰を受けられます方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

本年は、貴協会の設立から90周年を迎える記念すべき年に当たります。貴協会は、長年にわたり、水道に関する諸課題の解決に熱心に取り組まれ、水

道の普及と発展に大きな役割を担ってこられました。青木理事長をはじめとする協会の皆様方のこれまでの御尽力に対し、深く敬意を表します。

また、近年は気候変動の影響もあり、水災害が激甚化・頻発化する傾向にあります。貴協会におかれては、この夏の大雨により断水が発生した際にも応急給水の支援をいただくなど、水道施設が被災した際の対応に御尽力いただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の水道は約98%という高い普及率を達成し、国民生活や経済活動に欠かすことのできない基盤施設として社会に定着しています。一方で、我が国の水道事業は、人口減少社会の到来に伴う経営環境の悪化、水道施設の老朽化の進行や耐震化の遅れ、専門職員の確保や育成の問題等、様々な課題に直面しています。

このような課題に対応していくために、重要なライフラインである水道の基盤強化が必要不可欠であります。

厚生労働省としては、令和元年10月に施行された改正水道法の下、「広域連携の推進」、「適切な資産管理の推進」、「多様な官民連携の推進」を三本柱とした取組を推進しているところです。

また、令和5年度予算につきましても、水道施設の耐災害性強化や水道事業の広域化の推進等、必要な予算確保に向けて、引き続き取り組んでまいります。

厚生労働省としては、我が国の水道が抱える様々な課題に果敢に挑み、安全かつ強靱な水道を次世代に確実に引き継いでいくための取組を全力で進めて参る所存です。貴協会及び会員の皆様におかれましては、これまでも水道の基盤強化に御尽力いただいているところですが、引き続きの御尽力、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本会議の御成功と貴協会の益々の御発展、皆様方の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

令和4年10月19日 厚生労働大臣 加藤 勝信
代読

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。厚生労働大臣のご祝辞を厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の名倉良雄様にご代読いただきました。

次に、総務大臣をお願いいたします。

○総務省（自治財政局公営企業経営室長 橋本 勝二氏 代読）

皆さんおはようございます。本日は、大臣公用のため出席ができませんでした。祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

祝辞

本日ここに、令和4年度日本水道協会全国会議が開催されるに当たり、一言、お祝いを申し上げます。

はじめに、水道事業の発展のために日夜、御尽力いただいております皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

また、本日、永年にわたり水道事業に携わられた御功績により、栄えある表彰をお受けになられる方々には、心よりお祝い申し上げます。

我が国の水道は、国民生活に必要な不可欠なライフラインとして地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。

しかし、今後、水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少などに伴う料金収入の減少や、施設や管路の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、年々厳しさを増していくことが見込まれます。

皆様方におかれましては、引き続き経営改革に取り組んでいただき、今後とも、安全で良質な水の安定供給を通じて、地域住民の福祉の向上に一層の御尽力をお願い申し上げます。

総務省といたしましても、水道事業の持続的な経営確保のため、「経営戦略」の策定、改定や水道事業の広域化などを推進しており、引き続き必要な支援を行って参ります。

結びに、日本水道協会の更なる御発展と本日御列席の皆様の方々の益々のご活躍を祈念申し上げ、私の祝辞とさせていただきます。

令和4年10月19日 総務大臣 寺田 稔

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。総務大臣のご祝辞を総務省自治財政局公営企業経営室長の橋本勝二様にご代読いただきました。

次に、国土交通大臣をお願いいたします。

○国土交通大臣（水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長 川村 謙一氏 代読）

本日、国土交通大臣は所用のため出席ができませんでした。祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

祝辞

本日ここに日本水道協会令和4年度全国会議が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日多くの方々が参加され、3年振りに対面で本会議が開催されることを心からお喜び申し上げます。

また、水道事業を支えておられる貴協会をはじめとする水道関係者の皆様方の取組に対して、改めて深く敬意を表するとともに、本日、これまでの御功績が認められ、栄えある表彰を受ける方々に対して、心からお祝い申し上げます。

近年、自然災害は頻発化、激甚化しており、本年も各地で数々の災害が発生し、台風による断水被害も発生しました。被害に遭われた皆様方に対し、心からお見舞い申し上げます。

一方、今年の夏の平均気温は、観測史上2番目の高さを記録するなど、渇水のリスクも高まっています。

このように、水資源を巡る様々なリスクが顕在化する中、水の供給停止により、国民の生活や経済活動に重大な影響が生じないようにするため、国土交通省では、7つの水系の水資源開発基本計画をリスク管理型に転換し、水の恩恵を将来にわたって享受できる社会を構築することを目指しています。

また、現在、厚生労働省が所管している水道整備・管理行政は、環境省と

国土交通省に移管することが政府方針として決定されています。

国土交通省としては、水道整備・管理行政のパフォーマンスの一層の向上を図るため、厚生労働省や環境省とも連携し、準備を進めてまいりますので、皆様方にも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本会議の御盛会と御臨席の皆様方の益々の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

令和4年10月19日 国土交通大臣 齊藤 鉄夫
代読

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。国土交通大臣のご祝辞を国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長の川村謙一様にご代読いただきました。

次に、環境大臣をお願いいたします。

○環境大臣（水・大気環境局水環境課課長補佐 関口 真行 氏 代読）

環境省水・大気環境局水環境課の関口と申します。本日この会議の開催に当たりまして、環境大臣よりご祝辞を預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。

祝辞

本日、ここに、令和4年度日本水道協会全国会議が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、長年にわたり水道事業の推進に御尽力された功績により、本日栄えある表彰を受けられる皆様方に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

水道事業は、我々の生活の根幹である水を、衛生的かつ安定的に供給する重要な事業でございます。現在、我が国においては、ほとんどの地域において水道が整備されており、私たちは衛生的で安全な水を当たり前のように享受できる環境でございます。このような安全で良質な水の供給を維持していくためには、その水源となる水環境を保全することが重要でございます。

環境省は、多年にわたり水環境の保全に取り組んで参りました。全国的には明らかな環境汚染は解消されつつある一方で、国民ニーズは高度化してお

り、マイナスをゼロにする施策からプラスにする施策が求められております。環境省では、より良好な水環境を創出していくため、令和の時代における新たな水百選の選出など、より良好な水環境の創出に取り組んで参ります。

また、報道等でご存じの方も多いと思いますが、政府は、これまで厚生労働省が担ってきた水道行政を、令和6年度を目途に、環境省と国土交通省に移管する方針を示しました。

環境省においては、安全・安心に関する専門的な能力、知見に基づき、水道水質基準の策定を担うほか、水質、衛生の観点から、国土交通省への協力をを行うことで、国民の水道に対する安全・安心をより高める任務を担うこととなります。

将来にわたり、安全・安心で良質な水を供給できるよう、関係者の皆様方のご協力を得ながら、より一層日本の水環境の保全に努めていく所存でございます。

終わりに、安全・安心で良質な水を安定的に供給できる我が国の水道事業と、その事業の発展に多大なる御尽力を賜りました皆様に、改めて敬意と感謝の意を申し上げますとともに、今回の全国会議が水道事業者の皆様の有益な議論・交流の場となり、益々我が国の水道事業が発展することを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

以上、代読でございました。

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。環境大臣のご祝辞を環境省水・大気環境局水環境課課長補佐の関口真行様にご代読いただきました。

次に、愛知県知事をお願いいたします。

○愛知県知事（保健医療局生活衛生部長 小栗 信 氏 代読）

大村知事が所用のため、本日出席することができませんでした。祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

祝辞

令和4年度日本水道協会全国会議の開催に当たりお祝いを申し上げます。

はじめに、日本水道協会の全国会議が中止、オンライン開催を経て3年ぶりに、ここ愛知県において盛大に開催されることに對しまして、県民を代表しまして、皆様のお越しを心から歓迎いたします。

また、本日は、永年にわたり水道事業の発展に尽くされた御功績により、多くの関係者の皆様が栄えある表彰を受けられると伺っております。受賞者の皆様には、心からお祝いを申し上げますと共に、今後も格別の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の水道は高い普及率を誇り機能的にも高水準に達しておりますが、その一方で、水道施設の老朽化の進行が大きな問題となっております。

愛知県におきましても本年5月に矢作川の明治用水頭首工で大規模な漏水事故が発生いたしました。河川管理者をはじめとする関係者の御尽力により、幸い、水道用水の供給には問題ありませんでしたが、農業用水、工業用水の供給には大きな影響を与えることとなりました。

また、来る南海トラフ地震や風水害への対策も喫緊の課題となっております。昨月には隣県の静岡県で、台風15号の影響により6万戸を超える断水が発生し、各地の水道事業者が応急給水に従事されたことは記憶に新しいところです。

さらに今後は給水人口の減少など、急激な事業環境の変化へも対応していかななくてはなりません。

これら諸課題に対応するため、愛知県におきましては、あいち地震対策アクションプランに基づいた水道施設の更新・耐震化の推進や、災害発生時の広域応援体制の整備など、ハード・ソフトの両面から総合的な対策の実施に向けて取り組んでいるところです。また、水道の基盤強化に向けて市町村の区域を超えた水道の広域連携の推進を図っていくほか、施設の省エネルギー化、カーボンニュートラルの実現にも取り組んで参る所存です。皆様方の御指導をよろしく願いいたします。

他にも、水道をめぐっては水質管理の強化や水資源の効率的な利用など解決しなければならない問題が山積しております。このような中で、全国の水

道事業者の皆様が一堂に会して問題討議、情報交換をされることは誠に意義深いことと存じます。

この機会に会員相互の理解を深め、この全国会議を実り多きものにしていただくよう御期待申し上げますとともに、公益社団法人日本水道協会の益々のご発展と御参会の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

令和4年10月19日 愛知県知事 大村 秀章
代読

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。愛知県知事のご祝辞を保健医療局生活衛生部長の小栗信様にご代読いただきました。

次に、名古屋市会経済水道委員長の中里高之様をお願いいたします。

○名古屋市会経済水道委員長（中里 高之氏）

改めまして、皆さんおはようございます。ご紹介をいただきました、名古屋市会経済水道委員長を拝命いたしております中里高之でございます。今日は、日本水道協会令和4年度の全国会議、皆さん方のお支えでこのように盛大に開催をされますこと、心からお喜びを申し上げる次第であります。

最初に、名古屋にお越しいただきましたご来賓の皆様並びに全国の協会会員の皆様に対しまして、心から厚く御礼を申し上げたいと存じます。また、長年にわたって水道事業の発展に尽くされましたご功績により、本日は表彰の栄に浴される皆様方におかれましては、心からのお祝いを申し上げる次第であります。

本市といたしましても、10月から新たに開館をした新施設、このポートメッセなごや新第1展示館にて皆様を無事にお迎えてできましたことを非常に喜ばしく思います。この新しい施設は、展示面積約2万平方メートルで、大規模なコンサートやスポーツイベントなども開催ができ、柱のない展示スペースとしては日本最大級の施設であります。本市国際展示場の新たな第一章が始まる中、全国の水道関係者が集まるこの会議の開催によって、関係者

による連携の更なる強化が図られ、水道界の活性化に寄与できることは大変光栄に感じます。

また、新型コロナウイルス感染症を考慮し、残念ながら例年行う懇親会の開催はかなわなかったと伺っておりますが、名古屋には、みそかつ、手羽先、ひつまぶしといった名古屋及び近郊で親しまれ、全国にも知られている「名古屋めし」という食文化があります。名古屋駅周辺や名古屋最大の繁華街であります栄地区には、名古屋めしが楽しめるお店がたくさんありますので、ぜひご堪能いただければと思います。

さて、近年の水道事業は、水道施設の更新や人口減少等による料金収入の低迷、また水道技術の継承などの課題に加え、地震や大雨といった自然災害が頻発している状況の中では、その備えも非常に重要になっております。

9月に発生いたしました台風15号に伴う大雨等の影響により、静岡市清水区では6万世帯を超える市民の方が断水被害に遭い、ご不便な生活を強いられたと伺っており、被災された方や被災事業者の皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

このたびの災害においては、本市では日本水道協会の枠組みにより、中部地方支部長として給水車や職員を派遣し、現地の応援活動に参加いたしました。参加した職員から、被災地では全国から駆けつけた多くの事業者が一丸となって連携し、応援給水活動を行ったと報告を受けており、水道一家と呼ばれる全国の水道関係者の強い結束力を、名古屋市民としても非常に心強く感じます。

水道は住民生活や都市活動を支える上で、欠かすことのできない重要なインフラであり、私たちは先人から引き継がれてきた水道を健全な形で次の世代へ確実に引き継いでいく使命があります。この全国会議における総会や研究発表会で紹介をされました事例や成果、これらが幅広く市民の皆様、また関係の皆様にも共有され、そして、課題の解決と水道事業のより一層の発展につながることを期待いたします。

最後になりますけれども、本日ご列席の皆様にとりまして、この全国会議

が意義深いものとなりますよう、また、日本水道協会のますますの御発展と、今日ご参集をいただきました皆様方の御活躍、御健勝を心から祈念申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。中里経済水道委員長よりご祝辞を頂戴いたしました。

次に、日本水道工業団体連合会会長の木股昌俊様をお願いいたします。

○日本水道工業団体連合会会長（木股 昌俊氏）

祝辞

日本水道協会令和4年度全国会議が開催されるに当たり、日本水道工業団体連合会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

ご来賓並びに水道事業者の皆様には、平素より私ども水道産業界に格別のご高配を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

この全国会議におきまして、永年にわたる御功績により、栄えある表彰をお受けになれる皆様には心よりお祝い申し上げます。

そして、このたび本年の日本水道協会の全国会議が3年振りに、また、今月オープンしたばかりのポートメッセなごや新第1展示館、コンベンションセンターで開催できることを大変喜ばしく思います。

「名古屋市」の水道は、豊かな木曾川を水源とし、現在230万人を超える市民に良質な水を供給し、「断水のない名古屋の水道」として、全国の水道事業者の手本となるべく持続可能な事業運営への取組を進めておられます。

この「名古屋市」において、日本水道協会全国会議が開催され、現下の水道をめぐる諸課題が討議されますことは誠に意義深く、心よりお慶び申し上げます。

さて、改正水道法が令和元年10月に施行され、ちょうど3年が経過し、これまで、水道の基盤強化に向けた様々な取組が、日本全国の地域の実情に合った形で始まっております。

今年も台風、豪雨による河川の氾濫、浸水、土砂崩れなど、自然災害で水道施設が甚大な被害を受け、断水が発生し、市民生活に影響が出ており、水道の基盤強化が急がれる状況にあります。

このような中、日本の水道が抱える数多くの課題解決に向けて、広域連携はもとより、並行して官民連携のより一層の強化が重要となります。

私ども産業界は技術力や経営に関する知識を活かし、多様なニーズに応え、水道事業者と連携し、水道事業の基盤強化を支援していくことが求められています。

私ども水団連といたしましても、製品、技術、ノウハウの提供を通じ、水道事業者の皆様をこれまで以上にご支援し、持続可能な水道サービスの構築に向け、いささかなりとも貢献できるよう尽力して参る所存でございます。

なお、水団連では、全国会議と同じく3年振りとなりますが、皆様のご支援とご協力を賜り、この会場に隣接のホールにおきまして、「名古屋水道展」を開催いたします。

この水道展は、出展各社による最新の技術や様々な製品・サービスを展示するとともに、官民の情報交換の場として水道事業の発展に寄与することを目的に、132の団体と企業が出展をしております。今年は名古屋市上下水道局様の御協力により、名古屋の水道事業を紹介するコーナーも設置しております。コロナ禍で大きく減少した対面でのコミュニケーションを取り戻す機会としても、ぜひとも多くの方々にご来場を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この会議が実り多いものとなりますよう、日本水道協会並びに名古屋市のますますのご発展と、本日もご列席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。

令和4年10月19日 一般社団法人日本水道工業団体連合会会長 木股 昌俊

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。木股会長よりご祝辞を頂戴いたしました。

(6) 来賓紹介

○司会（古賀 裕絵）

続きまして、ただいまご挨拶いただきました方々以外で、本日までのご来賓の方々をご紹介します。

初めに、政府関係のご来賓の方々をご紹介します。

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長、栢沼優二様。

総務省自治財政局公営企業経営室総務事務官、居安祐治様。

地方公共団体金融機構融資部長、水澤邦紀様。

同じく、融資課主査、吉井克之様。

水資源機構理事、熊谷和哉様。

次に、友好団体の方々をご紹介します。

全国簡易水道協議会事務局長、小平鉄雄様。

水道技術研究センター理事長、安藤茂様。

給水工事技術振興財団専務理事、石飛博之様。

全日本水道労働組合中央執行委員長、二階堂健男様。

日本水道工業団体連合会専務理事、宮崎正信様。

日本ダクタイトイル鉄管協会理事長、木村康則様。

日本ダクタイトイル異形管工業会会長、村瀬充様。

水道バルブ工業会専務理事、吉田潤様。

日本水道鋼管協会会長、四方淳夫様。

全国管工事業協同組合連合会副会長、穂刈泰男様。

塩化ビニル管・継手協会副会長・専務理事、鈴木謙次郎様。

配水用ポリエチレンパイプシステム協会事務局長、半田盛久様。

日本水道新聞社代表取締役社長、篠本勝様。

水道産業新聞社代表取締役社長、福島真明様。

次に、日本水道協会関係の方々をご紹介します。

名誉会員の田中文次様。

同じく、堀内厚生様。

同じく、川北和徳様。

同じく、小倉晉様。

顧問の尾崎勝様。

同じく、吉田永様。

次に、開催地の水道事業管理者をご紹介します。

名古屋市水道事業管理者の飯田貢でございます。

ここで、本日ご臨席のご来賓の方々以外に祝電を頂戴しておりますので、ご披露させていただきます。

本日の総会開催を祝し、併せて貴会のますますのご発展とご参会の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたします。

名古屋市議会議長 岩本たかひろ

以上でございます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

ここで、河村名古屋市長、小栗愛知県生活衛生部長、中里経済水道委員長は公務のためご退席されます。

引き続きまして、表彰式に移りますが、準備のためしばらくお時間をいただきたいと存じます。

ここで、開催地からご参加の皆様にお知らせがございます。

本日、全国会議の開催に当たり、水に関係した名古屋の魅力をご紹介します。

まず、この総会ステージをご覧ください。名古屋に関連した水をイメージした装飾になっています。

まず、ステージ上部の装飾は、水源である木曽川水系をイメージしております。名古屋の水道水は、水質が良好な木曽川を水源としており、硬度は大都市の中で最も低く、あっさりしてまろやかな味です。

名古屋市上下水道局では、大正3年に給水を開始して以降、恵まれた木曽川の水源を守る取組や日々の維持管理を通してそのおいしさをさらに追求してまいりました。今では名古屋の水道水は市民からもおいしい水として親し

まれ、本市としても誇れる点の一つです。

次に、ステージの装飾をご覧ください。スクリーンの両側には、名古屋のまちのシンボル、名古屋城にある水堀や、それとつながる堀川をイメージしました。

名古屋のまちは、江戸時代、木曾からの木材を木曾川、堀川をいかだにして運搬し、建築されました。その後、現在の姿までに発展しています。

名古屋のまちは、木曾川や堀川といった水によって発展が支えられ、現在も木曾川は水源として名古屋市民の生活には欠かせないものとなり、堀川も今なお名古屋のまちの顔として市民から愛されています。

また、資料と一緒にお配りしました記念品「いちまいのみず」をご紹介します。

「いちまいのみず」は、名古屋の観光の魅力となるように、名古屋商工会議所が立ち上げたプロジェクト、なごや菓八菓にて、京菓子司亀広良様が開発しました。このお菓子は、お店からほど近い名古屋城のお堀に張る薄氷をイメージしてつくり、表面は薄くシャリ感があり、中がとろんと柔らかく、2つの食感の違いを楽しんでいただけます。

和菓子づくりにとって、水は原材料の中で最も重要と言われていることから、まさに名古屋のおいしい水道水の魅力を十分に引き立てたお品となっています。ぜひ名古屋の水道水を使ったこの和菓子を通して名古屋のおいしい水道水をご堪能いただければ幸いです。

以上、開催地からのお知らせでございました。

2. 表彰式

○司会（古賀 裕絵）

それでは、ただいまより表彰式を行います。

まず初めに、厚生労働大臣表彰式を行います。

表彰状の授与は、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の名倉良雄様をお願いしたいと存じます。司会は、同省水道課の栢沼総務係長をお願いいたします。

(1) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰

○進行（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長 栢沼 優二氏）

ただいまから、令和4年度水道関係功労者厚生労働大臣表彰式を行います。

表彰される方のお名前を申し上げますので、受賞者の方は順次ご登壇ください。

佐々木弘司様	千葉 智浩様	浅野 勇一様	岡本由紀夫様
縣 雅明様	伊能 徹雄様	宇内光太郎様	青木 秀幸様
清塚 雅彦様	森下 和彦様	牛窪 俊之様	足立 芳正様
高津 桂一様	大藤 毅様	宇野 和峰様	山田 透様
水野 敬様	谷口 貢様	小林 邦夫様	多田 淳司様
中島 憲啓様	益田 光様	大谷 和久様	木本 新吾様

[受賞者登壇]

ここで、本日ご出席の厚生労働大臣表彰受賞者を代表いたしまして、高津桂一様に表彰状をお受け取りいただきます。高津様、前にお進みください。

[厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 名倉 良雄氏 表彰状朗読・授与]

表彰状

愛知県 高津 桂一 殿

あなたは多年にわたり、水道の発展のため尽力され、顕著な功績を上げられました。よって、ここに表彰します。

令和4年10月19日 厚生労働大臣 加藤 勝信

おめでとうございます。

(2) 水道関係功労者厚生労働大臣表彰受賞者代表謝辞

○進行 (厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長 栢沼 優二氏)

続きまして、受賞された方々を代表いたしまして謝辞を頂戴いたします。

清塚雅彦様をお願いいたします。受賞者の皆様は、マスクを取って正面をお向きください。

○清塚 雅彦氏

受賞者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま大変名誉ある厚生労働大臣表彰を賜りまして誠に光栄に存じます。また、ご来賓の皆様方から身に余るお言葉をいただきまして、生涯の思い出としてありがたくお受けいたしております。

思い起こせば、私たちが水道事業に携わりました時期は、第2次オイルショックで就職が厳しい時期でもありましたが、全体としてみれば、日本が高度経済成長に伴い、水需要も急激に増加している頃でございました。

給水量が低下している今では想像もできないことですが、新規の水資源をどこに求めるか、そして、水資源に併せ、水道施設の建設と拡張に向けて邁進してきた時期であり、それぞれの立場で水道の着実な発展と充実に全力を注入した時代でございました。

その後は、経済の成長の変化に合わせ施設を拡張するとともに、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめとする地震災害や豪雨や台風などの自然災害の発生も多くありました。そのようなときでも、安全な飲料水の供給を第一に考え、危機管理、耐震化、老朽化対策などを実施しつつ、先輩の方々が

建設してきた水道施設を点検、維持管理をしながら更新を実施してまいりました。

個人的な思い出を少し話させていただきたいと思います。

私は、横浜市に入局したとき、まだ埋立が開始されたばかりのみなとみらい21地区の配水管の口径を決める仕事などをはじめとして、100万トンの小雀浄水場の運転管理や、給水量が伸びると信じ、配水池などの施設の将来設計をしてまいりました。

そして、阪神・淡路大震災では後方からの援助を行い、新潟中越沖地震では調整隊として現地での業務も経験できました。そのたびに自然災害の脅威も改めて思い知らされましたし、対策の重要性も身にしみて理解いたしました。

そして、場長として川井浄水場でのPFIによる膜ろ過施設を更新するなどの業務にも携わることができました。

本日、一緒に表彰を受けた方々も同じだと思いますが、もちろん仕事を遂行する上では苦しかったこと、辛かったことも多くあります。そのような思い出よりも、仲間と一緒に事故対応に当たったこと、大きな事故になりそうなときでもチームで対応し、給水に影響をさせなかったことで徹夜の疲れが吹き飛んだことを今でも思い出します。

先輩の方々が歩んできた道を我々もたどり、そして、現在活躍中の方々とともに、国民生活になくはならないライフラインとして水道の地位をみんなで協力して確立できたと思っております。

この間、厚生労働省をはじめ、各省の皆様、また、水道事業者の方々、各界の方々からいただいたご指導、ご支援、ご協力に対し心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

地震や豪雨による自然災害の発生、そして、新型コロナウイルスへの対応、PFOSに代表される化学物質等の水質問題はもとより、人口減に伴うさらなる給水量の減少と資金収入の悪化、そして、困難な人材確保、施設の統廃合、広域化など、水道事業の前途には、数多くの取り組みなければならない課題が山積みになっております。

まだ退職したとはいえ、水道に携わる方も多いと思います。今後ともこれらの水道を取り巻く環境の変化や課題に取り組み、国民の皆様へ安全で安心してご利用いただける水道を維持し継続していくことが我々に課せられた最大の使命であると信じております。

結びといたしまして、全国の水道事業のますますのご発展と関係各位のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げ、受賞者を代表してのお礼の言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。

令和4年10月19日 元横浜市水道局 清塚 雅彦

ありがとうございました。

○進行（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課総務係長 栢沼 優二氏）

ありがとうございました。本日も出席の厚生労働大臣表彰受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、厚生労働大臣表彰式を終了いたします。受賞者の方は順次席にお戻りください。

(3) 日本水道協会感謝状贈呈

○司会（古賀 裕絵）

続きまして、日本水道協会感謝状贈呈に移らせていただきます。

感謝状は、前厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の熊谷和哉様に贈呈することとしております。なお、感謝状の授与は、大森副会長にお願いいたします。

それでは、熊谷様、ご登壇ください。

[被贈呈者登壇]

[日本水道協会副会長 大森 雅夫氏 感謝状朗読・授与]

感謝状

熊谷 和哉様

あなたは、多年厚生労働省の要職にあつて水道行政に携わり、水道の普及発達に努められ、我が国水道事業の発展に多大な功績を残されました。よっ

て、ここに感謝状を贈り、深甚な感謝の意を表します。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池 百合子

おめでとうございます。

○司会（古賀 裕絵）

ここで、熊谷様にご挨拶を頂戴したいと存じます。熊谷様、よろしくお願
いいたします。

○熊谷 和哉氏

身に余る感謝状をいただきました熊谷と申します。このような場を作って
いただき、誠にありがとうございます。

国家公務員生活30年を超えましたが、水道関係の業務を10年以上携わりま
した。国家公務員としてはかなり異例な職歴だったと思いますが、最後にこ
のような場をいただけたことに感謝申し上げます。

研究発表会や論文集、水道協会雑誌に各種掲載される論文、事業紙など、
その多くが水道協会の図書室に寄贈されており、水道課在籍中、業務を進め
ていく中で非常に大きな糧となりました。私がお礼を申し上げるような立場
かどうかわかりませんが、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、貴重な人材を事業体から水道課に派遣いただき、本当に恵まれた状
況で仕事を進めることができました。官民連携という言葉がよく出てきます
が、水道課自体がある種その縮図になっており、多様な人材と各種の意見の
中で業務を進められたことは、本当にありがたかったと感じております。

改めて、水道行政を担った2年間、コロナ禍であったり、災害の頻発で
あったり、非常に大変な状況でしたが、どうにか業務を務められたのは、皆
様方のご協力の賜物と思っております。ありがとうございました。

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。

以上をもちまして、日本水道協会感謝状贈呈を終わります。

(4) 日本水道協会会長表彰

続きまして、日本水道協会会長表彰に移らせていただきます。

会長表彰は、功労賞、特別賞、有効賞、勤続賞、水道イノベーション賞の5種類でございます。なお、表彰状の授与は、引き続き大森副会長にお願いいたします。

① 功労賞

○司会（古賀 裕絵）

初めに、功労賞の表彰を行います。本日まで出席の方々のお名前をお呼びいたしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

木口 信正様 芳賀 洋一様 今井 滋様 狩野 裕二様
遠藤 尚志様 栗田 政一様 久保 俊裕様

[受賞者登壇]

[日本水道協会副会長 大森 雅夫氏 感謝状朗読・授与]

表彰状

木口 信正様

あなたは水道事業に携わり、その要職にあつて水道の普及・発展並びに本協会事業の推進に貢献されました功績は誠に顕著であり、よって、功労賞を授与し、これを表彰します。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長
東京都知事 小池 百合子

表彰状

芳賀 洋一 様

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

今井 滋 様

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

狩野 裕二 様

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

遠藤 尚志 様

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

粟田 政一 様

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

久保 俊裕 様

あなたは多年、株式会社クボタの要職にあつて水道の普及・発展に寄与し、併せて長年にわたり理事として本協会事業の推進に貢献された功績は誠に顕著であります。よつて、功労賞を授与し、これを表彰いたします。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長
東京都知事 小池 百合子

○司会（古賀 裕絵）

ここで、功労賞受賞者の皆様はマスクをお取りいただき、会員席をお向き願ひます。皆様、拍手をもつてお祝いしていただきたいと存じます。

以上をもちまして、功労賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はお席にお戻りください。

② 特別賞

○司会（古賀 裕絵）

次に、特別賞の表彰を行います。本日ご出席の方々のお名前をお呼びいたしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

村上 昇様 伊東 克郎様 高橋 和彦様 金子 誠司様
細谷 昌平様 杉山 芳彦様 高羽 宏様 権田 喜則様

小瀬村昌治様 長谷川勝正様 浅沼 光浩様 長田 誠一様
西田 治様 有川 康裕様 宗友 信夫様 中村 篤様
湯浅 正志様 櫻井 隆司様 翠川 和幸様

[受賞者登壇]

○司会 (古賀 裕絵)

ここで、本日ご出席の特別賞受賞者を代表し、権田喜則様に表彰状をお受け取りいただきます。権田様、前にお進み願います。

[日本水道協会副会長 大森 雅夫氏 感謝状朗読・授与]

表彰状

権田 喜則 様

あなたは多年水道事業に携わり、その要職にあつて水道の普及・発展に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、特別賞を授与し、これを表彰します。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長
東京都知事 小池 百合子

○司会 (古賀 裕絵)

ここで、特別賞受賞者の皆様はマスクをお取りいただき、会員席をお向き願います。本日ご出席の特別賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、特別賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はお席にお戻りください。

③ 有効賞

○司会 (古賀 裕絵)

次に、有効賞の表彰を行います。

受賞論文のタイトルは「河床の付着性藍藻の繁殖・カビ臭発生に水温が与える影響」です。

本日ご出席の方々のお名前をお呼びいたしますので、受賞者は順次ご登壇

ください。

[受賞者登壇]

早坂 泰彦様 鈴木 孝俊様

[日本水道協会副会長 大森 雅夫氏 表彰状朗読・授与]

表彰状

早坂 泰彦 様

あなたが水道協会雑誌に発表された「形態学的特徴と遺伝子解析に基づく全国水道水源でのカビ臭原因物質産生藍藻類の存在調査」と題する論文は、日本全国のカビ臭が発生した多くの水源を対象として、形態学的特徴と遺伝子解析の両面から原因藍藻類の存在実態調査を行い、形態学的特徴と遺伝子解析を組み合わせることの重要性を見いだしたもので、我が国の水道水源管理に寄与するところ甚だ大であり、優秀と認めます。よって、有効賞を授与し、これを表彰いたします。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長
東京都知事 小池 百合子

表彰状

鈴木 孝俊 様

以下同文です。おめでとうございます。

○司会 (古賀 裕絵)

ここで、有効賞受賞者はマスクをお取りいただき、会員席をお向き願います。本日ご出席の有効賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたく存じます。

以上をもちまして、有効賞の表彰を終わります。受賞者は順次お席にお戻りください。

④ 勤続賞

○司会 (古賀 裕絵)

次に、勤続賞の表彰を行います。勤続賞は大変多くの受賞者がいらっしゃ

いますので、全ての方のお名前を読み上げるのは割愛させていただき、地方支部ごとに受賞者数を申し上げますので、ご了承ください。

北海道地方支部	植田 竜司 様ほか	27名
東北地方支部	菊池 修一 様ほか	24名
関東地方支部	尾根田 勝 様ほか	227名
中部地方支部	林 政則 様ほか	80名
関西地方支部	村田 幸一 様ほか	179名
中国四国地方支部	田中 雅彦 様ほか	91名
九州地方支部	森原 秀樹 様ほか	37名

以上、665名の方々でございますが、全国の受賞者を代表し、名古屋市上下水道局の入江芳樹様にご登壇願います。

[受賞者登壇]

[日本水道協会副会長 大森 雅夫氏 表彰状朗読・授与]

表彰状

入江 芳樹 様

あなたは30年余の長きにわたり水道の普及・発展に貢献されました。よって、勤続賞を授与し、これを表彰いたします。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池 百合子

○司会 (古賀 裕絵)

マスクをお取りいただき、どうぞ入江様、会員席をお向き願います。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。

以上をもちまして、勤続賞の表彰を終わります。

⑤ 水道イノベーション賞

○司会 (古賀 裕絵)

次に、水道イノベーション賞の表彰を行います。

水道イノベーション賞は、水道界で抱える様々な課題に対し、工夫を持つ

て課題の克服に取り組まれた正会員を表彰するものです。今年度の受賞団体は4団体でございます。団体名をお呼びいたしますので、代表者の方はご登壇ください。

大賞 大阪市水道局 様

特別賞 札幌市水道局 様

特別賞 浜松市上下水道部 様

特別賞 長野県水道事業広域連携推進協議会 様

[受賞者登壇]

[日本水道協会副会長 大森 雅夫氏 表彰状朗読・授与]

表彰状

大賞 大阪市水道局様

「地域医療とのBCP連携の取組み—リスクコミュニケーションを通じた災害医療機関の断水対策促進」

貴事業者は、抱えていた課題に様々な工夫をもって果敢に取り組み、他の水道事業者の模範となる大きな成果を挙げ、日本の水道界が新たな取組に着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。よって、ここに水道イノベーション賞大賞を贈り、表彰します。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池 百合子

おめでとうございます。

表彰状

特別賞 札幌市水道局 様

「応急給水機能の強化を目的とした加圧化ユニットの開発」

貴事業者は、抱えていた課題に様々な工夫をもって果敢に取り組み、他の水道事業者の模範となる大きな成果を挙げ、日本の水道界が新たな取組に着手する機運を高めた功績は特に顕著なものであります。よって、ここに水道イノベーション賞特別賞を贈り、表彰します。

令和4年10月19日 公益社団法人日本水道協会会長

表彰状

特別賞 浜松市上下水道部 様

「浜松市上下水道キッズサイト『すいすいクラブ』による広報活動～デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組」。

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

特別賞 長野県水道事業広域連携推進協議会 様

「水道施設台帳の県内統一フォーマット『長野モデル』の構築と活用」。

以下同文です。おめでとうございます。

○司会 (古賀 裕絵)

ここで、水道イノベーション賞受賞者の皆様はマスクをお取りいただき、会員席をお向き願います。本日も出席の水道イノベーション賞受賞者の方々でございます。皆様、拍手をもってお祝いいただきたくと存じます。

以上をもちまして、水道イノベーション賞の表彰を終わります。受賞者の皆様は随時お席へとお戻りください。

(5) 日本水道協会会長表彰受賞者代表謝辞

それでは、ここで、会長表彰全受賞者を代表いたしまして謝辞をいただきたいと存じます。

功労賞を受賞されました芳賀 洋一様、ご登壇ください。

なお、会長表彰受賞者の方々は、会員席を向いて全員ご起立願います。

○芳賀 洋一氏

ただいまご紹介いただきました仙台市の前水道事業管理者の芳賀でございます。誠に僣越ではございますが、受賞者を代表いたしまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日令和4年度全国会議におきまして、誠に名誉ある賞をいただき、受賞者一同、身に余る光栄であり、厚く御礼を申し上げます。これもひとえにこ

れまでご支援、ご指導を賜りました皆様方あってこそのものであり、心より感謝を申し上げます。

振り返りますと、今から11年前、東日本大震災により、仙台市においても最大で断水戸数約23万戸、断水人口にすると約50万人にも及ぶ大変な被害を受けましたが、全国の多くの皆様から多大なるご支援をいただき、迅速な復旧・復興へと歩みを進めることができました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

さて、今年度の総会には実に3年ぶりに現地での開催となったわけですが、この間、水道事業に携わる皆様は、新型コロナウイルス禍の中でいかに水道水を安定的に供給するかということに心血を注いでこられたことと存じます。職場内での感染予防や供給体制の維持に努める一方で、手洗い、うがいの励行が全国的に呼びかけられるなど、改めて水道水の大切さが認識されたところであります。

また、残念ながら自然災害や施設、設備の老朽化に伴う事故などによる断水が各地で起きているわけではありますが、水が出ないと本当に困るという使用者のお声を聞くたびに、安全で安心な水を滞りなく供給しなければならないという思いを強く抱くことは、ここにお集まりの皆様に通ずる思いであろうと存じます。

現在、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、事業に携わる皆様の不断の努力と相互の緊密な連携により、人々の生活に欠かせない水道という貴重なライフラインの持続的な発展が実現されるものと確信しております。私たちといたしましても、引き続き様々な形でご協力できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、日本水道協会並びに各機関、事業体、団体のますますのご発展と本日ご参集の皆様方のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、受賞者を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。芳賀様はお席にお戻り願います。そして、受賞

者の皆様、ご着席願います。

以上をもちまして、日本水道協会会長表彰を終了いたします。受賞者の皆様、本日は誠にめでとうございました。

引き続きまして、水道イノベーション賞事例発表に移りますが、準備のため、しばらくお時間をいただきたいと存じます。

(6) 水道イノベーション賞事例発表

○司会（古賀 裕絵）

ただいまより、水道イノベーション賞事例発表を行います。

初めに、大賞を受賞しました「地域医療とのBCP連携の取組み—リスクコミュニケーションを通じた災害医療機関の断水対策促進」について、大阪市水道局総務部連携推進課PFI事業調整担当課長代理の吉澤源太郎様にご発表いただきます。吉澤様、どうぞよろしく願いいたします。

○吉澤 源太郎氏

ただいまご紹介賜りました大阪市水道局の吉澤でございます。このたびは、栄えある水道イノベーション賞大賞の受賞を賜り、この上ない喜びと今後の大きな励みであり、日本水道協会及び関係者の皆様方に心より御礼申し上げます。

私は、今回の取組を立案した研究グループのリーダーを務めてまいりました。大阪市水道局では、職員が担当業務にかかわらず、自由な発想で主体的に設定した水道に関する調査・研究を積極的に支援するシーズ・インキュベータ制度を設け、運用を進めてきております。

このたびの取組は、この制度の中で、平成31年2月に「水道事業体として地域医療に貢献できる具体的なアプローチを提案したい」という大義の下に、若手・中堅職員が中心とした所属横断型のグループを結成し、市内医療機関へのアンケート調査を皮切りに、以降、約3年間にわたって病院関係者等との意見交換を進めつつ、様々な調査研究の成果を積み重ね、事業としたものでございます。

この取組の発想に至った課題認識といたしましては、近年、地震や水害等の災害により、病院の断水被害が頻発し、救命医療の継続が困難となる状況を目の当たりにしたからにはほかなりません。

病院の断水やその復旧が長期化する原因は、必ずしも水道水の供給停止に起因したものばかりではなくて、院内の給水管設備等が損傷したり、あるいは断水に備えた病院 BCP が整備されていないことによる場合もございます。

ひとたび地域医療の拠点となる医療機関が断水に見舞われましたら、そこで必要とする水が膨大であるため、水道局が展開する応急給水体制の機能不全にもつながるリスクがございます。そこで、医療機関とのリスクコミュニケーションを通じて、断水により救命医療が機能停止に陥るリスクとその対策について相互に理解を深める取組を構築しました。

具体的には、これまでの管路耐震化などの取組に加えまして、配水管以降の病床に至るルートを病院に水を供給する「ラストワンマイル」と位置づけまして、そこに潜在する断水リスクについて、病院側の気づきを促しつつ、断水に備えた病院 BCP の作成と病院内の断水対策を促進し、併せて病院と連携した水道局の応急給水体制と BCP の強化につなげることを目的としております。

本取組の成功の鍵は、病院とのリスクコミュニケーションが効果的に進められるかどうかになります。そこで、病院関係者に提供する情報とその見せ方、手順について、受け手の態度変容や行動変容につながる最適な組合せを整理いたしました。

断水に備えた病院 BCP の作成は、リスクコミュニケーションを通じて病院側が気づいた点や理解した対策を反映することで進められます。こうした一連の流れをドキュメントにいたしまして、広く病院関係者に読んでいただき、かつ局職員がリスクコミュニケーションを進める手順書としても活用できるパンフレットのプロト版を整備しました。

また、特にラストワンマイルに潜在する断水リスクについて理解を深めていただくために、日本医療福祉設備協会等との助言を得ながら、そのリスク

とソリューションを可視化できるチェックリストについても整備しました。

さらに、そもそも病院関係者に広く興味を持っていただくことが何よりも重要でございますことから、取組を端的に伝え、興味を喚起するために、漫画についても、デザイナー専門学校の学生さんの皆さんと連携しながら作成し、公開しております。

以上の取組は、今後水道局が取り組む災害対策の基本施策の一つとして、昨年度に経営戦略の中に位置づけ、局内の実施体制を整え、事業としてスタートしたところでございます。

今年度からは、保健所、医師会、病院協会などの関係団体との意見交換をはじめ、市内の病院向けに本取組の説明動画の配信を行うなど、事業として具体的に推進していくための取組を進めています。

今後、大阪市内の全ての災害医療機関95施設とコミュニケーションを図り、併せて病院側のニーズに応じて断水に想定した合同訓練についても実施するなど、この取組を本格展開し、定着させることで、より確実な災害時の水道水の供給につなげてまいりたいと思います。

以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

水道イノベーション賞【大賞】受賞取組

地域医療とのBCP連携の取組

～リスクコミュニケーションを通じた災害医療機関の断水対策促進～



・・・水はみんなの宝物・・・

大阪市水道局

(発表者)

大阪市水道局 総務部 連携推進課

PF1事業調整担当課長代理 吉澤 源太郎

取組に至った経緯

・・・水はみんなの宝物・・・
大阪市水道局

本取組は、職員の自発的な発想と調査研究の成果が起点となり、関係所属が必要に応じたサポートを行い、連携しながら生まれたプランを形にしたもの

取組のベースとなった調査研究活動は、「シーズ・インキュベータ制度」※のなかで所属横断型のグループが結成され、平成31年2月から約3年間にわたって実施

※大阪市水道局シーズ・インキュベータ制度

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000455304.html>

職員が自由闊達に調査研究を促進する取組。自発的に自由な発想で研究テーマを設定し、所属横断的なグループによる調査研究を促進する制度



調査研究のスタートは、大阪市内の災害医療機関を対象にしたアンケート調査(平成31年1～2月)の分析から・・・

病院関係者等との意見交換



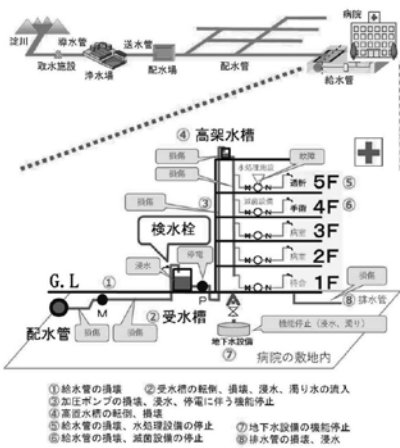
事業プランの立案
1

【調査事例：大阪市内の災害医療機関の日平均水使用量】

	病院数 (母体数)	病院用水の 主要な水源	使用水量 (m ³ /日/施設)		
			(内訳)		
			水道水	地下水等	
災害拠点 病院等	6	水道水&地下水等	664	374	290
	3	水道水のみ	237	237	—
災害協力 病院	11	水道水&地下水等	261	166	95
	58	水道水のみ	80	80	—

取組の課題認識

- 近年、地震や水害等の災害が起こるたびに、地域医療の核となる病院が断水被害に見舞われるケースが多発
- 病院の断水や復旧長期化の原因は、水道の供給停止以外にも、院内の給水管や設備等の損傷や断水に備えた病院BCPの未整備による場合もある
- ひとたび災害医療機関が断水被害に見舞われれば、救命医療の破綻につながるのと同時に、そこで必要となる水量が膨大であるため、大規模な運搬給水体制を敷かざるを得ず、水道局が展開する応急給水の機能不全につながる課題もある



【近年の災害による病院内の被害事例：断水の原因となった損傷】

取組の概要

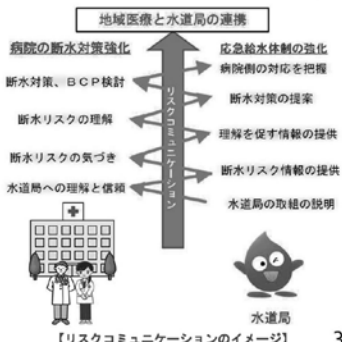
【めざす状態】災害時の医療用水の確保を、より確実なものにするために…

災害医療機関を中心とした病院とのリスクコミュニケーションを通じて、災害時に病院が断水することにより救命医療が機能停止に陥るリスクとその対策について、相互理解を深めることをめざす

【目的】

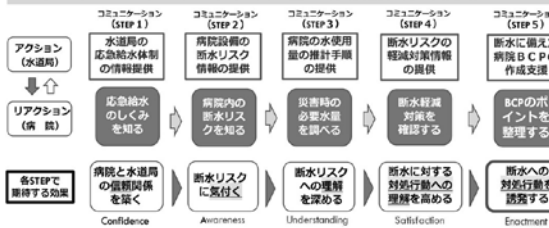
これまで水道局が取り組んできた災害医療機関に至る配水管の耐震化の優先実施や災害時に優先的に応急給水を行う重要施設としての位置づけに加えて…

配水管以降病床にいたるルートで病院に水を供給する「ラストワンマイル」と位置づけ、そこに潜在する断水リスクについても病院側の気づきを促しながら、断水に備えた病院BCPの作成と院内の断水対策を促進し、病院と連携した水道局の応急給水体制とBCPの強化につなげる



取組のなかで工夫した点(その1)

◆ リスクコミュニケーションの基本的な進め方の整理

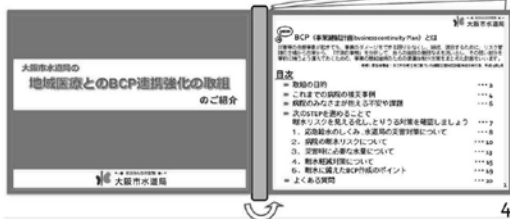


POINT

断水に備えた病院のBCPは、Step1からStep4を経て得られた情報を整理することで作成できる

◆ パンフレット（試行版）の整備

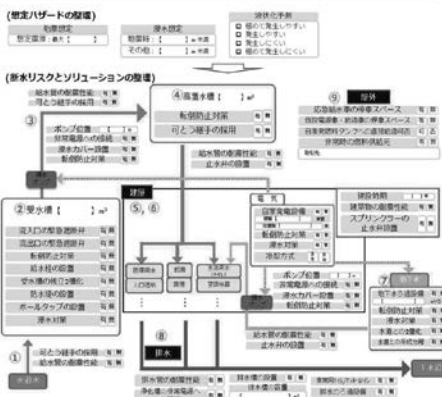
POINT
職員が病院とのリスクコミュニケーションを進める手帳書としても活用



4

取組のなかで工夫した点(その2)

◆ ラストワンマイルの断水リスクと対策のチェックリスト（試作版）の整備



【病院内の断水リスクの軽減にむけた対策のチェックリスト（試行版）】

◆ 興味喚起ツールの整備

取組をPRするマンガを公開

<https://www.city.osaka.lg.jp/sundo/page/00065269.html>



【取組のPRマンガ（コマの柱）】 5

今後の展開

- 水道局の今後の災害対策推進に有益なものとして、**経営戦略の基本施策のなかに位置付け、局内の実施体制を整え、事業としてスタート**
- 令和4年度から、保健所、医師会、病院協会などの関係団体との意見交換や、**市内の病院向けに災害対策にかかる説明動画の配信**を行うなど、事業として具体化するための取組を推進

～ 断水を想定した災害医療機関との
合同訓練についても適宜実施予定 ～



【過去の災害拠点病院との応急給水訓練の様子】



【大阪市水道経営戦略（改訂版）】

- 今後、令和9年度末を目標期限として、大阪市内の全ての災害医療機関95施設を対象にリスクコミュニケーションを行うなど、本取組を本格的に展開していく

ご清聴
ありがとう
ございました



○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。

続きまして、特別賞を受賞しました「応急給水機能の強化を目的とした加圧化ユニットの開発」について、札幌市水道局給水部計画課技術管理危機対策担当課長の長平武信様にご発表いただきます。長平様、どうぞよろしくお願いたします。

○長平 武信氏

ただいまご紹介いただきました札幌市水道局にて技術管理危機対策担当課長をしております長平と申します。まず、このたびは水道イノベーション賞特別賞にお選びいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、私から応急給水機能の強化を目的とした加圧機能の開発についてご紹介させていただきます。

本日の内容は、このスライドに書いてある4点でございます。

それでは、まず、本取組の背景でございますけれども、政府の地震調査委員会では、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの超巨大地震が今後高い確率で発生することが想定されております。

これらの超巨大地震が発生した際に起こり得る大規模断水に対しまして、加圧式給水車は必要不可欠ではございますが、高額かつ使用頻度が事故・災害時に限定されることもあり、全国的に台数が不足している状況にあります。

北海道の各事業体におきましても、同様の状況にあることに加えまして、大規模災害時に道外の他の事業体に応援を要請した場合、参集経路に海路が存在し、到着までには時間を要することから、道内事業体を中心とした応急体制の拡充が急務となっております。

また、札幌市におきましても、被害想定に基づく地震が発生した場合は、多数の給水車の応援を要請する必要がございます。

このような状況を受けまして、応急給水能力のさらなる強化に向けて、既存資機材の活用による加圧式給水車の代替策について検討しましたところ、加圧式給水車の機能のうち、貯水機能と移動機能は、既存資機材により代用

することが可能でございますが、加圧機能は、代用できる既存の資機材が存在しないため、加圧化ユニットを開発することといたしました。

加圧化ユニットは、既存資機材を組み合わせ、加圧式給水車に準じた一定程度の機能を確保すること、人力での運搬や積込みを想定した本体重量や冬期間の使用を考慮いたしまして、検討開発を進めることといたしました。

この開発に当たりましては、本市と災害時における応急活動の応援に関する協定書を締結し、実際に当該ユニットを使用いたしました応急給水活動を実施する札幌市観光事業協同組合と共同で実施いたしました。

加圧化ユニットの詳細ですが、ポンプの能力は、この表に示すとおり、加圧式給水車と比べて流量は劣るものの、揚程自体に大きな差はありません。また、ユニットの寸法は、こちらに書いてあるとおり、それほど大きなものとはなっておりません。

また、ユニット単体の重量につきましては、運用に支障を生じない強度の範囲で軽量化を図り、持ち手を取り付けております。また、このほか、厳冬期での使用を考慮いたしまして、加圧化ユニット内の配管の要所要所に凍結防止対策といたしまして温床線や保温カバー等を設置しております。

取り組める効果でございますが、こちらについては2点あると考えております。

まず1点目は、コストの削減です。北海道の冬期間でも活動可能な積雪寒冷地仕様の加圧式給水車を購入した場合、車体の価格は約2,000万円となりますが、既存のトラックと車載用給水タンクに加圧化ユニットを備え付けた場合は約200万円となり、大幅なコストの縮減となります。

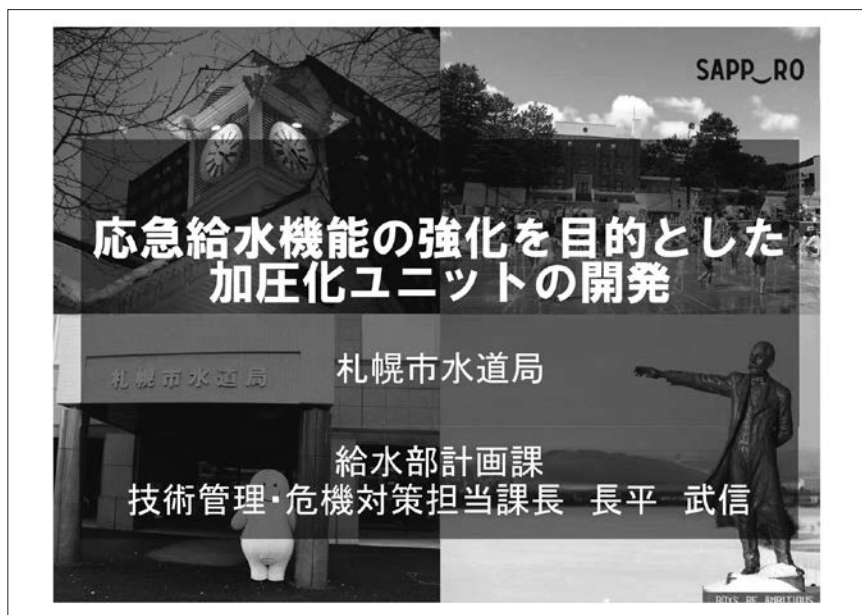
2点目は、運用方法の拡充です。加圧化ユニットは、加圧式給水車とほぼ同程の揚程であることから、車載用給水タンクとの使用により、避難所などに設置した加圧水槽等への巡回給水や病院などの施設に直接加圧して給水することが可能となりました。そのため、応急給水先の建物構造や優先度に応じまして、従前の加圧式給水車と加圧化ユニットを使い分けることで効果的な応急給水活動ができると考えております。

さらには、被災した事業者が車載用給水タンクやトラック、こういったものを所有していれば、加圧化ユニットのみを貸与することで、加圧式給水車や運転車を派遣することなく、不足する応急給水能力を補うことも可能と思われれます。

最後でございますが、加圧化ユニットは、必要となる機能のみを比較的低コストで補強することができるというメリットがあり、災害対策における選択肢の一つとして、北海道内に限らず、全国の水道事業者において導入可能な取組であると考えています。

今後は、既存資機材の活用による応急給水事例といたしまして、全国の災害対応力向上の一助となりますよう、様々な機会を通じまして、本取組について発信をしていきたいと考えております。

以上で私からの発表を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。



1.背景

全国的な課題、北海道特有の課題

2.取組の概要

加圧化ユニットの開発

3.取組による効果

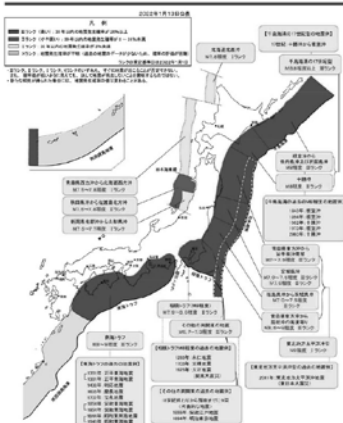
コスト、運用面

4.まとめ



1

1.背景



全国的な課題

- 南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの超巨大地震が切迫
- 全国的な加圧式給水車の不足

主な海溝型地震の評価結果
(地震調査研究推進本部HPより抜粋)

2

1. 背景

SAPP_00



国内海上ネットワークの状況
(2022北海道の交通の状況より抜粋)

北海道における課題

参集経路に海路が存在し、応援隊の到着に時間を要する



北海道内での応急給水体制の拡充が必要

3

2. 取組の概要

SAPP_00

着想に至った経緯

加圧式給水車の機能と代替資機材

①貯水機能



既存



②移動機能



既存



③加圧機能



既存資機材なし



4

2.取組の概要

SAPP_00

加圧化ユニットの開発

- 加圧式給水車に準じた一定程度の機能確保
- 人力での運搬や積み込みを想定
- 冬期の使用を考慮



「災害時における応急活動の応援に関する協定書」を締結し、実際に当該ユニットを使用した応急給水活動を実施する「札幌市管工事業協同組合」と共同開発

5

2.取組の概要

SAPP_00

加圧式給水車に準じた能力

- 給水車と同程度の全揚程を確保



ユニット寸法：W724×D1072×H681

項目	単位	給水車		加圧化ユニット
		エンジンポンプ(主)	電動ポンプ(補助)	電動ポンプ
流量	L/min	300	30	120
全揚程	m	25	32	24

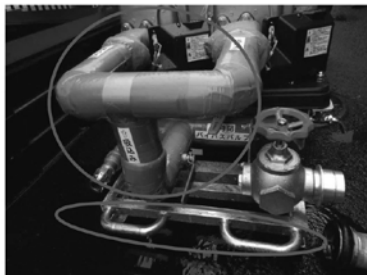
6

2.取組の概要

SAPP_{RO}

可搬性

- 運用に支障が生じない強度を考慮した軽量化（約100kg）
- 持ち手の設置



凍結防止対策

- 温床線の設置
- 保温カバーの装着

7

3.取組による効果

SAPP_{RO}

コストの削減

- 寒冷地仕様の加圧式給水車と比較し、大幅なコスト縮減

	給水車	加圧化ユニット
購入費用	約2,000万円	約200万円
備考	ワンパッケージで必要な能力を有している	既存資機材（トラック、タンク、発電機）が必要

8

3. 取組による効果

SAPP_00

運用方法の拡充

- 避難所などの仮設水槽への巡回給水や、病院などに直接加圧しての給水が可能
- 応急給水先の状況に応じた、給水車との使い分け
- ユニットのみの貸与も可能



9

4. まとめ

SAPP_00

- 加圧化ユニットにより低コストで応急給水に必要な機能を得ることが可能。
- 多くの事業者において応急給水機能強化の選択肢の一つになりうる。
- 災害対応力向上の一助となるよう、様々な機会を通じて発信。



千島海溝沿い超巨大地震検討小委員会
第7回検討会 (2022.5)

10

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。

続きまして、同じく特別賞を受賞しました「浜松市上下水道キッズサイト『すいすいクラブ』による広報活動～デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組～」について、浜松市上下水道部上下水道総務課副技監の竹田俊介様にご発表いただきます。竹田様、どうぞよろしくお願いたします。

○竹田 俊介氏

こんにちは。私、浜松市上下水道部の竹田と申します。よろしくお願いたします。

今回、タイトル「浜松市上下水道キッズサイト『すいすいクラブ』による広報活動」、サブタイトルとしまして「デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組」という内容で発表させていただきます。

まず、課題になります。これ、皆様の事業体でも同じような課題をお持ちかとは思いますが、1つ目としましては、広報活動におきましても、デジタル化、DXの推進というのが求められておりました。また、2点目としては、コロナ禍への対応としまして、非接触型の広報活動というのが求められておりました。

これらの課題を解決していくために、浜松市では、ホームページにすいすいクラブというキッズサイト、ウェブサイトを作成しまして、昨年度末に公開しております。見ていただいたら分かると思うんですけども、親しみやすいデザインになっておりますので、皆様ぜひ一度アクセスしていただいて、見ていただきたいなと思っております。

このウェブサイト「すいすいクラブ」をデジタル広報ツールの柱というふうに位置づけまして、今年度から広報活動を展開しております。

一番アピールした点なんですけれども、すいすいクラブの制作、公開だけではなくて、その後に数多くの取組、PR活動と活用を実施してきたということになりますので、その取組の一部を紹介させていただきます。

一つ、PR活動としてインパクトがあったと思っているのが、市長による

テレビ、ラジオでの紹介になります。こういったトップセールスを行うことで、市民の皆さんもより関心、興味を持っていただけたと思っております。それに加えて、内部的にも非常に大きな効果がありまして、こういったトップが発信することによって、上下水道部職員の広報活動に対する意識というのが高まりますので、職員一丸となって取組を行っていったかなというふうに考えております。

さらには、メインターゲットである小学校向けのPR活動というのを本当に重点的に実施しました。詳細は割愛いたしますが、児童に向けてPRシールを配ったり、また、授業の中で使っていただきたかったので、教員の方々向けにすいすいクラブの活用の方法等のプレゼン等行いました。

これらの結果、すいすいクラブが小学校の中で本当に活用されてデジタル教材として使われるようになっていきました。写真にあるのは、これ実際に使われている授業の風景なんですけれども、ここで、あくまで我々はデジタル教材というのを提供する立場でして、基本的には先生方が各学校の教育方針に従って授業を展開していく。また、児童の皆さん、浜松市はタブレット1台持っていますので、それぞれがタブレットですいすいクラブにアクセスして、浜松の水道を勉強していく。こういう形で、職員が向向していくような出前講座のような形ではなくて、ある意味、職員の負荷が少ない中でもどんどん展開されていくというところ、こういう仕掛けにしたのが一つ大きなポイントかなと思っております。

こういった取組の効果というのは、ホームページのアクセス数によって確認することができております。グラフ、これ横軸が1か月ごとで、縦軸がサイトのアクセス数になるんですけども、以前すいすいクラブを公開する前も簡単なキッズサイトというのはあったんですけど、一番左の棒グラフにあるように、数字としては87回というものでした。その後、すいすいクラブを公開した後は、1か月目、2か月目、3か月目とどんどんサイトのアクセス数が増えていきました。特に3か月目なんかは、小学校の授業で活用された頃なんですけれども、以前に比べて約128倍、1か月で1万回以上のア

クセス数がありまして、我々としても非常に驚く数字になりました。こういう数字をすぐに確認できる、成果を確認できるというのがデジタル広報ツールの大きなメリットだと考えております。

最後になりますが、今後の展開になります。

1点目が、積極的なこういった取組をさらに行っていきたいと思っておりますが、1点、最新の事例としまして、先月なんですけれども、イベントでこのすいすいクラブを全面的に活用したということがあります。ここまですいすいクラブ、デジタル広報ツールだという話をさせてもらったんですけれども、イベントで使うということは、体験型でも使える、要はデジタル型と体験型を兼ねたハイブリッド型の広報ツールとして使えた事例かなというふうに考えております。

非常に好評なイベントでしたので、この詳細については、午後の研究発表会のほうで報告させていただきたいと思っておりますので、もしお時間のあられる方は、第1会場で14時20分、本日発表させていただきますので、お越しいただければありがたいなと思います。

今後の展開の2つ目としては、すいすいクラブ、まだまだ不十分どころがありますので、今後も改善、充実化を図ってまいりたいと思います。

以上になります。ご清聴ありがとうございました。

浜松市上下水道キッズサイト 「すいすいクラブ」による広報活動 ～デジタル広報ツールのPR活動と活用の取組～



受賞団体：浜松市上下水道部

発表者：上下水道総務課 竹田俊介



1

課題



広報活動における

- デジタル化（DX）の推進
上下水道に関する情報収集方法としてHPの需要が増加
- コロナ禍への対応
非接触型広報活動の必要性が増加

3年前まで
実施していた
浄水場の施設見学は
コロナ禍の影響で
中止となっている



解決のために

2

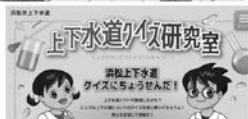
取組



令和4年度 水通イノベーション賞 特別賞 講演資料



ウェブサイト 浜松市上下水道キッズサイト「すいすいクラブ」 を公開（令和4年3月）



- ・親しみやすくインパクトのあるデザイン（行政的・形式的な堅いイメージから脱却）
- ・イラストや動画等で分かりやすく説明

3

取組



令和4年度 水通イノベーション賞 特別賞 講演資料



「すいすいクラブ」を
デジタル広報ツールの柱と位置付け
広報活動を展開

アピールポイント

「すいすいクラブ」の公開で
満足するのではなく
数多くの取組（PR活動と活用）を実施



4

取組（PR活動）

令和4年度 水道イノベーション賞 特別賞 講演資料



プレスリリース、チラシ配布、SNS情報発信等に加えて
浜松市長によるテレビ・ラジオでの紹介
(トップセールス)



動画は
こちら



さらに

5

取組（PR活動）

令和4年度 水道イノベーション賞 特別賞 講演資料



メインターゲットである
小学校向けのPR活動を重点的に実施

- 児童へPRシール配布
- 教員用PCへのサイトリンク設定
- 教員へサイトの説明資料配布
- 担当教員へのプレゼン



等



その結果

社会科担当教員約100人が参加する会議にて
「ずいずいクラブ」についてプレゼン



6

取組（活用）

令和4年度 水遊イノベーション賞 特別賞 講演資料



PR活動の結果、「すいすいクラブ」が 小学校のデジタル教材として普及



児童たちの
驚く顔や笑顔を
見ることができました！



テレビや新聞にも
取り上げられました！

テレビニュース（NHK）で紹介【令和4年6月3日】

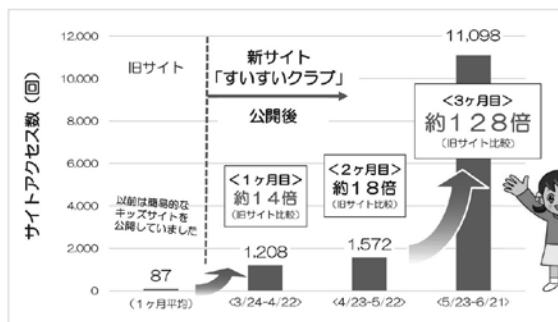
7

取組による効果

令和4年度 水遊イノベーション賞 特別賞 講演資料



数多くの取組（PR活動と活用）により 「すいすいクラブ」へのアクセス数が増加



8

今後の展開

令和4年度 水道イノベーション賞 特別賞 講演資料



・積極的な取組（PR活動と活用）を継続

→ 新たな取組事例 <イベントでの活用(9/4)>



3年ぶり開催のイベント（上下水道フェスタ）で「すいすいクラブ」を全面的に活用

・「すいすいクラブ」の改善

アクセスしていただいた方のご意見を踏まえ、サイトの改善・充実化を図る 9

日本水道協会 令和4年度 全国会議（令和4年10月19日）

令和4年度 水道イノベーション賞 特別賞 講演資料



ご清聴ありがとうございました



「浜松の水道」
動画はこちら



「浜松市上下水道部
登録有形文化財」
動画はこちら



W受賞

「すいすいクラブ」による広報活動の取組が高く評価されました！

- ・令和4年度 水道イノベーション賞 特別賞
- ・令和4年度（第15回）国土交通大臣賞（循環のみち下水道賞）
「広報・教育部門」

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。

続きまして、同じく特別賞を受賞しました「水道施設台帳の県内統一フォーマット『長野モデル』の構築と活用」について、長野県企業局水道事業課長の関一規様にご発表いただきます。関様、どうぞよろしく願いいたします。

○関 一規氏

改めまして、皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、私、長野県企業局水道事業課長の関一規でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は栄えある令和4年度水道イノベーション賞特別賞を受賞することができまして、長野県水道事業広域連携推進協議会を代表して御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の受賞を大変な誇りに思いますとともに、改めまして、今後のさらなる展開にたゆまぬ努力を重ねてまいる所存でありますので、引き続きのご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

それでは、限られた時間ではありますけれども、私ども長野県内の全80水道事業体が日頃取り組んでおります活動状況につきまして、幾つか報告をさせていただきます。よろしく願います。

それでは、スライド、2枚目になりますけれども、近隣の水道事業体による小川村災害応援ということであります。ちょうど知事選の前日になりますけれども、8月6日の夕方から夜にかけてまして、長野市の西側に位置する非常に小規模の水道事業体であります小川村におきまして、最大で1時間に69ミリという集中豪雨がありました。この集中豪雨による斜面崩壊などにより、複数の水道施設が被災し、大規模な断水が発生いたしました。被害は広範囲であり、小川村単独での災害対応は困難であったことから、小川村は長野県水道協議会に災害応援を要請することに至ったものでございます。

2つの水源の取水口が豪雨に伴う土砂流出等により閉塞し、取水不能とな

りました。また、斜面崩壊等による送配水管の損壊が5か所、それから、流入施設の破損が1か所発生しました。取水不能により浄水場での浄水処理ができなくなるとともに、送配水管の破損に伴う漏水によりまして、広範囲での断水が発生いたしまして、その最大の規模が約250戸となった次第でございます。活動状況は記載のとおりでございます。

今回の災害応援については、県水道協議会の支援体制が効率的に機能し、近隣事業体の連携によるプッシュ型の災害対応を展開することができました。

また、企業局が主催する県内の水道事業体に向けた数多くの研究会などを通じて顔の見える関係が日々構築されていたことは、支援活動をより円滑にすることにつながったものと感じているところでございます。

今回の災害応援を通じまして、小川村のような小規模事業体が抱える課題として、地形的な要因による脆弱な施設が多いこと、そして、何より量的な人材の不足、マンパワー不足を実感するとともに、近隣事業体との連携の重要性を再確認いたしましたところでございます。

今回は、被災事業体に近接して、県内でも中核となる長野市や企業局のような事業体が存在しており、災害翌日からの円滑な応援体制の構築と活動が可能となったものと考えております。

次に、スライド、3枚目になりますけれども、県内の市町村等水道への支援ということでございます。令和元年の10月1日に施行された改正水道法を踏まえまして、持続可能な水道経営を確保するため、県の環境部、それから、企画振興部及び各地域振興局と連携をしまして、総合的に県内市町村等の支援を実施しております。主に相談支援、技術的支援、人材育成等を実施しております。

特に3の水道事業実務研修会の開催には力を入れておりまして、内容としますと、技術講習会や講演会を通じて技術力向上を図ることを目的として、県内市町村の水道関係者を幅広く対象とした研修会を開催しております。

スライドの4ページになりますけれども、現在までの実績をまとめました。内容はご覧のとおりでございますけれども、右下に記載してあります現

在までの参加者数の延べ人数ですけれども、1,262名ということで、団体数が553団体ということになっております。実施後のアンケートにおいても、さらなる内容の充実を希望される意見が多く寄せられておりますことから、皆様のご期待に沿えるようなものを今後も企画をし、なおかつ実施をしていくということに努力をしていきたいと考えております。

スライドの5枚目になりますけれども、以上のような地道な下地の上に今回の長野モデルが構築されています。水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」をつくり上げて、今感じることですけれども、水道情報共有ワーキンググループという名の下に、何回も何回も長野県内の多くの水道事業者が集い、大いに語り合ったこと、まさにその実績こそが我々長野県にとって大変かけがえのない何よりの財産になったと私は考えています。

長野県下にこうした土壤が醸成できたことが、今日の広域化及び広域連携への動きにつながっているのだと信じています。我々は、今後もより強固な長野県水道界をつくるためにたゆまぬ努力を続けたいと思っていますし、特に人材育成には大いに力を入れていきたいと考えております。

そんなことを皆様方にしっかりとお伝えをして、甚だ簡単ではありますがけれども、私の話を終わらせていただきます。今回は本当にありがとうございました。ご清聴ありがとうございました。

水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」の構築と活用

～長野県水道事業広域連携推進協議会～

長野県企業局水道事業課長 関 一規

近隣水道事業者による小川村災害応援

8月6日の夕方から夜にかけて小川村に非常に激しい雨が降り、住宅への浸水などの被害が発生しました。また、この大雨による斜面崩壊などで水道からの取水ができなくなるとともに水道管が複数ヶ所破損し、8月11日の夕方ころまで断水状態が続きました。

小川村は今年お盆明けの途中にあつたが、村は周辺市町村(長野市、中野市、須佐市、飯山市、佐渡町)等の応援が入り、専ら上の「広域連携」が行われたことよって、断水という窮状を打破するに至りました。具体的な応援の内容としては、近隣の市町村における指導者の補助、貯水車の貸出による給水支援、漏水調査の調査及び補修等です。小川村から長野市への応援要請に始まり、長野市から周辺市町村等への指示、そして周辺市町村等の応援に至るまで、すべての対応が迅速に行われたことよって早期の応急措置を講じることができたと言えるかもしれません。一定の復旧が果たされたのは、緊急を要するに際したつた小川村職員の前線の多大なご努力によることばかりではありません。あくまで一つの「広域連携」の実践事例をご紹介するものに留まりますが、この度の出来事は、事業体同士がいかなるときも互いを助け合える体制を維持することの重要性を強く印象づけたもので、他県にも共有させていただきます。

今回の対応フロー



発生から復旧までの概ねのタイムライン(主に応援側の行動)

発生から復旧までの概ねのタイムライン(主に応援側の行動)	現場の様子	
8月6日(土) 夜	大雨により断水発生。小川村から断水発生へ応援要請	
8月7日(日)	近隣の経済産業局(長野市、中野市、須佐市、飯山市)による応急給水活動と情報収集	
8月8日(月)	長野市、飯山市、須佐市、飯山市による応急給水活動開始。断水発生および応急要請	
8月9日(火)	長野市、中野市、須佐市、飯山市による応急給水活動。漏水調査と応急処置の開始。近隣の市町村による応援要請。長野市、企業局による漏水調査及び復旧支援	
8月10日(水)	断水管調査結果を踏まえ、小川村への応援要請に緊急対応を行う。この日以降より、応急復旧が開始される。近隣の市町村が復旧支援を行う。	
8月11日(木) 以降	小川村による断水復旧により、断水状態が解消される。小川村による復旧作業。近隣の市町村による復旧支援が継続される。	



県内市町村等水道への支援



水道事業者 共通の課題 人口減少社会の到来等による水需要の減少、老朽化する施設等の更新・部材化、専門人材の不足、種々な大規模災害等への対応

県内水道事業者の持続可能な経営体制の構築に向けて、知事部局と連携して、市町村等を総合的に支援

1 水道事業者なんでも相談窓口 (H30.9~)

市町村 ↔ 企業局 ↔ 知事部局・企画総務部・環境部 など
国日本水道協会 など

電話相談
市町村 電話
企業局 電話

市町村の担当職員からの電話等による質問・相談に、直接回答・誘導する相談窓口を企業局内に設置 累計相談件数 104件 (R4.8未現在)

2 水道事業市町村支援チームによるお出かけ相談 (H30.12~)

市町村 市町村長 市町村議員 町田君

依頼

地域協議員 (環境協議員)

水道事業市町村支援チーム
環境部、企画総務部、企業局

環境部、企画総務部

・環境部及び企画総務部と連携して構成した水道事業市町村支援チームが、現地の地域協議員とともに市町村を訪問し、現地協議員と首長・担当協議員等との意見交換により、市町村が抱えている課題に応じた支援や助言を実施 実施累計 8回 (R4.2未現在)

3 水道事業実務研修会 (H30.10~)

・企業局が市町村の水道関係職員を幅広く対象として研修を実施し、技術講習会や講演会を通じて技術力向上を図るとともに、少人数グループに分かれた意見交換や質問が1対1で行う「大糸河分譲会」等を通じて、相互に「問題発見・解決」を促進 (H30~累計533団体1262名) (H30: 2回、R1: 5回、R2: 16回、R3: 14回、R4: 3回 (R4.8未現在))

講習会 (講師)

高度化センター・分析機器

高圧洗浄センター
分析機器

ソフトによる検査 (検査機)

4 有取率向上のための機器の無償貸与・技術支援 (H30~)

・企業局が漏水調査に用いる機器を市町村に無償貸与し、技術研修も実施することで、市町村の漏水対策の取組を支援

H30: 4団体、R1: 5団体、R2: 7団体、R3: 4団体、R4: 3団体予定

5 横濱ウォーター株式会社との包括連携協定 (H30.10)

主眼: 長野県企業局の支援に加え、横濱ウォーター側が持つノウハウを活用することにより、小規模水道事業者等に対して経営診断・技術継承・事業運営をサポートし、持続可能な事業態様の確立に寄与する。

横濱ウォーター側と協定締結に至った理由: 横濱ウォーターは、以下のことから運営費として望ましい条件を備えていたことによる。

- 横濱水道局が500名を出資する会社であり、行政 (公営企業) の観点からの経営ノウハウを熟知していること
- 企業局小規模水道事業者の支援実績が豊富であること
- 「小規模事業者への支援」という共通の目的を有していること

6 長野県水道技術アドバイザー派遣等事業 (R4.8.5)

長野県水道協議会第53回定時総会にて承認 (R4.5.24)

(目的) 県内の水道事業関係者や水道技術アドバイザーとしてストップし、県内の水道事業者等からの要望に応じてアドバイザーとして派遣等を行い、実務経験者 (行政側) の立場から助言等を実施し、業務の円滑化・効率化を図る。

アドバイザーリスト作成 (R4.8.5)

具体的支援例
・実務経験者派遣支援
・漏水調査の位置、更新にかかる技術支援
・会計ソフトに関する支援

長野県水道事業実務研修会 ~県内市町村等水道への支援~ (平成30年度~)



長野県企業局では、県内の水道事業及び水道用水供給事業等に従事する職員を対象に、水道技術の向上を目的として、平成30年度より実務研修会を開催しています。
【(株)水あらい小研、(一社)日本ダクタイル鉄管協会、建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会、知事部局等との連携】

研修会名	研修日	研修時間	研修内容
平成30年度 (第497回/47回)	10/30-31	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第175回/76回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第469回/275回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第155回/48回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第126回/27回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第100回/27回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第74回/27回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第48回/27回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第22回/27回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術
平成30年度 (第1回/27回)	11/1-2	2日間	1. 漏水調査の最新技術 2. 漏水調査の最新技術 3. 漏水調査の最新技術

水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」の構築と活用



1. 課題・経過

人口減少社会を迎え、水需要の減少などの課題に直面し、広域連携の推進や適切な資産管理を図ることが重要。

長野県では環境部・企画振興部・企業局が協働し、県内全ての市町村・水道事業を営む企業局が参加する「長野県水道事業広域連携推進協議会」を令和2年10月に設立。

また、協議会の下に「水道情報共有ワーキンググループ」を設置。

施設情報を共通・共有化し、災害応援時の活用、広域化・広域連携検討に活用できる県内統一フォーマットによる水道施設台帳である「長野モデル」構築の調査・研究に着手



「市町村等も参加した水道情報共有WG」

2. 「長野モデル」の概要

- 長野モデルは、以下の項目で構成
 - ① 水道法で、令和4年9月までに整備が求められている項目
 - ② 適切な資産管理(アセットマネジメント)や広域連携(施設の統廃合など)に必要な項目
 - ③ 省力化や技術継承、広域連携等に資する将来のスマート化に必要な項目
- 県内市町村等が統一して整備する「必須項目」を設定
- 台帳は、Excel形式またはシステム(Excelによるデータ提供が可能なもの)で整備
- 今後システムを導入または更新する市町村等は、固が進める水道標準プラットフォームなど、クラウド上での情報を利用できるシステムでの共同化を検討する

調査	管営情報等	①水道法に対応 10項目 (必須)	②アセットマネジメント等に対応 11項目 (必須)	③将来のスマート化に対応 27項目
	施設情報	①水道法に対応 7項目 (必須)	②アセットマネジメント等に対応 26項目 (必須)	③将来のスマート化に対応

- 災害時の活用(応援部隊に情報提供)など広域連携の推進、システム導入による省力化、将来のスマート化を見据え、施設や設備等の資産をP D Fなど画像データで保存する

対象：全国簡易水道協議会の「水道施設台帳作成の手引き」に記載された施設や管営等

「長野モデル」の特徴

○「簡易水道等小規模水道における水道施設台帳作成の手引き」の設計思想をベースとしつつ、厚生労働省による「水道施設台帳として整備すべき情報」の内容を網羅。

さらに「水道情報活用システム基本仕様書」に整合をとり、入力項目はNEDO水道情報活用システム 基礎データ項目(水道標準プラットフォーム：簡易台帳アプリケーション)入力項目(88項目)を参考に将来的な全国標準化対応を意識。

○入力内容(用語)の統一と作業の簡略化のためドックラウドリストを多く採用

水道施設台帳の県内統一フォーマット「長野モデル」の構築と活用



3. 「長野モデル」の検討過程

開催日	内容
第1回 WG R2.11.30	【企画】適切に資産管理の妨げ情報共有や広域連携の検討に活用したいため、県下全事業体からアンケート調査により整備する。 【協議】データの整備・保有形式 (Excel・システム) について 【協議】単日数や設備スケジュール、整備の必要性を定める際の費用・対応について
第2回 WG R3.1.12	【研究】JISCCによる「水道標準プラットフォーム」と「簡易水道台帳システム」の検討。 【アンケート】水道施設情報整備について各事業体の意向や課題を把握。 【協議】データ項目は、水道法の項目を基本とし、広域連携促進ニーズ上位を優先したものとす。
第3回 WG R3.2.12	【研究】JISCCによる「簡易水道台帳システム」のデータ項目や整備費用等の検討。 【協議】県の連携目標に準拠したデータ項目による「長野モデル案」を作成。 市町村の実情に応じて整備できるよう「必須項目」と「任意項目」を設定。 【企画】Excel形式による整備・維持を基本とするが、システムによる整備も可能。 各事業体は、将来システム導入を前提とする事案を検討する。
第2回 協議会 R3.5.28	●「長野県水道事業広域連携推進協議会」において、「長野モデル」を決定 ・台帳整備を促進するため、市町村間への施設交換や基礎情報を実施 ・本県自治体の自治体「国の標準仕様」との調整を図りつつ、必要に応じて長野モデルを改訂 ・情報共有の仕組みを研究 (水道施設台帳システムの共同化については、希望する市町村間で研究)
第4回 WG R3.12.13	【フォローアップ】整備状況と課題の確認

「長野モデル」の入力例

(1) 施設台帳

(2) 管営台帳

4. 取組による効果

- ①水道施設の適切な管理(維持管理水準の底上げ)が可能となる
- ②アセットマネジメントの精度向上が図られる
- ③大規模災害時等の危機管理体制の強化が図られる (災害時に外部からの応援受入がスムーズになる)
- ④広域連携や官民連携等のための基礎資料として活用できる
(近接と施設管理で連携しやすい。正確な水取用の広域連携シミュレーションが可能。監視、台帳管理等のアプリケーションが利用可能)

5. 今後の展開

県内統一フォーマットで整理された情報を水道事業者間の連携や危機管理体制整備などに活用システムの共同化や広域連携シミュレーションアプリ等に関する研究を実施

○司会（古賀 裕絵）

ありがとうございました。

ただいま発表いただいた受賞事例をはじめ、本年度応募のあった全ての取組事例をお隣の昼食会場内にてパネル展示しております。ぜひともご覧いただければ幸いです。

以上をもちまして、水道イノベーション賞事例発表を終了いたします。

3. 会議

○事務局（大貫総務部長）

皆様、お待たせいたしました。ただいまから、第101回総会を開催いたします。私、協会事務局総務部長の大貫でございます。

議長の選任についてご説明いたします。

総会の議長は、定款第21条の定めにより、定時総会においては理事長、臨時総会においては出席正会員の中から選出するとされております。今回の第101回総会は、定款第17条第4項第1号の規定に基づいて、理事会の決定により開催するものでございますので、定款上の臨時総会となります。したがって、議長は出席正会員の中から選出することとなりますが、事務局からご提案させていただきたいと存じます。

今回の開催地である名古屋市の飯田水道事業管理者を推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本総会の議長は、名古屋市の飯田水道事業管理者にお願い申し上げます。

(1) 議長挨拶

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま議長にご指名をいただきました、名古屋市水道事業管理者の飯田

でございます。会議の運営につきましては、皆様方のご協力を得ながら円滑に進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

それでは、初めに、本総会の出席正会員数をご報告いたします。

本日の出席正会員数は194会員、このほか委任状の提出により出席とみなされる正会員数は730会員、以上、合計いたしますと、正会員の出席は924会員となります。したがって、議決権を有する総正会員数1,336会員に対し、定款第22条に定める総会会議定数の3分の1を満たしておりますので、総会は成立いたしました。

次に、定款の定めにより、本総会の議事録署名人は、議長及び出席した理事のうち、2名と定められておりますので、私より2名の理事を指名させていただきます。

本日ご出席の日本水道協会理事長の青木秀幸様、並びに新潟市水道事業管理者の佐藤隆司様にお願いしたいと存じます。

(2) 議案 会員提出問題について

○議長（飯田水道事業管理者）

これより議案の審議に入ります。

本総会に提出された議案は、会員提出問題についてでございます。会員提出問題は全部で24件の問題が提出されており、各問題の性質に応じて、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」から、「Ⅳ. その他の重要事項」まで4つの大項目に分類されております。さらに、この大項目の中でも、例えば東日本大震災関係や災害対策関係など中項目ごとに問題が整理されております。

審議の進め方として、各問題について、提案をいただいた地方支部から順次説明を頂戴した後、中項目ごとに採決をお諮りしたいと思います。

なお、提案理由の説明は舞台正面の演壇にてお願いいたします。また、次に説明する方は、前方に次番者席を設けておりますので、時間の関係から、事前に次番者席にお越しく下さい。

I. 防災・減災、国土強靱化

「東日本大震災関係」

問題1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

(東北、中部)

○議長（飯田水道事業管理者）

はじめに、「I. 防災・減災、国土強靱化」、東日本大震災関係の問題を議題といたします。

問題1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償については、東北、中部地方支部からのご提案ですが、代表いたしました、東北地方支部のいわき市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号207002 小山 浩司氏（いわき市水道局浄水課参事兼課長）

東北地方支部のいわき市でございます。問題1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について、提案理由をご説明させていただきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から11年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしております。

放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が1 kg当たり8,000Bqを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処措置法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされておりますが、これまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等の保管を余儀なくされております。

また、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス株式会社との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭処理等、放射性物質対策に要した費用

の全てを賠償するものとはなっておりません。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス株式会社には、正当な賠償請求全てに対して誠実かつ速やかな対応が求められます。

よって、浄水発生土の適切な処理と水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するための次の事項について万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望いたします。

- (1) 国及び東京電力ホールディングス株式会社の責任において、放射能濃度が1 kg当たり8,000Bqを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進める。
- (2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については、厚生労働省事務連絡「平成25年度以降の原子力損害に関する東京電力株式会社の賠償の考え方について」に基づき、営業損害、人件費及び放射性物質測定装置に係る経費等も含めた全額を速やかに支払うとともに、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続していくよう、東京電力ホールディングス株式会社に強く働きかける。

以上、会員の皆様方の賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの東日本大震災関係の問題の処理方法に対するご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○会員番号215001 大野 卓也氏（新潟市水道局総務部経理課課長補佐）

中部地方支部の新潟市です。ただいま上程されました問題1について、賛同の立場から動議を提出いたします。

放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について、この問題は、発生から11年以上が経過してい

ますが、現在においても、なお水道事業体にとって喫緊の課題であると認識しています。

特に、指定廃棄物として長期の保管を余儀なくされている浄水発生土の適切な処理を速やかに実施することは、健康と安全・安心な生活環境を確保する上で大変重要であると考えています。

また、放射性物質対策に要した費用は、その全額を原因者が負担するべきであり、確実は損害賠償を望むものでございます。

この問題に関しましては、本総会に参加している会員の総意として国及び関係機関に対し強く要望していただきますよう動議を提出するものでございます。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま新潟市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件は重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時間や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

〔災害対策関係〕

問題 2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

（東北、関東、中部、関西）

問題 3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について

（東北、関東、関西、九州）

問題 4. 水道事業における電力確保対策等について

（関東、中部、関西）

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、災害対策関係を議題といたします。

まず、問題2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等については、東北、関東、中部、関西地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、東北地方支部の福島市より提案理由の説明をお願いいたします。

○**会員番号207003 清野 一浩氏**（福島市水道事業管理者）

東北地方支部の福島市でございます。問題2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について、提案理由をご説明いたします。

地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興が図れるよう、次の要望について国に対して強く要望いたします。

- (1) 水道施設災害復旧工事（給水装置工事も含む。）を「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に規定し、「激甚災害に対処するための特別の財政支援等に関する法律」の対象とするとともに、財政援助のより一層の充実・拡充を図ること。
- (2) 管路のループ化や多重化事業など災害等におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすること。
- (3) 配水場の場内連絡管の耐震化対策に係る費用を補助対象とするとともに、伸縮可とう管をその対象に含め、複数年にわたる事業にも対応が可能とすること。
- (4) 応急給水用資機材等や加圧式給水車の整備に係る費用を補助対象とすること。
- (5) 災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援対策の構築等に係る措置を検討し講ずること。
- (6) 内閣府の「大規模噴火等の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の検討結果を踏まえた富士山噴火時の国や水道事業者の連携方法の検討及びマニュアルを作成すること。
- (7) 上水道施設災害復旧費補助金の現在給水人口から算定される適用除外

限度額を引き下げる等、算定基準の緩和を図ること。

(8) 災害時等において、機動的な予算執行等が可能となる公営企業会計制度の仕組みについて検討し対策を講じること。

(9) 水道施設が甚大な被害を受けるおそれがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域については、必要な施設整備の財源措置として、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災事業債を水道事業まで対象を拡大すること。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援については、東北、関東、関西、九州地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして関西地方支部の兵庫県より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号228506 茨木 徹雄氏（兵庫県企業庁水道課水道技術参事）

関西地方支部の兵庫県でございます。3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について、提案理由を説明いたします。

国においては、平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の水道事業者を対象に、重要度の高い水道施設の災害対応状況について緊急点検が行われ、平成30年度から令和2年度の3か年で集中的に緊急対策を実施する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策や基幹管路等の耐震化を推進してきました。

また、令和3年度からは引き続き、これらの対策の加速化・深化等を図るため新たに策定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、水道施設における自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事及び基幹管路の耐震化の加速・深化などを図り、水道施設の耐災害性強化及び管路の耐震化対策を推進するための施設整備等に対する財政支援が行われております。

しかしながら、当該補助金及び交付金においては、従来どおり資本単価等の採択基準及び交付対象事業が付されていることから、危機管理対策上必要な事業を実施するに当たり、この基準等を満たさないと補助対象とならないことに加え、5か年という期間の限られた財政措置であることから十分に事業が進まないことも懸念されます。

よって、我が国全体の水道の防災・減災、国土強靱化を図るため、次のことを国に対して強く要望いたします。

- (1) 近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について持続的かつ安定的な財政支援を図ること。
- (2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る採択基準における資本単価等の要件を撤廃又は緩和し、交付対象事業を拡大するとともに、近年の大規模な風水害等を踏まえ、今後、危機管理対策の拡充を進めていく必要があることから、期間を延長すること。
- (3) 土砂災害・山地災害・浸水災害等の指定区域から水道施設を移転する場合においても、活用できるよう適用要件を拡大すること。

以上でございます。ご賛同をお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題4. 水道事業における電力確保対策等については、関東、中部、関西地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、中部地方支部の豊橋市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号223002 木和田 治伸氏（豊橋市水道事業及び下水道事業管理者）

中部地方支部の豊橋市でございます。問題4. 水道事業における電力確保対策等について、提案支部を代表いたしまして、提案理由を説明させていただきます。

東日本大震災の影響により電力会社の電力供給力が低下し、平成23年の夏季は電力事業法第27条に基づく電力使用制限令が実施され、平成24年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電

設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため、様々な厳しい対応が求められました。併せて、浄水場で使用する薬品の多くは、塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠です。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電・電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものです。

また、自家発電設備用燃料に関して、東日本大震災時にはその調達に苦勞した事例が多く、調達経路の確保が必要となりますが、民間企業等との交渉などは水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要です。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、水道事業における電力確保対策等の次の事項を国に対して強く要望いたします。

- (1) 電力事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること。
- (2) 水道用薬品の安定供給体制が確保できるよう、薬品製造メーカーについても、電力使用制限及び計画停電の対象から除外すること。
- (3) 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること。
- (4) 大規模災害時には、電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、電力事業者間の相互応援等、一層の支援体制を構築すること、また、広域的な停電が発生した場合には、復旧見込み・影響範囲等の情報を関係者に可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの災害対策関係の問題の処理方法に対するご意見等が

ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○会員番号240002 武藤 裕嗣氏（福岡市水道局総務部総務課長）

九州地方支部の福岡市でございます。ただいま上程されました問題2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等についてから、問題4. 水道事業における電力確保対策等についての3つの問題について、賛同の立場から一括して動議を提出いたします。

まず、問題2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等につきましては、大規模地震や集中豪雨等の自然災害に備えるための対策に係る事業は、その効果が広く地域の防災機能の強化に寄与する一方で、費用面で水道事業経営に非常に大きな影響を及ぼします。

このようなことから、被災後、速やかな応急対策及び復興が図れるよう、必要となる財源の全てを水道事業者が負担するのではなく、国に対し、各種補助制度の採択基準の緩和や補助率の引上げなどの財政支援はもとより、関係団体間の連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を求めていく必要がございます。

次に、問題3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援につきましては、平成30年度からの防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、また、令和3年度からの防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき財政支援が行われておりますが、これらの財政支援を受けるためには、資本単価等の採択基準を満たさなければ補助対象にならないことに加え、期間の限られた財政措置となっております。

想定最大規模を対象とした浸水災害や土砂災害においては、被害規模が甚大であり、その対策には大規模かつ複数施設の工事を伴うため、長期的かつ計画的な事業スキームが必要となります。安定経営を持続しつつ対策事業を進めていくためにも、国に対し採択基準の要件緩和等を求めていく必要がございます。

最後に、問題4. 水道事業における電力確保対策等につきましては、近年頻発している自然災害等に起因する大規模停電の発生により水道水の安定供

給に甚大な影響を及ぼし、国民生活に大きな支障を来したことから、大規模災害時には電力会社に対して可能な限り速やかに復旧見込みや影響範囲等の情報を関係者に提供するよう働きかけるほか、停電時に使用する自家発電設備の燃料確保について、関係機関に対し指導いただくなど、国に対して強く要望していく必要がございます。

近年、気候変動による異常気象により、自然災害が激甚化、広域化しており、今年の9月には過去最大クラスと言われた台風第14号、そして、台風第15号が相次いで日本に上陸し、従来 of 想定を上回るような甚大な被害をもたらしました。

こうした災害に関する問題は、全ての水道事業者に共通する緊急かつ重大な課題であることから、国、さらには国から関係機関への積極的な働きかけをお願いしたく、ここに動議を提出するものでございます。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま福岡市より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題2から4はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

II. 水道の基盤強化

「新型コロナウイルス感染症関係」

問題5. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

（関西）

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、「Ⅱ．水道の基盤の強化」、新型コロナウイルス感染症関係の問題を議題といたします。

問題5．新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援については、関西地方支部からのご提案ですので、同支部の奈良市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号229001 榮 富也氏（奈良市企業局事業部水道工務課課長補佐）

関西地方支部の奈良市です。問題5．新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営の支援について、提案理由をお伝えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済活動の停滞に伴い、各水道事業者の水道料金収入が減少するなど、事業経営の影響は避けられない状況が続いています。

こうした中、水道事業者が水道料金を減免する場合、一般会計等から公営企業会計への繰り出しに対して「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象とすることが示されましたが、今般の社会経済活動の停滞などに伴う水道料金の収入の減少は、水道事業者の責にならない災禍であり、水道事業者による経営努力の範疇を超えております。

加えて、水道料金の減免措置を行った結果、料金回収率が下がった水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の採択基準から外すことなく、本来どおり交付を受けられるよう採択基準を緩和するなど、現状の交付金制度についても柔軟な対応が求められております。

よって、今後、影響の長期化が見込まれる中で、水道事業の安定的に運営するため、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業への適切な支援を国に対して強く要望いたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し、必要な財政措置の拡充を図ること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る水道料金の減免措置を行った結果、料金回収率の下がった水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付

金等の採択基準を緩和すること。

以上でございます。会員のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの新型コロナウイルス感染症関係の問題の処理方法に対するご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○会員番号214001 丹羽 隆氏（横浜市水道局総務部総務課庶務係長）

関東地方支部の横浜市です。ただいま上程されました問題5、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営の支援について、賛成の立場から動議を提出いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会経済活動が停滞する中、各水道事業者の水道料金収入は大きく減少し、事業経営の影響は避けられないのが現状です。また、今後も引き続き経営への影響が考えられることから、安定的な水道事業を運営するためには、生活基盤施設耐震化等交付金などの採択基準の緩和等を求めるなど、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業への適切な支援を国に対して要望する必要があると考えます。

当問題については、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものです。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま横浜市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件は重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

〔補助関係〕

問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

(北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州)

問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

(東北、関東、中部、関西)

問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

(東北、関東、関西、中国四国、九州)

問題9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

(関東)

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、補助関係の問題を議題といたします。

まず、問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等については、全ての地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、九州地方支部の長崎市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号242001 中村 友則氏（長崎市上下水道局業務部料金サービス課収納管理係長）

九州地方支部の長崎市でございます。問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等についてご説明いたします。

地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新・再構築に全力を傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められています。

また、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備、並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが、喫緊の課題となっています。

さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業

に携わる職員数が減少する中、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められています。

これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて、水道事業に対する予算を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の緩和等を国に対して強く要望いたします。

【水道水源開発等施設整備費】

(1) 水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費及び高度浄水施設等整備費において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃又は緩和、補助対象事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 水道水源開発施設整備費において、ダムの大規模改修事業を補助対象に加える。
- ② 水道施設機能維持整備費において、既存自家発電設備の更新・改良や施設の覆蓋化を補助対象とする。
- ③ 高度浄水施設等整備費において、交付額の算定に係る基準事業費を撤廃する。

【生活基盤施設耐震化等交付金】

(1) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 基幹水道構造物の耐震化事業において、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する長寿命化工事（防食塗装等）についても交付対象とする。
- ② 重要給水施設配水管において、水道料金等に係る採択基準を撤廃す

るとともに、令和元年度補正予算で拡充された緊急対策に係る配水支管への財政支援を継続する。

- (2) 水道管路耐震化等推進事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 老朽管更新事業において、水道料金に係る採択基準を撤廃または緩和する。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管まで交付対象とする。

- ② 水道管路緊急改善事業において、採択基準における水道料金、給水収益に占める企業債残高等の指標値を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する水道事業者を全て交付対象とする。

また、布設後20年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管まで交付対象とする。

- ③ 鉛管更新事業において、交付対象に給水管の更新工事を加える。

- ④ 送水管の多重化事業を交付対象とする。

- (3) 水道事業運営基盤強化推進等事業のうち、広域連携がより促進されるよう、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価及び人口要件等の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 広域化事業において、地域の実情を踏まえ、事務所の統合整備及び水平統合だけでなく、垂直統合も含めた広域化が促進されるよう老朽化施設の更新・耐震化についても交付対象とする。

また、事業統合や経営一体化の要件を緩和するとともに、時限措置を撤廃する。

- ② 広域化のモデル事業を指定し、モデル事業に対する交付要件を緩和する。
 - ③ 最終年度に2か年分交付される交付金について、交付期間を1年延ばし、1か年ずつ交付する。
- (4) 水道施設再編推進事業について、複数の末端給水を行う水道事業者の施設を廃止して用水供給事業者の施設を増強（バックアップのための送水施設等を含む。）する施設の再構築を行う場合の費用を対象とするとともに、資本単価や施設廃止数の要件を緩和し、廃止のみの事業も対象とすること。
- (5) IoT・新技術活用推進モデル事業において、小規模事業者及び地理的に隔絶された集落を抱える事業者に対しては、IoTやAIなどを活用した施設運転の自動化やスマートメーター導入等による事業効率化が有効な方策となるため、必要とする事業者が補助対象となるよう、採択条件を緩和するとともに、採択基準を明確にし、今後も先端技術に対する財政支援を積極的に図ること。
- なお、スマートメーターの導入促進を図るため、低電力、広範囲、ローコストの通信方式LPWAによる通信基盤の普及拡大と通信費の低減に向け、国において対応を図ること。
- (6) 電気・機械設備、監視制御設備等、比較的耐用年数の短い設備の更新及び浄水場の設備改修に対する交付金制度を創設する。
- (7) アセットマネジメントに基づき資本費の抑制に努めている水道事業者、経年施設を多く有する水道事業者に重点的に措置される補助制度とすること。
- (8) 資本単価算定の際の有収水量について、今後の水需要の減少傾向を反映した経営戦略等の最新の推計値の使用も可能とすること。
- (9) 全国一律に適用される施設基準等について、必要性、合理性を検証し、地域の実情に応じて柔軟に事業運営できるよう地方の裁量を拡大すること。
- (10) 道路法に定められた道路占有者に係る占有物件の維持管理義務につい

て、老朽管に起因する道路陥没事故等防止のため、道路を占有している水道管路の耐震化や更新に係る維持管理に必要な費用に対する財政支援を図ること。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立については、東北、関東、中部、関西地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、関西地方支部の舞鶴市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号226016 新谷 哲也氏（舞鶴市上下水道部長）

関西地方支部の舞鶴市でございます。問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について、提案支部を代表し提案理由を説明します。

水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきました。

これら施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では、建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えています。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められています。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに広域連携による施設の統廃合とこれに合わせたバックアップ機能強化を図る事業等には、莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担する

ことは、事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっています。

また、令和2年度には生活基盤施設耐震化等交付金において、事業の縮小に伴う施設の統合整備を行う水道施設再編推進事業が創設されましたが、対象事業は、限定的なものです。

さらに、既存施設の共同化において、補助対象財産の共同化に当たって施設の有償譲渡や有償貸付等を行う場合には、各省庁の財産処分規定に基づき補助金等の国庫納付が必要となり、施設の再編成による広域連携の推進に影響を及ぼしかねません。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して強く要望します。

- (1) 水源、取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設（既に廃止した施設や大規模災害時の撤去事業を含む。）の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。
- (2) 広域連携により近隣水道事業者（水道用水供給事業者を含む。）と連携し、施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業に対し、制度的支援を確立すること。
- (3) 導・送水管の更新に係るバイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (4) 水道施設の更新・再構築に備え、必要な更新資金をストックするためのルール化を図ること。
- (5) 既存施設の共同化に伴う補助対象財産の財産処分について、承認条件の見直しを図ること。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援については、東北、関東、関西、中国四国、九州地方支部からのご提案ですが、代表いたしまし

て、中国四国地方支部の鳥取市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号231001 中島 憲啓氏（鳥取市水道局次長兼経営企画課長）

中国四国地方支部の鳥取市です。問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について、提案理由を説明します。

簡易水道事業の多くは、過疎地域や中山間地域・離島など地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっています。

こうした中、国からは、既存の上水道事業の給水区域からの移動距離（道路延長距離）が原則として10km未満の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところですが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化にはつながらない状況もあります。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源としてかろうじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来す恐れがあります。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する財政支援を国に対して強く要望するものです。

- ① 統合前の簡易水道の建設改良に要する繰出金について、旧簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置は、臨時措置分も含めて統合後6年目以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持する。
- ② 旧簡易水道事業の高料金対策に要する繰出金については、統合後6年目以降も減額することなく継続され、11年目以降も継続する。
- ③ 統合前の簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する繰出金について、統合後も繰出しの対象とする。
- ④ 簡易水道等施設整備費の採択基準の緩和及び補助率の引き上げを図る。
- ⑤ 旧簡易水道事業区域で実施する建設改良事業に充てる企業債元利償

還金の2分の1が地方公営企業繰出制度の対象となったが、この繰出しに対する財源は一般財源と特別交付税であり、設置自治体の財政負担増大が懸念されることから、負担軽減のための制度改善を行う。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用については、関東地方支部からのご提案ですので、同支部の神奈川県内広域水道企業団より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号214501 廣井 孝充氏（神奈川県内広域水道企業団建設部電機課長）

関東地方支部の神奈川県内広域水道企業団です。問題9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について、提案支部を代表して提案理由を説明いたします。

環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っており、その補助対象事業には、厚生労働省連携事業として「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」があり、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付しています。

この補助金は、非営利法人が補助事業者として環境省から一旦交付を受け、同補助事業者が設置する委員会において審査を行い、エネルギー起源である二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対して交付される仕組みとなっています。

この補助金を受けるためには交付決定日以降でなければ工事の契約等が行えませんが、交付決定時期が8月上旬であるため、契約手続きや事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともあります。

また、2か年の事業の場合、1年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多い制度運用となっています。

さらには、近年はPPP手法の導入による民間企業のノウハウを活用した浄水場等の更新を行う事例が増加していますが、PPP手法は複数年にわた

る整備事業の工事請負契約を当初に一括して締結するため、対象となる施設・設備の工事は契約後数年を経てからとなる場合が多く、補助金の交付を受けるには課題の多い制度となっております。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入まで手が回らないのが現状です。

よって、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用として、次の内容を国に対し強く要望いたします。

- (1) 補助対象事業として工事発注が行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うこと。
- (2) 補助要件の緩和及び2か年を超過する事業の取扱いについて、弾力的な運用が可能となる補助制度を確立すること。
- (3) 現在の支援制度に設けられている令和5年度までの時限を撤廃すること。

以上の3点につきまして、国に対し強く要望するものでございます。会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの補助関係の問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○会員番号201016 佐藤 幸輝氏（旭川市水道事業管理者）

北海道地方支部の旭川市でございます。ただいま上程されました問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等についてから、問題9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用についてまでの4つの問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出いたします。

まず、問題6. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等に関し

てですが、提案理由にもありましたように、災害に備え強靱な施設を整備することや老朽化施設の更新及び水質管理体制の強化など、水道の基盤強化に向けた事業を進めていくためには多額な事業費を必要とすることから、国に対し国庫補助採択基準の要件緩和や補助率の大幅な引上げなどを求めていく必要がございます。

次に、問題7. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立に関してですが、施設の更新・再構築には莫大な事業費を要する一方で、それらは直接料金収入の増加につながらず、事業経営に大きく影響を与えることから、国に対し水道施設の更新・再構築事業等に対する財政支援制度の創設などを求めていく必要がございます。

次に、問題8. 簡易水道事業統合等に対する財政支援に関してですが、多額の事業費を必要とする簡易水道事業の統合は、独立採算を原則としている上水道事業本体の経営基盤の弱体化を招くとともに、安定経営に支障を来すおそれがありますことから、国に対し簡易水道等施設整備費の補助率の引上げなどを求めていく必要があります。

次に、問題9. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用に関してですが、施設の更新・耐震化に莫大な事業費を要する中、省エネルギー・再生可能エネルギー設備を導入するためには補助金の交付が必要不可欠となりますが、現行制度は制約が多く、交付を受けることが難しいことから、国に対し要件の緩和と弾力的な運用が可能な補助制度の確立などを求めていく必要がございます。

これら4つの問題につきまして、本総会に参加しておられる会員の総意として強く要望していただくよう動議を提出するものでございます。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま旭川市より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題6から9はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという

内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

〔起債・繰出関係〕

問題10. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
(北海道、関東、中部、関西、中国四国)

問題11. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活
について

(北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州)

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、起債・繰出関係の問題を議題といたします。

まず、問題10. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等については、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして中部地方支部の岐阜市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号221002 島邊 恒之氏（岐阜市水道事業及び下水道事業管理者）

中部地方支部の岐阜市でございます。問題10. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について、提案支部を代表して提案理由を説明いたします。

水道事業においては、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、この財源の多くを起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金は水道財政を圧迫しており、水道事業の健全な経営に大きな影響を及ぼしていることに加え、人口減少においては、現行制度では自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加することが予想されています。

今後も、安全で安定した水道水の供給を確保するためには、水源開発を始

め、老朽化した施設の更新・再構築事業や震災対策事業の推進等、施設の整備、さらには、広域連携の推進が不可欠であり、これに要する巨額な資金もまた起債に依存せざるを得ない実状にあります。

こうした中、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において、一般会計から公営企業会計へ繰出しに関する基本的な考え方を示し、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則の堅持と経営基盤の強化を図ることとしています。しかしながら、この繰出基準に沿った事業に係る経費であっても、実際の繰出金の拠出は、一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言い難い状況にあります。

一方、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、また、令和元年度から森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始されました。次世代に豊かな水源林を引き継いでいくために、水道事業の担う水源林保全への理解促進や住民参加による植林活動などの水源涵養に係る取組は、極めて公益性の高い事業であり、まさに森林環境譲与税の使途に謳われている活動内容にも通じているものであります。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地方公共団体において温室効果ガスの排出量の削減等のための施策の推進が責務とされており、水道事業においても環境負荷低減に係る取組を実施していく必要がある中、脱炭素化に取り組むための建設改良に要する経費が地方公営企業繰出制度の繰出しの対象となったが、再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理费用などの経費についても制度の対象とすべきであると考えております。

さらに、水道料金の減免措置を行った結果、供給単価の下がった水道事業者に対して、地方公営企業繰出制度の繰出基準から外すことなく、本来どおり繰出しを受けられるよう繰出基準の緩和をするなど、現状の制度についても柔軟な対応が求められています。

よって、水道事業の健全な経営を確保し、水道料金の高騰化を抑制するた

め、地域の実情を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して強く要望するものでございます。

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現すること。

- ① 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引下げを図る。
- ② 一般会計出資債に係る地方交付税措置を拡充する。
- ③ 浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業について、耐用年数を経過した施設の更新・改築事業を対象とする。
- ④ 浄水場・管路等の更新事業、浄水施設覆蓋整備事業、既存施設の撤去事業並びに自己水源の一部を用水供給事業に転嫁するための施設整備事業を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- ⑤ 水道事業を担う水源涵養に係る取組を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- ⑥ 再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても、地方公営企業繰出制度の繰出しの対象とする。
- ⑦ 消火栓設置に伴う水道管路の維持管理費用等について、明確な算出基準を示し、着実な一般会計からの繰出しを図る。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症対策に係る水道料金の減免措置を行った結果、供給単価の下がった水道事業者に対して、地方公営企業繰出制度の繰出基準を緩和する。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題11. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活については、全ての地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、北海道地方支部の札幌市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号201014 加藤 潤氏（札幌市水道局給水部計画課事業調整担当係

長)

北海道地方支部の札幌市でございます。問題11. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について、提案支部を代表いたしまして、提案理由をご説明させていただきます。

水道事業者は、起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ってきたため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっており、特に過去に借り入れた高金利既往債が、この負担を一層大きくしているところです。

このような状況の中、繰上償還について、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられました。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についても制度の継続がなされ、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度になったところです。

なお、平成25年度に限り、東日本大震災の特例被災地方公共団体を対象に補償金免除繰上償還及び借換債発行ができることとされましたが、対象となる資金は年利率4%以上の旧公営企業金融公庫資金のみと限定的なものでした。

また、平成30年度からは、令和3年度までの時限措置として、一定の要件を満たした地方公共団体に限り、補償金免除繰上償還が制度化されましたが、これも限定的なものでした。

したがって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、広く活用できる公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等を国等に対し強く要望するものです。

要望事項としては2項目ございます。

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の5点の要件を緩和するとともに、手続の簡素化もされるよう、併せて要望する。

- ① 許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和すること。
- ② 対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利率5%未満の企業債に

についても対象とすること。

- ③ 貸付日の条件により対象外となった年利率5%以上の企業債について、優先的に繰上償還を実施すること。
- ④ 繰上償還を行った財政融資資金の対象となっている事業に対する財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃すること。
- ⑤ 制度利用に当たって必要な財政健全化計画の策定及び申請手続きの簡素化を図ること。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の3点の要件を緩和するとともに、手続きの簡素化もされるよう、併せて要望する。

- ① 年利率3%以上の企業債を対象とすること。
- ② 償還年限については、施設の耐用年数に応じた延長を可能とすること。
- ③ 民間等資金だけではなく、政府資金による借換債の発行を可能とすること。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの起債・繰出関係の問題の処理方法に対するご意見等がございましたら、ご発言お願いいたします。

○会員番号234009 八島 知子氏（広島市水道局営業部中央営業所長）

中国四国地方支部の広島市でございます。ただいま上程されました問題10. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等についてと、問題11. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活についての2題の問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出いたします。

私たち水道事業者は、良質で安全な水道水を安定的に供給することはもとより、災害時においても給水を継続できるよう、日々努力しています。

しかしながら、節水機器の普及や人口減少などによる水需要の減少に伴い、水道料金収入が減少する一方で、水道施設の老朽化対策等を実施するための事業費が必要となり、経営環境は一団と厳しさを増しています。加えて、原油価格や物価高騰等の影響も懸念され、今後自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加することが予想されます。

こうした状況においても、引き続き安全で安定した水道水の供給を確保していくためには、老朽化施設の更新・再構築事業はもとより、震災対策事業の推進等、施設の整備が必要不可欠であり、これに要する巨額の資金は、企業債に依存せざるを得ません。

その結果、企業債に係る元利償還金は事業経営にとって大きな負担となっており、とりわけ過去に借り入れた高金利な企業債がこの負担をより一層大きくし、市民生活に直結する水道料金にも影響を及ぼす要因となっています。

このような厳しい経営状況にある水道事業者にとって、健全な経営を確保しつつ、水道料金の高騰を抑制するためには、企業債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充や公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活が必要不可欠であることから、地域の実情等を踏まえた措置を国に対して要望するよう動議を提出いたします。会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願いたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま広島市より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題10及び11はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

ここで、一旦休憩といたします。なお、次の会議は15時10分より再開いたします。

[休憩]

Ⅲ. 安定・安全の確保

「水源関係」

問題12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

(関東、中部、九州)

問題13. 水利権制度の柔軟な運用について

(東北、関東)

問題14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

(関東、九州)

問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

(東北、中部、関西)

○議長（飯田水道事業管理者）

それでは、会議を再開し、引き続き会員提出問題の審議を行います。

次は、「Ⅲ. 安定・安全の確保」、水源関係の問題を議題といたします。

まず、問題12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進については、関東、中部、九州地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、九州地方支部の福岡地区水道企業団より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号240503 樽井 史朗氏（福岡地区水道企業団施設部計画調整課長）

九州地方支部の福岡地区水道企業団でございます。問題12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について、提案支部を代表いたしまして、提案理由を説明させていただきます。

水道の根幹的使命の一つである安定給水確保のためには、安定した水源を担保する水源施設の存在が不可欠であります。その建設には長期間にわたる期間と多額の整備費を要します。このため、計画的かつ効率的な水源開発

の推進が強く求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要であります。

こうした中、ダム上流域においては、多くの地域で森林の荒廃が問題になるとともに、所有区分ごとに管理者が混在し、総合的な治山・涵養事業の実施が困難な状況にあります。さらに、近年、頻発する豪雨災害により、ダムにおける堆積土砂は全国的な課題となっております。

また、水循環基本法の枠組みの中で策定される流域水循環計画の事業の推進により、関係機関との連携のもと、適正な水循環の実現及び水資源の保全を図ることも強く求められております。

よって、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進を国に対し強く要望するものでございます。

- (1) ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じること。
- (2) 流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、交付金制度の明確化等を図るなど、さらなる施策推進に向けた措置を講じること。
- (3) 水源流域内における森林保全のため、関係機関と連携した水源林保全事業を促進すること。

以上でございます。会員の皆様のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題13. 水利権制度の柔軟な運用については、東北、関東地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、東北地方支部の八戸圏域水道企業団より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号202051 高屋敷 正典氏（八戸圏域水道企業団工務課課長補佐）

東北地方支部の八戸圏域水道企業団です。問題13. 水利権制度の柔軟な運

用について、提案理由を説明いたします。

河川法では、申請者の水需要に見合った水利権が許可されるのが原則となっているが、全国的な給水人口の減少傾向、節水機器の普及や節水意識の浸透などにより給水量の減少が予想されるため、今後、水利権が見直しされることも懸念される。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としている。

多くの水道事業者は、水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、それを最終的には水使用者の料金から回収しており、水利権は、いわば水道使用者の財産とも言えるものである。

また、水利権は厳格な手続を踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていない。

地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時には、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するため、河川管理者においても河川法の原則の範囲で配慮がなされているところであるが、緊急時においては、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えられるとともに、連絡管等により他の水道事業者と接続されている場合、減量または廃止される水利権の一部を他の水道事業者が活用することが可能となれば、水質リスクの低減、水量の安定化、運用の効率化においても有効な方策になり得る。

さらに、広域連携の一施策としての施設の共同設置、共同利用、上流取水の促進という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い、同施設に水利権の減量または廃止が生じる場合に、その減量等をされる水利権を他の水道事業者が活用することができれば、広域化の推進による経営基盤強化への効果が期待できる。

よって、水利権制度の柔軟な運用を次のとおり国に対して強く要望する。

- (1) 水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得したダム
使用権などの水道水源や水道施設を最大限有効に、かつ安定して利用し

続けられるよう、水需要見合いでの水利権の減量がなされないよう配慮すること。給水人口の減少及び広域連携の一施策として施設の共同設置・利用等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮すること。

- (2) 渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおいても、時間を要する水利権使用許可の手続を経ることなく、特例的に水道事業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。
- (3) 水利権の許可に当たり、工事時や緊急時のバックアップ分を考慮した水量が得られるよう、または複数の取水地点がある場合に、開発水量の範囲内でそれぞれ相互補完が可能となるよう配慮すること。

以上です。ご賛同をお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応については、関東、九州地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、関東地方支部の東京都より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号213001 小澤 常裕氏（東京都水道局総務部総務課長）

関東地方支部の東京都でございます。問題14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について、提案支部を代表いたしまして、提案理由を説明させていただきます。

令和元年東日本台風等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとされ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が定められました。この基本方針に基づき、全ての既存ダムを対象に検証しつつ、治水協定の締結、工程表との各施策について具体的な検討が行われ、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開

始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系への取組を都道府県に展開し、緊要性等に応じて順次実行していくこととされました。運用方法などの基本的事項につきましては、令和3年7月に出された国土交通省の事前放流ガイドラインに定められておりまして、事前放流による利水容量が従前と同等に回復しない場合において、取水制限の新たな発生や、その期間の延伸及び取水制限率の増加に伴い発生する利水事業者の広報等活動費用及び給水車出動等対策費用の増加区分が補填されることになっていますが、これらの対応は水道用水供給事業者から受水する水道事業者も行うことになります。

水道事業者及び水道用水供給事業者は、これまでも水源確保のためダム開発事業に参画し、安定給水の確保に努めてきた結果、水道水が国民生活のみならず、社会経済活動を支える重要インフラとして広く定着をしてきたところです。

近年、気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保が急務となっています。一方で、降雨の期間が集中するなどして、河川の利水安全度の低下が見られるなど、ダムの貯留機能を最大限に活用した利水運用も余儀なくされているのが現状でございます。

こうしたことから、本協会では、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議を関係省庁等と行えるよう調整するとともに、人命優先の観点から洪水調節機能強化の拡大に最大限協力しつつも、事前放流により水不足の実害が生じないよう、安定供給確保のための基本方針への対応について要望してまいりました。

しかし、令和3年7月の河川法一部改正において、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図るダム洪水調節機能協議会が設置されたものの、利水者の要望に対する協議は実現しておりません。

つきましては、引き続き国に対し次のとおり強く要望するものです。

- (1) 治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁と行えるよう調整すること。

- (2) 事前放流の実施後に、貯水池の水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となる場合に備え、代替水源として河川維持流量の一時的な転用を可能とするなど、実害が生じないように河川管理者があらかじめ対応策を定めておくこと。
- (3) 治水協定の締結者には、農業用水利用者等のダムに権利を持たない利水者が含まれないことから、ダムからの補給による水利用が困難となるおそれが生じた場合は、河川管理者が関係利水者間の水利調整を行うこと。
- (4) 事前放流後に水位が回復しなかった場合の損失補填の対象に水道用水供給事業者から受水する水道事業者を加えるとともに、利水者に特別な負担が生じた場合に備え、事前放流ガイドラインにおいて、現在、損失補填制度対象外となっているダムや関連費用についても、国の責任において適切に対応すること。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減については、東北、中部、関西地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、中部地方支部の長岡市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号215002 大野 宏氏（長岡市水道局長）

中部地方支部の長岡市です。問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について、提案支部を代表して提案理由を説明します。

多くの水道事業者では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しています。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には、膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法第33条の規定に基づきダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものになっています。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対

して次のとおり強く要望するものです。

(1) 特定多目的ダム法第33条に定めるダムの維持管理等に係る負担金の軽減を図ること。

(2) 特定多目的ダム法第35条に定めるダムの所在市町村への交付に係る納付金の利水者負担額の軽減を図ること。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

それでは、ただいまの水源関係の問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○会員番号230001 原 基樹氏（和歌山市企業局水道工務部上・工業用水道管理課班長）

関西地方支部の和歌山市でございます。ただいま上程されました問題12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてから、問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減についての4題の問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出させていただきます。

まず、問題12. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてに関してですが、安定供給確保のためには安定的な水源施設が不可欠であるため、計画的かつ効率的な水源開発や既存ダムの良好な管理運営が必要となります。

また、既存ダムの堆積土砂対策や流域水循環計画については、補助制度等の充実や交付金制度の明確化など、さらなる施策推進を求めていく必要があると考えます。

次に、問題13. 水利権制度の柔軟な運用についてに関してですが、水利権は安定給水のための施設整備や水運用の前提となる水道事業経営の根幹をなすものです。水利権の運用については、水道事業者が安定して経営できるよう配慮し、災害時や大規模な水質事故等の発生時は、水道事業者間の融通が有効な方策と考えられることに加え、広域連携を推進するためにも水利権制

度を柔軟に運用していく必要があると考えます。

次に、問題14. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応についてに関してですが、近年気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保のため、国がダムの洪水調節機能を活用することに対し、ダムの利水者は最大限協力しなければならないものと考えますが、水不足等の実害が生じないよう対応策を定めるとともに、損失補填や費用負担等の改善に向けた協議を関係省庁と行えるよう調整し、実害が生じた場合、利水者に特別な負担が生じないよう、国の責任において適切に対応するよう強く要望することが必要であると考えます。

最後に、問題15. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減についてに関してですが、水需要が減少する一方で、老朽化施設の更新に多額の費用が見込まれる中、ダムの維持管理に関する負担金及びダム所在市町村への交付金等の支払いが厳しい水道事業財政をさらに圧迫していることから、国に対して負担金等の軽減を求めていく必要があると考えます。

これら4題の問題に関しましては、本総会に参加しておられます会員の総意として関係機関に強く要望していただきますよう動議を提出するものでございます。会員の皆様方におかれましては、提案の要旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま和歌山市より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題12から15はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

「水質関係」

16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

(関東、九州)

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、水質関係の問題を議題といたします。

問題16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等については、関東、九州地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、九州地方支部の北九州市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号240001 徳原 賢氏（北九州市上下水道局水質試験所長）

九州地方支部の北九州市でございます。問題16. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、提案支部を代表いたしまして、提案理由をご説明させていただきます。

水道事業者は、常に安全で良質な水を安定して供給するという使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の防止については、日頃より細心の注意を払っております。水源で水質汚染事故が発生すれば、取水停止や水源系統を切り替え、さらには摂取制限や給水停止等を余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

これまで水道水の水質基準の改正はもとより、環境基準、排水基準などが強化され、水道水源の水質保全に関する法律が整備されました。しかし、水源水質汚染事故は依然として発生しており、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うかび臭、工場排水の影響による異臭味の発生、さらには規制対象外の物質が浄水処理工程で水道水質基準物質に変化するなど、多大な影響を被っている状況にあります。

PFOS や PFOA 等の新たな物質が着目される中、これらは水道事業者にとっては重大な危害因子であり、浄水処理に多大な影響を与えるだけでなく、水道水に対する信頼性の低下や処理コストの増加などの大きな要因となっています。

水源水質の問題は広域的かつ専門的な内容であることから、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止や水源の水質改善に対してより具体的な対策を実施することが必要と考えます。

よって、次のとおり国に対して強く要望するものであります。

【規制・基準関係】

- (1) 水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化すること。
- (2) 水道水源における農薬類など人の健康に影響を及ぼす項目やかび臭原因物質、浄水処理対応困難物質などの水道水質管理に影響を及ぼす項目について環境基準及び排水基準を早急に設定すること。
また、シアン化合物など排水基準において有害物質として設定されている項目について規制を強化すること。
- (3) 水道水源に着目した農薬の適正使用に関する規制等の施策について、引き続き強化・充実に努めるとともに、使用実態に関する情報の提供に配慮すること。
- (4) 水道水源の富栄養化防止のため、引き続き、窒素、リンの排水規制を強化すること。
- (5) トリクロロエチレンなどによる水道水源の地下水汚染の原因を詳細に調査し、工場・事業所由来の汚染に対しては監視・指導を強化すること。
- (6) ホウ素及びその化合物の水質基準値については、WHO 飲料水水質ガイドライン改定状況を含め、常に最新の知見及び安全性確保の視点を持ちつつ見直しを図ること。
- (7) 水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について、各水道事業者等が統一した見解をもって対応できるよう、給水継続に係る判断基準となるガイドラインを示すこと。
- (8) 「浄水処理対応困難物質」等の健康への影響が予想される項目について、化学物質の管理強化として、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進に関する法律」による PRTR 制度特定化学物

質への指定拡大等を行うこと。

- (9) PFOS 及び PFOA 等の有機フッ素化合物の使用抑制及び規制を行うこと。

【事業実施関係】

- (1) 良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水事業の推進及び処理の高度化を図ること。当面はアンモニア態窒素の硝化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策を推進すること。
- (2) 畜産業における排水のクリプトスポリジウム等原虫類対策として、公共用水域へ排水する畜産由来の汚水に係る排水処理施設整備を推進すること。
- (3) 水道原水を汚濁河川の直接的な影響から守るため、水道事業者等の取水地点よりも下流に汚濁河川水を導く流水保全水路などの整備を推進すること。

【調査・研究関係】

- (1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査・研究等をさらに推進すること。
- (2) 水道水源のクリプトスポリジウム等原虫類について、生態・感染性・不活化、簡便な試験方法に関する研究・開発を進めること。

以上、会員皆様のご賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの水質関係の問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○会員番号214001 丹羽 隆氏（横浜市水道局総務部総務課庶務係長）

関東地方支部の横浜市です。ただいま上程されました問題16、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、賛成の立場

から動議を提出いたします。

我々水道事業者は、お客様に対して安心・安全で良質な水を安定的に供給するという使命があります。そのような中、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止は大変重要な課題です。

水源水質の保全は安全で良質な水の基本となるものであり、これまでも水道水の水質基準の改定や環境基準、排出基準などの強化、水道水源の水質保全に関する法律が整備され、廃棄物に関する法令についても、逐次改正・強化されてきました。

しかしながら、水道水源事故は依然として発生しており、また、水道水源地域に産業廃棄物処理場が進出するなど、水道原水の汚染や水源涵養地の保水力低下が心配されております。

水道事業者が安全で良質な水道水源を安定して確保するため、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止策を強化するよう強く求めます。

当問題については、全国の水道事業者にとっても重要な事項であるため、本協会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものです。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま横浜市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件は重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

IV. その他の重要事項

17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

（北海道、関東、中部、関西、中国四国）

18. 配水管等の耐用年数の見直しについて
(北海道、東北、関東、関西)
19. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
(北海道、東北、関東、関西、中国四国)
20. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等について
(中国四国)
21. 管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について
(関東)
22. 新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について
(関東)
23. 小規模集落等における多様な給水方法について
(中国四国)
24. 危機管理の対応に関する仕組みづくりについて
(中部)

○議長 (飯田水道事業管理者)

最後に、Ⅳ. その他の重要事項を議題といたします。

まず、問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応については、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、北海道地方支部の恵庭市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号201073 長谷川 晃司氏 (恵庭市水道部上水道課長)

北海道地方支部の恵庭市でございます。問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について、提案支部を代表いたしまして、提案理由をご説明させていただきます。

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは通常は地下水等の膜処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用

水道の設置が全国的かつ急速に拡大しております。

しかしながら、このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップ用として使用する専用水道の場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、使用時に停滞水が専用水道に混入する場合があります。

また、専用水道が水道水の使用を急激に増やした時に、配水管路内の圧力変動により、他の水道使用者に赤水などの異常が発生するおそれがあるという課題も抱えており、衛生上の観点からも看過できない状況にあります。

一方、こうした専用水道による地下水等の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念されるところであり、これまでも地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために、工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきた経緯があります。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行することも考えられ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の適正な保全を図るため、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要があります。

併せて、このような専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取組によってもたらされているものであり、極めて公益的なものであることから、一部の民間企業や特定需要者の利益のために独占的に利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものでもあります。

さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念があります。

よって、この事項を国に対して要望いたします。

- (1) 地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行われるよう指針等について明示すること。
- (2) 地下水保全も含めた健全な水循環、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、これらを踏まえた水循環基本法の運用を図るとともに、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。
- (3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることができる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題18. 配水管等の耐用年数の見直しについては、北海道、東北、関東、関西地方支部からのご提案ですが、代表いたしまして、関西地方支部の天津市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号225001 杉田 徹氏（天津市企業局施設事業長）

関西地方支部の天津市でございます。問題18. 配水管等の耐用年数の見直しについて、提案支部を代表いたしまして、提案理由を説明いたします。

近年、水道事業者においては、高度成長期に埋設された多くの配水管の老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えております。更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性・耐久性にすぐれた新型管種を選択する水道事業者が多い中、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律40年と規定されております。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は実態に沿わないものとなっております。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されておりますが、これらについても技術レベ

ルの向上や維持管理の適正化を踏まえた見直しを検討すべき時期に来ていると考えられます。

耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えるものであります。

よって、次のとおり配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望いたします。

- (1) 配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すこと。
- (2) 配水管以外の水道施設の有形固定資産の耐用年数についても、耐久性や最新技術の動向の検証等を行い、個々の施設・設備に応じた適切な耐用年数に見直すこと。

会員の皆様方のご賛同を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題19. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについては、北海道、東北、関東、関西、中国四国地方支部からのご提案でございますが、代表いたしまして、北海道地方支部の石狩東部広域水道企業団より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号201502 森 公明氏（石狩東部広域水道企業団事務局次長）

北海道地方支部の石狩東部広域水道企業団でございます。問題19. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて、提案支部を代表いたしまして、提案理由をご説明させていただきます。

平成23年4月施行の計量法省令に基づき、計量精度の向上等を踏まえた新基準に対応した水道メーターへ平成30年度末までに順次移行したところでございます。

新基準対応の電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期間の使用に支障はほとんど見られません。

しかしながら、現行の計量法上の検定有効期間は従前の8年のままであ

り、検定有効期間に基づく電磁式を含む水道メーターの購入及び取替えに要する費用は、水道財政において大きな負担となっております。

よって、次の事項を国に対して要望いたします。

電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すこと。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題20. 塗膜に含まれる低濃度塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等については、中国四国地方支部からのご提案ですので、同支部の松江市より提案理由の説明をお願いいたします。

○会員番号232001 河上 晋氏（松江市上下水道局上下水道部維持管理課給排水設備係長）

中国四国地方支部の松江市です。問題20. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について、提案支部を代表して提案理由を説明します。

平成31年3月28日付けで環境省より「低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について」において、塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物に該当しないと判断する旨の通知がありました。

一方、この含有量を超える低濃度 PCB 廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、政令で定める期間、令和9年3月31日までの処分が義務づけられています。

今後の全国的な PCB 含有塗膜の状況把握の調査結果等によっては、全ての対象塗膜の期限内での処分の可否、また、処分場が限定される上に処理費用も高額であること等が、大きな課題となることが懸念されます。

さらに、塗膜除去を確実かつ適正に行う必要があるため、工法、工期に影響が生じることにより工事費も高額となります。

よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関す

る検討及び財政支援措置等を国に対して強く要望します。

- (1) 塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ること。
- (2) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理については、その処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料（膜）の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、PCB 含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。
- (3) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物については、その処分量を踏まえた処分期限とすること。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題21. 管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用については、関東地方支部からのご提案ですので、同支部の神奈川県より提案理由のご説明をお願いいたします。

○会員番号214008 志澤 洋史氏（神奈川県企業庁企業局公民・広域連携担当部長）

関東地方支部の神奈川県でございます。問題21. 管路更新時の既設管取扱に係る道路法第40条ただし書の運用について、提案支部を代表して提案理由を説明いたします。

水道は国民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、国が策定した、防災・減災等に資する国土強靱化基本計画の見直しにおいて、重点化すべきプログラムに「上水道の長期間供給停止」が追加されました。その主要施策の一つに「水道施設の耐震化の推進」が位置づけられており、全国の水道事業体においても優先すべき課題として、精力的に耐震化に取り組んでいるところでございます。

こうした中、水道の普及率が飛躍的に向上した高度経済成長期に整備された管路が、順次更新時期を迎えており、水需要と料金収入が減少する厳しい事業環境にあっては、管路の更新に要する財政負担の増大が、特に中小の水

道事業体にとって重い負担となっております。

これに加え、昨今改正された道路法において、管路等を更新した際に不用となった占用物の取扱いが強化され、工期の長期化に伴う受注者の施工体制にも影響が及ぶと想定されるとともに、既設管の撤去に要する費用も重い負担となっております。

南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が指摘されるなど、水道管路の耐震化を早急に進めていかなければならない中で、こうした課題が、耐震化の促進を阻害する要因ともなっております。

したがいまして、管路更新時の既設管取扱いに係る道路法第40条ただし書の運用について、次のとおり国に対して強く要望させていただきます。

道路法第40条の趣旨を十分に踏まえた上で、既設管は十分な強度があり陥没等のリスクも低いことから、第40条第1項のただし書の適用範囲において、国土強靱化計画に掲げる「緊急かつ重点的に進める国の施策に関わる事業」に係る既設水道管の取扱いについては、道路管理者の裁量の範囲である旨明確に示していただくこと。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題22. 新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和については、関東地方支部からのご提案ですので、同支部の神奈川県内広域水道企業団より提案理由のご説明をお願いいたします。

○会員番号214501 廣井 孝充氏（神奈川県内広域水道企業団建設部電機課長）

関東地方支部の神奈川県内広域水道企業団です。問題22. 新型コロナワクチンの職域接種要件の緩和について、提案支部を代表して提案理由を説明いたします。

水道事業は、住民生活と経済活動にとって最も重要なライフラインです。水道事業者とそこで働く全ての従業者は、自らエッセンシャルワーカーとしての自覚と責任を持って、コロナ禍においても決して途切れさせてはならな

いという使命のもと水道事業の継続に努めているところです。

新型コロナウイルスの感染防止対策に当たりましては、強化、徹底に努めていますが、感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行などにより、対応が長期に及ぶことが懸念されています。

加えて、新型コロナワクチン接種を加速させるため、職域接種の実施要件が1会場当たり1,000人以上から500人以上に緩和されましたが、全国の多くの水道事業者では、職員数が500人を下回る状況であり、また、当該理由により職域接種を受けられない近隣の水道事業者との合同接種の取組も困難な状況にあります。

よって、水道水の安定給水の確保に向け、500人以上としている職域接種の実施要件を緩和することについて、国に対し強く要望するものです。

会員の皆様におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題23. 小規模集落等における多様な給水方法については、中国四国地方支部からのご提案ですので、同支部の香川県広域水道企業団より提案理由のご説明をお願いいたします。

○会員番号237001 木本 新吾氏（香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター所長）

中国四国地方支部の香川県広域水道企業団です。問題23. 小規模集落等における多様な給水方法について、提案理由を説明します。

香川県広域水道企業団では、平成30年度に香川県内8市8町1県の水道事業者を統合し、県内一水道として経営基盤を強化し、持続可能な水道事業を目指しているところでございます。

しかしながら、人口減少に伴う給水収入の減少や水道施設の更新需要の増大など、厳しい経営環境が見込まれている中、人口減少や高齢化、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による給水量の低下により、近い将来、中山間部地域や離島部の小規模集落等への安全で安定した給水に限界を生じる

おそれがあります。

そのような厳しい経営環境下において、水道法における水道施設基準や水質基準を維持し、安全で安定的に水道水を給水することが人的及び財政的に負担が生じているところであります。

そこで、給水区域内における管路やポンプ設備等による給水が困難な地域においては、多様な給水方法により、各家庭において給水タンクで水道水を運搬受水し給水することや、水道施設基準及び水質基準並びに試験頻度の緩和等について、国に対して強く要望するものであります。

以上、会員の皆様の賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

それでは、ここまで問題17から問題23までの4. その他の重要事項に関する諸問題について、処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○会員番号203001 加藤 俊男氏（盛岡市上下水道局総務課課長補佐）

東北地方支部の盛岡市でございます。ただいま上程されました問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてから、問題23. 小規模集落等における多様な給水方法についてまでの7題の問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出いたします。

まず、問題17. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応についてですが、今後さらに地下水の利用が拡大されていった場合は、環境への影響が懸念されるとともに、水道施設に係る固定費の減収につながります。広域的な資源である地下水の保全を図るためには、専用水道の設置者及びその利用者に対して一定の負担を求めるなど、新たな施策や法整備が必要であると考えます。

次に、問題18. 配水管等の耐用年数の見直しについてですが、地方公営企業法施行規則において、配水管は40年、ポンプ設備は15年、計測設備は10年と耐用年数が規定されていることに対して、本格的な更新時期を迎える中、

ダクティル鑄鉄管では100年という長寿命の製品が開発されていることなどから、技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえ、耐用年数の見直しを図ることが重要と考えます。

その他5題の問題についても、水道事業者にとって非常に重要な問題であると考えます。

これら7つの問題につきまして、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものでございます。会員の皆様方におかれましては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま盛岡市より動議が提出されました。動議の趣旨は、問題17から23はいずれも重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容です。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、問題24. 危機管理の対応に関する仕組みづくりについては、中部地方支部からのご提案ですので、同支部の津市より提案理由のご説明をお願いいたします。

○会員番号224003 松下 浩己氏（津市上下水道事業管理者）

中部地方支部、三重県津市でございます。問題24. 危機管理の対応に関する仕組みづくりについて、提案理由をご説明させていただきます。

近年は、水道管の塗料不正など、想定外と言われるリスクが様々な分野で頻発しており、今後経験したことのない新たな危機事象がいつ発生しても不思議ではありません。そうした事象に対していくためには、時代の潮流に合った適切なリスクマネジメントを実践していくことが重要であります。

日本水道協会におけるリスク管理のルールとしては、既に地震等緊急時対

応の手引があります。

この手引は、阪神・淡路大震災の応援活動を基に策定され、それ以後の地震災害での経験値を積み重ね、完成度の高い手引として全国の水道事業者にも浸透しているところであります。

しかしながら、この手引は、基本的に自然災害を前提としたものとなっており、それ以外の危機事象は対象となっておりません。

こうした中、新たな危機事象が発生したときにも、日本水道協会と水道事業者とが連携し、迅速に対応できることが求められます。

よって、今後は、自然災害以外で日本水道協会が主体となって関与すべき危機事象に対しても、迅速かつ統制の取れた対応ができるよう、統一的なルールづくりや適切な時期の情報発信などを含め、危機管理の対応に関する仕組みづくりについて早急に検討すること、また、検討期間中においても、不測の事態に備え、水道事業者との迅速な情報共有及び連絡調整を目的とした暫定的な危機管理に関する窓口を設置することを日本水道協会に対して要望するものでございます。

(1) 自然災害を除く危機事象への対応について検討すること。

(2) 危機事象に関する暫定的な連絡窓口を設置すること。

以上、会員の皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

本件は、日本水道協会に対する要望でございますので、日本水道協会からご発言をお願いいたします。

○日本水道協会事務局（大貫総務部長）

総務部長の大貫です。

問題24につきましては、先ほどご説明いただいた提案理由にもございましたように、現在、地震等の自然災害及び大規模な事故などについては、地震等緊急時対応の手引に基づき、本部、支部の枠組みを中心とした連絡体制、応援体制が構築されているところでございます。

一方で、現在水道界は、自然災害はもとより、様々な脅威やリスクにさらされており、とりわけ神東塗料株式会社による不適切な認証取得事案は、全国の水道事業者をはじめ、水道界に様々な影響を与え、水道水の安全性が脅かされた極めて重大な問題であると認識しております。

本協会としましては、公正中立な第三者認証機関として今回の事態を真摯に受け止めるとともに、同様の問題に関する再発防止策を策定し、迅速かつ段階的に実施することとしております。

また、現在水道界が様々なリスクに直面する中で、今後想定外とされる危機事象が発生した場合の協会と会員の連携体制には万全を期しておく必要があると考えております。

このため、ご提案の中にございましたように、新たな危機事象が生じた場合の情報発信や情報連絡のルールについては、会員の皆様にも広くご意見を伺いながら鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（飯田水道事業管理者）

ありがとうございました。

本件について、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については、今後日本水道協会のほうで具体的な検討を進めていくということでご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

以上で、予定いたしました会員提出問題は全て終了いたしました。

そのほかに何かご意見、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、会員提出問題の討議を終了させていただきます。最後まで活発なご意見、ご発言をいただきありがとうございました。

「行政施策説明」

○議長（飯田水道事業管理者）

続きまして、行政施策説明として、現在国のほうで取り組まれている施策などを厚生労働省、総務省からご説明をいただきたいと存じます。

まず初めに、厚生労働省からお願いいたします。

○厚生労働省（名倉厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長）

厚生労働省水道課長の名倉です。皆様には、日頃から水道事業の持続可能な運営にご尽力いただき誠にありがとうございます。また、本日、多くの関係者の方々が表彰されていましたが、皆様のご尽力のおかげで水道事業が成り立っていると感じました。表彰されていない方々も含め、多くの皆様のおかげで水道事業は運営されており、改めて感謝の念を強く持った次第です。

本日、最近の水道行政について説明させていただきますが、この中には災害の情報を入れておりませんが、本年度も多くの災害が発生しております。年度前のこととなりますが、福島県沖地震では約7万戸が断水しました。また、8月3日からの大雨で約1万4,000戸、台風14号で約1万3,000戸、先般の台風15号では静岡県を中心に約7万6,000戸が断水しました。静岡県につきましては、結果的に10月6日まで断水が続きました。特に静岡市において大きな被害がありましたが、22都府県56事業体の皆様に応援給水に駆けつけていただきました。改めて感謝を申し上げます。断水が長引いた原因としては、1つは取水口の閉塞が生じたこと、もう一つは水管橋が流されたことがあります。取水口の閉塞については、これまでも強靱化の一環として、対災害性の強化を検討していただいておりますが、想定しておくべきことや対応しておくべきことの有無については、また皆様のご意見を伺いながら考えていかなければならないと思っています。

本日の資料の中で、開会式の大臣挨拶の中でもありましたが、とりわけ最近の大きな動きとして水道整備・管理行政の移管がございます。それをまず説明させていただきます（図-34）。近代水道自体は、明治20年に横浜市で

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた
次の感染症危機に備えるための対応の具体策（抜粋）

令和4年9月2日
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

4. 感染症対応能力を強化するための厚生労働省の組織の見直し

(3) 生活衛生関係組織の一部業務の移管

上記の感染症対応能力の強化とあわせて、厚生労働省から、食品衛生基準行政及び水道整備・管理行政をそれぞれ以下のとおり移管する。

② 水道整備・管理行政の国土交通省及び環境省への移管

水道整備・管理行政における現下の課題である、水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等に対し、国土交通省が、施設整備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見や、層の厚い地方組織を活用し、水道整備・管理行政を一元的に担当することで、そのパフォーマンスの一層の向上を図る。

さらに、環境省が、安全・安心に関する専門的な能力・知見に基づき、水質基準の策定を担うほか、水質・衛生にかかわる一部の業務について、国土交通省の協議に応じるなど、必要な協力を行うことで、国民の水道に対する安全・安心をより高める。

(4) 上記(1)～(3)については、次期通常国会に必要な法律案を提出し、

(1)(3)については令和6年度の施行、(2)については令和7年度以降の設置を目指す（感染症等に関する科学的知見の基盤整備は、感染症法等の改正も反映させつつ早期に取り組む。）。

45

図-34

始まりましたが、水道行政については、水道の初めての法律に当たる水道条例が明治23年にできました。当初、内務省の衛生局と土木局の両方で水道事業を所管する体制でしたが、昭和13年に内務省の衛生局が独立して厚生省ができ、厚生省と内務省の土木局の両方で水道事業を見ていました。戦後に内務省の土木局も独立をして建設省になりましたので、戦前から戦後にかけて厚生省と建設省の両方で水道事業を所管し、両省に水道課がある時代が続きました。

戦後になり、水道条例がかなり古くなってきたということで、新しい法律をつくらなければならないという機運は高まってきましたが、当時、厚生省と建設省で水道事業を所管していたので、両省からそれぞれの水道法案が挙がるというような時期がありました。その様な混乱を招いている時、日本水道協会から、昭和24年ぐらいに一元化を求める要望をいただきました。結果的には昭和32年に水道については厚生省所管、下水道については建設省所管ですが、終末処理場は厚生省所管、工業用水については通商産業省所管を決

める閣議決定がされました。水道については厚生省所管で一本化されたので、同年の昭和32年に今の水道法ができたという歴史になっています。

その後、厚生省が省庁再編で厚生労働省になり、水道行政については、廃棄物と水道が一緒になった形で水道環境部が所管していましたが、廃棄物が環境省に移管され、水道はそのまま残って厚生労働省が所管することになりました。

図-45の右上のほうに令和4年9月2日、新型コロナウイルス感染症対策本部決定とあります。この本部自体は、閣僚のほとんどが参加している本部になります。そこで表題にあります「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策」が決定されました。

全体としては、例えば、感染症危機管理庁を置くということになっていますが、感染症対応能力を強化するために厚生労働省組織の見直しということが出ており、(3)のところで生活衛生関係組織の一部業務の移管があり、厚生労働省から食品衛生基準行政及び水道整備・管理行政をそれぞれ赤囲いのとおり移管することになっています。

この四角で囲った②のところについては、そのまま載せておりますが、水道整備・管理行政を国土交通省及び環境省へ移管し、水道整備・管理行政における現下の課題である水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、濁水への対応等に対し、国土交通省が施設整備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見や層の厚い地方組織を活用し、水道整備・管理行政を一元的に担当することで、そのパフォーマンスの一層の向上を図るとしています。さらに、環境省が安全・安心に関する専門的な能力・知見に基づき水質基準の策定を担うほか、水質・衛生に関わる一部の業務について、国土交通省の協議に応じるなど必要な協力を行うことで、国民の水道に対する安全・安心をより高めるとしています。

国土交通省で水道整備・管理行政を一元的に担当することになっていますので、基本的な部分は、ほとんど国交省のほうに移管されますが、そのうち、

水質基準の策定等については、環境省に移管されると認識いただければと思います。

時期等については(4)で、(1)から(3)については、次期通常国会に必要な法律案を提出し、(1)(3)については、令和6年度の施行と記載されています。従いまして、年が明けて始まる次期通常国会で関係する法案が提出されます。

関係する法案としては、厚生労働省設置法の中に記載されている水道に関するものが、国土交通省設置法や環境省設置法に記載されるということになります。

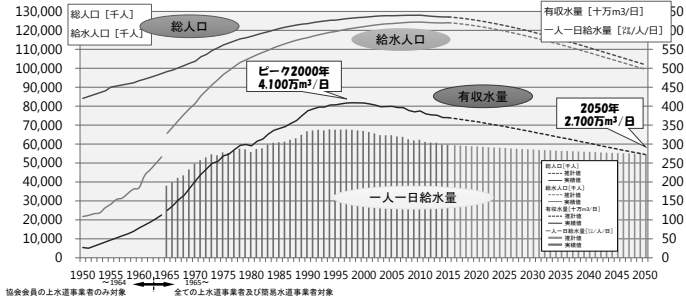
また、2つの省に分れることで、今の水道法の中は、基本的に厚生労働省、例えば厚生労働大臣が何かするとか、厚生労働省令で定めるとなっていますが、それを適宜2つの省に分ける水道法の改正がされる予定になります。恐らく水質基準以外のほとんどの部分については、基本的には国土交通省に移管されると思いますので、年が明けた国会で法案が決まり、その次の年に移管されるということになります。詳細については今後順次決定し、適宜皆様にその時点で決定したことについてお知らせすることになろうかと思えます。今の時点ではなかなか申し上げられることというのではなく、今後決定していくことがかなり多くなってくるかと思っています。

戻りまして、水道の現状について説明させていただきます(図-1)。総人口は、2000年過ぎにピークを迎え、給水人口についても98%を超え、ピークを迎えています。その前段階で、下の棒グラフ、一人一日給水量も、既に90年代にピークを迎えており、掛け合わせると有収水量が今後どんどん減っていくことが大きな問題になります。水道料金が同じであれば、それに応じて収入も減っていくことになります。グラフとしては2050年まで出しておりますが、2050年は恐らく総人口が1億人ぐらいになると言われています。また、これより先を見ていくと、2115年ぐらいには、人口5,000万人ぐらいになると言われています。現在の人口の半分よりもさらに少ない状況ですので、水道料金収入は、それに応じて当然ながら減っていくことになります。

管路の経年化の現状です(図-2)。法定耐用年数の40年を超えたものを

人口減少社会の水道事業

▶ 節水機器の普及や人口減少等により、有収水量は2000年頃をピークに減少傾向にあり、2050年頃には、ピーク時の約2/3程度まで減少する見通し。



【資料】 協会の水道事業業者のみ対象 全国の水道事業者及び簡易水道事業者対象
 【実績】 (～2015) 水道統計(日本水道協会) 「給水人口」「有収水量」は、上水道及び簡易水道の給水人口、有収水量である。一人一日給水量＝有収水量÷給水人口
 【推計方法】
 ①給水人口: 日本の将来推計人口(平成29年推計)に、上水道及び簡易水道の普及率(H27実績97.6%)を乗じて算出した。
 ②有収水量: 家庭用と家庭用以外に分類して推計した。家庭用有収水量＝家庭用普及率×給水人口
 家庭用以外有収水量は、今後の生活の動向や地下水利用削減水準等の動向を把握することが困難であるため、家庭用有収水量の推測に準じて推移するものと考え、家庭用有収水量の比率(0.310)で設定した。
 ③一人一日給水量: 一人一日給水量＝有収水量÷給水人口

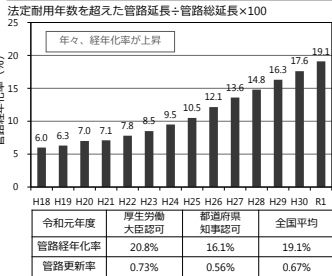
3

図-1

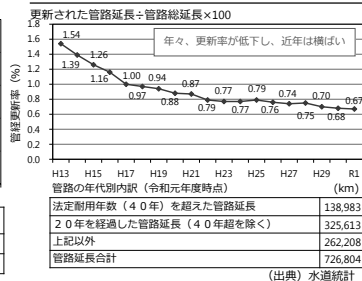
管路の経年化の現状と課題

- 管路経年化率は19.1%まで上昇、管路更新率は0.67%まで低下(令和元年度)。
- 全管路延長約73万kmに占める法定耐用年数(40年)を超えた延長約14万kmの割合。法定耐用年数とは、減価償却費を計算する上での基準年数。(実務上の一般的な更新基準は平均するとおおよそ60年)
- 令和元年度の更新実績: 更新延長約4,862km、更新率0.67%
- 60年で更新する場合※: 更新延長約7千km、更新率0.96%
- ※法定耐用年数を超えた管路約14万kmを今後20年間(令和2～21年度)で更新する場合に必要な更新規模

管路経年化率(%)



管路更新率(%)



4

図-2

管路経年化率として載せておりまして、現在19.1%、5分の1ぐらいが法定耐用年数を超えている状況です。

管路の更新率は、最新ですと0.67%になっています。更新率が1%であれば、100年間で管路が入れ替わるということになります。先ほど申し上げました2115年、約90年後の人口が5,000万人です。管路整備して、次に取り替えるのがいつになるかというのはありますが、それが仮に100年後だとすると、その頃の状況というのは、人口5,000万人の社会になっていますので、どうやって更新をしていくかをよく考えなければならぬ状況です。

基幹管路の耐震適合率の各都道府県の状況は図-3で示しております。高いところから低いところまでありますが、地震災害については強くなっているのではないかと感じています。個人的な印象ですので、データやエビデンスがあるわけではないのですが、何となくですがかなり強くなっている気がしています。

約10年前の東日本大震災時に、私は水道課で課長補佐をやっていました

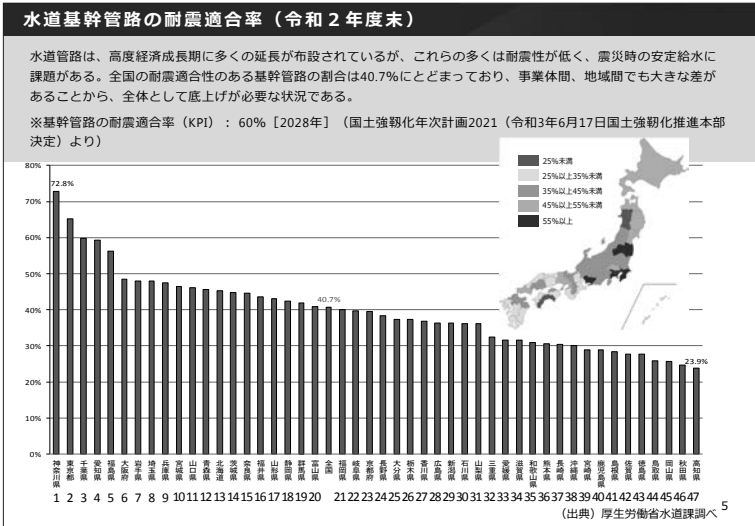


図-3

が、地震と津波があったので、大きな被害があったというのはありますが、その頃に比べても、何となく地震の規模に比べての被害が少なくなっている気がします。皆様のご尽力のおかげで、数字に必ずしも表われないような形での強さというのが出てきているのではないかと考えております。

更新費・修繕費の試算結果については図-4になります。グラフを見てみると水道の整備は、戦後の高度経済成長期に一つの山があって、その後落ち着いて、90年代から2000年にかけて次の大きな山がありました。

今後はこれらの山に整備した施設を更新していかなければならないということで、平均で1兆6,000億円ぐらい費用がかかり、これをどうやって賄っていくかが問題となります。

水道の経営状況を図-5に載せていますが、給水原価が供給単価を上回れば原価割れしている状況ですが、赤枠で囲ったところが原価割れしている状況です。全体で言うと約40%、ちなみにこの次の年の数字も既に出ています。原価割れしているところが約50%になっています。コロナ禍で料金収入

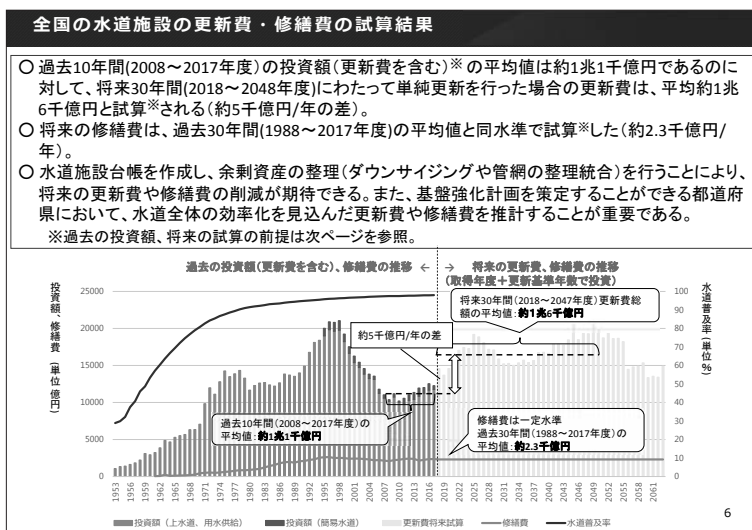
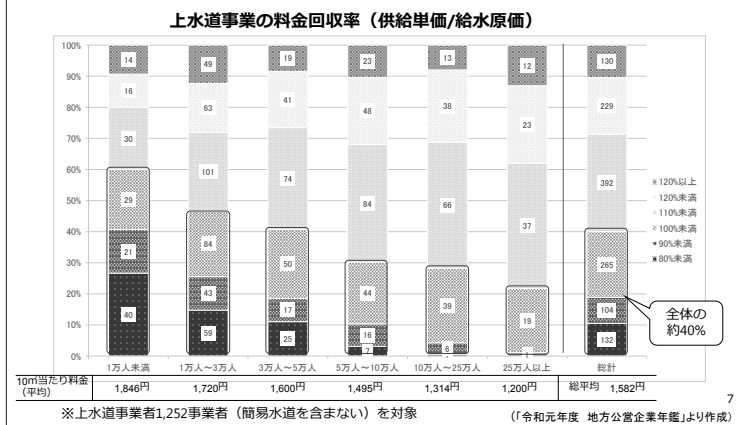


図-4

水道事業の経営状況

○ 小規模な水道事業者ほど経営基盤が脆弱で、給水原価が供給単価を上回っている（＝原価割れしている）。



図－5

が減少したこと、または減免措置している影響ではないかと思われませんが、今後経営面についてどうしていくかが問題になってくると思います。

基盤強化の方策として広域化がありますが、総務省と連携し水道広域化推進プランを立てていただくようお願いをしており、現在、各都道府県にご尽力いただいているところです（図－6、7）。プラン策定取組例は図－8に記載のとおりです。

近年における広域連携の実施例を図－9に載せていますが、検討開始から統合実現までにはそれなりに時間がかかっています。将来を見越す上で、今のままでいいのかどうかを含めて、不断に見直し考えていかなければならないと思っております。

広域連携と併せて官民連携も推進しており、これについても様々な方法がありますが、図－10に実施例と併せて載せております。コンセッション方式については、改正水道法の中で位置づけられ、現在、宮城県で実施している状況です（図－11、12）。

水道基盤強化計画について

- 都道府県は、水道の基盤を強化するため必要があると認めるときは、基本方針に基づき、水道の基盤の強化に関する計画（「水道基盤強化計画」）を定めることができる。
- 都道府県は、水道基盤強化計画を定めようとするときは、あらかじめ計画区域内の市町村及び水道事業者等の同意を得なければならない。

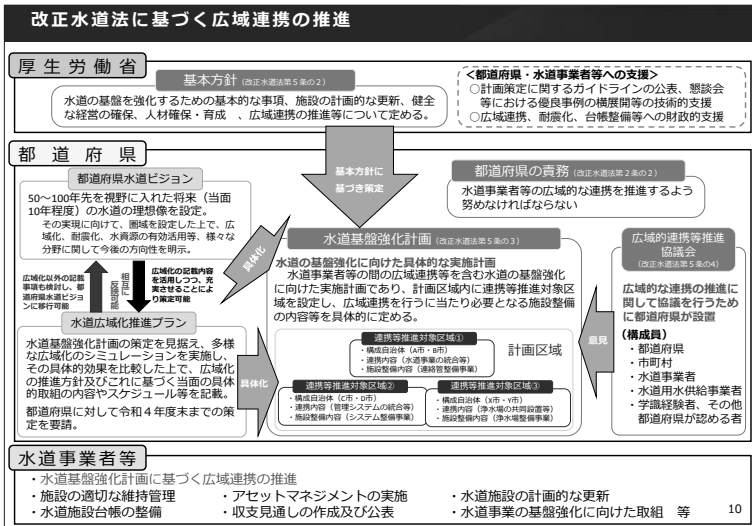
水道基盤強化計画の策定趣旨

- 都道府県においては、法第2条の2第2項に定める責務にあるように、市町村を超えた広域的な見地から広域連携の推進役として積極的な関与が期待されるものである。
- 水道の基盤の強化に向けて、国、都道府県、市町村、水道事業者等が一体となって取り組み、かつ、広域連携の推進役としての都道府県の機能を強化するため、都道府県に対して、広域連携をはじめとした水道の基盤の強化に関する計画を主体的に策定することができる権限を与えたもの。

水道基盤強化計画に定める事項

- ① 水道の基盤の強化に関する基本的事項
- ② 水道基盤強化計画の期間
- ③ 計画区域における水道の現況及び基盤の強化の目標
- ④ 計画区域における水道の基盤の強化のために都道府県及び市町村が講ずべき施策並びに水道事業者等が講ずべき措置に関する事項
- ⑤ 都道府県及び市町村による水道事業者等間の連携等の推進の対象となる区域（連携等推進対象区域）
- ⑥ 連携等推進対象区域における水道事業者等間の連携等に関する事項
- ⑦ 連携等推進対象区域において水道事業者等間の連携等を行うに当たり必要な施設整備に関する事項

図－6



図－7

水道広域化の更なる推進について

水道広域化の更なる推進に係る留意事項

- 【水道広域化推進プラン策定に係る体制等】**
- 都道府県の市町村財政担当課・水道行政担当課・企業局など、関係部局の連携体制の構築
 - 関係市町村の水道担当部局や企画・財政担当部局と連携し、意向調査、情報共有や意見交換の実施
 - 住民への積極的周知や市町村議金等への説明機会の充実
- 【水道広域化推進プランにおける具体的な記載事項】**
- 委託等を行う場合における必要な経費の手算計上、関係部局や関係市町村等が策定された素案の内容を検討できるようなスケジュールの設定
 - プラン策定とあわせて、水道施設台帳の整備やアセットマネジメントの高度化
 - 施設の共同設置・共同利用にかかるシミュレーションについて、地図等を活用し、施設の立地場所や更新時期等の情報を参考に、地域の実情を踏まえた検討を実施
 - システム標準化・共同化を含むデジタル化推進についての検討や、必要に応じてPPP/PFIをはじめとする官民連携手法の活用検討を実施

水道広域化推進プラン策定取組例

- 【連携体制の構築等】**
- 水道広域化推進室を設立したほか、実務者に加え、学識経験者や専門職からなるプラン策定検討会を定期的に開催。(北海道)
 - 広域連携の議論を行うため、県と事業者からなる協議会を新たに設立。「水道情報の共有」と、「人材の確保、育成」の部会を設け、議論の結果をプランに反映。(長野県)
- 【意向調査・個別ヒアリング等】**
- 市町村に対するアンケート調査を行い、具体的な要望の多い広域連携手法について、詳細なシミュレーションを実施。(北海道)
- 【現状と将来見通し】**
- 業務委託の状況(水質検査、施設運転管理、保守業務等)27項目の業務形態、委託先、年間委託予算等を詳細に調査。(岐阜県)
 - 広域的な観点から県内水道施設の配置を検討するため、県内水道地図を作成。(滋賀県)
 - 県が広域化の方法やシミュレーション等を含む県域水一体性に向けた方向性とスケジュールを検討しており、平成30年度に策定した新県域水ビジョンとあわせてプランとする予定。(奈良県)
 - 県の水道行政担当課と市町村担当課と連携し、各事業者のアセットマネジメントの高度化や、経営戦略の質の向上のため、併走型支援を積極的に実施。(兵庫県)
- 【水道料金等シミュレーション】**
- 広域連携を行った場合のコスト縮減額について試算を行い、単独経営を維持した場合と比較して、各市町において、今後の水道料金の上昇がどの程度抑制されるか、シミュレーションを実施。(広島県ほか)
- 【施設共同化等シミュレーション】**
- 現状推移モデルと一水道モデルを設定し、費用や更新事業費等の財政効果額を算出。その他、具体的取組みとして、浄水場の共同化に着手。(大阪府)
 - 広域圏の基幹施設ごとに、共同化を行った場合の費用対効果のシミュレーションを実施。(佐賀県)
- 【システム共同化等シミュレーション】**
- 広域圏ごとに、管路マッピングシステム導入による費用対効果を算出。(佐賀県)



図－8

近年における広域連携の実施例

統合年次	事業体名	計画給水人口	内容	特約期間から統合実施までに要した年数
平成26年4月	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（2市1町）が統合	12年2ヶ月
平成28年4月	秩父広域市町村圏組合	111,211人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（1市4町）が統合	7年5ヶ月
平成28年4月	群馬東部水道企業団	444,000人	群馬県東部地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（3市5町）が統合	7年
平成29年4月 平成31年4月 令和3年4月	大阪広域水道企業団	444,200人 ※5市7町1村の計画給水人口の合計	大阪府域一水道を目指し、経営統合を拡大中 雨水供給事業者（1企業団）が平成29年4月に1市1町1村、平成31年4月に2市4町、令和3年4月に2市2町と経営を統合	3年7ヶ月 ※最初の統合まで
平成30年4月	香川県広域水道企業団	約970,000人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川県と県内の水道事業者（8市8町）が統合	10年
平成31年4月	かずさ水道広域連合企業団	321,500人	千葉県君津地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（4市）が統合	12年2ヶ月
平成31年4月	田川広域水道企業団	94,150人 ※1市3町の計画給水人口の合計	福岡県田川地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（1市3町）が経営統合	10年8ヶ月
令和2年4月	佐賀西部広域水道企業団	154,600人	佐賀西部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（3市3町1企業団）が統合	12年2ヶ月
令和2年4月	群馬東部水道企業団	454,000人	群馬県東部地域の水道事業一元化の次のステップとして、雨水供給事業者（1企業局の2事業）と受水事業者（1企業団）が統合	4年

図－9

水道事業における官民連携手法と取組状況

業務分類(手法)	制度の概要	取組状況及び「実施例」
一般的な業務委託 (個別委託・包括委託)	○民間事業者のノウハウ等の活用が効果的な業務についての委託 ○施設設計、水質検査、施設保守点検、メーター検針、窓口・受付業務などを個別に委託する個別委託や、広範囲にわたる複数の業務を一括して委託する包括委託がある	運転管理に関する委託：3,224施設 [※] （615水道事業者等） 【うち、包括委託は、965施設 [※] （176水道事業者等）】
第三者委託 (民間業者に委託する場合と他の水道事業者に委託する場合がある)	○浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関する技術的な業務について、水道法上の責任を含め委託	民間事業者への委託：324施設 [※] （54水道事業者等） 【大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業】、 「箱根地区水道事業包括委託」ほか 水道事業者等（市町村等）への委託：17施設 [※] （12水道事業者等） 【福岡地区水道企業団 多々良浄水場】、 【横須賀市 小雀浄水場】ほか
DBO (Design Build Operate)	○地方自治体（水道事業者）が資金調達を担い、施設設計・建設・運転管理などを包括的に委託	13案件（14水道事業者等） 【自治体 香川地区浄水場】、「弘前市 橋の口浄水場他」、「余津新松市 滝沢浄水場」、 【民間 青木浄水場】、「第1 空室総合事務所 総合浄水場」、 【神戸市 平野浄水場】、「福岡市 東区浄水場」、【和歌山 かつばた浄水場】、 【四国中央市 中田浄水場】、「大牟田市・荒尾市 ありあけ浄水場」、 【佐賀県 山の田浄水場】、「一宮市 中央監視施設」、「北九州市 配水管理システム」
PFI (Private Finance Initiative)	○公共施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務全般を一体的に行うものを対象とし、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する方式	13案件（9水道事業者等） 【少子市 池田浄水場等】、「福城市 川浄水場」、 【岡崎市 野田浄水場】、「神戸市 上之宮浄水場」、 【埼玉県 久大保浄水場浄水施設整備等】、「千葉県 北総浄水場浄水施設整備 他1件」、 【神奈川県 藤沢浄水場浄水施設整備】、「静岡県 知多浄水場浄水施設整備 他2件」、 【東京都 御台浄水場浄水施設整備 他1件】
公共施設等運営権方式 (コンセッション方式)	○PFIの一類型で、利用料金の徴収を行う公共施設（水道事業の場合、水道施設）について、水道施設の所有権を地方自治体が有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねる方式	1案件（1水道事業者等） 【宮城県 上下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）】 (令和4年4月 事業開始)

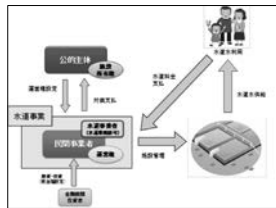
※令和2年度厚生労働省水道課調べ
※浄水施設のみを対象

14

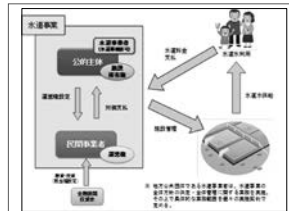
図－10

水道事業等におけるコンセッション方式の概要

- ・ コンセッション方式は、PFI法に基づき、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公的主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。
- ・ 水道事業等においても、平成23年のPFI法改正時よりコンセッション方式の導入が可能となり、経営主体を水道事業等の運営等を行うとする公共施設等運営権者とし、公共施設等運営権者が水道法に基づく水道事業経営の認可を取得した上で、実施することとされた（民間事業型）。
- ・ さらに、平成30年12月に成立した水道法改正法（令和元年10月施行）により、水道事業等の確実かつ安定的な運営のための公的関与を強化し、厚生労働大臣の許可を受けて、地方公共団体が水道事業者等としての位置づけを維持し最終的な給水責任を地方公共団体に残した上で、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる、新たなコンセッション方式の導入が可能となった（地方公共団体事業型）。



民間事業型の概念図
(平成23年PFI法改正)



地方公共団体事業型の概念図
(平成30年水道法改正)

15

図－11

コンセッション方式の導入に向けた取組状況

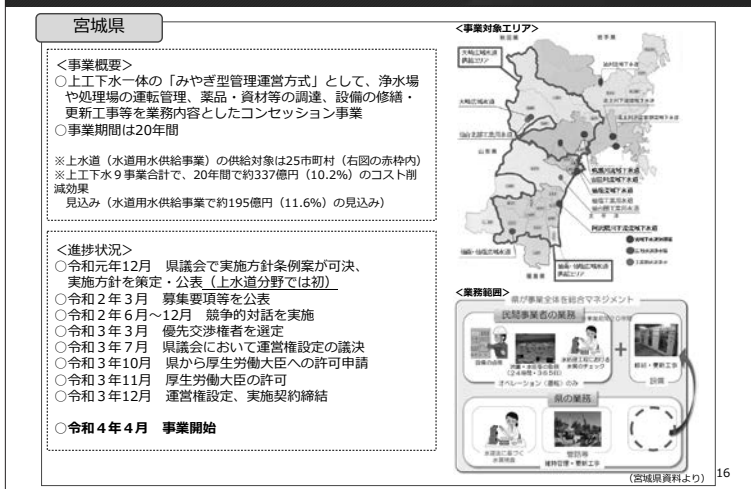


図-12

点検を含む維持・修繕（法第22条の2、施行規則第17条の2）

- 水道施設の点検を、構造等を勘案して、適切な時期に、目視その他適切な方法により行う

(例)	点検のルール化を明示するもの	点検内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・点検計画書 ・マニュアル ・点検記録表 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象の施設 ・点検の方法 ・点検の頻度 等

- 水道施設の点検の結果、異状を把握した場合には、維持又は修繕を行う

- 特に、基幹となる水道施設に多く用いられ、また、点検及び補修等を適切に実施すると、施設の更新需要の平準化に有効となるコンクリート構造物（水密性を有し、水道施設の運転に影響を与えない範囲において目視が可能なものに限る）については、次のとおりに対応とする

- 概ね5年に1回以上の頻度で点検を行う
- 点検した際は、以下の事項を記録する〔同施設を次に点検を行うまで保存〕
 - ・点検の年月日
 - ・点検を実施した者の氏名
 - ・点検の結果
- 点検した結果、施設の劣化を把握し、修繕を行った場合には、その内容を記録する〔当該施設を利用している期間保存〕

⇒ 水道事業者等が点検を含む維持・修繕を行うにあたり参考となるよう、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」を令和元年9月に作成

図-13

水道施設の点検を含む維持・修繕ガイドラインの概要

- 本ガイドラインは、**法令の主旨を踏まえ、「水道維持管理指針2016」や「簡易水道維持管理マニュアル」等の技術指針類に基づきとりまとめ**、日本水道協会が設置した「水道法改正に係わる専門委員会」の意見等を踏まえて作成
- 技術指針類が改訂された場合には、改訂内容に合わせて実施内容を見直すことや、**新たな技術の採用や創意工夫により、効果的に実施することが望ましい**
- 本ガイドラインは、施行規則に定める基準に従い、水道事業者等が**点検を含む維持・修繕の内容を定めるに当たっての基本的な考え方を示すもの**であり、水道事業者等が**管理する全ての水道施設に適用**
- 水道施設の点検、維持・修繕の実施方法を、考え方、必須事項、標準事項、推奨事項に分類して記載

必須事項

関係法令（水道法、河川法、道路法、建築基準法、電気事業法等）に規定され遵守すべき事項

標準事項

法令には規定されていないが、**技術的観点から標準的に実施すべき事項**（水道施設の状況や重要度等に応じて、内容の変更が可能な事項）

推奨事項

水道施設を効果的に維持するため必要に応じて実施することが望ましい事項

19

図-14

水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関する新技術について

- ・ 水道施設の点検を含む維持・修繕の実施にあたっては、新技術を積極的に活用し、水道施設を良好な状態に保ちつつ、長寿命化を図ることが重要である。
- ・ 厚生労働省では、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」において水道事業者等に新技術の採用を促している。また、新技術の導入に関する実績調査や（公財）水道技術研究センター（JWRC）と連携した新技術の事例集（具体的な点検方法や活用事例等）の取りまとめなど新技術導入を促進させる取組を行っている。

新技術のイメージ

無人センサーを活用した水道管の漏水検知システム



出典：清水建設株式会社

ドローンを活用した点検代行システム



出典：清水建設株式会社

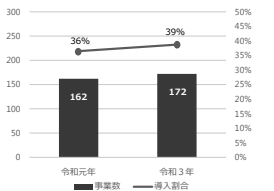
タブレット等の端末を活用した、検査管理業務等を実現する技術



出典：清水建設株式会社

水道施設の点検を含む維持・修繕にかかる

新技術を導入している水道事業者の数及び割合



調査対象：大庄認可の水道事業者等 444事業
（上水道事業者及び水道用水供給事業）

20

図-15

適切な資産管理の推進については、維持・修繕ガイドラインや新技術を活用しながら推進していただいているところです（図-13、14、15）。この中で施設台帳の整備は、図-16の右上に令和4年9月30日までは適用しないと記載があり、施行時期が他とずれていました。10月に入り適用されましたが、10月3日に整備していない事業体に早急に整備していただくよう通知を出させていただいたところです。水道台帳は、現状を適切に把握して、今後の水道事業を考えていただく基になるものですので、まだ整備していない事業体については、早急に整備していただければと思っています。また、水道施設の計画的な更新等については、自分のところの施設がどういう状況で、それをいつ更新しなければならないのかということを計画的に立てていただき、収支の見通しと比べ、そのための資金はあるのかどうかを考えていく必要があると思っています（図-17、18）。

料金改定については、ほとんどの事業体が値上げ傾向ですが、適宜見直し、料金収入で賄えるかどうかを考えていく必要があります（図-19、20）。

水道施設台帳の整備（法第22条の3、施行規則第17条の3）

※令和4年9月30日までは適用しない

○水道施設の維持管理及び計画的な更新など、適切な資産管理を行えるよう、水道事業者等は、水道施設台帳を適切に作成及び保管

○台帳の記載事項に変更があったときは、速やかに訂正するなど、その適切な整理を継続して実施することが必要

■ 調査及び図面として整備すべき事項 ※マッピングシステムなどの電子システムで把握している場合も、水道施設台帳が整備されていると見なす

調 書	<p>管路等調査</p> <p>管路等の性質ごとの延長を示した調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路等区分、設置年度、口径、材質及び継手形式並びに区分等ごとの延長 	<p>水道施設調査</p> <p>水道施設（管路等を除く）に関する諸元を示した調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称、設置年度、数量、構造又は形式及び能力
図 面	<p>一般図</p> <p>水道施設の全体像を把握するための配置図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村名及びその境界線 ・給水区域の境界線 ・主要な水道施設の位置及び名称 ・主要な管路等の位置 ・方位、縮尺、凡例及び作成の年月日 	<p>施設平面図</p> <p>水道施設の設置場所や諸元を把握するための平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路等の基本情報（管路等の位置、口径、材質） ・制水弁、空気弁、消火栓、減圧弁及び排水設備の位置及び種類 ・管路等以外の施設の名称、位置及び敷地の境界線 ・その他地図情報（市区町村名とその境界線、方位、縮尺、凡例及び作成の年月日、付近の道路・河川・鉄道等の位置）

■ 形式を問わず整備すべき情報 21

<ul style="list-style-type: none"> ・管路等の設置年度、継手形式及び土かぶり ・止水栓の位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・制水弁、空気弁、消火栓、減圧弁及び排水設備の形式及び口径 ・道路、河川、鉄道を穿空横断する管路等の構造形式、条数及び延長
---	--

図-16

水道施設の計画的な更新等について（法第22条の4、施行規則第17条の4）

水道施設の計画的な更新

- 長期的な観点から、給水区域における一般の水の需要に鑑み、水道施設を計画的に更新

長期的な収支の試算

- 30年以上の期間を定めて、その事業に係る長期的な収支を試算
- 試算は、算定期間における給水収益を適切に予測するとともに、水道施設の損傷、腐食その他の劣化の状況を適切に把握又は予測した上で、水道施設の新設及び改造の需要を算出し、水道施設の規模及び配置の適正化、費用の平準化並びに災害その他非常の場合における給水能力を考慮

収支の見通しの公表

- 収支の見通しについては、長期的な収支の試算に基づき、10年以上を基準とした合理的な期間について公表

収支の見通しの見直し

- 収支の見直しを作成した時は、概ね3年から5年ごとに見直す

22

図-17

水道事業のアセットマネジメントの定義

アセットマネジメントとは

将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための、長期的視野に立った計画的な資産管理をいう。

【アセットマネジメントの構成要素】

- ①施設データの整備(台帳整備)
- ②日々の運転管理・点検等を通じた保有資産の健全度等の把握
- ③中長期の更新需要・財政収支の見通しの把握
- ④施設整備計画・財政計画等の作成

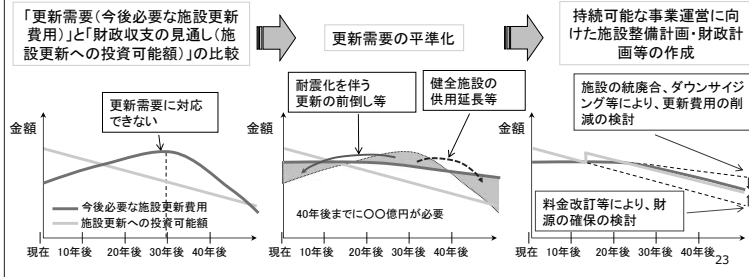


図-18

水道料金の改定状況

- 水道料金の平均は近年わずかに上昇傾向にあり、値上げ事業者数も増加している。令和元年度※の値上げ事業者数は74と過去5年間で最も多く、値下げ事業者数は8と過去5年間では最も少なかった。
- ※「水道料金表」は4月1日発行であるため、令和2年4月1日改定分を含む。
- 事業運営のために本来必要となる水道料金の値上げを実施しない場合、一般会計からの繰入れ（税金）による対応をとらない限り、老朽化した施設の更新などに必要となる財源を十分確保することができず、漏水等のリスクを抱える可能性が高くなる。

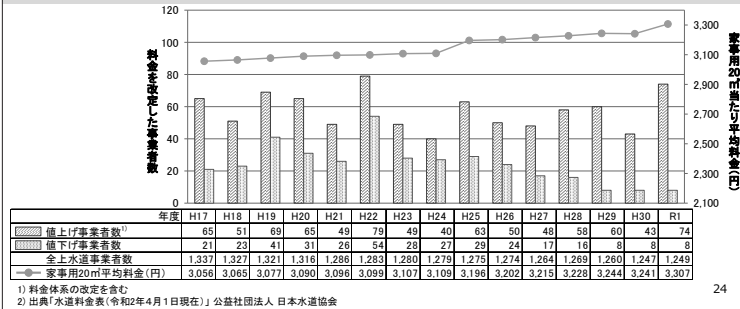


図-19

令和元年度※の水道料金改定 ※令和2年4月1日改定分を含む

料金改定については、利用者に対してわかりやすく丁寧に説明し、理解を得ることが必要である。他の水道事業者の料金改定時の検討資料等もご参考に、引き続き料金の適切性確保や利用者への理解促進に努めていただきたい。

	改定事業者数	平均改定率	前回改定からの平均期間	備考
全改定事業者	82	9.4%	5.5年	
値上げ事業者※	74	10.7%	5.6年	<ul style="list-style-type: none"> ● 最高値上げ率31.8% ● 最長改定期間23年 ● 15%以上値上げ事業者数21
値下げ事業者	8	-3.0%	4.8年	<ul style="list-style-type: none"> ● 最高値下げ率-6.1% ● 最長改定期間6年

※改定率0.0%の2事業者を含む 出典「水道料金表(令和2年4月1日現在)」公益社団法人 日本水道協会

令和元年度以降に料金改定を実施した水道事業者における、検討状況(参考事例)

- 横浜市水道局(令和3年度改定)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesu/suido/torikumi/fuzoku/ryokun/ryoukintouanrikata.html>
- 吹田市水道部(令和2年度改定)
<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido/kikaku/75955.html>
- 江南市水道事業(令和2年度改定)
<https://www.city.konan.lg.jp/shisei/shingikai/1002097/1002042/1002182.html>
- 出雲市上下水道局(令和2年度改定)
<https://www.izumo-water.jp/suido/about/organization/419>

図-20

昨今の様々な課題を有識者検討会で議論いただいています。図-21の右側を見ていただくと、主な議題を記載していますが、和歌山の水管橋崩落を受けて

水道の諸課題に係る有識者検討会について

開催の趣旨

昨今、水道に関して大規模な事故など様々な問題が発生しており、課題や対応策等の整理・検討が必要となってきたところである。このような状況を踏まえ、現在の課題の洗い出しを行い、改善に向けた今後の本格的な検討につなげるため、有識者・水道事業者等を構成員とする検討会を開催する。

開催状況

第1回（令和4年5月30日）

議題（1）水管橋崩落を受けた今後の施設の維持管理制度について
（2）布設工事監督者、水道技術管理者の資格要件について

第2回（令和4年6月14日）

議題（1）水道資機材の基準について
（2）水道事業者等が行う定期的水質検査及び簡易専用水道の定期的検査

第3回（令和4年9月27日）

議題（1）水管橋崩落を受けた今後の施設の維持管理制度について
（2）布設工事監督者、水道技術管理者の資格要件について

構成員

青木 秀幸 日本水道協会 理事長
 浅見 真理 国立保健医療科学院生活環境研究所 上席主任研究員
 伊藤 祐彦 京都大学大学院工学研究科 教授
 清塚 雅彦 水道技術研究センター 常務理事
 鍛田 泰子 神戸大学大学院工学研究科 准教授
 (座長) 滝沢 智 東京大学大学院工学系研究科 教授/水環境センター長
 広瀬 明彦 国立医薬品食品衛生研究所 客員研究員
 増田 貴剛 国立保健医療科学院 統括研究官
 松井 佳彦 北海道大学大学院工学研究科 教授
 松下 拓 北海道大学大学院工学研究科 准教授
 宮島 昌克 金沢大学大学院 名誉教授
 宮田 雅典 大阪市水道局 水質研究所長
 山村 寛 中央大学理工学部 教授

資料や議事概要はすべてウェブサイトに掲載されています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25808.html 27

図-21

資格要件の見直し（布設工事監督者、水道技術管理者）

事業体のアンケートを実施し、その結果も踏まえ、有識者検討会において議論中。

■布設工事監督者の資格要件（令第5条）

分類		技術上の実務経験※
大学卒業 <短期大学を除く> ()内は、大学院にて衛生工学又は水道工学を専攻し専攻した割合	土木工学	衛生工学又は水道工学を履修 2年以上 (1年以上)
	これに相当する課程	上記以外を履修 3年以上 (2年以上)
短期大学卒業 高等専門学校卒業 専門職大学前期課程修了	土木工学科又はこれに相当する課程	5年以上
高等学校卒業 中等教育学校卒業	土木工学科又はこれに相当する課程	7年以上
水道の工事に関する実務経験のみ		10年以上
技術士 上下水道部門 2次試験合格	上水道及び工業用水道を選択	1年以上

※ 簡易水道の場合は必要年数は半分

■水道技術管理者の資格要件（令第7条）

分類	技術上の実務経験※	
布設工事監督者の資格を有するもの（簡易水道は除く）	不要	
大学卒業 <短期大学を除く>	土木以外の工学、理学、農学、医学、薬学	4年以上
	工学、理学、農学、医学、薬学以外	5年以上
短期大学卒業 高等専門学校卒業 専門職大学前期課程修了	土木以外の工学、理学、農学、医学、薬学	6年以上
	工学、理学、農学、医学、薬学以外	7年以上
高等学校卒業 中等教育学校卒業	土木以外の工学、理学、農学、医学、薬学	8年以上
	工学、理学、農学、医学、薬学以外	9年以上
水道に関する実務経験のみ		10年以上
厚生労働大臣の登録を受けたもの（日本水道協会）が行う登録講習の過程を修了	不要	

※ 簡易水道と1000m³/日以下の専用水道の場合は必要年数は半分

28


図-22

の今後の維持管理制度、布設工事監督者・水道技術管理者の資格要件、塗料関係の問題を受けて水道資機材の基準等を議論しています（図-22～26）。

和歌山市における水管橋崩落事故について


六十谷水管橋関連状況

- 令和3年10月3日 六十谷水管橋の一部が崩落
- 紀の川以北（河西地区）の約6万世帯（約13万8千人）で断水等の影響が発生
- 応急復旧として、六十谷橋の車道に仮設のバイパス管を布設し、10月9日から各家庭への給水を再開
- 六十谷水管橋緊急復旧工事を実施(11月9日～)
 - 六十谷水管橋通水開始（5月19日）※下流側のみ
 - 六十谷橋の通行止め解除（6月15日）※上流側を通水し復旧完了（7月6日）
- 六十谷水管橋破損に係る調査委員会を開催
(第1回：10月21日、第2回：2月1日、第3回：5月20日、第4回：7月5日 結審)



厚生労働省の対応

- 全国の水道事業者等に対し、水管橋の維持及び修繕について依頼（10月8日）
- 生活基盤施設耐震化等交付金において、水管橋耐震化等事業の創設（10月27日）
- 全国上水道水管橋緊急調査の実施（12月24日結果公表）
- 今後、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」を改訂するなどにより、引き続き適切な資産管理を推進



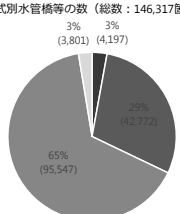
六十谷水管橋概要

図-23

全国における水管橋等の保有状況調査結果

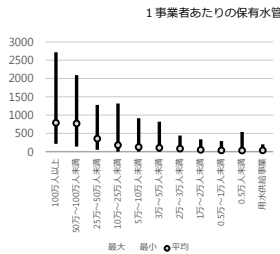
- ・ 全国の水官橋等の数は、令和3年度末時点で約14.6万箇所。概ね管路延長5kmあたり1箇所の割合で存在。
- ・ 事業者の規模が大きいかほど多くの水管橋等を管理している傾向

形式別水管橋等の数（総数：146,317箇所）



- 水管橋補剛形式 (95,547) 65%
- 水管橋バイパス形式 (42,772) 29%
- 橋梁添架管 (3,801) 3%
- その他 (4,197) 3%

1事業者あたりの保有水管橋等の数



総水人口	最大	最小	平均
100万人以上	2717	214	789
50万～100万人未満	2091	138	768
25万～50万人未満	1278	51	355
10万～25万人未満	1317	0	177
5万～10万人未満	934	0	126
3万～5万人未満	819	0	105
2万～3万人未満	440	0	82
1万～2万人未満	336	0	48
0.5万～1万人未満	290	0	33
0.5万人未満	539	0	30
用水供給事業	200	0	34

管路機能別の構成割合

	基幹管路	配水支管
水管橋等箇所数	27%	73%
管路延長	15%	85%

<調査対象> 全国の上水道事業者及び水道用供水給事業者（1,344事業者が回答）
 <調査期間> 令和4年8月5日～8月29日（令和3年度末時点の値を回答）
 ※管路延長は令和元年度水通統計の値で計算（総延長は72.7万km）

図-24

全国における水管橋等の点検頻度調査結果

- ・ 約71%の事業者が5年に1度以上の頻度で点検を実施。
- ・ 事業者の規模が小さいほど点検頻度が低い傾向。

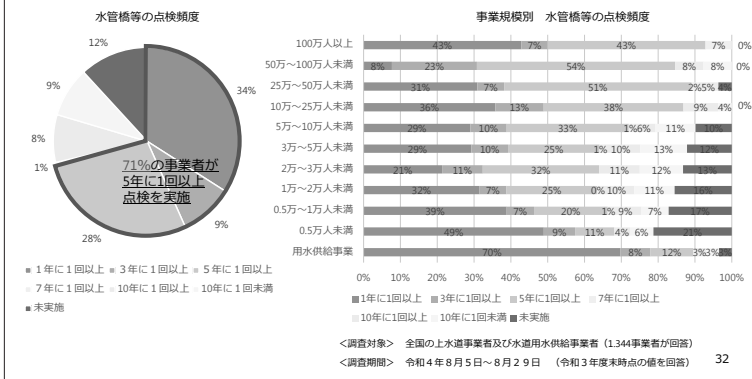


図-25

省令改正及びガイドライン見直し方針（案）

省令・ガイドラインの見直しにより、規制・指導強化、内容充実を図る。

対象施設

道路、河川、鉄道等を架空横断する管路等（必須：損傷、腐食その他の劣化その他の異状が生じた場合に水の供給又は架空横断している道路、河川、鉄道等に大きな支障を及ぼすおそれがあるものに限る。標準・推奨：その他を含む）

	点検頻度・項目	点検手法	点検・修繕の記録
必須事項	おおむね5年に1回以上の適切な頻度で行うこと。	目視または目視と同等の状態把握ができる方法その他の適切な方法により点検を行うこと。	点検を記録し、次に点検を行うまでの間保存しなければならない。 修繕を記録し、施設を利用している期間保存しなければならない。
標準事項	初期点検・日常点検・定期点検・臨時点検・緊急点検として点検頻度・項目を設定して実施する。	補剛部材及び支持金具については、近接目視または近接目視と同等の状態把握ができる手法によることを基本とする。 ※管体の劣化については、崩落以前に漏水が発生するため、目視等で把握。	帳票に部材毎に記録。
推奨事項	構造形式や設置環境、劣化状態に応じて点検頻度・項目を設定して実施する。	新技術を活用して効果的・効率的に実施する。	点検記録を次回点検以降も保存する。修繕記録を類似施設の維持管理に活用するべく保存する。

図-26

IoT 技術については、モデル事業等の概要、採択事業者一覧がありますのでご覧ください（図-27～29）。

水道事業におけるIoT活用推進モデル事業
IoTモデル事業

事業目的

水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化、職員数の減少などのさまざまな課題に直面しており、将来にわたって安全で良質な水道水の供給を確保し、安定的な事業運営を行っていくためには、市町村の垣根を越えた広域連携など道して水道事業の運営基盤の強化とともに、水道事業の業務の一層の効率化を図る必要がある。

しかし、水道施設の点検・維持管理面は人の手に大きく依存しているため、離島や山間、豪雪地域といった地理的條件の厳しい地域にある水道施設の維持管理には多くの時間と費用を要しているほか、災害時には漏水箇所の特定に時間を要するなど、効率的な事業運営や緊急時での迅速な復旧が課題となっている。

このため、IoTによる先端技術を活用することで、自動検計や漏水の早期発見といった業務の効率化に加え、ビッグデータの収集・解析による配水の最適化や故障予知診断などの付加効果の創出が見込まれる事業について支援をし、水道事業の運営基盤強化を図る。

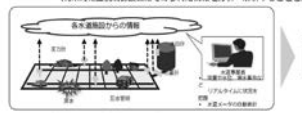
事業概要

広域的な水道施設の整備と併せて、IoTの活用により事業の効率化や付加価値の高い水道サービスの実現を図るなど、先端技術を活用して科学技術イノベーションを指向するモデル事業について、先端技術を用いた設備の導入及び水道施設の整備の支援を行う。


ただし、広域化を伴わない事業については、先端技術を用いた設備の導入経費のみ支援する。

- ▶ 生活基盤施設高度化等交付金における事業（平成30年度～）
- ▶ 対象事業者：先端技術を導入する水道事業者、水道用水供給事業者、簡易水道事業者
- ▶ 交付率：1/3
- ▶ 令和4年度より、IoTを用いないが、事業の効率化や付加価値の高い水道サービスの実現を図るための新技術の導入事業についても対象に追加。
- ▶ 令和5年度に向けた事業の事前協議方法について、一部変更を予定しているため、別途事務連絡にて周知予定。

事業例1：広域域内の水道施設間の稼働と稼働データを、各種センサやスマートメータを備える環境（図1）に監視制御設備にて得られた情報を分析・解析することを中心とする。



事業例2：広域化に伴い、複数の監視制御システムを統合し、得られた情報を配水調整手続、施設稼働の適時、台替整備等の革新的な技術に生かす場合（図2）システム統合による一歩的改善



ビッグデータやAIの活用

【事業例1】

活用例① 高度な配水運用計画

- ・ 夜間などに需要計で計りきれないなどの各種センサを駆使し、その稼働を改善・解析することで、高度な配水計画につなげる。

活用例② 故障予知診断

- ・ 機械の振動や温度などの情報を収集・解析することで、故障予知診断につなげる。

活用例③ 異変の早期発見

- ・ スマートメータを活用し、水道の使用状況から高齢者等の見守りを行うもの。

【事業例2】

活用例① アセットマネジメントへの活用

- ・ 台替の効率化、維持管理業務の集約などにより適切なアセットマネジメントを実現し、施設稼働率や更新計画につなげる。

活用例② 上記事例の他、新たな視点から先端技術を活用して科学技術イノベーションを指向する事業

図-27

水道事業におけるIoT活用推進モデル事業 令和4年度採択事業者
IoTモデル事業

①水道情報活用システム導入支援 ※は、前年度からの継続

都道府県	事業者名	導入を検討しているアプリケーション等
1	宮城県 蔵王町※	施設台帳、運転監視
2	福島県 会川町	財務会計
3	栃木県 宇都宮市	水道料金
4	石川県 金沢市※	施設台帳、IoTシステム、水道料金、財務会計、需要予測、運転監視
5	大連市	財務会計、運転監視
6	滋賀県 栗原市地域開発協会	財務会計
7	長岡市水産企業団	財務会計
8	京都府 京都市	施設台帳、IoTシステム、運転監視、水質監視
9	京都府 与野野市	施設台帳
10	宮城県 仙台市※	施設台帳
11	兵庫県 姫路市	運転監視
12	神戸市	施設台帳、IoTシステム、IoTシステム、水道料金、財務会計
13	東京都 豊洲市※	施設台帳、IoTシステム、IoTシステム、水道料金、財務会計、需要予測、運転監視、水質監視
14	奈良県 生駒市※	運転監視、水質監視
15	早稲町	運転監視
16	鳥取県 鳥取市企業団	運転監視
17	広島県 広島市企業団	運転監視
18	福岡県 桂川町	運転監視、水質監視
19	佐賀県 佐賀市※	施設台帳
20	佐賀県 佐賀市企業団	施設台帳、IoTシステム
21	大分県 大分市	施設台帳
22	鹿児島県 鹿児島市	運転監視

②水道情報活用システム以外のIoTの導入支援

都道府県	事業者名	事業内容
1	北海道 札幌市	スマートメータ導入、異音・異常検知仕様
2	埼玉県 川口市	遠く情報システム導入、異常検知器（サイトチェック）を用いた遠隔チェック
3	神奈川県 神奈川県	施設管理システム導入、アセットマネジメント機能
4	福岡県 福岡市	AIによる画像認識検知技術を用いた漏水リスク評価システム導入
5	福岡県 福岡市	ポンプ稼働のAI監視システム導入、ポンプ稼働の異常検知

図-28

水道情報活用システムの概要

【現状システム】

水道事業において通常利用されている当該水道事業者等・水道施設別に構築されたものとなっているシステム間のデータ流通性は高くなく、データ利用は各システム内で完結しており、データ利活用も限定的な状況である（ベンダロックイン）。

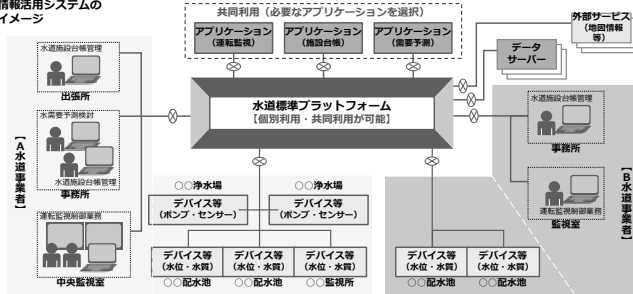
【水道情報活用システム】

水道情報活用システムは、データ流通仕様等が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用したシステムであり、主な利点は以下の通りである。共同利用することにより、更なる効率化を図ることも可能である。

- ・ **ベンダロックイン解除**：水道施設の運転監視データや施設情報等の各種データは、異なるシステム間・ベンダ間のアプリケーションにおいてもプラットフォームを介して横断的に活用が可能である。
- ・ **コストの低減**：アプリケーションやデバイス等が汎用化されることから、コストの低減が可能である。

※令和5年度以降に向けた水道情報活用システム導入支援事業の扱いについては、別途事務連絡にて周知予定。

水道情報活用システムの利用イメージ



37

図-29

経済安全保障については、法律が成立しましたが、大規模なところに個別に相談させていただいているところです（図-30、31）。

最後に、予算については例年、当初予算に補正予算をプラスして、所要額を確保することを考えておりまして、恐らく補正予算については、現在会期中の国会で決まってくるかと思いますが、最近は概ね、皆様の要望にお応えできぐらいの額は確保できていますので、今後も予算の確保に向けて進めていきたいと考えております（図-32、33）。

経済安全保障推進法の概要 <small>（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律）【5/11成立】</small>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に伴い、安全保障を確保するために、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大していることに鑑み、安全保障の確保に関する経済施策として所要の制度を創設。 ● 本国会において、5/11に成立。 	
1. 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本方針を策定	
2. 重要物資の安定的な供給の確保に関する制度	
3. 基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度 <small>基幹インフラの重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されることを防止するため、重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査、勧告・命令等を措置。</small>	
審査対象	対象事業：法律で対象事業の外縁（例：水道事業）を示した上で、政令で絞り込み 対象事業者：対象事業を行う者のうち、主務省令で定める基準に該当する者を指定
事前届出・審査	重要設備の導入・維持管理等の計画の事前届出 事前審査期間：原則30日 必要な場合は、短縮・延長が可能（最長4ヶ月）
勧告・命令	審査の結果に基づき、妨害行為を防止するため必要な措置（重要設備の導入・維持管理等の内容の変更・中止等）を勧告・命令
4. 先端的な重要技術の開発支援に関する制度	
5. 特許出願の非公開に関する制度	
39	

図-30

経済安全保障推進法における基幹インフラに係る新設制度				
<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹インフラの重要設備が役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されるおそれあり。 ● 基幹インフラの重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されることを防止するため、重要設備の導入・維持管理等の委託を事前に審査。 				
概要				
1. 基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する基本指針を策定				
2. 審査対象				
(1) 対象分野（法律で対象事業の外縁を示した上で、政令で絞り込み。）				
電気	ガス	石油	水道	電気通信
放送	郵便	金融	クレジットカード	鉄道
貨物自動車運送	外航貨物	航空	空港	
(2) 対象事業者・主務大臣が指定				
<small>対象事業者を行う者のうち、①重要設備（具体的な重要設備は主務省令で指定）の機能が停止・低下した場合に、②役務の安定的な提供に支障が生じ、③国家・国民の安全（国民の生存・社会経済秩序の平穏）を損なうおそれ大きいものとして主務省令で定める基準に該当する者</small>				
3. 審査（重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されるおそれありか、かどか）				
(1) 重要設備の導入・維持管理等の計画の事前届出				
<small><計画の記載事項の例></small> ①導入の場合 重要設備の概要、内容・時期、供給者、重要設備の部品等 ②維持管理等の委託の場合 重要設備の概要、内容・期間、委託の相手方、再委託等				
(2) 事前審査期間（原則として届出受理から30日間）				
・審査の必要がないときは短縮可	・審査や勧告・命令に必要なときは延長可（届出受理から最長4月間）			
4. 勧告・命令（妨害行為を防止するために必要な措置）				
<small>・審査の結果、重要設備が我が国の外部から行われる役務の安定的な提供を妨害する行為の手段として使用されるおそれ大きいとき認めるときは、妨害行為を防止するために必要な措置（重要設備の導入・維持管理等の内容の変更・中止等）を勧告、 ・勧告を応諾しないかの通知がないときや、応諾しない旨の通知があったとき（正当な理由がある場合を除く。）は、勧告に係る措置を命令。</small>				
施行期日	段階的に施行 ①審査対象 公布（5/18）後1年6月以内 ②審査・勧告・命令 公布（5/18）後1年9月以内 <small>（対象事業者の指定から6月間は経過措置として適用を開始しない。）</small>			
40				

図-31

水道施設整備費等 年度別推移（平成22年度予算～令和5年度要求）

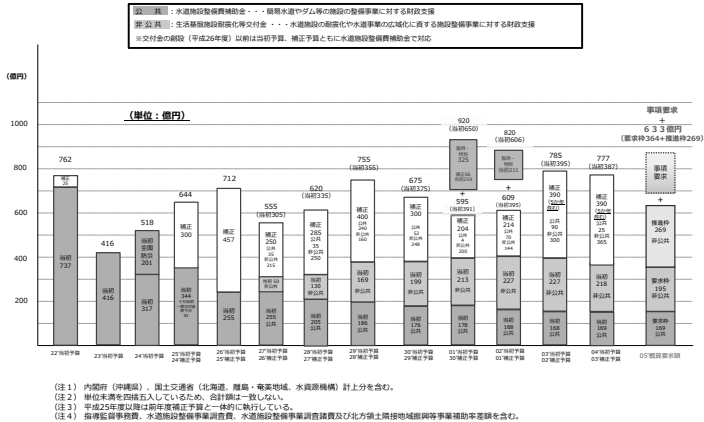


図-32

水道施設整備費補助金等の概要

令和5年度概算要求633億円＋事項要求（令和4年度当初予算387億円）
（令和3年度補正予算390億円）

1 事業の目的

水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、その事業に要する経費のうち一部を補助（交付）することにより、国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災響性強化及び水道事業の広域化を図るとともに、安全で良質な給水を確保するための施設整備や、水道事業のIoT活用等を進める。

2 事業の概要

水道施設整備費補助金（公共）

【概要】

水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、安全で質の高い持続的な水道を確保するため、その事業の施設整備に要する費用の一部を補助する。

- **離島水道等施設整備費補助**
布設条件の得にくい農山漁村における簡易水道の施設整備事業
- **水道水漏洩等施設整備費補助**
ダム等の水道水原施設整備事業
・水道水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業
・「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく非常用自家発電設備等の整備事業

生活基盤施設耐震化等交付金（非公共）

【概要】

地方公共団体が整備を行う水道施設の耐震化等を推進するため、都道府県が取りまとめた水道施設の耐震化等に関する事業計画（生活基盤耐震化等事業計画）に基づく施設整備に對して支援を行う。

【主な事業】

- **水道施設等耐震化事業**
災害等緊急時における給水拠点の確保のために行う配水池等の整備や浄水施設等の基礎水遣構造物及び基幹管路の耐震化等（「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく耐震化事業を含む。）
- **水道事業運営基盤強化推進事業**
・水道事業の広域化（事業統合または経営の一体化）に必要な施設整備や広域化後に耐震化対策等として実施する施設整備等
・水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業
・IoT・新技術を活用した事業の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備等

3 実施主体等

○実施主体：地方公共団体が営む水道事業者 等 ○補助（交付）先：地方公共団体 ○補助率：1/4、1/3、4/10 等

3

図-33

○議長（飯田水道事業管理者）

名倉課長、ありがとうございました。

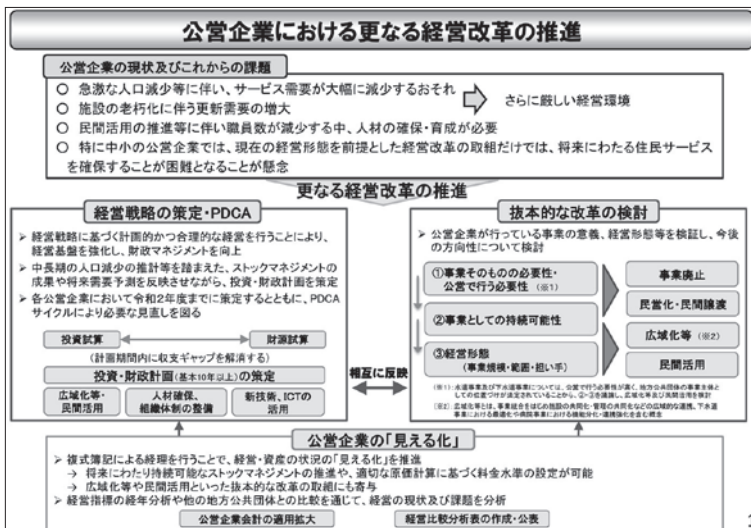
続きまして、総務省からご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○総務省（橋本総務省自治財政局公営企業経営室長）

総務省自治財政局公営企業経営室の橋本です。改めまして、本日は日本水道協会全国会議が参集で開催されましたこと、誠にありがとうございます。開会式の各大臣からの挨拶の中でも今後の水道事業については、本当に厳しい環境にあるというお話があったと記憶しています。これは先ほど厚生労働省の名倉水道課長からもありましたが、人口については、2010年あたりをピークとし、あと40年もすると3割減るという試算です。大都市より中小の市町村のほうがこの減り幅が大きいというような見込みです。

既にこういったところは皆様もご理解いただいておりますが、総務省としまして、こういった対応をお願いしているか、また、総務省の取組や地方財政措置としてどういうものがあるか、本日お時間をいただきましてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、図-35です。これは公営企業における更なる経営改革の推進ということで、上段の四角囲いに人口減少に伴ってサービス需要が大幅に減少し、料金収入が減少していくことや、一方、施設は老朽化していくという記載のとおり、水道事業は、経営環境がさらに厳しくなる状況です。では、それを乗り越えるためにどうすればいいかということで、中段に更なる経営改革の推進とありますが、まず、真ん中左側にあるように経営戦略を策定していただきたいと思っております。今後、こういった施設をいつ頃、どれだけ更新するかという投資試算と平行して、料金収入が今後どの程度あるのか、その料金収入の不足分をどのように補うのかという財源試算を行い、投資・財政計画を策定することとなります。また、抜本的な改革の検討ということで、例えば、料金収入の減少に伴い、民営化・民間譲渡、広域化等を検討して、経費



相互に反映

図-35

削減を検討いただきたいと思います。

そのためには、現在の経営状況がどうなっているかをしっかりと把握しなければならぬということで、下段に公営企業の見える化という記載があります。これらの経営戦略の策定、抜本的な改革の推進、見える化を三本の柱として取り組んでいただくようお願いしております。

図-36は経営戦略の策定・改定の推進におけるイメージとなります。経営戦略は、策定すればもう終わりということではありません。取組の進捗管理を行うことで、計画と実績の差が必ず出てくると思います。なぜ乖離が生じたのかを検証する必要があり、PDCAサイクルを必ず回していただきたいと思っており、令和7年度までの改定を要請させていただいています。

図-37は経営戦略の策定状況と改定状況です。表の左側が策定状況ですが、水道関係はほぼ100%に近い数字となっています。右側は改定状況ですが、令和7年度までに改定の見込みがあるというところを見ても、この調査時点では約44%の団体しか予定がない状況ですので、令和7年度という時期

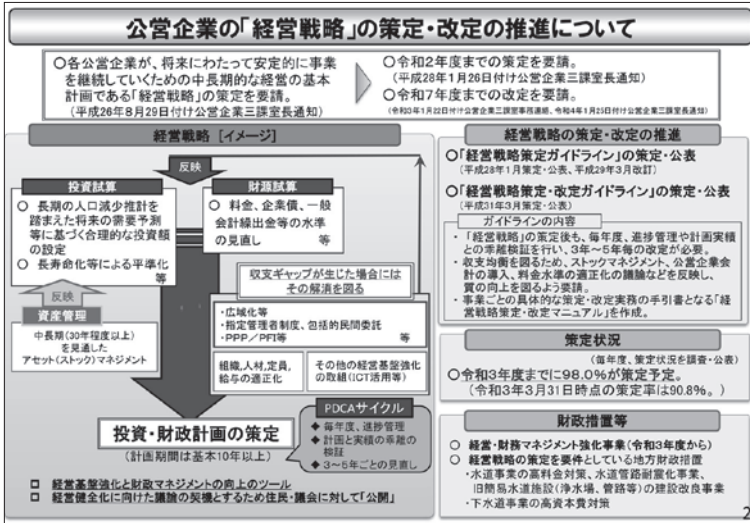


図-36

経営戦略の策定状況・改定状況

経営戦略の策定状況・改定状況

経営戦略の策定状況

- 令和2年度までの策定を要請(平成28年1月)。
- 令和3年3月31日時点の策定率は90.8%、令和3年度までに、既に策定済みの事業を含め、98.0%が策定予定。
- 未策定の事業については、引き続き策定を推進。

(単位:事業)

事業種別	令和3年3月31日時点		令和3年度末		合計
	事業数(件数比)	割合	事業数(件数比)	割合	
5.5 国土	139	54.2%	52	18.3%	1,792
5.6 都市	1,262	50.8%	87	3.8%	1,528
5.7 観光	624	31.6%	33	0.7%	453
5.8 福祉	19	0.1%	1	0.0%	6
5.9 教育	7	0.0%	7	0.0%	4
5.10 健康	77	3.8%	13	0.3%	89
5.11 文化	29	1.4%	1	0.0%	9
5.12 環境	73	3.6%	19	0.7%	68
5.13 社会	79	3.9%	43	1.6%	122
5.14 交通	21	1.0%	12	0.4%	52
5.15 福祉	138	6.7%	59	2.4%	194
5.16 文化	181	8.9%	82	3.2%	268
5.17 交通	139	6.7%	37	1.4%	103
5.18 福祉	1,414	69.2%	111	4.7%	3,329
5.19 文化	3,481	170.9%	488	19.1%	8,446
5.20 交通	1,317	64.1%	118	4.7%	3,434

経営戦略の改定状況

- 令和7年度までの改定を要請(令和3年1月、令和4年1月)。
- 過去に改定実績のある事業が531(8.9%)、令和7年度末には、既に改定済みの事業を含め、47.4%が改定予定。
- JFMとの共同事業等により、経営戦略の改定を支援。

(単位:事業)

事業種別	令和3年3月31日時点		令和3年度末		合計
	事業数(件数比)	割合	事業数(件数比)	割合	
5.5 国土	141	54.3%	346	12.6%	502
5.6 都市	129	6.3%	421	15.1%	550
5.7 観光	11	0.5%	145	5.3%	156
5.8 福祉	2	0.1%	2	0.0%	4
5.9 教育	2	0.1%	2	0.0%	4
5.10 健康	8	0.4%	16	0.6%	24
5.11 文化	2	0.1%	1	0.0%	3
5.12 環境	2	0.1%	18	0.7%	20
5.13 社会	2	0.1%	24	0.9%	26
5.14 交通	2	0.1%	4	0.1%	6
5.15 福祉	2	0.1%	24	0.9%	26
5.16 文化	2	0.1%	4	0.1%	6
5.17 交通	2	0.1%	21	0.8%	23
5.18 福祉	2	0.1%	21	0.8%	23
5.19 文化	2	0.1%	21	0.8%	23
5.20 交通	2	0.1%	21	0.8%	23

策定状況の「見える化」

- 令和3年3月31日時点での全都道府県・市町村の事業別の策定状況を、総務省HPにおいて公表済(令和3年10月)。
- 毎年度調査を実施し、策定状況・改定状況の「見える化」を推進。

経営戦略の策定・改定の推進

未策定の事業や、既に経営戦略を策定している事業で質を高めるための改定に取り組む事業に対しては、「策定・改定ガイドライン」や「策定・改定マニュアル」のほか、JFMと共同で実施している経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザー派遣の活用を促し、策定・改定を推進。

図-37

を頭に入れていただき、今後対応いただければと考えております。

図-38は、経営戦略を改定するに当たっての留意点について令和4年1月に発出した通知です。改定に当たって質を高めるための留意事項の1つ目として、計画期間内における具体的な取組、目標等を記載していただきたいとすることがあります。2つ目は、料金水準が適切なものであるか、また、将来の料金改定の必要性について、議会、住民の方々の理解に資するように原価計算の内訳などを見える化していただき、維持管理費を料金算定に適切に反映していただきたいということです。3つ目は、投資財政計画に人口減少を加味した料金の反映や施設の老朽化を踏まえた将来の更新費用の的確な反映、物価上昇の反映などを適切に盛り込んでいただきたいということです。

図-38の一番下に経営戦略の策定を要件としている地方財政措置を載せています。現在は水道事業の高料金対策や水道管路耐震化事業がありますが、令和8年度から、先ほど3つ目で説明した取組を盛り込んだ改定を要件とさせていただきますのでご留意いただければと思います。

「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）
<ul style="list-style-type: none">○ 中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要。○ 経済財政諮問会議の改革工程表において、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とされており、全ての事業において、より質の高い経営戦略とするよう、この期限までに経営戦略の改定を要請。
質を高めるための取組
<ol style="list-style-type: none">1. 経営戦略において、経営の基本方針について記載の充実（具体的には、計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。）を図ること。2. 水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、料金水準が適切なものであるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率や経費回収率の見込み及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。また、健全な経営を確保するうえで必要な資金を確保するという観点から、所有している資産の規模、経営環境や事業の種類等の実情に応じ、「経営戦略のひな形様式」に追加した原価計算表等を活用し、資産維持費を料金算定に適切に反映すること。
<ol style="list-style-type: none">3. 経営戦略の見直しに当たり、投資・財政計画に盛り込む事項<ul style="list-style-type: none">① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映④ ①②③等を反映した上で収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討
経営戦略の改定に係る支援措置
地方公共団体金融機構との共同事業「経営・財務マネジメント強化事業」において、経営戦略の改定等の取組を支援。
経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
経営戦略の策定を要件としている水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業及び下水道事業の高資本費対策に係る地方財政措置について、令和8年度から、3.①から④までの取組を盛り込んだ経営戦略の改定を要件とする予定。

4

図-38

図-39はいわゆる骨太の方針の改革工程表2021となりますので、ご参考としてください。

図-40は抜本的な改革の一つの取組として広域化の推進について記載しています。地理的要因等によって経営統合が難しい地域については、浄水場等の施設の共同設置や共同利用などにより、費用の削減が期待できるのではないかと思います。また、ハード面だけでなく、ソフト面において共同化することも一つの方策です。先ほど、厚生労働省の名倉水道課長からも話がありました水道広域化推進プランを今年度までに策定いただくように要請しています。

図-41は水道広域化推進プランの策定状況となりますが、令和3年11月末時点では策定済みは5団体でしたが、今は6団体に増えています。あとの41団体は、現在、策定に向け都道府県が中心になり懸命に取り組んでいただいている状況ですので、事業体の皆様もご協力いただければと思っています。

図-44は水道広域化に関する事業に係る地方財政措置を記載しています

(参考)新経済・財政再生計画 改革工程表2021		
KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)
		22 23 24
○公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】	○経営戦略の見直し率【2025年度までの見直し率100%】 ○収支赤字事業数【2017年度決算(939事業)より減少】	3. 公営企業の業務効率化とデジタル化の推進、抜本的な改革等の推進 a. 経営戦略に沿って収入、支出、管理者の報酬の「見える化」を推進するとともに、繰出基準の精査・見直し、事業廃止、広域化、広域化等及び外部の知見の活用など抜本的な改革等を推進。(総務省) b. 経営戦略が策定済の事業について、内容を充実する観点から、一定期間ごとの見直しを推進。(総務省) c. 9分野の経営比較分析表について、抜本的な改革の検討にも資するよう、必要に応じ指標の検証を行うこと等により、その克服を図るとともに、一貫して得意に履修できる形で公表するなど、各地の公共団体における活用を推進。(総務省) d. 水道、下水道などの公営企業においてICT等デジタル技術を活用した管理を推進。(総務省、関係府省庁) e. 経営戦略の改定や公営企業会計の適用、公立病院の経営強化などについて、地方公共団体に対するアドバイザー派遣による支援制度の充実を図り、公営企業の経営改革を更に推進。(総務省)
	○重点事業における公営企業会計の適用事業数(人口3万人未満)【2024年度予算から対象事業の100%】 ○その他の事業における公営企業会計の適用事業数【増加】	4. 公営企業会計の適用促進 a. 重点事業(下水道、簡易水道事業)について、ロードマップに基づき、人口3万人未満の地方公共団体においても、公営企業会計の適用を一層促進。(総務省) b. その他の事業(港湾整備、市場、と畜場、観光施設等)について、実績や費用対効果を踏まえつつ、公営企業会計を適用すべき対象範囲や目標等の工程を明確化し、公営企業会計の適用に向けた取組を促進。(総務省)

図-39

水道事業における広域化の推進について

<広域化の推進の背景・効果>

- 人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、水道事業の持続的な経営の確保が求められているところ。
- 複数の市町村が区域を超え、連携又は一体的に事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できるため、積極的に推進。
- 広域化の中でも、経営統合は、経営主体が単一となり、施設の統廃合や人員、財源等の経営資源を一元的に管理するため、給水原価の削減、専門人材の確保等、経営基盤を強化する効果。
- 一方、地理的要因等により経営統合の実現が困難な地域においても、施設の共同設置や共同利用等により、更新費用や維持管理費用の削減等の効果。

※広域化の事例：

- ① 香川県及び県内16市町による「経営統合」（浄水場の統合（55施設→26施設）等により、統合前の26年度の試算で約954億円の削減、料金を統一により、中長期的には、全ての団体において料金抑制効果が生じると試算（最大約7割）。
- ② 福岡県大牟田市及び熊本県荒尾市による「施設の共同設置・共同利用」（事業費約1.9億円の削減）

<「水道広域化推進プラン」策定の要請>（厚労省と連携）

- 「水道広域化推進プラン」の策定について（平成31年1月）を発出し、各都道府県に対し、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することを要請。
- 策定支援のため、平成31年3月に「水道広域化推進プラン策定マニュアル」を作成・公表。
- 令和2年12月に、庁内外における連携体制の構築やシステム標準化・共同化を含むデジタル化推進の検討等、策定に当たっての留意事項を記載した事務連絡を发出。
- 令和3年10月に、都道府県ヒアリングを実施し、事業統合や経営の一体化、施設の共同化等に関するシミュレーション等をプランに盛り込むことなどを助言。

<多様な広域化（イメージ）>



<地方財政措置>

- 「水道広域化推進プラン」に基づく多様な広域化を推進するため、単独事業も含め、経営統合だけでなく、施設の共同設置やシステム共同利用等の施設等の整備費について一般会計出資債の元利償還金の60%を普通交付税措置。（令和元年度から対象事業及び交付税措置率を拡充）

6

図－40

「水道広域化推進プラン」の策定取組状況について（R3.11.30時点）

各団体の策定状況

策定済み：5団体（大阪府、兵庫県、広島県、香川県及び佐賀県）

策定中：42団体

策定中の各団体の進捗状況 ※策定済の5団体を除く（凡例）◎完了、○策定中、空欄 未着手

都道府県番号	都道府県名	進捗状況		
		A 現状把握	B 将来見通し	C 広域化シミュレーション
1	北海道	◎	◎	◎
2	青森県	◎	◎	◎
3	岩手県	◎	◎	◎
4	宮城県	◎	◎	◎
5	秋田県	◎	◎	◎
6	山形県	◎	◎	◎
7	福島県	◎	◎	◎
8	茨城県	◎	◎	◎
9	栃木県	◎	◎	◎
10	群馬県	◎	◎	◎
11	埼玉県	◎	◎	◎
12	千葉県	◎	◎	◎
13	東京都	◎	◎	◎
14	神奈川県	◎	◎	◎
15	新潟県	◎	◎	◎
16	富山県	◎	◎	◎
17	石川県	◎	◎	◎
18	福井県	◎	◎	◎
19	山梨県	◎	◎	◎
20	長野県	◎	◎	◎
21	岐阜県	◎	◎	◎
22	静岡県	◎	◎	◎

都道府県番号	都道府県名	進捗状況		
		A 現状把握	B 将来見通し	C 広域化シミュレーション
23	愛知県	◎	◎	◎
24	三重県	◎	◎	◎
25	滋賀県	◎	◎	◎
26	京都府	◎	◎	◎
29	奈良県	◎	◎	◎
30	和歌山県	◎	◎	◎
31	鳥取県	◎	◎	◎
32	島根県	◎	◎	◎
33	岡山県	◎	◎	◎
35	山口県	◎	◎	◎
36	徳島県	◎	◎	◎
38	愛媛県	◎	◎	◎
39	高知県	◎	◎	◎
40	福岡県	◎	◎	◎
42	長崎県	◎	◎	◎
43	熊本県	◎	◎	◎
44	大分県	◎	◎	◎
45	宮崎県	◎	◎	◎
46	鹿児島県	◎	◎	◎
47	沖縄県	◎	◎	◎
◎(完了)計		22	18	3
○(策定中)計		19	23	37

※ 「水道広域化推進プラン」の策定について（平成31年1月25日付通知）において、具体的な記載事項として、①「現状把握」、②「将来見通し」、③「広域化シミュレーション」等を示していることから、この項目の進捗状況は記載している。

※ 進捗状況は都道府県からの回答を記載しており、3項目全てが完了（◎）となっている場合でも、シミュレーションの結果の精緻化や今後の進捗方針等の検討が必要であることから、水道広域化推進プランの策定完了を示しているものはない。また、進捗状況が未着手（空欄）となっている項目でも、内部的な検討・調整をしている場合がある。

7

図－41

(参考)経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)

第5章 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

2. 令和5年度予算編成に向けた考え方

- ② 令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせざるべきことがあってはならない。

【参考】「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)(抄)

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革

3. 国と地方の新たな役割分担等

(地方財政改革及び地方行財政の「見える化」改革)

地方自治体業務改革・デジタル化、地方公営企業改革、上下水道の広域化・料金の適正化、地方財政改革及び地方行財政の「見える化」改革・EBPM(証拠に基づく政策立案)を引き続き推進する。感染症対応として実施された地方創生臨時交付金などの地方自治体の自由度が高い予算措置について、事業の便途等の比較検証を行うとともに、感染収束後、早期に地方財政の歳入構造を平時に戻す。総務省は、デジタル化等による地方公営会計の財務書類等を始めとする地方財政データのより迅速な公表に取り組む。

8

図-42

(参考)新経済・財政再生計画 改革工程表2021

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○公営企業が重要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】</p>	<p>○広域連携に取り組むこととした市町村数【2022年度までに66団体】</p> <p>○システム共有化を含むデジタル化の推進に関する事項を盛り込んだ水道広域化推進プランを策定した都道府県数【2022年度末までに47都道府県】</p> <p>○水道情報活用システム等を活用し、台帳データの整備を実施する水道事業者等が全体に占める割合【2025年度までに100%】</p>	<p>5. 水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進</p> <p>a. 持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。</p> <p>b. 各都道府県における2022年度までの水道広域化推進プランの策定に向けた取組状況を把握し公表し、事業計画や経営の一体化、施設の共同化、システム共有化等のデジタル化を旨としたシミュレーション及び今後の広域化に係る推進方針等を定め、必要に応じてPPP/PFIをはじめとした官民連携手法の活用を盛り込んだプラン策定を促すとともに、本プランに基づく取組に対して支援措置を講ずることにより広域化の取組を推進。</p> <p>c. 官民連携活用の好事例、先行事例の歳出効率化や収支等への効果を発表するほか、料金の適正化、ICT等デジタル技術を活用した管理(水道事業者等における水道施設自備の電子化や、水道情報活用システム、スマートメーター等のOIS/IoTの活用)、多様なPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進。</p> <p>d. 水道情報活用システムの全国への水平展開を進めるため、ベンダー各社の連携や水道標準プラットフォームの周知の促進、関連機器の標準化、技術開発の促進や情報利活用の高度化等への対応のためのシステム標準仕様の改定等への支援。</p> <p>(総務省、厚生労働省、経済産業省)</p>			

図-43

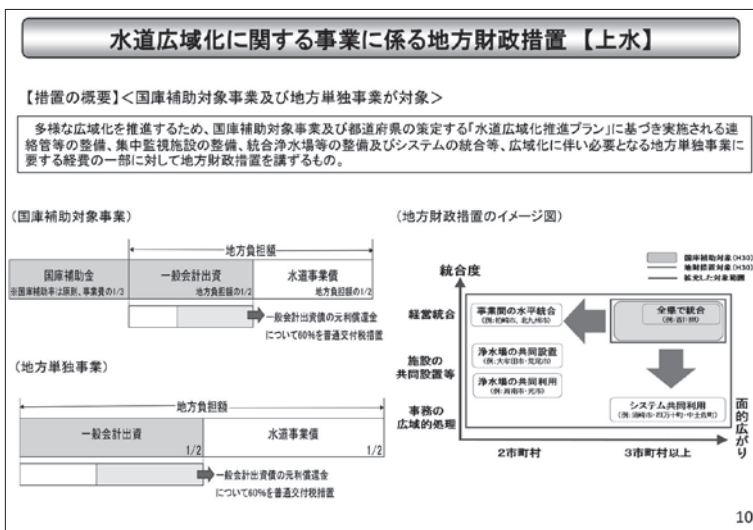


図-44

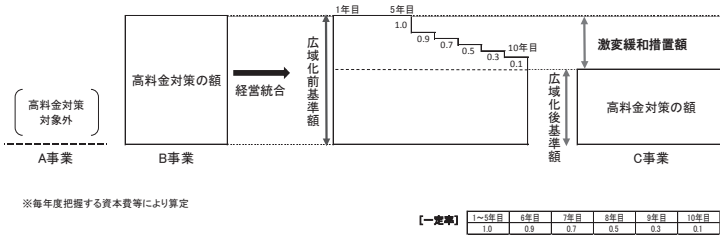
が、地方負担額の2分の1を一般会計から出資し、その出資債の元利償還の6割を普通交付税で措置させていただくという内容です。これは水道広域化推進プランに基づく事業ということになりますので、ご留意いただければと思います。

図-45は広域化に伴う高料金対策の激変緩和措置ということで、広域化に伴って高料金の程度が低くなってしまったところについては、激変緩和措置を設けています。図-46は水道管路の耐震化事業に対する地方財政措置です。頻繁に水道管路の破損に伴う断水がありますが、そういったことが一つでもなくなるように、皆様にはご尽力いただいているところです。この地方財政措置は令和元年度に延長され、5年間の時限措置ということで令和5年度までとなっています。これについては、経営戦略を策定した末端給水事業者が実施する事業で、通常事業分を超えた上積事業分について財政措置していくものになります。どこの事業者もこの上積分があれば対象になり、地方負担分の4分の1を一般会計から出資し、その半分について普通交付税措置

広域化に伴う高料金対策の激変緩和措置【上水】

【措置の概要】

水道事業が市町村の区域を超えて経営統合を行った場合、統合前の事業に係る高料金対策の措置額が減少または皆減する場合があるため、広域化を推進する観点から、令和1年度以降、市町村の区域を超えて経営統合を行った団体を対象に統合後の高料金対策の額が、統合前の事業がなお統合前の区域をもって存続した場合に算定される額を下回る場合、激変緩和措置として統合前後の差額に対し、統合の翌年度から10年間で、地方財政措置を講じるもの。(6年目以降、段階的に縮減)



11

図-45

水道管路耐震化事業に関する地方財政措置(令和元年度～5年度)

【措置の概要】 <国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

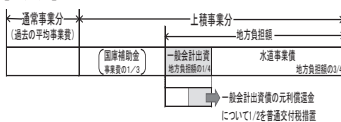
水道管路耐震化事業(H21創設、H26・R1延長※R5年度までの時限措置)

経営戦略を策定した末端給水事業者が実施する、水道管路(国庫補助の対象となる管種に限る。)の耐震化事業(H27～29の3年間に実施した耐震化事業の平均事業費(通常事業分)を上回る上積事業分に限る。)

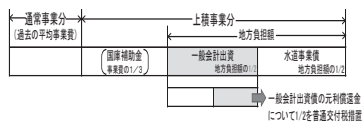
また、一定の経営努力を前提(※)とした上で、経営条件の厳しい団体(次の要件①または②を満たす団体)を特別対策団体としてR1年度に地方財政措置を拡充

- ①経営条件が厳しいこと:有収水量1㎡当たり資本費が全国平均の2倍以上
 - ②管路更新負担が大きいこと:有収水量1㎡当たり資本費が全国平均の1.5倍以上かつ有収水量1㎡当たり管路延長が平均の2倍以上
- ※一定の経営努力を行っていること:供給単価(有収水量1㎡当たり給水収益)が全国平均以上

【一般分】



【特別対策分】(R1～)



12

図-46

していくものです。経営が苦しい自治体に対しては、特別対策分というのがあります。点線で囲っている要件に該当するところは、地方負担分の半分を一般会計から出資し、その半分の普通交付税で措置する内容となっています。

図-47は統合前の簡易水道に係る建設改良に対する地方財政措置ということで、水道事業と簡易水道事業を統合した結果、統合前は簡易水道事業に対して地方財政措置の適用を受けていたところに、統合後もそれまでの簡易水道事業債の元利償還金に、地方財政措置を講じるというものです。

図-48は統合後、水道事業に一本化した場合も、旧簡易水道事業に係る施設の建設改良に対する事業費に対して地方財政措置の対象にするというものです。また、これまでは旧簡易水道部分について、過疎債、辺地債は対象になっていませんでしたが、令和3年度から過疎債、辺地債も充当できるようになったところですので、ご活用いただければと思います。

図-49は、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の紹介です。経営戦略の改定や広域化を検討する上で、実際どう進めていかわからない

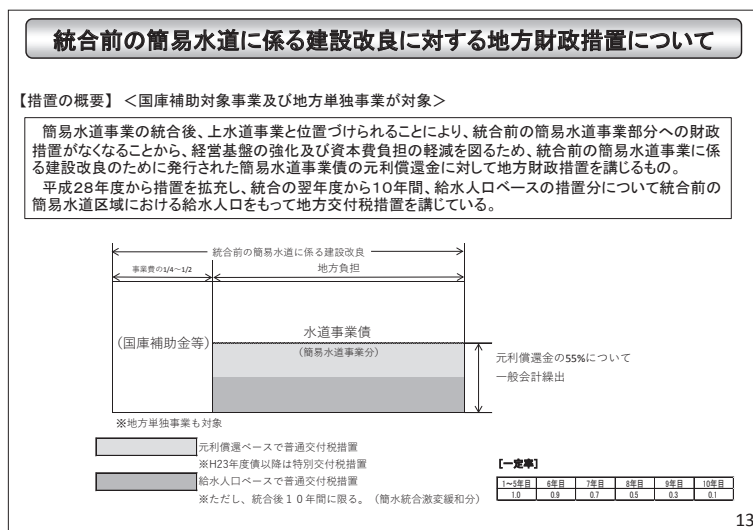


図-47

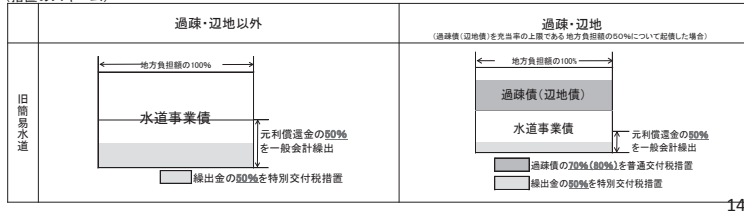
統合後の旧簡易水道に係る建設改良に対する地方財政措置について

- 旧簡易水道事業について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ、一定の要件に該当する団体に対して、地方財政措置を拡充。
- (1) 対象事業：簡易水道事業を統合した上水道事業における旧簡易水道施設※（浄水場、管路等）の建設改良事業
 - ※ 簡易水道施設であった水道施設（簡易水道事業の統合推進が開始された平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなったもの）、なお、簡易水道事業は給水人口101～5,000人、上水道事業は給水人口5,001人以上の事業。
- (2) 対象要件：前年度末時点で経営戦略を策定しており、次の要件のいずれかを満たす団体
 - ・統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率の割合が10%以上
 - ・有取水量1㎡当たり資本費又は給水原価が全国平均（大規模団体を除く上水道事業の全国平均）以上
- (3) 財政措置：建設改良に係る水道事業債の元利償還金（50%）について、一般会計からの繰出を行うこととし、当該繰出金について特別交付税措置（50%）

過疎・辺地の場合

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令」において、過疎対策事業債の対象に旧簡易水道施設を追加。
- ※ 同様に、辺地対策事業債の対象に旧簡易水道施設を追加。

措置のスキーム



14

図-48

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化した」上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ 地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、経済省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
- 経営戦略の改定・経営改善
- 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
- 上下水道の広域化等
- 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公共会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行(公共施設マネジメント)

(2) 支援の方法 個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県の市区町村担当課と連携して事業を実施） 都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題速成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

- 約3億円（約500団体・公営企業への派遣を想定）

15

図-49

事業体職員の方もいらっしゃると思います。そういった方々をお手伝いするという意味で、アドバイザーを派遣する事業を地方公共団体金融機構と共同で実施しています。アドバイザーの旅費や謝金は、地方公共団体金融機構で全額負担することになっていますので、ぜひご活用いただければと思います。既に今年度は予定の3回を終了しましたが、要望が多い状況ですので、第4次を募集をしており、11月8日締切りで総務省に提出いただきたい旨を、各都道府県を通じて通知を発出しています。

最後になりますが、図-50は公営企業の脱炭素化事業について今年度から地方債のメニューとして新たに加えました。対象事業として、図-50の表に記載の①～④を行う場合、地方財政措置が講じられます。事業期間は、今年度から令和7年度までの予定ですので、ご活用いただきたいと考えています。

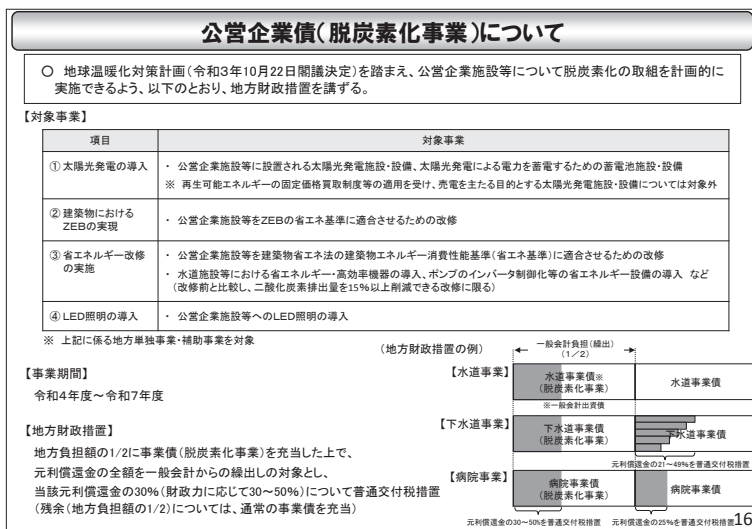


図-50

○議長（飯田水道事業管理者）

橋本室長、ありがとうございました。

以上をもちまして、両省からの行政施策説明を終わりにさせていただきます。ご丁寧な説明を賜りありがとうございました。

ここで、厚生労働省、総務省の皆様方がご降壇されます。長時間にわたる討議に傍聴いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

4. 次期全国会議開催地の決定について

○議長（飯田水道事業管理者）

次に、次年度全国会議開催地について、事務局の説明を求めます。

○事務局（大貫総務部長）

日本水道協会総務部長の大貫でございます。次期全国会議開催地についてご説明いたします。

全国会議の開催地の選定については、定款上では特に決まりがございませんが、本協会が公益社団法人に移行に際して役員会等で議論いただきました結果、全国会議の開催地方支部は、従来の全国会議と同様に北海道地方支部から九州地方支部まで、北から南へ順番に持ち回ることがご決定いただいております。

令和5年度の全国会議の開催地方支部につきましては、令和2年度第4回理事會において、令和4年度は中部地方支部、令和5年度を関東地方支部、令和6年度を関西地方支部、以降は順番に持ち回ることが決定されております。

そこで、関東地方支部長でございます横浜市にご相談したところ、東京都をご推薦いただきました。

満場一致をもちまして、本件をご承認いただきますようお願い申し上げます。次期全国会議開催地選定に関する説明を終了いたします。

○議長（飯田水道事業管理者）

ただいま事務局より説明がありましたとおり、次年度全国会議開催地を東京都に決定することにご異議ございませんか。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

なお、東京都からは、明日特別講演に続いて執り行う予定としております協会旗引継ぎ式にてご挨拶を頂戴することとしております。多くの会員の皆様のご出席をお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度全国会議における総会の部は全て終了いた

しました。

ここで、議長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議長といたしましては、誠に不慣れで、何かと行き届かない点がございましたが、予定されておりました議事を滞りなく終了することができました。これもひとえに、ご臨席賜りました政府の方々をはじめ、会員の皆様方のご協力のたまものと厚く御礼を申し上げます。

本総会におきまして、長時間にわたり熱心にご討議いただきました諸問題は、いずれも我が国の水道事業が抱える喫緊の課題でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、水道事業を取り巻く環境に大きな影響があり、収益の減少など、顕在化しております。また、その一方では、公衆衛生の向上という水道事業本来の目的が改めて強く認識され、水道事業の重要性が大変強く行き渡ったところでございます。

ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代においても、この重要な水道事業をしっかりと守り抜くため、理事長が表明されました明るい未来の水道に向けて取り組むことが重要でございます。

そうしたことから、諸課題の解決に向け、水道協会をはじめ、全国の関係者の皆様との連携をより一層強め、取組を進めてまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本日ここにご出席をいただきました皆様方のますますのご活躍と、日本水道協会のさらなる発展を祈念いたしまして、議長退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[議長降壇]

[書記退席]

5. 協会旗引継式

[令和4年10月20日 10時30分 開会]

○司会（古賀 裕絵）

これより、協会旗引継式を執り行います。なお、協会旗は昨日の総会で決議頂きましたとおり、本年度開催地である名古屋市から次期開催地の東京都へ引き継がれることとなります。はじめに、本年度開催地を代表し、名古屋市水道事業管理者の飯田より皆様にご挨拶申し上げます。

○本年度開催地代表（名古屋市水道事業管理者 飯田 貢氏）

おはようございます。名古屋市水道事業管理者の飯田でございます。協会旗引継に当たり、開催地を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

まず、今年度の全国会議が現地開催3年ぶりにこの名古屋の地で開催をできましたことを大変嬉しく思っております。これもひとえに、青木理事長をはじめ、日本水道協会本部の皆様方のご指導、そして各事業体の皆様方のお力添えの賜物だと思っております。まだ今日、明日と2日間残しておりますので、最後までしっかり進めさせていただきたいと思っております。

この開催に当たりましては、コロナ禍での現地開催と言うことで、当初は大変不安もございました。本当に開催できるのかと言うようなこと、そして開催できたとしても感染防止を徹底した制約のある中で、皆さんに満足していただけるのかと言うようなこともございました。そしてもっと大きな問題がこの会場の建設が間に合うかどうかと言うようなこともあり、2年前にお話をいただいたときは大変不安でございました。しかし、結果としてみれば本当に素晴らしい会議をこの名古屋で開かせていただきまして、ありがたく思っているところでございます。

昨日の開会式におきまして、青木理事長から「明るい未来の水道のビジョンを共有しよう」という表明がなされました。新型コロナウイルス感染症拡

大の中で大変な苦勞をしながらも、市民の皆様に命の水をお届けするという大変重要な仕事を的確にやってきましたわたくしどもといたしましては、やはりこの難局もしっかり手を携えて明るいテーマで取り組むことがいかに重要であるかと言うようなことを再認識したところでございます。そのためには、これまで以上に協会のもと連携して取り組むことが重要であると思っておりますので、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、今日、明日と2日間残しております。まだまだ油断はできませんが、最後までしっかり進めた上で、東京都様に引き継ぎをさせていただき、来年度も今年度以上の全国会議を開催していただきたいと思っております。そして今年、明るい未来の水道と言うようなことで宣言表明をしていただきましたことを実践できる、そんな全国会議になればいいなと言うふうに思っております。

この後の予定に少し触れさせていただきますが、本日も昨日に引き続きまして研究発表が行われます。そして名古屋の観光名所、水道事業のゆかりの地を巡る視察もご用意させていただいておりますので、申込を頂いた皆様には是非楽しんでいただきたいと思いますと思っております。

あとは名古屋の水道について少し触れさせていただきます。開会式で名古屋市長からも少し話が出ましたが、名古屋の水道は、大正3年に給水開始をはじめまして、今年108年を迎えます。この100年を超える歴史の中で断水のない名古屋と言うようなことで、先人たちが築き上げてきました。この素晴らしい伝統を私共が今後にしっかり引き継いでいきたいというふうに考えているところであります。また、名古屋の水道水の特徴の一つとしては、おいしい水道水と言うようなことで取り組みを続けております。こうした取り組みの結果、市政世論調査の「名古屋の誇れるところ、よいところ」という質問の回答に16年連続でトップファイブに名古屋の水が美味しいと言う項目が入っております。名古屋の市民の皆様にも、一定の評価をいただいているところでございます。こうした断水のない名古屋のおいしい水道水といった取り組みにつきまして、隣にあります水道展のパブリックブースでご案内をす

るよう整えておりますので、お時間のある方はぜひ立ち寄っていただければと思います。そして先人たちからDNAを引き継いだ職員が待機しておりますので、ぜひ声をかけていただき、事業の内容等を議論していただければ幸いです。

最後になりますが、本当に素晴らしい会議ができて、嬉しく思っております。今後ますますです日本水道協会が発展を致しますように。そして水道業界、水道、水道業界が明るい未来になりますようにご祈念申し上げまして、開催地としての挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○司会（古賀 裕絵）

これより協会旗の引き継ぎを行います。東京都公営企業管理者の古谷様はどうぞステージ中央にお越しください。

それでは、名古屋市から東京都様への境界木の引き継ぎでございます。

ただいま今日会議が無事東京都様へ引き継がれました。皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

皆様ありがとうございました。ここで次年度開催地を代表し、東京都の古谷公営企業管理者にご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

○次期開催地（東京都公営企業管理者水道局長 古谷 ひろみ氏）

皆様、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、東京都公営企業管理者・水道局長の古谷でございます。昨日は、来年度の全国会議の開催地を東京都にご決定いただきまして、誠にありがとうございました。ご臨席の皆様にご心より感謝申し上げます。

それでは、改めて東京都についてご紹介させていただきますが、古くは1603年に徳川家康によって江戸幕府が開かれ、急速に人口が膨れ上がり、都市化が進む中で、神田上水や玉川上水などによってその需要を賄ってまいりました。その後、1868年に「江戸」から「東京」へと改められた後、1943年、昭和18年7月に東京都制が施行され、当時の東京府と東京市を廃止して「東

京都」が設置されてから来年で80年になります。

東京の水道ですが、当時の東京市の水道事業は、1898年、明治31年12月に、横浜、函館、長崎、大阪に次ぐ日本で五番目の近代水道として、今は都庁舎がある西新宿の淀橋浄水場から神田・日本橋地区に通水を開始いたしました。全国会議を開催していただく来年は、この東京近代水道創設125周年という記念の年になります。

創設以来、東京の成長と日本経済の発展とともに急増する水需要に対応するため、数次にわたる拡張事業の実施や、昭和7年の市域拡張に伴う町営・組合水道の統合や民営水道の買収、また昭和48年以降の多摩地区水道の都営一元化を経て、現在、配水管延長27,000km、施設能力日量684万 m³、給水人口1,363万人という大規模水道事業となっておりますが、この間、都民生活と首都東京の都市活動を支えるライフラインとして安定給水の使命を果たしてまいりました。

近年の取組といたしましては、持続可能な東京水道の実現に向けて、令和2年に策定いたしました、東京水道長期戦略構想2020に基づき、長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備を進めるとともに、今月1日からはスマートメータの導入によります自動検針の実施や「東京都水道アプリ」の導入など、新技術の活用と経営の効率化にも取り組んでおります。

次に、来年の全国会議でございますが、臨海副都心エリアに位置しまして、国内最大の国際展示場である東京ビッグサイトでの開催を予定しております。昨年東京オリンピック・パラリンピックの際には、国際放送センターやメインプレスセンターとして利用されましたし、さかのぼっては平成30年の国際水協会（IWA）世界会議・展示会の会場となっておりますので、ご存知の方も多いかと思います。

来年、近代水道創設125周年を迎える東京で開催される全国会議が、産官学の水道関係者が一堂に会し、課題や問題意識の共有と相互の連携がさらに図れる素晴らしい会議となりますよう、職員一同一丸となりまして、一生懸命準備を進めてまいりますので、江戸時代から受け継がれる伝統と、革新を

続ける最先端のカルチャーが共存する東京に、ぜひとも多くの皆様にご来場いただけますよう心よりお願い申し上げます。

結びになりますが、今回3年ぶりの参集・対面での全国会議を、まだ少し残っておりますが、成功裏に開催されました名古屋市の皆様方に敬意を表しますとともに、名古屋市的发展とご参加の皆様の今後の活躍を祈念いたしまして、次期開催地の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

6. 閉 会

10月21日（金）午前、各発表会場最終セッション終了後、閉会。

全国会議事務局関係者名簿

名古屋市

名古屋市水道事業管理者（上下水道局長）	飯 田 貢
名古屋市上下水道局次長	愛 知 雅 夫
名古屋市上下水道局経営本部長	佐 治 独 歩
名古屋市上下水道局総務部長	蛭 川 賢 之
名古屋市上下水道局総務部総務課長	柴 田 葉 二
名古屋市上下水道局総務部主幹（渉外）	根 崎 徹 志
名古屋市上下水道局総務部総務課庶務係長	横 山 雅 一
名古屋市上下水道局総務部総務課主査（渉外）	永 井 裕 章
名古屋市上下水道局総務部総務課	古 川 敦 史
名古屋市上下水道局総務部総務課	日 坂 知 佳
名古屋市上下水道局総務部総務課	中 山 仁 美

日本水道協会

理事長	青 木 秀 幸
総務部長	大 貫 三子男
調査部長	玉野井 晃
研修国際部長	市 村 敬 正
工務部長	田 村 聡 志
検査部長	遠 藤 尚 志
大阪支所長	山 野 一 弥